

IV 耐震性に関する説明書

目 次

- IV-1 耐震性に関する基本方針
- IV-2 耐震性に関する計算書
- IV-3 火災防護設備の耐震性に関する説明書
- IV-4 溢水及び化学薬品への配慮が必要な施設の耐震性に関する説明書
- IV-5 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震性に関する説明書
- IV-6 計算機プログラム（解析コード）の概要

IV－1

耐震性に関する基本方針

目 次

- IV-1-1 耐震設計の基本方針
 - IV-1-1-1 基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d の概要
 - IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針
 - IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針
 - IV-1-1-4 波及的影響に係る基本方針
 - IV-1-1-5 地震応答解析の基本方針
 - IV-1-1-6 設計用床応答曲線の作成方針
 - IV-1-1-7 水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針
 - IV-1-1-8 機能維持の基本方針
 - IV-1-1-9 構造計画, 材料選択上の留意点
 - IV-1-1-10 機器の耐震支持方針
 - IV-1-1-11 配管系の耐震支持方針
 - IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針
 - IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針
 - IV-1-1-12 電気計測制御装置等の耐震支持方針
 - IV-1-1-13 地震時の臨界安全性検討方針
- IV-1-2 耐震計算に関する基本方針
 - IV-1-2-1 建物・構築物
 - IV-1-2-1-1 建物・構築物の耐震計算に関する基本方針
 - IV-1-2-2 機器・配管系
 - IV-1-2-2-1 機器の耐震計算に関する基本方針
 - IV-1-2-2-2 配管の耐震計算に関する基本方針
- IV-1-3 耐震性に関する計算書作成の基本方針
 - IV-1-3-1 建物・構築物
 - IV-1-3-1-1 建物・構築物(屋外重要土木構造物以外)の地震応答計算書作成の基本方針
 - IV-1-3-1-2 建物・構築物(屋外重要土木構造物以外)の耐震計算書作成の基本方針
 - IV-1-3-1-3 屋外重要土木構造物の地震応答計算書作成の基本方針
 - IV-1-3-1-4 屋外重要土木構造物の耐震計算書作成の基本方針
 - IV-1-3-2 機器・配管系

- IV-1-3-2-1 定式化された計算式を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針
- IV-1-3-2-2 有限要素モデル等を用いて評価を行う機器の耐震計算書作成の基本方針
- IV-1-3-2-3 多質点系はりモデルを用いて評価を行う配管の耐震計算書作成の基本方針

IV－1－1

耐震設計の基本方針

2022年12月21日付け原規規発第2212213号にて認可を受けた設工認申請書の「IV-1-1 耐震設計の基本方針」から、今回申請で追加又は変更する箇所を下線で示す。

目 次

| | ページ |
|--------------------------------|-----|
| 1. 概要 | 1 |
| 2. 耐震設計の基本方針 | 1 |
| 2.1 基本方針 | 1 |
| 2.2 準拠規格 | 6 |
| 3. 耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類 | 7 |
| 3.1 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類 | 7 |
| 3.2 重大事故等対処施設の設備分類 | 8 |
| 3.3 波及的影響に対する考慮 | 8 |
| 4. 設計用地震力 | 11 |
| 4.1 地震力の算定方法 | 11 |
| 4.1.1 静的地震力 | 11 |
| 4.1.2 動的地震力 | 12 |
| 4.2 設計用地震力 | 13 |
| 5. 機能維持の基本方針 | 14 |
| 5.1 構造強度 | 14 |
| 5.1.1 耐震設計上考慮する状態 | 14 |
| 5.1.2 荷重の種類 | 16 |
| 5.1.3 荷重の組合せ | 17 |
| 5.1.4 荷重の組合せ上の留意事項 | 20 |
| 5.1.5 許容限界 | 21 |
| 5.2 機能維持 | 24 |
| 6. 構造計画と配置計画 | 30 |
| 7. 地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針 | 30 |
| 8. ダクティリティに関する考慮 | 31 |
| 9. 機器・配管系の支持方針 | 31 |

| | |
|---------------|----|
| 10. 耐震計算の基本方針 | 31 |
| 10.1 建物・構築物 | 32 |
| 10.2 機器・配管系 | 33 |

1. 概要

本資料は、再処理施設の耐震設計が「再処理施設の技術基準に関する規則」（以下「技術基準規則」という。）第五条及び第三十二条(地盤)並びに第六条及び第三十三条(地震による損傷の防止)に適合することを説明するものである。

なお、上記条文以外への適合性を説明する各資料にて基準地震動に対して機能を保持するとしているものとして、第十一条及び第三十五条(火災等による損傷の防止)に係る火災防護設備の耐震性については「IV-3 火災防護設備の耐震性に関する説明書」、第十二条(再処理施設内における溢水による損傷の防止)及び第十三条(再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止)に係る溢水防護設備、化学薬品防護設備の耐震性については「IV-4 溢水及び化学薬品への配慮が必要な施設の耐震性に関する説明書」にて説明する。また、第三十六条(重大事故等対処設備)に係る地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震性については「IV-5 地震を要因とする重大事故等に対する施設の耐震性に関する説明書」にて説明する。

2. 耐震設計の基本方針

2.1 基本方針

再処理施設の耐震設計は、安全機能を有する施設については、地震により安全機能が損なわれるおそれがないこと、重大事故等対処施設については地震により重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないことを目的とし、「技術基準規則」に適合する設計とする。

なお、「IV 耐震性に関する説明書」における建物・構築物とは、建物、構築物及び土木構造物(屋外重要土木構造物及びその他の土木構造物)の総称とする。再処理施設の構築物は、屋外機械基礎、竜巻防護対策設備及び排気筒であり、土木構造物は洞道である。

また、屋外重要土木構造物とは、耐震安全上重要な機器・配管系の間接支持機能を求められる土木構造物をいう。

施設の設計に当たり考慮する、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d の概要を「IV-1-1-1 基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d の概要」に示す。

(1) 安全機能を有する施設

- a. 安全機能を有する施設は、地震の発生によって生ずるおそれがある安全機能の喪失及びそれに続く放射線による公衆への影響を防止する観点から、各施設の安全機能が喪失した場合の影響の相対的な程度(以下「耐震重要度」という。)に応じて、Sクラス、Bクラス及びCクラスに分類(以下「耐震重要度分類」という。)し、それぞれの耐震重要度に応じた地震力に十分耐えられる設計とする。
- b. 耐震重要施設(a.においてSクラスに分類する施設をいう。)は、その供用中に大き

な影響を及ぼすおそれがある地震動(事業指定(変更許可)を受けた基準地震動(以下「基準地震動 S_s 」という。))による地震力に対してその安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。

- c. Sクラスの施設は、基準地震動 S_s による地震力に対してその安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。

建物・構築物については、基準地震動 S_s による地震力に対して、建物・構築物全体としての変形能力(耐震壁のせん断ひずみ等)が終局耐力時の変形に対して十分な余裕を有し、部材・部位ごとのせん断ひずみ・応力等が終局耐力時のせん断ひずみ・応力等に対して、妥当な安全余裕を有する設計とする。

機器・配管系については、基準地震動 S_s による地震力に対して、塑性域に達するひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設の機能を保持できるように設計する。動的機器等については、基準地震動 S_s による地震力に対して、当該機器に要求される機能を維持する設計とする。このうち、動的機能が要求される機器については、当該機器の構造、動作原理等を考慮した評価を行い、既往の研究等で機能維持の確認がなされた機能確認済加速度等を超えないことを確認する。

また、Sクラスの施設は、事業指定(変更許可)を受けた弾性設計用地震動(以下「弾性設計用地震動 S_d 」という。)による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力に対しておおむね弾性状態に留まる範囲で耐える設計とする。

建物・構築物については、弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力により発生する応力に対して、建築基準法等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。

機器・配管系については、弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力のいずれか大きい方の地震力による応答が全体的におおむね弾性状態に留まる設計とする。

- d. Sクラスの施設について、静的地震力は、水平方向地震力と鉛直方向地震力が同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。

また、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d による地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。

- e. Bクラス及びCクラスの施設は、静的地震力に対しておおむね弾性状態に留まる範囲で耐えられる設計とする。

また、Bクラスの施設のうち、共振のおそれのある施設については、その影響についての検討を行う。検討に用いる地震動は、弾性設計用地震動 S_d に2分の1を乗じたものとする。当該地震動による地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。

- f. 耐震重要施設は、耐震重要度の下位のクラスに属する施設(安全機能を有する施

設以外の施設及び資機材等含む)の波及的影響によって、その安全機能を損なわない設計とする。

- g. 耐震重要施設及びそれらを支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。本項目では以下同様。)に設置する。

また、上記に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。

耐震重要施設以外の施設については、自重及び運転時の荷重等に加え、耐震重要度分類の各クラスに応じて算定する地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。

耐震重要施設は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び揺すり込み沈下といった周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。

耐震重要施設は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。

耐震重要施設については、周辺地盤の変状により、その安全機能が損なわれるおそれがない設計とする。

また、耐震重要施設のうち周辺地盤の液状化のおそれがある施設は、その周辺地盤の液状化を考慮した場合においても、支持機能及び構造健全性が確保される設計とする。

建物・構築物の基礎地盤として置き換えるマンメイドロック(以下「MMR」という。)については、基盤面及び周辺地盤の掘削に対する不陸整正及び建物・構築物が MMR を介して鷹架層に支持されることを目的とする。そのため、直下の鷹架層と同等以上の支持性能を有する設計とし、接地圧に対する支持性能評価においては鷹架層の支持力を適用する。

これらの地盤の評価については、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。

- h. 安全機能を有する施設の構造計画及び配置計画に際しては、地震の影響が低減されるように考慮する。

(2) 重大事故等対処施設

- a. 重大事故等対処施設について、安全機能を有する施設の耐震設計における動的地震力又は静的地震力に対する設計方針を踏襲し、重大事故等対処施設の構造上の特徴、重大事故等時における運転状態及び重大事故等の状態で施設に作用する荷重等

を考慮し、適用する地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。

重大事故等対処施設について、施設の各設備が有する重大事故等に対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえて、重大事故等が発生した場合において対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの(以下「常設重大事故等対処設備」という。)を、常設耐震重要重大事故等対処設備及び常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備に分類し、それぞれの設備分類に応じて設計する。

- b. 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、基準地震動 S_s による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。

建物・構築物については、基準地震動 S_s による地震力に対して、建物・構築物全体としての変形能力(耐震壁のせん断ひずみ等)が終局耐力時の変形に対して十分な余裕を有し、部材・部位ごとのせん断ひずみ・応力等が終局耐力時のせん断ひずみ・応力等に対して、妥当な安全余裕を有する設計とする。

機器・配管系については、基準地震動 S_s による地震力に対して、その施設に要求される機能を保持するように設計し、塑性域に達するひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設に要求される機能を保持できる設計とする。

動的機器等については、基準地震動 S_s による地震力に対して、当該機器に要求される機能を維持する設計とする。このうち、動的機能が要求される機器については、当該機器の構造、動作原理等を考慮した評価を行い、既往の研究等で機能維持の確認がなされた機能確認済加速度等を超えないことを確認する。

- c. 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に適用する基準地震動 S_s による地震力は、水平 2 方向及び鉛直方向について適切に組み合わせで算定するものとする。

- d. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設については、設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替する施設の属する耐震重要度に応じた地震力に対し十分に耐えられる設計とする。

また、代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備は、安全機能を有する施設の耐震設計における耐震重要度の分類方針に基づき、重大事故等対処時の使用条件を踏まえて、当該設備の機能喪失により放射線による公衆への影響の程度に応じて分類した地震力に対し十分に耐えることができる設計とする。

- e. 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、Bクラス及びCクラスの施設、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処

設備が設置される重大事故等対処施設、可搬型重大事故等対処設備の波及的影響によって、重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とする。

f. 緊急時対策所の耐震設計における機能維持の基本方針については、「5.2 機能維持」に示す。

g. 常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び通常時の荷重等に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤(当該地盤に設置する建物・構築物を含む。本項目では以下同様。)に設置する。

また、上記に加え、基準地震動 S_s による地震力が作用することによって弱面上のずれが発生しない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。

常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備を支持する建物・構築物については、自重及び運転時の荷重等に加え、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度分類のクラスに適用される地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持性能を有する地盤に設置する。

常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、地震発生に伴う地殻変動によって生じる支持地盤の傾斜及び撓み並びに地震発生に伴う建物・構築物間の不等沈下、液状化及び揺すり込み沈下といった周辺地盤の変状により、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。

常設耐震重要重大事故等対処設備を支持する建物・構築物は、将来活動する可能性のある断層等の露頭がない地盤として、事業指定(変更許可)を受けた地盤に設置する。

常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設については、周辺地盤の変状により、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがない設計とする。

また、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設のうちその周辺地盤の液状化のおそれがある施設は、その周辺地盤の液状化を考慮した場合においても、支持機能及び構造健全性が確保される設計とする。

建物・構築物の基礎地盤として置き換える MMR については、基盤面及び周辺地盤の掘削に対する不陸整正及び建物・構築物が MMR を介して鷹架層に支持されることを目的とする。そのため、直下の鷹架層と同等以上の支持性能を有する設計とし、接地圧に対する支持性能評価においては鷹架層の支持力を適用する。

これらの地盤の評価については、「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」に示す。

h. 重大事故等対処施設の構造計画及び配置計画に際しては、地震の影響が低減されるように考慮する。

2.2 準拠規格

準拠する規格としては、既に認可された設計及び工事の方法の認可申請書の添付書類(以下「既設工認」という。)で適用実績がある規格の他、最新の規格基準についても技術的妥当性及び適用性を示した上で当該規格に準拠する。なお、規格基準に規定のない評価手法等を用いる場合は、既往研究等において試験、研究等により妥当性が確認されている手法、設定等について、適用条件及び適用範囲に留意し、その適用性を確認した上で用いる。

既設工認又は先行発電炉において実績のある主要な準拠規格を以下に示す。

- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987」(社)日本電気協会
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 重要度分類・許容応力編 JEAG4601・補-1984」(社)日本電気協会
- ・「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1991 追補版」(社)日本電気協会
(以降、「IV 耐震性に関する説明書」において「JEAG4601」と記載しているものは上記3指針を指す。)
- ・建築基準法・同施行令
- ・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計法—((社)日本建築学会, 1999 改定)
- ・原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説((社)日本建築学会, 2005 制定)
- ・鋼構造設計規準—許容応力度設計法—((社)日本建築学会, 2005 改定)
- ・鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説—許容応力度設計と保有水平耐力—((社)日本建築学会, 2001 改定)
- ・建築耐震設計における保有耐力と変形性能((社)日本建築学会, 1990 改定)
- ・建築基礎構造設計指針((社)日本建築学会, 2001 改定)
- ・発電用原子力設備規格コンクリート製原子炉格納容器規格((社)日本機械学会, 2003)
- ・各種合成構造設計指針・同解説((社)日本建築学会, 2010 改定)
- ・コンクリート標準示方書 [構造性能照査編] ((社)土木学会, 2002 年制定)
- ・道路橋示方書 (I 共通編・IV 下部構造編)・同解説((社)日本道路協会, 平成 14 年 3 月)
- ・道路橋示方書 (V 耐震設計編)・同解説((社)日本道路協会, 平成 14 年 3 月)
- ・地盤工学会基準 (JGS1521-2003) 地盤の平板載荷試験方法

ただし、JEAG4601 に記載されている A s クラスを含む A クラスの施設を S クラスの施設とした上で、基準地震動 S 2, S 1 をそれぞれ基準地震動 S s, 弾性設計用地震動 S d と読み替える。

なお、Aクラスの施設をSクラスの施設と読み替える際には基準地震動S_s及び弾性設計用地震動S_dを適用するものとする。

また、「発電用原子力設備に関する構造等の技術基準」(昭和55年通商産業省告示第501号、最終改正平成15年7月29日経済産業省告示第277号)(以降、「IV 耐震性に関する説明書」において「告示501号」という。)に関する内容については、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格(2005年版(2007年追補版を含む))<第I編 軽水炉規格>JSME S NC1」(以降、「IV 耐震性に関する説明書」において「JSME S NC1」という。)に従うものとし、一部の既設施設については告示501号を適用する。

3. 耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類

3.1 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類

安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度を以下のとおり分類する。下記に基づく各施設の具体的な耐震設計上の重要度分類及び当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動を「IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針」の第2.4-1表に、申請設備の耐震重要度分類について同添付書類の第2.4-2表に示す。

(1) Sクラスの施設

自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、放射性物質を外部に放出する可能性のある事態を防止するために必要な施設及び事故発生の際に、外部に放出される放射性物質による影響を低減させるために必要な施設であって、環境への影響が大きいもの。

- a. その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設
- b. 使用済燃料を貯蔵するための施設
- c. 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統
- d. プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器
- e. 上記 c. 及び d. の系統及び機器から放射性物質が漏えいした場合に、その影響の拡大を防止するための施設
- f. 上記 c. , d. 及び e. に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設
- g. 上記 a. から f. の施設の機能を確保するために必要な施設

(2) Bクラスの施設

安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスに属する施設と比べ小さい施設。

- a. 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設(ただし、内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く。)
- b. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設

(3) Cクラスの施設

Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設。

3.2 重大事故等対処施設の設備分類

重大事故等対処施設の設備について、耐震設計上の分類を各設備が有する重大事故等に対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえ、以下のとおりに分類する。下記に基づく各施設の具体的な耐震設計上の設備分類及び当該施設を支持する構造物の支持機能が維持されることを確認する地震動を「IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針」の第4.3-1表に、申請設備の設備分類について同添付書類の第4.3-2表に示す。

(1) 常設重大事故等対処設備

a. 重大事故に至るおそれがある事故及び重大事故が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。

(a) 常設耐震重要重大事故等対処設備

常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの

(b) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備

常設重大事故等対処設備であって、上記(a)以外のもの

3.3 波及的影響に対する考慮

「3.1 安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類」においてSクラスの施設に分類する施設である耐震重要施設及び「3.2 重大事故等対処施設の設備分類」に示した常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設は、耐震重要度の下位のクラスに属する施設の波及的影響によって、その安全機能を損なわない設計とする。

この設計における評価に当たっては、以下の4つの観点をもとに、敷地全体及びその周辺を俯瞰した調査・検討を行い、各観点より選定した事象に対する波及的影響の評価により波及的影響を考慮すべき施設を抽出し、耐震重要施設の安全機能への影響がな

いことを確認する。

波及的影響の評価に当たっては、耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用し、地震動又は地震力の選定は、施設の配置状況、使用時間を踏まえて適切に設定する。

設定した地震動又は地震力について、動的地震力を用いる場合は、水平2方向及び鉛直方向の地震力が同時に作用する場合に影響を及ぼす可能性のある施設、設備を選定し評価する。

ここで、下位クラス施設とは、耐震重要施設の周辺にある耐震重要施設以外の再処理施設内にある施設(安全機能を有する施設以外の施設及び資機材等含む)をいう。

また、原子力施設及び化学プラント等の地震被害情報から新たに検討すべき事項が抽出された場合は、これを追加する。

(1) 設置地盤及び地震応答性状の相違に起因する相対変位又は不等沈下による影響

a. 不等沈下

耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に伴う不等沈下による、耐震重要施設の安全機能への影響

b. 相対変位

耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に伴う下位クラス施設と耐震重要施設の相対変位による、耐震重要施設の安全機能への影響

(2) 耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影響

耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に伴う、耐震重要施設に接続する下位クラス施設の損傷による、耐震重要施設の安全機能への影響

(3) 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による耐震重要施設への影響

耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に伴う、建屋内の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による、耐震重要施設の安全機能への影響

(4) 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による耐震重要施設への影響

耐震重要施設の設計に用いる地震動又は地震力に伴う、建屋外の下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による、耐震重要施設の安全機能への影響

波及的影響を考慮すべき下位クラス施設及びそれに適用する地震動を「IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針」の第2.4-1表及び第2.4-2表に示す。これらの波及的影響を考慮すべき下位クラス施設は、耐震重要施設の有する安全機能を保持するよう設計する。

また、工事段階においても、耐震重要施設の設計段階の際に検討した配置・補強等が

設計どおりに施されていることを、敷地全体及びその周辺を俯瞰した調査・検討を行うことで確認する。また、仮置資材等、現場の配置状況等の確認を必要とする下位クラス施設についても合わせて確認する。

なお、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に対する波及的影響については、「耐震重要施設」を「常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設」に、「耐震重要度の下位のクラスに属する施設」を「常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設以外の施設」に、「安全機能」を「重大事故等に対処するために必要な機能」に読み替えて適用する。

以上の詳細な方針は、「IV-1-1-4 波及的影響に係る基本方針」に示す。

4. 設計用地震力

4.1 地震力の算定方法

耐震設計に用いる地震力の算定は以下の方法による。

4.1.1 静的地震力

安全機能を有する施設に適用する静的地震力は、Sクラス、Bクラス及びCクラスの施設に適用することとし、それぞれの耐震重要度に応じて、以下の地震層せん断力係数 C_i 及び震度に基づき算定するものとする。

重大事故等対処施設については、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に、代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度に適用される地震力を適用する。

(1) 建物・構築物

水平地震力は、地震層せん断力係数 C_i に、次に示す施設の耐震重要度に応じた係数を乗じ、さらに当該層以上の重量を乗じて算定するものとする。

| | |
|------|-----|
| Sクラス | 3.0 |
| Bクラス | 1.5 |
| Cクラス | 1.0 |

ここで、地震層せん断力係数 C_i は、標準せん断力係数 C_0 を0.2以上とし、建物・構築物の振動特性、地盤の種類等を考慮して求められる値とする。

また、必要保有水平耐力の算定においては、地震層せん断力係数 C_i に乘じる施設の耐震重要度に応じた係数は、Sクラス、Bクラス及びCクラスともに1.0とし、その際に用いる標準せん断力係数 C_0 は1.0以上とする。

Sクラスの施設については、水平地震力と鉛直地震力が同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。鉛直地震力は、震度0.3以上を基準とし、建物・構築物の振動特性及び地盤の種類等を考慮し、高さ方向に一定として求めた鉛直震度より算定する。

(2) 機器・配管系

静的地震力は、上記(1)に示す地震層せん断力係数 C_i に施設の耐震重要度に応じた係数を乗じたものを水平震度として、当該水平震度及び上記(1)の鉛直震度をそれぞれ20%増しとした震度より求めるものとする。

Sクラスの施設については、水平地震力と鉛直地震力は同時に不利な方向の組合せで作用するものとする。ただし、鉛直震度は高さ方向に一定とする。

上記(1)及び(2)の標準せん断力係数 C_0 等の割増し係数については、耐震性向上の観点から、一般産業施設及び公共施設の耐震基準との関係を考慮して設定する。

4.1.2 動的地震力

安全機能を有する施設については、動的地震力は、Sクラスの施設及びBクラスの施設のうち共振のおそれのあるものに適用する。Sクラスの施設については、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d から定める入力地震動を適用する。

Bクラスの施設のうち共振のおそれのあるものについては、弾性設計用地震動 S_d から定める入力地震動の振幅を2分の1にしたものによる地震力を適用する。

重大事故等対処施設については、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に基準地震動 S_s による地震力を適用する。

常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設のうち、Bクラスの施設の機能を代替する共振のおそれのある施設については、共振のおそれのあるBクラスの施設に適用する地震力を適用する。

また、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備で、代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備のうち、Sクラスの施設は常設耐震重要重大事故等対処設備に適用する地震力を適用する。

なお、重大事故等対処施設のうち、安全機能を有する施設の基本構造と異なる施設については、適用する地震力に対して、要求される機能及び構造健全性が維持されることを確認するため、当該施設の構造を適切にモデル化した上での地震応答解析、加振試験等を実施する。

安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設の動的解析においては、地盤の諸定数も含めて材料のばらつきによる材料定数の変動幅を適切に考慮する。

動的地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定する。水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せによる影響確認に当たっては、水平1方向及び鉛直方向地震力を組み合わせた既往の耐震計算への影響が考えられる施設、設備の部位を抽出し、建物・構築物の3次元応答性状及びそれによる機器・配管系への影響を考慮した上で、既往の方法を用いた耐震性に及ぼす影響を評価する。その方針を「IV-1-1-7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」に示す。

(1) 入力地震動

地質調査の結果によれば、重要な再処理施設の設置位置周辺は、新第三紀の鷹架層が十分な広がりをもって存在することが確認されている。

解放基盤表面は、この新第三紀の鷹架層のS波速度が0.7km/s以上を有する標高約-70mの位置に想定することとする。

基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d は、解放基盤表面で定義する。

建物・構築物の地震応答解析モデルに対する入力地震動は、解放基盤表面から

の地震波の伝播特性を適切に考慮した上で、必要に応じ2次元FEM解析又は1次元波動論により、地震応答解析モデルの入力位置で評価した入力地震動を設定する。

また、必要に応じて地盤の非線形応答に関する動的変形特性を考慮することとし、地盤のひずみに応じた地盤物性値を用いて作成する。非線形性の考慮に当たっては、地下水排水設備による地下水位の低下状態を踏まえ評価する。

地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物については、施設の構造上の特徴、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況を踏まえ、液状化による影響が生じるおそれがある場合には、その影響について確認する。

入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえて適切に設定する。

また、必要に応じ敷地における観測記録による検証や最新の科学的・技術的知見を踏まえ、地質・速度構造等の地盤条件を設定する。

Bクラスの施設のうち共振のおそれがあり、動的解析が必要なものに対しては、弾性設計用地震動 S_d に2分の1を乗じたものを用いる。

(2) 動的解析法

動的解析の方法、設計用減衰定数等については、「IV-1-1-5 地震応答解析の基本方針」に、設計用床応答曲線の作成方法については、「IV-1-1-6 設計用床応答曲線の作成方針」に示す。

これらの地震応答解析を行う上で、更なる信頼性の向上を目的として設置した地震観測網から得られた観測記録により振動性状の把握を行う。地震観測網の概要については、「IV-1-1-5 地震応答解析の基本方針」の別紙「地震観測網について」に示す。

4.2 設計用地震力

「4.1 地震力の算定方法」に基づく設計用地震力は「IV-1-1-8 機能維持の基本方針」の第2-1表に示す地震力に従い算定するものとする。

5. 機能維持の基本方針

耐震設計においては、安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能である閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、気密性、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、支持機能、操作場所及びアクセスルートの保持機能、地下水排水機能、飛来物防護機能、漏えい検知機能、火災防護機能、止水機能、ユーティリティ機能、貯水機能、分析機能、廃棄機能を維持する設計とする。

上記の機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、気密性、支持機能、操作場所及びアクセスルートの保持機能、飛来物防護機能、止水機能、貯水機能、分析機能、廃棄機能については、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震力に対して、当該機能が要求される施設の構造強度を確保することで、機能が維持できる設計とする。

閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、地下水排水機能、漏えい検知機能、火災防護機能、ユーティリティ機能については、構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて評価項目を追加することで、機能維持設計を行う。

ここでは、上記を考慮し、各機能維持の方針を示す。

5.1 構造強度

再処理施設は、安全機能を有する施設の耐震重要度及び重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力による荷重と地震力以外の荷重の組合せを適切に考慮した上で、構造強度を確保する設計とする。また、変位及び変形に対し、設計上の配慮を行う。

自然現象に関する組合せは、「VI-1-1-1 自然現象等による損傷の防止に関する説明書」に従い行う。

具体的な荷重の組合せ及び許容限界は「IV-1-1-8 機能維持の基本方針」の第3.1-1表に示す。

5.1.1 耐震設計上考慮する状態

地震以外に設計上考慮する状態を以下に示す。

(1) 安全機能を有する施設

a. 建物・構築物

(a) 運転時の状態

再処理施設が運転している状態。

(b) 設計用自然条件

設計上基本的に考慮しなければならない自然条件(積雪、風)。

b. 機器・配管系

(a) 運転時の状態

再処理施設が運転している状態。

(b) 運転時の異常な過渡変化時の状態

運転時に予想される機械又は器具の単一の故障若しくはその誤作動又は運転員の単一の誤操作及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって発生する異常な状態であって、当該状態が継続した場合には温度、圧力、流量その他の再処理施設の状態を示す事項が安全設計上許容される範囲を超えるおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。

(c) 設計基準事故時の状態

発生頻度が運転時の異常な過渡変化より低い異常な状態であって、当該状態が発生した場合には再処理施設から多量の放射性物質が放出するおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。

(2) 重大事故等対処施設

a. 建物・構築物

(a) 運転時の状態

再処理施設が運転している状態。

(b) 重大事故等時の状態

再処理施設が重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故の状態、重大事故等対処施設の機能を必要とする状態。

(c) 設計用自然条件

設計上基本的に考慮しなければならない自然条件(積雪、風)。

b. 機器・配管系

(a) 運転時の状態

再処理施設が運転している状態。

(b) 運転時の異常な過渡変化時の状態

運転時に予想される機械又は器具の単一の故障若しくはその誤作動又は運転員の単一の誤操作及びこれらと類似の頻度で発生すると予想される外乱によって発生する異常な状態であって、当該状態が継続した場合には温度、圧力、流量その他の再処理施設の状態を示す事項が安全設計上許容される範囲を超えるおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。

(c) 設計基準事故時の状態

発生頻度が運転時の異常な過渡変化より低い異常な状態であって、当該状態が発生した場合には再処理施設から多量の放射性物質が放出するおそれがあるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。

あるものとして安全設計上想定すべき事象が発生した状態。

(d) 重大事故等時の状態

再処理施設が、重大事故に至るおそれがある事故又は重大事故の状態、重大事故等対処施設の機能を必要とする状態。

5.1.2 荷重の種類

(1) 安全機能を有する施設

a. 建物・構築物

- (a) 再処理施設のおかれている状態にかかわらず常時作用している荷重，すなわち固定荷重，積載荷重，土圧及び水圧
- (b) 運転時の状態で施設に作用する荷重
- (c) 地震力，積雪荷重及び風荷重

ただし，運転時の状態で施設に作用する荷重には，機器・配管系から作用する荷重が含まれるものとし，地震力には，地震時の土圧，機器・配管系からの反力，スロッシング等による荷重が含まれるものとする。

b. 機器・配管系

- (a) 運転時の状態で施設に作用する荷重
- (b) 運転時の異常な過渡変化時の状態で施設に作用する荷重
- (c) 設計基準事故時の状態で施設に作用する荷重
- (d) 地震力

ただし，各状態において施設に作用する荷重には，常時作用している荷重，すなわち自重等の固定荷重が含まれるものとする。また，屋外に設置される施設の積雪荷重及び風荷重については，建物・構築物に準じる。

(2) 重大事故等対処施設

a. 建物・構築物

- (a) 再処理施設のおかれている状態にかかわらず常時作用している荷重，すなわち固定荷重，積載荷重，土圧及び水圧
- (b) 運転時の状態で施設に作用する荷重
- (c) 重大事故等時の状態で施設に作用する荷重
- (d) 地震力，積雪荷重及び風荷重

ただし，運転時及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重には，機器・配管系から作用する荷重が含まれるものとし，地震力には，地震時の土圧，地震時水圧，機器・配管系からの反力，スロッシング等による荷重が含まれるものとする。

b. 機器・配管系

- (a) 運転時の状態で施設に作用する荷重
- (b) 運転時の異常な過渡変化時の状態で施設に作用する荷重
- (c) 設計基準事故時の状態で施設に作用する荷重
- (d) 重大事故等時の状態で施設に作用する荷重
- (e) 地震力

ただし、各状態において施設に作用する荷重には、常時作用している荷重、すなわち自重等の固定荷重が含まれるものとする。また、屋外に設置される施設の積雪荷重及び風荷重については、建物・構築物に準じる。

5.1.3 荷重の組合せ

地震力と他の荷重との組合せは以下による。

(1) 安全機能を有する施設

a. 建物・構築物

- (a) Sクラスの建物・構築物については、常時作用している荷重(固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧)、運転時の状態で施設に作用する荷重、積雪荷重及び風荷重と基準地震動 S_s による地震力とを組み合わせる。
- (b) Sクラスの建物・構築物については、常時作用している荷重(固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧)、運転時の状態で施設に作用する荷重、積雪荷重及び風荷重と弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力とを組み合わせる。
- (c) Bクラス及びCクラス施設の建物・構築物については、常時作用している荷重(固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧)、運転時の状態で施設に作用する荷重、積雪荷重及び風荷重と、動的地震力又は静的地震力とを組み合わせる。

この際、常時作用している荷重のうち、土圧及び水圧について、基準地震動 S_s による地震力又は弾性設計用地震動 S_d による地震力と組み合わせる場合は、当該地震時の土圧及び水圧とする。

b. 機器・配管系

- (a) Sクラスの機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の状態で施設に作用する荷重と地震力とを組み合わせる。
- (b) Sクラスの機器・配管系については、運転時の異常な過渡変化時の状態及び設計基準事故時の状態のうち地震によって引き起こされるおそれのある事故等によって施設に作用する荷重は、その事故事象の継続時間等との関係を

踏まえ、適切な地震力とを組み合わせる。

- (c) Bクラスの機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の状態で施設に作用する荷重、運転時の異常な過渡変化時に生じる荷重と共振影響検討用の地震動による地震力又は静的地震力とを組み合わせる。
- (d) Cクラスの機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の状態で施設に作用する荷重、運転時の異常な過渡変化時に生じる荷重と静的地震力とを組み合わせる。
- (e) 機器・配管系の運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故(以下「事故等」という。)時に生じるそれぞれの荷重については、地震によって引き起こされるおそれのある事故等によって作用する荷重及び地震によって引き起こされるおそれのない事故等であっても、いったん事故等が発生した場合、長時間継続する事故等によって作用する荷重は、その事故等の発生確率、継続時間及び地震動の超過確率の関係を踏まえ、適切な地震力と組み合わせることを考慮する。

なお、運転時の異常な過渡変化時の状態及び設計基準事故の状態では施設に作用する荷重は、運転時の状態で施設に作用する荷重を超えるもの及び長時間施設に作用するものがないため、地震荷重と組み合わせるものはない。

なお、屋外に設置される施設については、建物・構築物と同様に積雪荷重及び風荷重を組み合わせる。

(2) 重大事故等対処施設

a. 建物・構築物

- (a) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重(固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧)、積雪荷重、風荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と基準地震動 S_s による地震力とを組み合わせる。
- (b) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重(固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧)、積雪荷重、風荷重及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがある事象によって作用する荷重と基準地震動 S_s による地震力とを組み合わせる。
- (c) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については、常時作用している荷重(固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧)、積雪荷重、風荷重及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち、地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重は、そ

の事故事象の発生確率，継続時間及び地震動の年超過確率の関係を踏まえ，適切な地震力(基準地震動 S_s 又は弾性設計用地震動 S_d による地震力)と組み合わせる。この組合せについては，事故事象の発生確率，継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し，工学的，総合的に勘案の上設定する。なお，継続時間については対策の成立性も考慮した上で設定する。

以上を踏まえ，再処理施設については，いったん事故が発生した場合，長時間継続する事象による荷重と基準地震動 S_s による地震力を組み合わせる。

- (d) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物については，常時作用している荷重(固定荷重，積載荷重，土圧及び水圧)，運転時の状態で施設に作用する荷重，積雪荷重及び風荷重と，弾性設計用地震動 S_d に2分の1を乗じたものによる地震力又は静的地震力とを組み合わせる。

この際，通常時に作用している荷重のうち，土圧及び水圧について，基準地震動 S_s による地震力又は弾性設計用地震動 S_d に2分の1を乗じたものによる地震力と組み合わせる場合は，当該地震時の土圧及び水圧とする。

b. 機器・配管系

- (a) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については，常時作用している荷重及び運転時の状態で施設に作用する荷重と基準地震動 S_s による地震力とを組み合わせる。

- (b) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については，常時作用している荷重，運転時の異常な過渡変化時の状態，設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち，地震によって引き起こされるおそれがある事象によって作用する荷重と基準地震動 S_s による地震力とを組み合わせる。

- (c) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系の常時作用している荷重，運転時の異常な過渡変化時の状態，設計基準事故時の状態及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重のうち，地震によって引き起こされるおそれがない事象による荷重と，基準地震動 S_s 又は弾性設計用地震動 S_d による地震力との組合せについては，事故事象の発生確率，継続時間及び地震動の年超過確率の積等を考慮し，工学的，総合的に勘案の上設定する。なお，継続時間については対策の成立性も考慮した上で設定する。

以上を踏まえ，重大事故等時の状態で施設に作用する荷重と地震力との組

合せについては、いったん事故が発生した場合、長時間継続する事象による荷重と弾性設計用地震動 S_dによる地震力とを組み合わせ、その状態からさらに長期的に継続する事象による荷重と基準地震動 S_sによる地震力とを組み合わせることとなるが、弾性設計用地震動 S_dとの組合せの目安となる継続時間がごく僅かであることから、重大事故等時の荷重と組み合わせる地震力は、基準地震動 S_sによる地震力とする。

(d) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系については、常時作用している荷重、運転時の状態で施設に作用する荷重及び運転時の異常な過渡変化時の状態と弾性設計用地震動 S_dに2分の1を乗じたものによる地震力又は静的地震力とを組み合わせる。

なお、運転時の異常な過渡変化時の状態及び設計基準事故の状態では施設に作用する荷重は、運転時の状態で施設に作用する荷重を超えるもの及び長時間施設に作用するものがないため、地震荷重と組み合わせるものはない。

なお、屋外に設置される施設については、建物・構築物と同様に積雪荷重及び風荷重を組み合わせる。

5.1.4 荷重の組合せ上の留意事項

- (1) 安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設のうち耐震重要度の異なる施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合においては、支持される施設の耐震重要度に応じた地震力と常時作用している荷重、運転時に施設に作用する荷重とを組み合わせる。
- (2) 安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設に適用する動的地震力は、水平2方向及び鉛直方向について適切に組み合わせて算定するものとする。
- (3) ある荷重の組合せ状態での評価が明らかに厳しいことが判明している場合には、その妥当性を示した上で、その他の荷重の組合せ状態での評価は行わないものとする。
- (4) 複数の荷重が同時に作用し、それらの荷重による応力の各ピークの生起時刻に明らかになずれがある場合は、その妥当性を示した上で、必ずしもそれぞれの応力のピーク値を重ねなくてもよいものとする。
- (5) 積雪荷重については、屋外に設置されている安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設のうち、積雪による受圧面積が小さい施設や、常時作用している荷重に対して積雪荷重の割合が無視できる施設を除き、地震力との組合せを考慮する。

- (6) 風荷重については、屋外の直接風を受ける場所に設置されている安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設のうち、風荷重の影響が地震荷重と比べて相対的に無視できないような構造、形状及び仕様の施設においては、地震力との組合せを考慮する。
- (7) 荷重として考慮する水圧のうち地下水圧については、地下水排水設備による地下水水位の低下を踏まえた設計用地下水水位に基づき設定する。
- (8) 設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物の当該部分の支持機能を確認する場合においては、支持される施設の設備分類に応じた地震力と常時作用している荷重(固定荷重、積載荷重、土圧及び水圧)、運転時の状態で施設に作用する荷重及び重大事故等時の状態で施設に作用する荷重並びに積雪荷重及び風荷重を組み合わせる。
- (9) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備で、代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備のうち、Sクラスの施設は常設耐震重要重大事故等対処設備に係る機器・配管系の荷重の組合せを適用する。

5.1.5 許容限界

各施設の地震力と他の荷重とを組み合わせた状態に対する許容限界は次のとおりとし、JEAG4601等の安全上適切と認められる規格及び基準又は試験等で妥当性が確認されている値を用いる。

(1) 安全機能を有する施設

a. 建物・構築物

(a) Sクラスの建物・構築物(土木構造物を除く。)

イ. 基準地震動 S_s による地震力との組合せに対する許容限界

建物・構築物全体としての変形能力(耐震壁のせん断ひずみ等)が終局耐力時の変形に対して十分な余裕を有し、部材・部位ごとのせん断ひずみ・応力等が終局耐力時のせん断ひずみ・応力等に対して、妥当な安全余裕を持たせることとする。

なお、終局耐力とは、建物・構築物に対する荷重又は応力を漸次増大していくとき、その変形又はひずみが著しく増加するに至る限界の最大耐力とし、既往の実験式等に基づき適切に定めるものとする。

ロ. 弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界

地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように、発生する応力に対して、建築基準法等の安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。

- (b) Bクラス及びCクラスの建物・構築物(土木構造物を除く。)
上記(a)ロ.による許容応力度を許容限界とする。
 - (c) 耐震重要度の異なる施設を支持する建物・構築物(土木構造物を除く。)
上記(a)イ.を適用するほか、耐震重要度の異なる施設を支持する建物・構築物は、変形等に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお、当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は、支持される施設に適用される地震力とする。
 - (d) 建物・構築物の保有水平耐力
建物・構築物(構築物(屋外機械基礎)及び土木構造物を除く。)については、当該建物・構築物の保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して、耐震重要度に応じた適切な安全余裕を有していることを確認する。
 - (e) 屋外重要土木構造物
 - イ. 基準地震動 S_s による地震力との組合せに対する許容限界
構造部材の曲げについては限界層間変形角(層間変形角 1/100)又は終局曲率、せん断についてはせん断耐力を許容限界とする。
なお、限界層間変形角、終局曲率及びせん断耐力の許容限界に対しては妥当な安全余裕を持たせることとする。
 - ロ. 弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界
地震力に対しておおむね弾性状態に留まるように、発生する応力に対して、安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
 - (f) その他の土木構造物
安全上適切と認められる規格及び基準による許容応力度を許容限界とする。
 - (g) 耐震重要度の異なる施設を支持する土木構造物
上記(e)イ.又はロ.を適用するほか、耐震重要度の異なる施設を支持する土木構造物は、変形等に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお、当該施設を支持する土木構造物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は、支持される施設に適用される地震力とする。
- b. 機器・配管系
- (a) Sクラスの機器・配管系
 - イ. 基準地震動 S_s による地震力との組合せに対する許容限界
塑性域に達するひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有し、その施設の機能に影響を及ぼすことがない限度に応力、荷重を制限する値を許容限界とする。

ロ. 弾性設計用地震動 S d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界

発生する応力に対して、応答が全体的におおむね弾性状態に留まるように、降伏応力又はこれと同等の安全性を有する応力を許容限界とする。

(b) Bクラス及びCクラスの機器・配管系

上記 b. (a)ロ. による応力を許容限界とする。

(2) 重大事故等対処施設

a. 建物・構築物

(a) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物

上記(1)a. (a)イ. を適用する。

(b) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物

上記(1)a. (b)を適用する。

(c) 設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物(土木構造物を除く。)

上記(a)を適用するほか、設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する建物・構築物は、変形等に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお、当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は、支持される施設に適用される地震力とする。

(d) 建物・構築物の保有水平耐力

建物・構築物(構築物(屋外機械基礎)及び土木構造物を除く。)については、当該建物・構築物の保有水平耐力が必要保有水平耐力に対して、重大事故等対処設備が代替する機能を有する安全機能を有する施設が属する耐震重要度に応じた適切な安全余裕を有していることを確認する。

(e) 設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する土木構造物

上記(1)a. (e)イ. 又は(1)a. (e)ロ. を適用するほか、設備分類の異なる重大事故等対処施設を支持する土木構造物は、変形に対してその支持機能が損なわれない設計とする。なお、当該施設を支持する土木構造物の支持機能が損なわれないことを確認する際の地震力は、支持される施設に適用される地震力とする。

b. 機器・配管系

(a) 常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系

上記(1)b. (a)イ. を適用する。

(b) 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系

イ. 上記(1)b. (b)を適用する。

ロ. 代替する安全機能を有する施設がない常設重大事故等対処設備のうちSクラスの施設は、上記(a)を適用する。

(3) 基礎地盤の支持性能

a. Sクラスの建物・構築物，Sクラスの機器・配管系，常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物，機器・配管系の基礎地盤

(a) 基準地震動 S_s による地震力との組合せに対する許容限界

接地圧が，安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の極限支持力度に対して妥当な余裕を有することを確認する。

(b) 弾性設計用地震動 S_d による地震力又は静的地震力との組合せに対する許容限界

接地圧に対して，安全上適切と認められる規格及び基準による地盤の短期許容支持力度を許容限界とする。

b. Bクラス及びCクラスの建物・構築物，機器・配管系，常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物，機器・配管系の基礎地盤

上記(3)a. (b)を適用する。

5.2 機能維持

(1) 建物・構築物

再処理施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能のうち，建物・構築物に要求される閉じ込め機能，火災防護機能，遮蔽機能，気密性，支持機能，操作場所及びアクセスルートの保持機能，地下水排水機能，廃棄機能，貯水機能及び飛来物防護機能の機能維持の方針を以下に示す。

a. 安全機能を有する施設

(a) 閉じ込め機能の維持

閉じ込め機能の維持が要求される施設は，地震時及び地震後において，放射性物質を限定された区域に閉じ込めるため，安全機能を有する施設の耐震重要度に応じ

た地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、閉じ込め機能が維持できる設計とする。

閉じ込め機能の維持が要求される施設のうち、鉄筋コンクリート造の施設は、地震時及び地震後において、放射性物質が漏えいした場合にその影響の拡大を防止するため、閉じ込め機能の維持が要求される壁及び床が安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して構造強度を確保することで閉じ込め機能が維持できる設計とする。

また、閉じ込め機能が要求される壁・床・天井に設置する扉及びハッチ等は、クリアランスにより壁・床・天井の変形に追従が可能な構造とするため、建物・構築物の構造強度を満足することで、閉じ込め機能を確保できる。

(b) 火災防護機能の維持

火災防護機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、火災の影響を軽減するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、火災防護機能が維持できる設計とする。

(c) 遮蔽機能の維持

遮蔽機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、放射線業務従事者の放射線障害防止、再処理施設周辺の空間線量率の低減、居住性の確保及び放射線障害から公衆等を守るため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保し、遮蔽体の形状及び厚さを確保することで、遮蔽機能を維持する設計とする。

また、遮蔽機能が要求される壁・床・天井に設置する扉及びハッチ等は、クリアランスにより壁・床・天井の変形に追従が可能な構造とするため、建物・構築物の構造強度を満足することで、遮蔽機能を確保できる。なお、扉及びハッチ等は線源を直接見通せないよう段付きの構造とすることで、建屋躯体に変形が生じたとしても、クリアランスからの放射線の漏えいを防止し、遮蔽機能を確保できる。

(d) 支持機能の維持

機器・配管系等の設備を間接的に支持する機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、被支持設備の機能を維持するため、被支持設備の安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、支持機能が維持できる設計とする。

支持機能の維持が要求される施設のうち、鉄筋コンクリート造の施設は、耐震壁のせん断ひずみの許容限界を満足すること又は基礎を構成する部材に生じる応力が終局強度に対し妥当な安全余裕を有していることで、Sクラス設備等に対する支持機能が維持できる設計とする。

屋外重要土木構造物については、構造部材の曲げについては限界層間変形角(層

間変形角 1/100)又は終局曲率,せん断についてはせん断耐力を許容限界とする。
なお,限界層間変形角,終局曲率及びせん断耐力の許容限界に対しては妥当な安全
余裕をもたせることとし,機器・配管系の支持機能が維持できる設計とする。その
他の土木構造物については,安全上適切と認められる規格及び基準による許容応
力度を許容限界とし,機器・配管系の支持機能が維持できる設計とする。

(e) 地下水排水機能の維持

地下水排水機能の維持が要求される施設は,地震時及び地震後において,建物・
構築物の周囲の地下水を排水するため,安全機能を有する施設の耐震重要度に応
じた地震動に対して,「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで,地下
水排水機能が維持できる設計とする。

地下水排水機能の維持が要求される施設である地下水排水設備(サブドレン管,
集水管,サブドレンピット及びサブドレンシャフト)については,耐震設計におい
て地下水位の低下を期待する建物・構築物の周囲の地下水を排水するため,基準地
震動 S_s による地震力に対して機能が維持できる設計とする。

(f) 廃棄機能の維持

廃棄機能の維持が要求される施設は,地震時及び地震後において,放射性廃棄物
を廃棄するため,安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して,
「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで,廃棄機能が維持できる設
計とする。

(g) 飛来物防護機能の維持

飛来物防護機能の維持が要求される施設は,地震時及び地震後において,設計竜
巻によって発生する設計飛来物による竜巻防護対象施設への影響を防止するため,
安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して,「5.1 構造強度」に
基づく構造強度を確保することで,飛来物防護機能が維持できる設計とする。

b. 重大事故等対処施設

(a) 遮蔽機能の維持

遮蔽機能の維持が要求される施設は,重大事故等対処施設の設備分類に応じた
地震動に対して,「5.2(1)a.(c) 遮蔽機能の維持」と同様の設計を行うことで,遮
蔽機能が維持できる設計とする。

(b) 気密性の維持

気密性の維持が要求される施設は,地震時及び地震後において,居住性確保のた
め,事故時に放射性気体の流入を防ぐことを目的として,重大事故等対処施設の設

備分類に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保すること及び換気設備の換気機能とあいまって施設の気圧差を確保することで、必要な気密性が維持できる設計とする。

(c) 支持機能の維持

機器・配管系等の設備を間接的に支持する機能の維持が要求される施設は、被支持設備の重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震動に対して、「5.2(1)a. (d) 支持機能の維持」と同様の設計を行うことで、支持機能が維持できる設計とする。

(d) 操作場所及びアクセスルートの保持機能の維持

操作場所及びアクセスルートの保持機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、地震を要因として発生する重大事故等に対処するために必要となる操作場所及びアクセスルートを保持するため、重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震動に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、操作場所及びアクセスルートの保持機能が維持できる設計とする。

操作場所及びアクセスルートの保持機能の維持が要求される施設のうち、鉄筋コンクリート造の施設は、耐震壁のせん断ひずみの許容限界を満足することで、操作場所及びアクセスルートの保持機能が維持できる設計とする。

耐震壁以外の建物・構築物の部位に関しても、耐震壁がせん断ひずみの許容限界を満足していることで健全性が確保されており、操作場所及びアクセスルートの保持機能を確保できる。

(e) 地下水排水機能の維持

地下水排水機能の維持が要求される施設は、重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震動に対して、「5.2(1)a. (e) 地下水排水機能の維持」と同様の設計を行うことで、地下水排水機能が維持できる設計とする。

(f) 貯水機能の維持

貯水機能の維持が要求される施設は、地震時及び地震後において、重大事故等への対処に必要な水を確保するため、重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震力に対して、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、貯水機能が維持できる設計とする。

貯水機能の維持が要求される施設のうち、鉄筋コンクリート造の施設は、貯水機能の維持が要求される壁及び床が、重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震動に対して、おおむね弾性状態に留まることを基本とする。

(2) 機器・配管系

再処理施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能として機器・配管系に要求される機能のうち、遮蔽機能、落下・転倒防止機能、止水機能、分析機能及び廃棄機能については、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保することで、当該機能が維持できる設計とする。

閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、地下水排水機能、火災防護機能及びユーティリティ機能については、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて、動的機能を維持する設計とする。

閉じ込め機能、プロセス量等の維持機能、掃気機能、崩壊熱等の除去機能、臨界防止機能、支援機能、ソースターム制限機能、放出量の監視機能、換気機能、地下水排水機能、漏えい検知機能、火災防護機能及びユーティリティ機能については、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて、電氣的機能を維持する設計とする。

閉じ込め機能及び臨界防止機能については、「5.1 構造強度」に基づく構造強度を確保するとともに、当該機能が要求される各施設の特性に応じて、閉じ込め機能及び臨界防止機能を維持する設計とする。

動的機能維持、電氣的機能維持、閉じ込め機能及び臨界防止機能の機能維持の方針を以下に示す。

a. 安全機能を有する施設

(a) 動的機能維持

動的機能が要求される設備は、地震時及び地震後において、その設備に要求される安全機能を維持するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、要求される動的機能が維持できることを実証試験又は解析により確認することで、動的機能を維持する設計とする。実証試験等により確認されている機能維持加速度を超える場合には、詳細検討により機能維持を満足する設計とする。

動的機能が要求される弁等の機器の地震応答解析結果の応答加速度が当該機器を支持する配管の地震応答により増加すると考えられるときは、当該配管の地震応答の影響を考慮し、一定の余裕を見込むこととする。

(b) 電氣的機能維持

電氣的機能が要求される設備は、地震時及び地震後において、その設備に要求される安全機能を維持するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、要求される電氣的機能が維持できることを実証試験又は解析により確認することで、電氣的機能を維持する設計とする。

(c) 閉じ込め機能の維持

閉じ込め機能の維持が要求される設備のうち、グローブボックスは、地震時及び地震後において、グローブボックスに要求される安全機能を維持するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、要求される閉じ込め機能が維持できることを試験又は解析により確認し、閉じ込め機能が維持できる設計とする。

(d) 臨界防止機能の維持

臨界防止機能の維持が要求される設備は、地震時及び地震後において、臨界の発生を防止するため、安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震動に対して、核的制限値の維持に必要な形状寸法管理、複数の機器間の面間距離の維持として地震時において発生する変位及び変形を制限することで、臨界防止機能が維持できる設計とする。

b. 重大事故等対処施設

(a) 動的機能維持

動的機能が要求される設備は、重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震動に対して、「5.2(2)a. (a) 動的機能維持」と同様の設計を行うことで、動的機能を維持する設計とする。

(b) 電氣的機能維持

電氣的機能が要求される設備は、重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震動に対して、「5.2(2)a. (b) 電氣的機能維持」と同様の設計を行うことで、電氣的機能を維持する設計とする。

(c) 閉じ込め機能の維持

閉じ込め機能の維持が要求される設備のうち、グローブボックスは、重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震動に対して、「5.2(2)a. (c) 閉じ込め機能の維持」と同様の設計を行うことで、閉じ込め機能が維持できる設計とする。

(d) 臨界防止機能の維持

臨界防止機能の維持が要求される設備は、重大事故等対処施設の設備分類に応じた地震動に対して、「5.2(2)a. (d) 臨界防止機能の維持」と同様の設計を行うことで、臨界防止機能が維持できる設計とする。

これらの機能維持の考え方を、「IV-1-1-8 機能維持の基本方針」に示す。なお、重大事故等対処施設の設計においては、設計基準事故時の状態と重大事故等時の状態での評価条件の比較を行い、重大事故等時の状態の方が厳しい場合は別途、重大事故等時の状態にて設計を行う。

6. 構造計画と配置計画

安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設の構造計画及び配置計画に際しては、地震の影響が低減されるように考慮する。

建物・構築物は、原則として剛構造とし、重要な建物・構築物は、地震力に対し十分な支持性能を有する地盤に支持させる。剛構造としない建物・構築物は、剛構造と同等又はそれを上回る耐震安全性を確保する。また、耐震設計において地下水位の低下を期待する建物・構築物は、周囲の地下水を排水し、基礎スラブ底面レベル以深に地下水位を維持できるように地下水排水設備(サブドレンポンプ、水位検出器等)を設置する。地下水排水設備は、安全機能を有する施設に適用される要求事項を満足するよう設計する。また、上記より対象となる建物・構築物の評価に影響するため、建物・構築物の機能要求を満たすように、基準地震動 S_s による地震力に対して機能を維持するとともに、非常用電源設備又は基準地震動 S_s による地震力に対し機能維持が可能な発電機からの給電が可能な設計とすることとし、その評価を「IV-2-1 耐震重要施設等の耐震性に関する計算書」のうち地下水排水設備の耐震性についての計算書に示す。

機器・配管系は、応答性状を適切に評価し、適用する地震力に対して構造強度を有する設計とする。配置に自由度のあるものは、耐震上の観点からできる限り重心位置を低くし、かつ、安定性のよい据え付け状態になるよう、「9. 機器・配管系の支持方針」に示す方針に従い配置する。

また、建物・構築物の建屋間相対変位を考慮しても、建物・構築物及び機器・配管系の耐震安全性を確保する設計とする。

下位クラス施設は、耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に対して離隔を取り配置する、又は耐震重要施設の有する安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を保持する設計とする。

7. 地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針

耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設については、基準地震動 S_s による地震力により周辺斜面の崩壊の影響がないことが確認された場所に設置する。

具体的には、JEAG4601の安定性評価の対象とすべき斜面や、土砂災害防止法での土砂災害警戒区域の設定離間距離を参考に、個々の斜面高を踏まえて対象斜面を抽出する。

上記に基づく対象斜面の抽出については、事業指定(変更許可)申請書にて記載、確認されており、その結果、耐震重要施設及び常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設周辺においては、地震力に対して、施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能に重大な影響を与えるような崩壊を起こすおそれのある斜面はないことを確認している。

8. ダクティリティに関する考慮

再処理施設は、構造安全性を一層高めるために、材料の選定等に留意し、その構造体のダクティリティ*を高めるよう設計する。具体的には、「IV-1-1-9 構造計画, 材料選択上の留意点」に示す。

注記 * : 地震時を含めた荷重に対して、施設に生じる応力値等が、ある値を超えた際に直ちに損傷に至らないこと又は直ちに損傷に至らない能力・特性。

9. 機器・配管系の支持方針

機器・配管系本体については「5. 機能維持の基本方針」に基づいて耐震設計を行う。それらの支持構造物の設計方針については、機器は形状、配置等に応じて個別に支持構造物の設計を行うこと、配管系、電気計測制御装置等は設備の種類、配置に応じて各々標準化された支持構造物の中から選定することから、それぞれ「IV-1-1-10 機器の耐震支持方針」、「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針」、「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針」及び「IV-1-1-12 電気計測制御装置等の耐震支持方針」に示す。

10. 耐震計算の基本方針

前述の耐震設計方針に基づいて設計した施設について、耐震計算を行うに当たり、既設工認で実績があり、かつ、最新の知見に照らしても妥当な手法及び条件を用いることを基本とする。

一方、最新の知見を適用する場合は、その妥当性及び適用可能性を確認した上で適用する。

耐震計算における動的地震力の水平方向及び鉛直方向の組合せについては、水平1方向及び鉛直方向地震力の組合せで実施した上で、その計算結果に基づき水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せが耐震性に及ぼす影響を評価する。

評価対象設備である配管系、機器(容器及びポンプ類)及び電気計装品(盤、装置及び器具)のうち、複数設備に共通して適用する計算方法については「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針」、「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針」、「IV-1-2 耐震計算に関する基本方針」及び「IV-1-3 耐震性に関する計算書作成の基本方針」に示す。

評価に用いる温度については、最高使用温度及び環境温度を適切に考慮する。そのうち環境温度については、「VI-1-1-4-1 安全機能を有する施設が使用される条件の下における健全性に関する説明書」の「3.2(1)b. 環境温度及び湿度による影響」及び「VI-1-1-4-2 重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書」の「4.(2)b. 温度及び湿度による影響」に記載の環境温度を踏まえて設定する。

10.1 建物・構築物

建物・構築物の評価は、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d を基に設定した入力地震動に対する構造全体としての変形、並びに地震応答解析による地震力及び「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせべき地震力以外の荷重により発生する局所的な応力が、「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること（解析による設計）により行う。

評価手法は、以下に示す解析法により JEAG4601 に基づき実施することを基本とする。また、評価に当たっては、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。

- ・時刻歴応答解析法
- ・FEM 等を用いた応力解析法
- ・スペクトルモーダル解析法

建物・構築物の動的解析においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮して適切な解析手法を選定する。このうち、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物については、施設の構造上の特徴、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況を踏まえ、液状化による影響が生じるおそれがある場合には、その影響について確認する。ここで、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する。

具体的な評価手法は、「IV-2 耐震性に関する計算書」に示す。

また、水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価については、「IV-2-3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価」に示す。

設備の補強や追加等の改造工事に伴う地震応答解析モデルに重量増加を反映していない施設については、重量増加による影響検討を行い、影響が否定できない施設は地震応答解析モデルに反映する。影響が軽微な施設は影響検討した結果を「IV-2-1 耐震重要施設等の耐震性に関する計算書」に示す。

地震時及び地震後に機能維持が要求される設備については、FEM を用いた応力解析等により、静的又は動的解析により求まる地震応力と、組み合わせべき地震力以外の荷重により発生する局所的な応力が、許容限界内にあることを確認する。

建物・構築物の耐震評価においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮し、設計用地下水位を基礎スラブ上端レベルに設定する。また、地下水位を基礎スラブ以深に維持することから、地下水圧のうち側面からの圧力は考慮しないこととするが、揚圧力については考慮することとする。

基準地震動 $S_s - C4$ は、水平方向の地震動のみであることから、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響評価に当たっては、工学的に水平方向の地震動から設定した鉛直方向の評価用地震動（以下「一関東評価用地震動（鉛直）」という。）による地震力を用いた場合においても、水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響

が考えられる施設に対して、許容限界の範囲内に留まることを確認する。具体的には、一関東評価用地震動(鉛直)を用いた場合の応答と基準地震動 S_s の応答との比較により、基準地震動 S_s を用いて評価した施設の耐震安全性に影響を与えないことを確認する。なお、施設の耐震安全性へ影響を与える可能性がある場合には詳細評価を実施する。影響評価結果については、「IV-2-4-1 一関東評価用地震動(鉛直)に関する影響評価」に示す。

一関東評価用地震動(鉛直)の設計用応答スペクトルを第 10.1-1 図に、設計用模擬地震波の加速度時刻歴波形を第 10.1-2 図に示す。また、弾性設計用地震動 S_d に対応するものとして、一関東評価用地震動(鉛直)に対して係数 0.5 を乗じた地震動の設計用応答スペクトルを第 10.1-3 図に、加速度時刻歴波形を第 10.1-4 図に示す。

10.2 機器・配管系

機器・配管系の評価は、「4. 設計用地震力」で示す設計用地震力による適切な応力解析に基づいた地震応力と、組み合わせすべき他の荷重による応力との組合せ応力が「5. 機能維持の基本方針」で示す許容限界内にあることを確認すること(解析による設計)により行う。

評価手法は、JEAG4601 に基づき、以下に示す定式化された計算式を用いた解析手法又は FEM 等を用いた応力解析手法にて実施することを基本とし、その他の手法を適用する場合は適用性を確認の上適用することとする。なお、FEM 等を用いた応力解析手法において時刻歴応答解析法及びスペクトルモーダル解析法を用いる場合は、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。

- (1) 定式化された計算式を用いた解析手法
- (2) FEM 等を用いた応力解析手法
 - ・スペクトルモーダル解析法
 - ・時刻歴応答解析法

機器・配管系については、解析方法及び解析モデルを機器、配管系ごとに設定するとともに、安全機能に応じた評価を行う。

これら機器、配管系ごとに適用する解析方法及び解析モデルを「IV-1-1-5 地震応答解析の基本方針」の「2.2(2) 解析方法及び解析モデル」に示す。

具体的な評価手法は、「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針」、「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針」、「IV-1-2 耐震計算に関する基本方針」及び「IV-1-3 耐震性に関する計算書作成の基本方針」に示す。

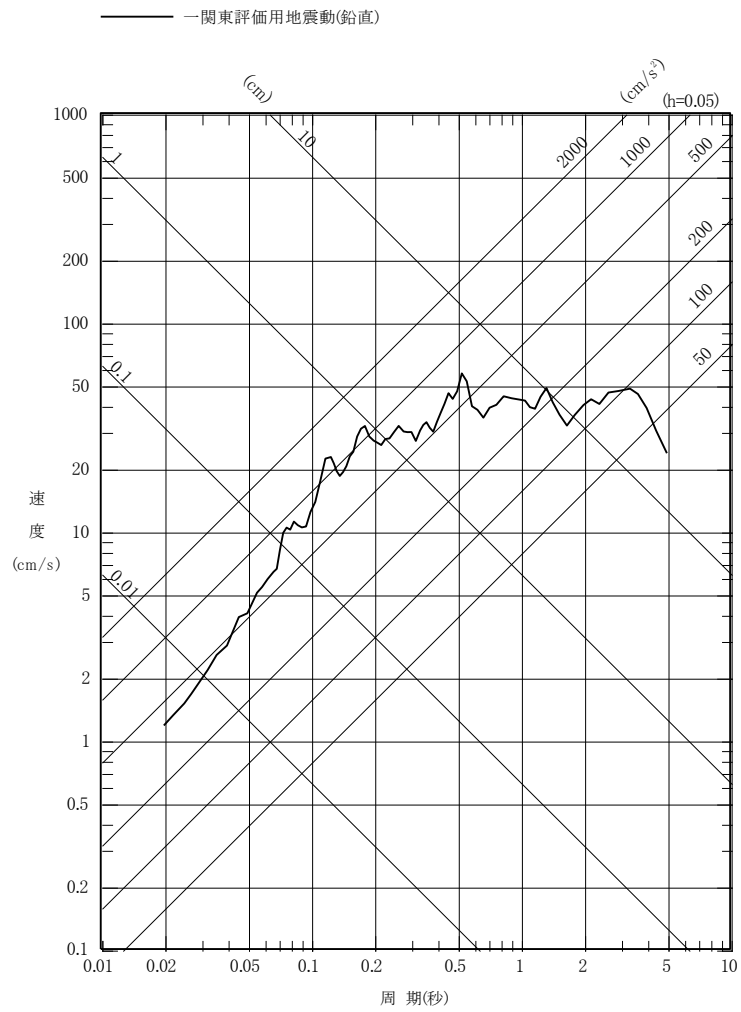
また、地震時及び地震後に機能維持が要求される設備については、地震応答解析により機器・配管系に作用する加速度が振動試験又は解析等により機能が維持できることを確認した加速度(動的機能維持確認済加速度又は電氣的機能維持確認済加速度)以下、若しくは、静的又は動的解析により求まる地震荷重が許容荷重以下となること

を確認する。

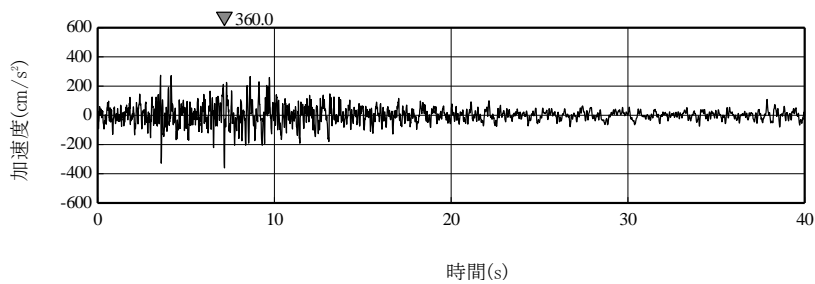
これらの水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価については、「IV-2-3 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価」に示す。

一関東評価用地震動(鉛直)を用いた建物・構築物の応答を用いた機器・配管系の影響評価結果については、「IV-2-4-1 一関東評価用地震動(鉛直)に関する影響評価」に示す。

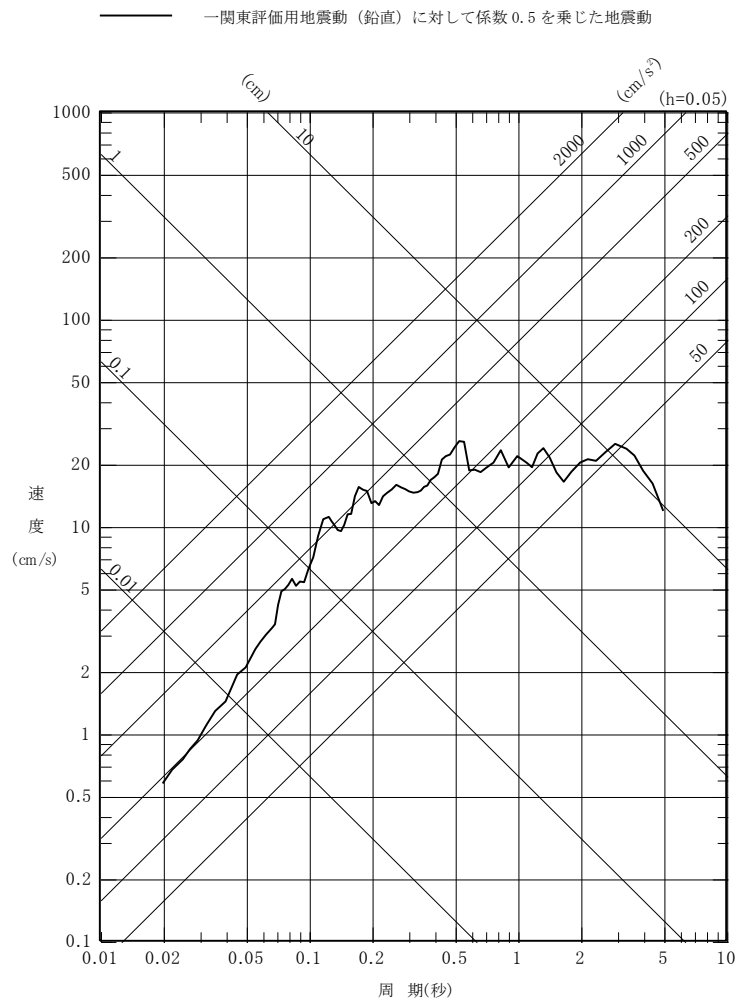
影響評価に当たっては水平方向と鉛直方向の地震力を組み合わせた影響が考えられる施設に対して、許容限界の範囲内に留まることを確認する。具体的には、一関東評価用地震動(鉛直)を用いた場合の応答と基準地震動 S_s の応答との比較により、基準地震動 S_s を用いて評価した施設の耐震安全性に影響を与えないことを確認する。なお、施設の耐震安全性へ影響を与える可能性がある場合には詳細評価を実施する。



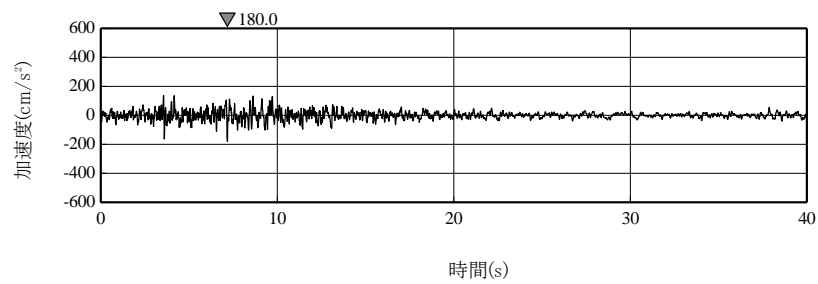
第 10. 1-1 図 一関東評価用地震動(鉛直)の設計用応答スペクトル



第 10. 1-2 図 一関東評価用地震動(鉛直)の加速度時刻歴波形



第 10. 1-3 図 一関東評価用地震動（鉛直）に対して係数 0.5 を乗じた地震動の設計用応答スペクトル



第 10. 1-4 図 一関東評価用地震動（鉛直）に対して係数 0.5 を乗じた地震動の加速度時刻歴波形

IV-1-1-1

基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d の概要

今回の申請に係る本説明は、令和4年12月21日付け原規規発第2212213号にて認可を受けた設工認申請書の「IV-1-1-1 基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d の概要」に同じである。

IV－1－1－2

地盤の支持性能に係る基本方針

令和4年12月21日付け原規規発第2212213号にて認可を受けた設工認申請書の「IV-1-1-2 地盤の支持性能に係る基本方針」から、今回申請で追加又は変更する箇所を下線で示す。

目 次

| | ページ |
|------------------------------|-----|
| 1. 概要 | 1 |
| 2. 基本方針 | 2 |
| 3. 地盤の解析用物性値 | 3 |
| 3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値 | 3 |
| 3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値 | 33 |
| 3.3 耐震評価における地下水位設定方針 | 38 |
| 4. 地盤の支持力 | 39 |
| 4.1 直接基礎の支持力度 | 39 |
| 4.2 杭基礎の支持力 | 40 |
| 5. 地質断面図 | 42 |
| 6. 地盤の速度構造 | 49 |
| 6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル | 49 |
| 6.2 地震応答解析に用いる解析モデル | 49 |

1. 概要

本資料は、「IV-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「2. 耐震設計の基本方針」に基づき、安全機能を有する施設、常設耐震重要重大事故等対処設備及び常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設（以下「常設重大事故等対処施設」という。）の耐震安全性評価を実施するにあたり、評価対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の地盤物性値の設定並びに支持性能評価で用いる地盤諸元の基本的な考え方を示したものである。

2. 基本方針

安全機能を有する施設及び常設重大事故等対処施設において、対象施設を設置する地盤の物理特性、強度特性及び変形特性の地盤物性値については、各種試験に基づき、解析用物性値として設定する。また、設定する解析用物性値は、全応力解析及び有効応力解析に用いるものとし、必要に応じてそれぞれ設定する。全応力解析に用いる解析用物性値は、事業変更許可申請書（添付書類四）に記載された値を用いることを基本とする。事業変更許可申請書に記載されていない地盤の解析用物性値は、新たに設定する。

対象施設を設置する地盤の地震時における支持性能の評価については、安全機能を有する施設及び常設重大事故等対処施設の耐震重要度分類に応じた地震力により地盤に作用する接地圧が、地盤の極限支持力度に対して、適切な余裕を有することを確認する。

支持地盤の支持力度は、地盤工学会基準（JGS 1521-2003）地盤の平板載荷試験方法、又は建築基礎構造設計指針（日本建築学会，2001）（以下「基礎指針2001」という。）の支持力算定式に基づき、対象施設の支持地盤の室内試験結果から算定する方法から設定する。

杭基礎の押し込み力に対する支持力評価には、杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の改良地盤及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮する。

杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、杭周面地盤の改良地盤及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮する。

3. 地盤の解析用物性値

3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

事業変更許可申請書に記載された解析用物性値一覧表を第 3-1 表及び第 3-1 図に、設定根拠を第 3-2 表に示す。事業変更許可申請書に記載された解析用物性値については、原位置試験及び室内試験から得られた各種物性値を基に設定した。

第3-1表 (1) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

| 区分 | | 凝灰岩 T_{tf} | 軽石凝灰岩 T_{pt} | 砂質軽石凝灰岩 T_{spt} | 泥岩 (上部層) T_{ms} | 泥岩 (下部層) T_{ms} | 細粒砂岩 T_{fs} | 凝灰質砂岩 T_{ts} |
|----------------|--|--|---|---|---|---|---|--|
| 物理 特性 | 湿潤密度 ρ_t (g/cm^3) | $1.64 - 2.86 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $1.54 - 2.45 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $1.62 - 1.52 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $1.60 - 2.02 \times 10^{-4} \cdot Z$ | 1.70 | $1.85 - 1.55 \times 10^{-4} \cdot Z$ | 1.67 |
| | 非排水 せん断強度 s_u (MPa) | 1.99 | $1.34 - 4.82 \times 10^{-3} \cdot Z$ | $1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$ | 1.63 | $2.82 - 1.18 \times 10^{-2} \cdot Z$ | $2.22 - 1.45 \times 10^{-2} \cdot Z$ | $1.23 - 3.95 \times 10^{-3} \cdot Z$ |
| 残 特性 留 | 非排水 せん断強度 s_{ur} (MPa) | 1.69 | $0.95 - 3.96 \times 10^{-3} \cdot Z$ | $0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$ | $1.05 - 3.87 \times 10^{-3} \cdot Z$ | $1.67 - 3.20 \times 10^{-3} \cdot Z$ | $1.55 - 8.17 \times 10^{-3} \cdot Z$ | $0.85 - 2.03 \times 10^{-3} \cdot Z$ |
| | 初期 変形係数 E_0 (MPa) | $696 - 6.60Z$ | $757 - 2.19Z$ | $697 - 3.32Z$ | $551 - 2.75Z$ | $938 - 2.64Z$ | 939-8.69Z | $697 - 3.32Z$ |
| 静的 変形 特性 | ポアソン比 ν | $0.48 + 2.4 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.48 + 2.6 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.48 + 1.9 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.47 + 1.6 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.47 + 2.6 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.48 + 2.3 \times 10^{-4} \cdot Z$ |
| | 動せん断 弾性係数 G_0 (MPa) | $761 - 3.89Z$ | 848-1.70Z | 880-2.58Z | 502-2.47Z | 986-1.59Z | 1220-5.88Z | 1290 |
| 動的 変形 特性 | 動ポア ソン比 ν_d | $0.42 + 1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.41 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.44 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.40 + 1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.40 + 2.8 \times 10^{-4} \cdot Z$ | 0.39 |
| | 正規化せん 断弾性係数 G/G_0 $\sim \gamma$ (%) | $\frac{1}{1 + 3.78 \cdot \gamma^{0.904}}$ | $\frac{1}{1 + 2.02 \cdot \gamma^{0.768}}$ | $\frac{1}{1 + 2.46 \cdot \gamma^{0.885}}$ | $\frac{1}{1 + 1.35 \cdot \gamma^{0.912}}$ | $\frac{1}{1 + 0.904 \cdot \gamma^{0.933}}$ | $\frac{1}{1 + 1.87 \cdot \gamma^{0.919}}$ | $\frac{1}{1 + 1.59 \cdot \gamma^{1.06}}$ |
| | 減衰率 h (%) $\sim \gamma$ (%) | $\frac{\gamma}{0.0682 \gamma + 0.0127} + 1.47$ | $\frac{\gamma}{0.163 \gamma + 0.0192} + 1.34$ | $\frac{\gamma}{0.119 \gamma + 0.0302} + 1.48$ | $\frac{\gamma}{0.219 \gamma + 0.0551} + 1.42$ | $\frac{\gamma}{0.412 \gamma + 0.0752} + 1.25$ | $\frac{\gamma}{0.207 \gamma + 0.0249} + 1.29$ | $\frac{\gamma}{0.0305 \gamma + 0.0628} + 1.06$ |

注記 Z: 標高 (m), p: 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)

第3-1表(2) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

| 区分 | | 礫石混り砂岩 | 粗粒砂岩 | 砂岩・凝灰岩五層 | 礫混り砂岩 | 礫石混り砂岩 | 礫岩 | 砂岩・泥岩五層 |
|-------------------------------------|---|--|--|--|--|--|---|---|
| | | T_{bps} | T_{cs} | T_{alst} | T_{ss} | T_{ps} | T_{cg} | T_{alsm} |
| 物理特性 | 湿潤密度 ρ^+ (g/cm^3) | 1.91 | 2.05 | $1.72-8.29 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $1.91-1.35 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $1.69-1.78 \times 10^{-3} \cdot Z$ | 2.12 | 1.92 |
| | 強度特性 | 非排水せん断強度 s_u (MPa) | 1.19 | $1.32-7.39 \times 10^{-3} \cdot Z$ | 1.95 | $1.23-6.72 \times 10^{-3} \cdot Z$ | 2.62 | 2.09 |
| 静的変形特性 | 残留せん断強度 s_{ur} (MPa) | $1.96-9.44 \times 10^{-3} \cdot Z$ | 0.88 | $0.66-3.70 \times 10^{-3} \cdot Z$ | 1.37 | $0.94-6.47 \times 10^{-3} \cdot Z$ | 1.62 | 1.46 |
| | 初期変形係数 E_0 (MPa) | $982-7.30 Z$ | 574 | 327 | 754 | 537 | 1170 | 876 |
| 動的変形特性 | ポアソン比 ν | $0.47+1.1 \times 10^{-4} \cdot Z$ | 0.48 | 0.48 | 0.48 | 0.48 | 0.46 | 0.48 |
| | 動せん断弾性係数 G_0 (MPa) | $1410-7.59 Z$ | 1860 | $780-4.88 Z$ | $773-7.85 Z$ | $959-4.51 Z$ | 2520 | 1330 |
| 動的変形特性 | 動ポアソン比 ν_d | $0.38+2.0 \times 10^{-4} \cdot Z$ | 0.39 | $0.43+5.3 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.43+4.7 \times 10^{-4} \cdot Z$ | $0.41+3.3 \times 10^{-4} \cdot Z$ | 0.35 | 0.39 |
| | 正規化せん断弾性係数 $G/G_0 \sim \gamma$ (%) | $\frac{1}{1+6.07 \cdot \gamma^{1.04}}$ | $\frac{1}{1+3.37 \cdot \gamma^{0.663}}$ | $\frac{1}{1+2.77 \cdot \gamma^{0.856}}$ | $\frac{1}{1+3.25 \cdot \gamma^{0.833}}$ | $\frac{1}{1+3.52 \cdot \gamma^{0.829}}$ | $\frac{1}{1+4.72 \cdot \gamma^{0.900}}$ | $\frac{1}{1+3.08 \cdot \gamma^{0.919}}$ |
| 減衰率 h (%) $\sim \gamma$ (%) | $\frac{\gamma}{0.0940 \gamma + 0.0145} + 0.826$ | $\frac{\gamma}{0.121 \gamma + 0.00752} + 1.58$ | $\frac{\gamma}{0.0935 \gamma + 0.0144} + 2.04$ | $\frac{\gamma}{0.0902 \gamma + 0.0157} + 1.08$ | $\frac{\gamma}{0.0734 \gamma + 0.0214} + 1.48$ | $\frac{\gamma}{0.0973 \gamma + 0.00991} + 0.274$ | $\frac{\gamma}{0.0664 \gamma + 0.0404} + 0.963$ | |

注記 Z: 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)

第3-1表 (3) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

| 区分 | | f-1 断層 f-1, f-1a, f-1b | f-2 断層 f-2, f-2a | 風化岩 |
|----------------|---|--|--|--|
| 物理 特性 | 湿潤密度 ρ_t (g/cm^3) | 1.28 | 1.32 | 1.56 |
| | ビ リ 強 度 特 性 | 非排水 せん断強度 s_u (MPa) | 0.108+0.296 p | 0.035+0.315 p |
| | | 非排水 せん断強度 残留 s_{ur} (MPa) | 0.054+0.487 p | 0.034+0.314 p |
| 静的 変形 特性 | 初期 変形係数 E_0 (MPa) | 34.9+73.3 p | 50.4+63.1 p | 38.0+78.8 p |
| | ポアソン比 ν | 0.47 | 0.49 | 0.47 |
| 動的 変形 特性 | 動せん断 弾性係数 G_0 (MPa) | 356 $p^{0.164}$ | 326 $p^{0.151}$ | 123 |
| | 動ポア ソン比 ν_d | 0.43 | 0.45 | 0.40 |
| | 正規化せん 断弾性係数 G/G_0 ~ γ (%) | $\frac{1}{1+4.90 \cdot \gamma^{0.867}}$ | $\frac{1}{1+3.46 \cdot \gamma^{1.03}}$ | $\frac{1}{1+2.53 \cdot \gamma^{0.773}}$ |
| | 減衰率 h (%) ~ γ (%) | $\frac{0.0300 \gamma + 0.0213}{\gamma} + 4.26$ | $\frac{0.0301 \gamma + 0.0295}{\gamma} + 2.86$ | $\frac{0.114 \gamma + 0.0189}{\gamma} + 0.911$ |

注記 Z: 標高 (m), p: 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa),

γ : せん断ひずみ (%)

第3-1表 (4) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

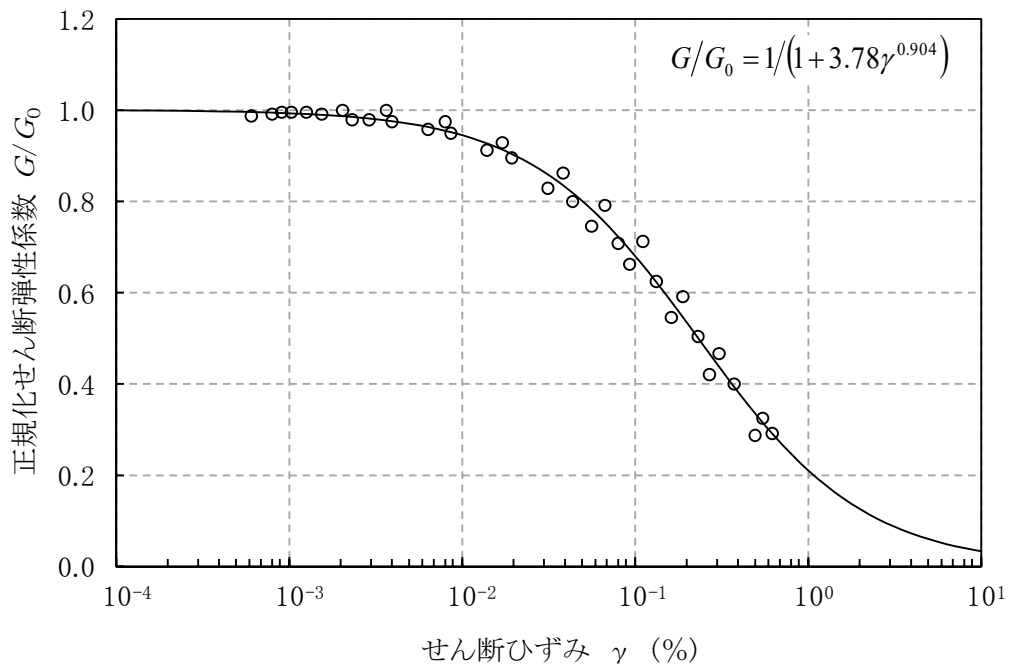
| 区分 | | 新第三系新統 PPI | | 区分 | | 第四系下部～中部 更新統 (六ヶ所層) PP2 | | 第四系 中部更新統 ～完新統 PH | | 造成盛土 f1 | | 埋戻し土 bk | |
|----------------|----------------------------------|---------------------------|---|----------------------------------|---------------------------|---|---|--|---|------------|--|------------|--|
| 物理 特性 | 湿潤密度 (g/cm^3) | ρ_t (g/cm^3) | $2.12 - 3.12 \times 10^{-3} \cdot Z$ | 湿潤密度 (g/cm^3) | ρ_t (g/cm^3) | 1.73 | 1.89 | 1.66 + $3.3 \times 10^{-3} \cdot D$ | 1.89 + $2.8 \times 10^{-3} \cdot D$ | | | | |
| | 粘着力 (MPa) | c (MPa) | $0.902 - 9.14 \times 10^{-3} \cdot Z$ | 非排水 せん断強度 (MPa) | s_u (MPa) | $0.115 + 0.341P$ | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 内部摩擦角 ($^\circ$) | ϕ ($^\circ$) | 13.8 | 非排水 せん断強度 (MPa) | s_{ur} (MPa) | $0.102 + 0.341P$ | 0 | 0 | 0 | | | | |
| | 残留 せん断 強度 (MPa) | c_r (MPa) | $0.853 - 8.47 \times 10^{-3} \cdot Z$ | 初期 変形係数 (MPa) | E_0 (MPa) | 29.0 + $262P$ | 74.6 + $434P$ | 9.96 + $289P$ | 22.1 + $286P$ | | | | |
| | 内部摩擦角 ($^\circ$) | ϕ_r ($^\circ$) | 13.8 | ポアソン比 | ν | 0.49 | 0.49 | 0.48 | 0.48 | | | | |
| 静的 変形 特性 | 初期 変形係数 (MPa) | E_0 (MPa) | $377 - 3.90 \cdot Z$ | 動せん断 弾性係数 (MPa) | G_0 (MPa) | 303 | 189 | 32.4 + $4.02D$ | 60.7 + $8.20D$ | | | | |
| | ポアソン比 | ν | $0.48 + 1.3 \times 10^{-4} \cdot Z$ | 動ポア ソン比 | ν_d | 0.41 | 0.45 | 0.42 | 0.39 | | | | |
| 動的 変形 特性 | 正規化せん 断弾性係数 ～ γ (%) | G/G_0 ～ γ (%) | $\frac{1}{1 + 5.32 \cdot \gamma^{0.776}}$ | 正規化せん 断弾性係数 ～ γ (%) | G/G_0 ～ γ (%) | $\frac{1}{1 + 5.91 \cdot \gamma^{0.758}}$ | $\frac{1}{1 + 15.4 \cdot \gamma^{0.891}}$ | $\frac{1}{1 + 9.27 \cdot \gamma^{0.992}}$ | $\frac{1}{1 + 12.7 \cdot \gamma^{0.914}}$ | | | | |
| | 減衰率 | h (%) ～ γ (%) | $\frac{\gamma}{0.0786 \gamma + 0.00692} + 1.26$ | 減衰率 | h (%) ～ γ (%) | $\frac{\gamma}{0.0829 \gamma + 0.00582} + 1.18$ | $\frac{\gamma}{0.0570 \gamma + 0.00824} + 1.81$ | $\frac{\gamma}{0.0438 \gamma + 0.0150} + 1.74$ | $\frac{\gamma}{0.0631 \gamma + 0.00599} + 1.29$ | | | | |

注記 Z: 標高 (m), P: 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%), D: 深度 (G. L. -m)

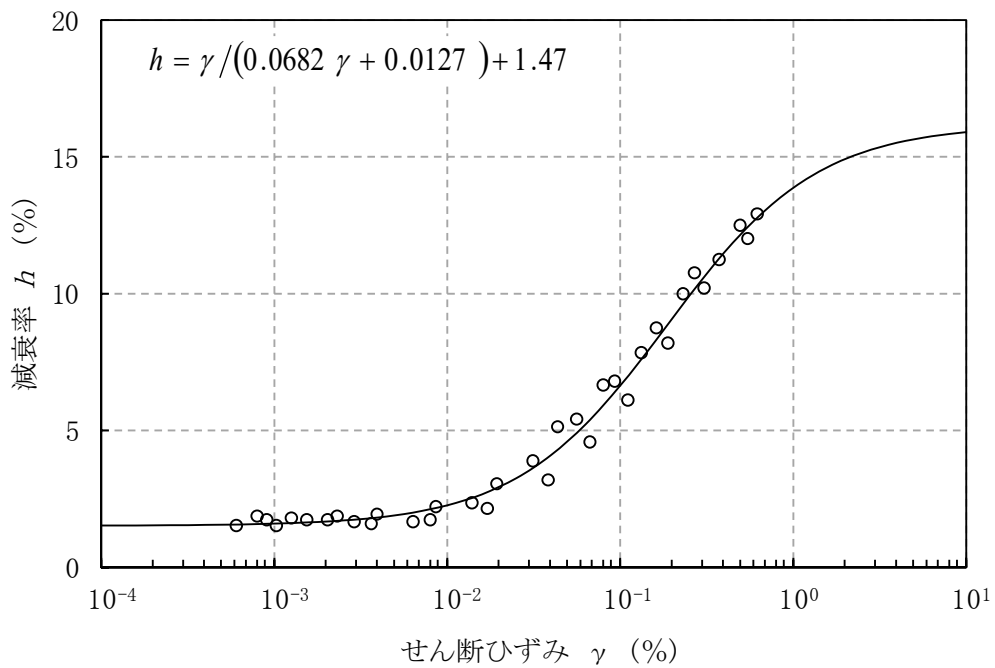
第3-1表 (5) 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値

| 区分 | | 流動化処理土(A) | | 区分 | | 流動化処理土(B) | | MMR |
|---------|------------|----------------------------------|--|------------------------------|----------------------------------|---|----------------|-------|
| | | ρ_s (g/cm ³) | 1.63 | 湿潤密度 (g/cm ³) | ρ_s (g/cm ³) | Vs 1200 | 設計基準強度 14.8MPa | 2.35 |
| 物理特性 | 湿潤密度 | ρ_s (g/cm ³) | 1.63 | 湿潤密度 | ρ_s (g/cm ³) | Vs 1200 | 設計基準強度 14.8MPa | 2.35 |
| | 非排水せん断強度 | s_u (MPa) | 0.347+0.242 p | 粘着力 | C (MPa) | 0.95 | | - |
| ビーク強度特性 | 非排水せん断強度 | s_{ur} (MPa) | 0.291+0.016 p | 内部摩擦角 | ϕ (°) | 30.0 | | - |
| | 残留せん断強度 | s_{wr} (MPa) | | 残留粘着力 | c_r (MPa) | 0 | | - |
| 静的変形特性 | 初期変形係数 | E_0 (MPa) | 143+448 p | 残留 | ϕ_r (°) | 0 | | - |
| | ポアソン比 | ν | 0.46 | 内部摩擦角 | | | | |
| 動的変形特性 | 初期変形係数 | E_0 (MPa) | 143+448 p | 初期変形係数 | E_0 (MPa) | 1050 | | 21000 |
| | ポアソン比 | ν | 0.46 | ポアソン比 | ν | 0.33 | | 0.167 |
| 動的変形特性 | 動せん断弾性係数 | G_0 (MPa) | 380 | 動せん断弾性係数 | G_0 (MPa) | 2750 | | 9000 |
| | 動ポアソン比 | ν_d | 0.42 | 動ポアソン比 | ν_d | 0.33 | | 0.167 |
| 動的変形特性 | 正規化せん断弾性係数 | $G/G_0 \sim \gamma$ (%) | $\frac{1}{1+9.63 \cdot \gamma^{1.01}}$ | 正規化せん断弾性係数 | $G/G_0 \sim \gamma$ (%) | $\frac{1}{1+5.87 \cdot \gamma^{0.974}}$ | | 線形 |
| | 減衰率 | h (%) | $\frac{\gamma}{0.0798 \gamma + 0.0150} + 1.48$ | 減衰率 | h (%) | 0.83 ($\gamma \leq 0.01\%$) 0.83+2.59 log($\gamma/0.01$) ($\gamma > 0.01\%$) | | 5.0 |

注記 Z : 標高 (m), p : 土被り圧から静水圧を差し引いた圧密応力 (MPa), γ : せん断ひずみ (%)

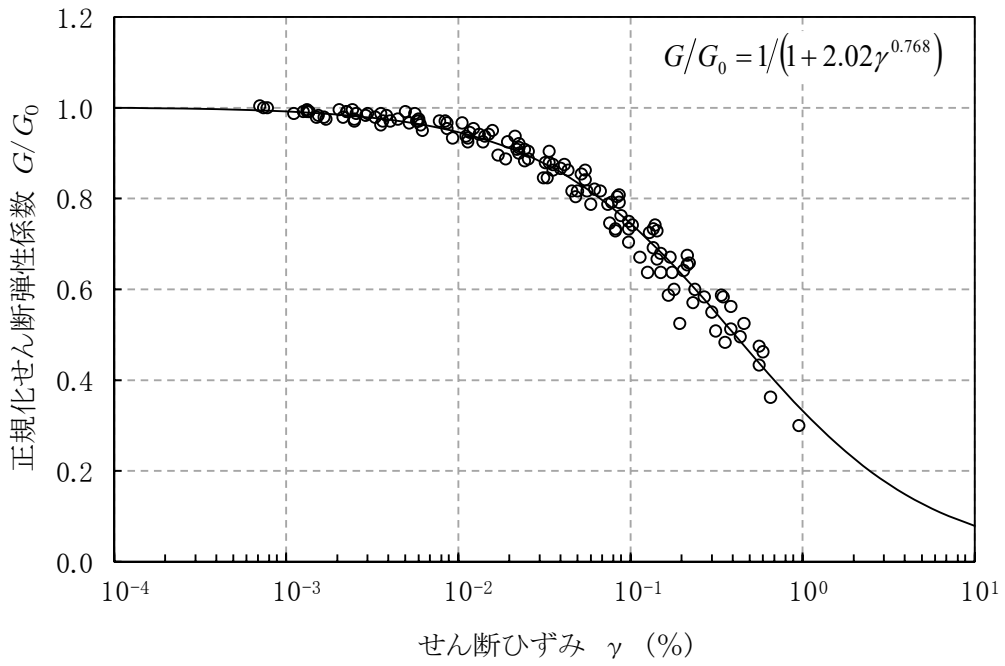


(a) 動的変形特性

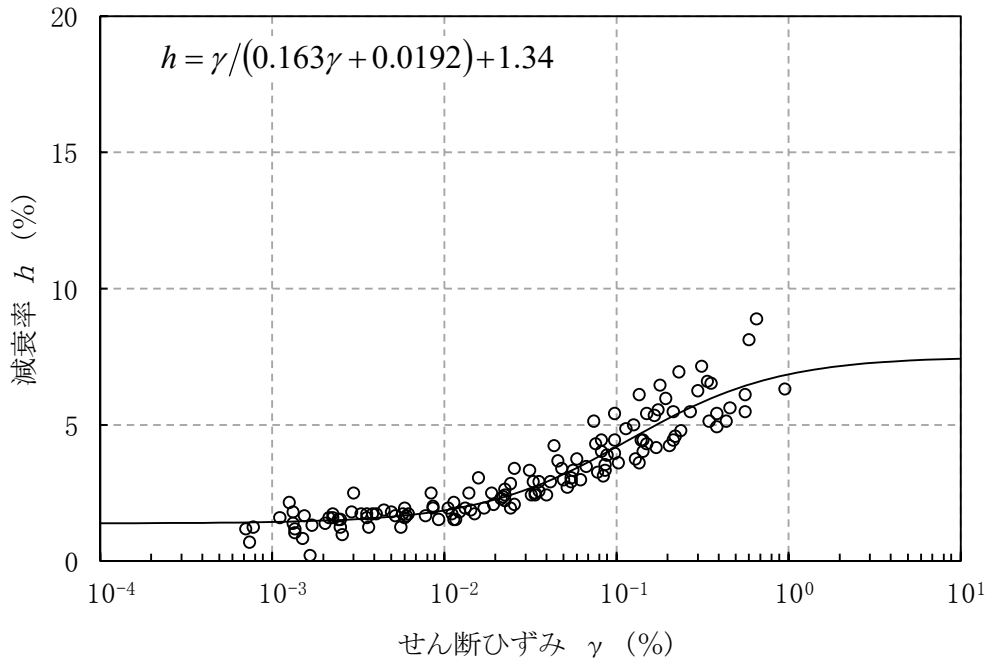


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (1) 変形特性のひずみ依存性 (凝灰岩 [Ttf])

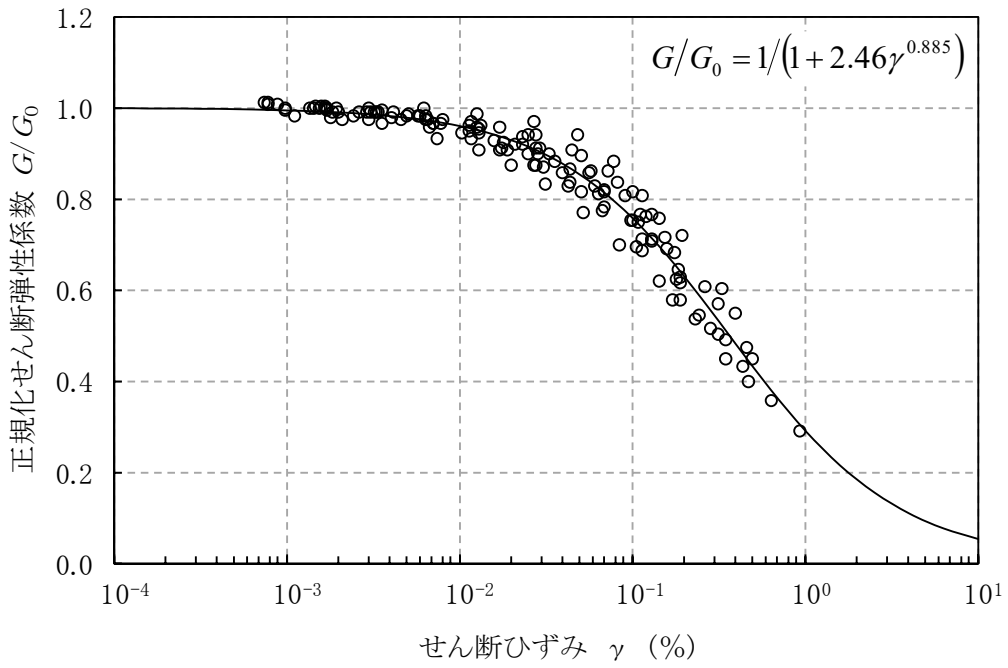


(a) 動的変形特性

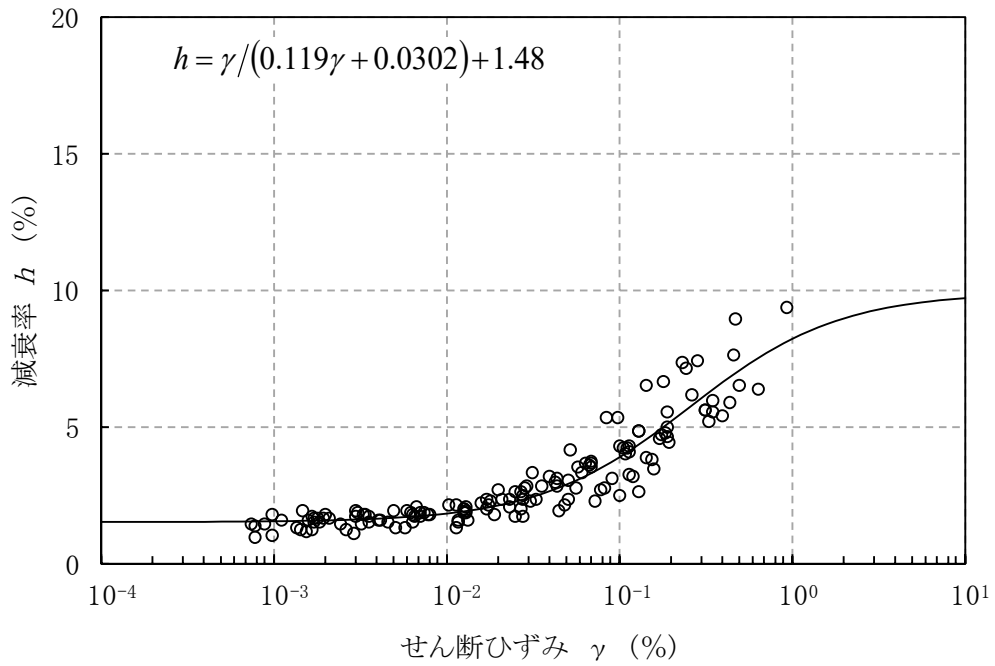


(b) 減衰特性

第3-1図(2) 変形特性のひずみ依存性 (軽石凝灰岩[Tpt])

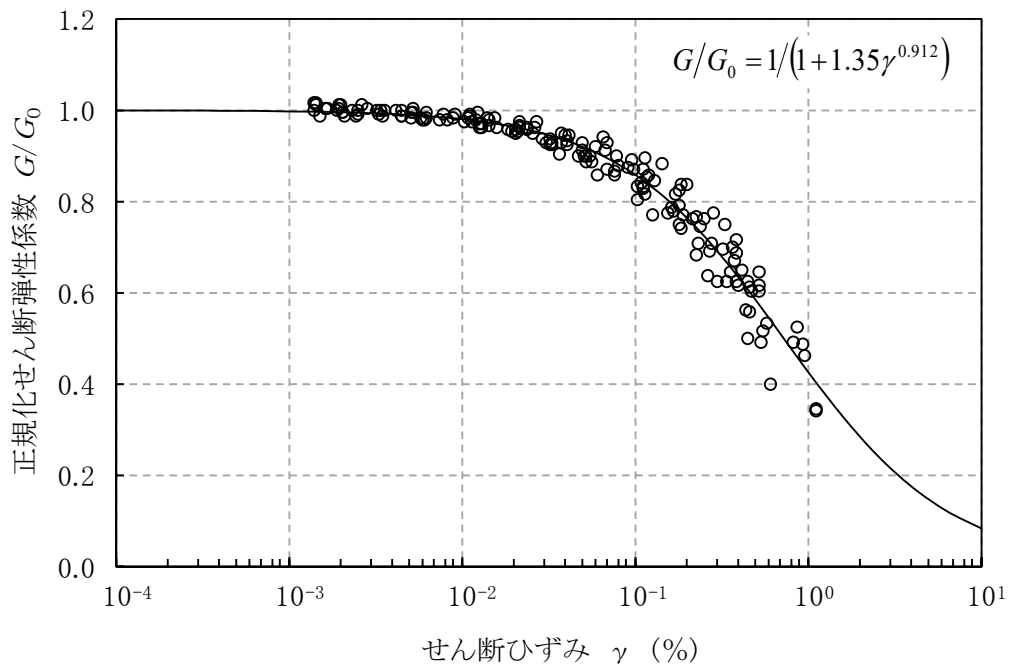


(a) 動的変形特性

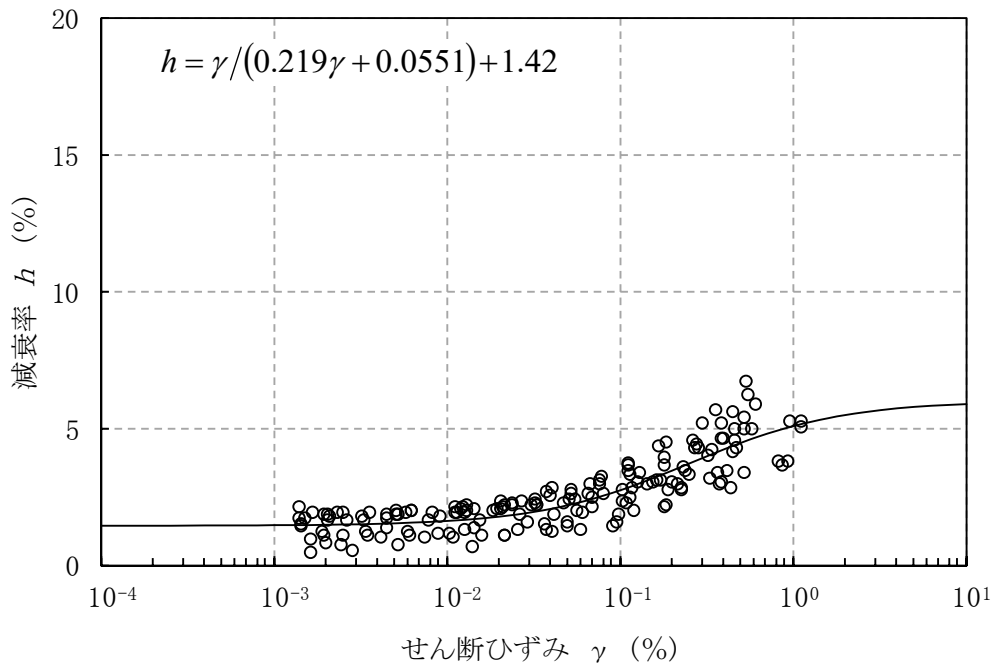


(b) 減衰特性

第3-1図 (3) 変形特性のひずみ依存性 (砂質軽石凝灰岩 [Tspt])

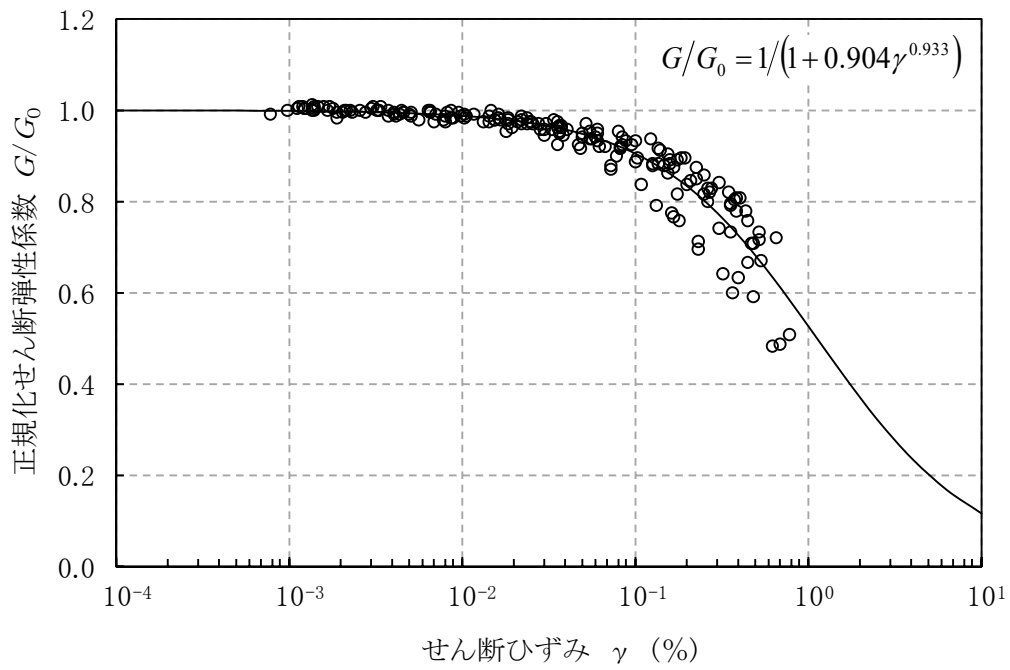


(a) 動の変形特性

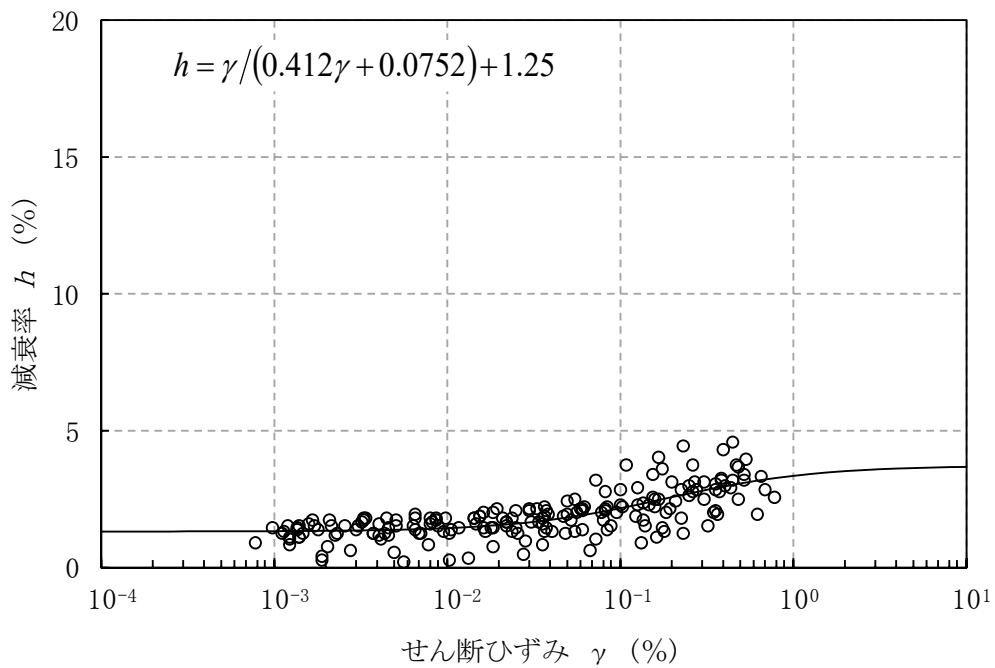


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (4) 変形特性のひずみ依存性 (泥岩(上部層) [Tmss])

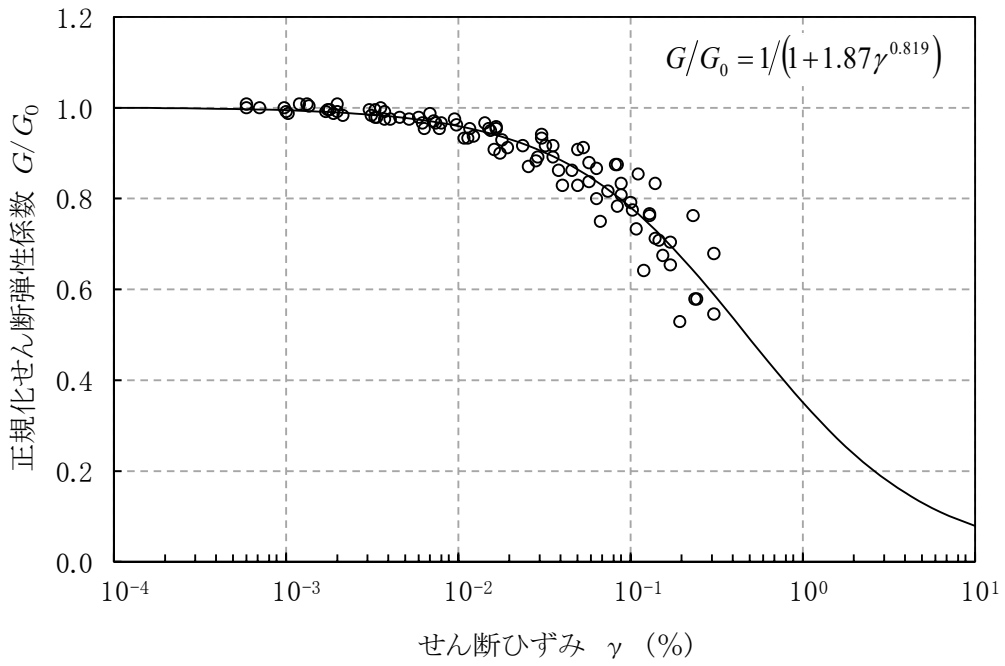


(a) 動的変形特性

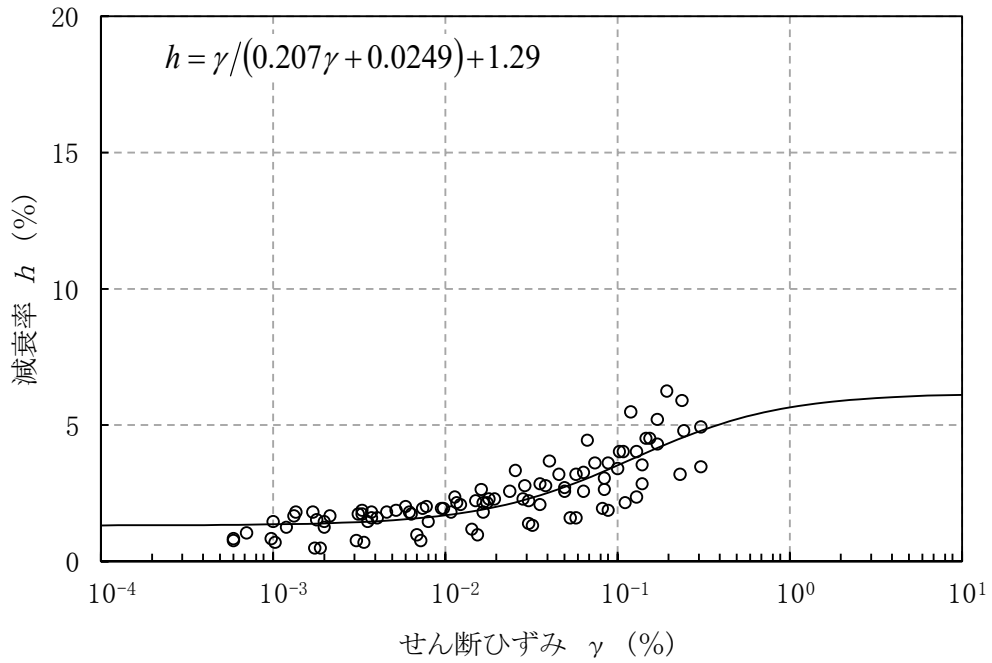


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (5) 変形特性のひずみ依存性 (泥岩(下部層)[Tms])

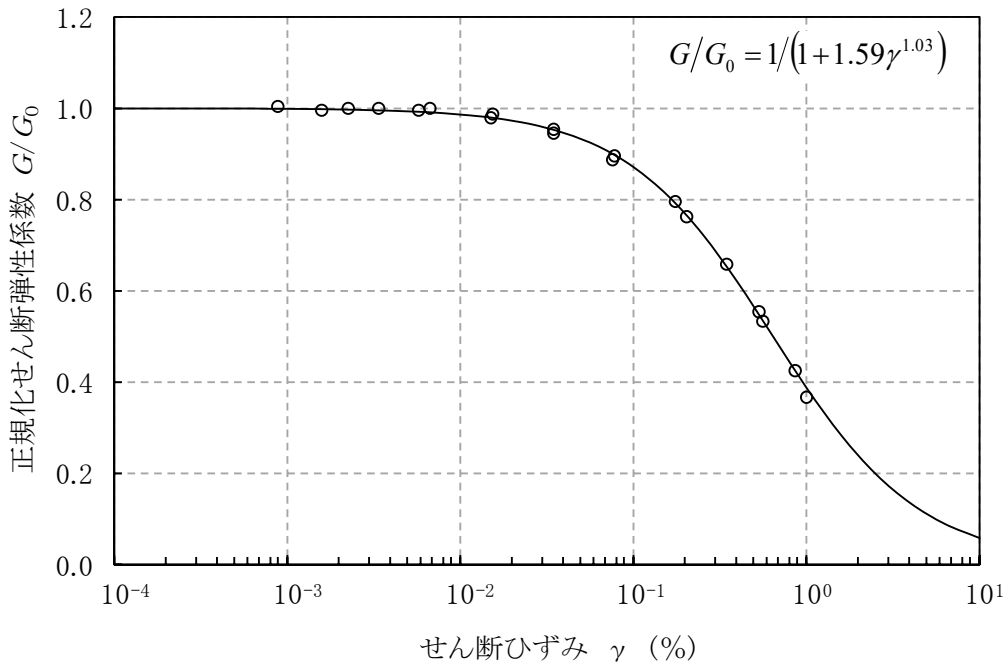


(a) 動的変形特性

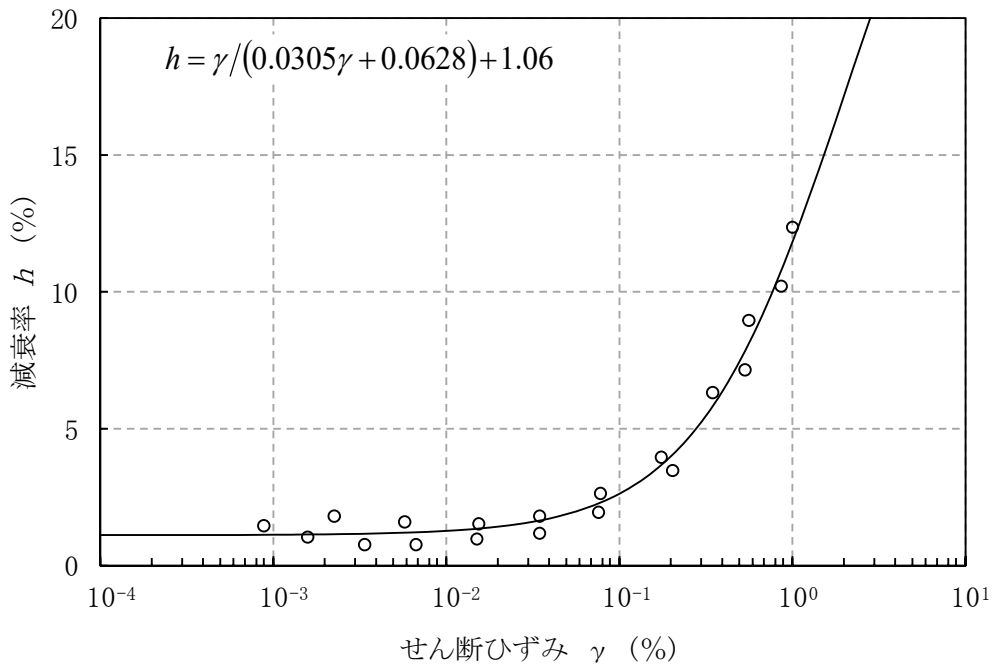


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (6) 変形特性のひずみ依存性 (細粒砂岩 [Tfs])

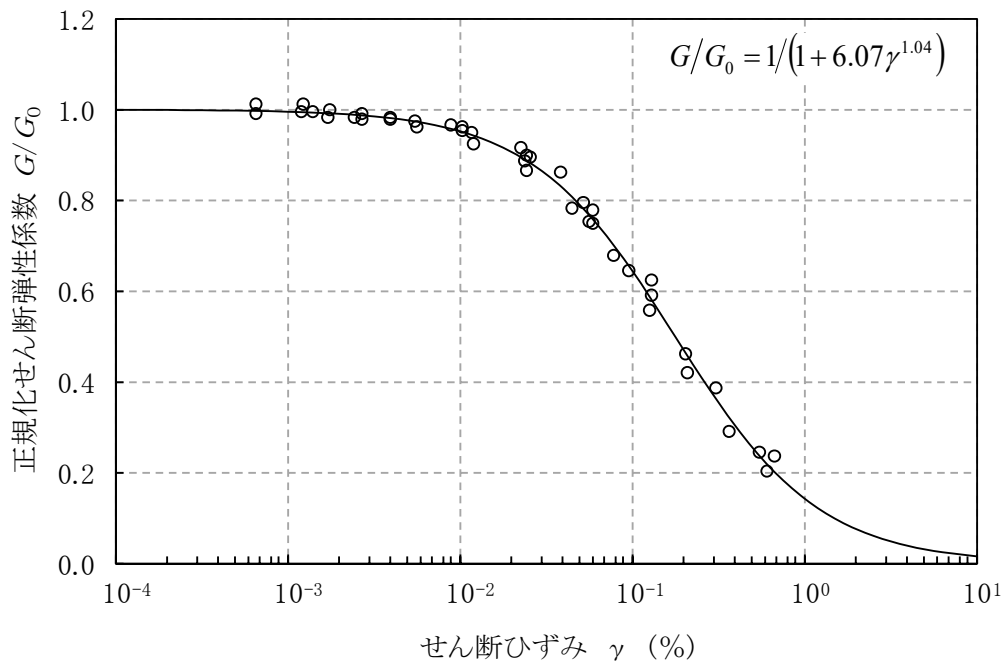


(a) 動の変形特性

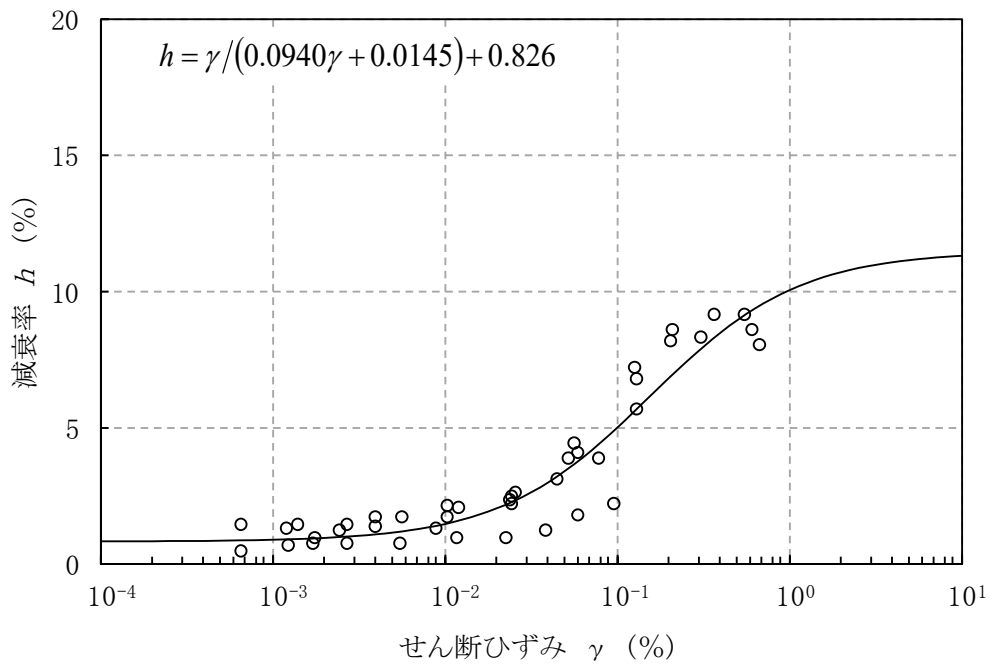


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (7) 変形特性のひずみ依存性 (凝灰質砂岩 [Tts])

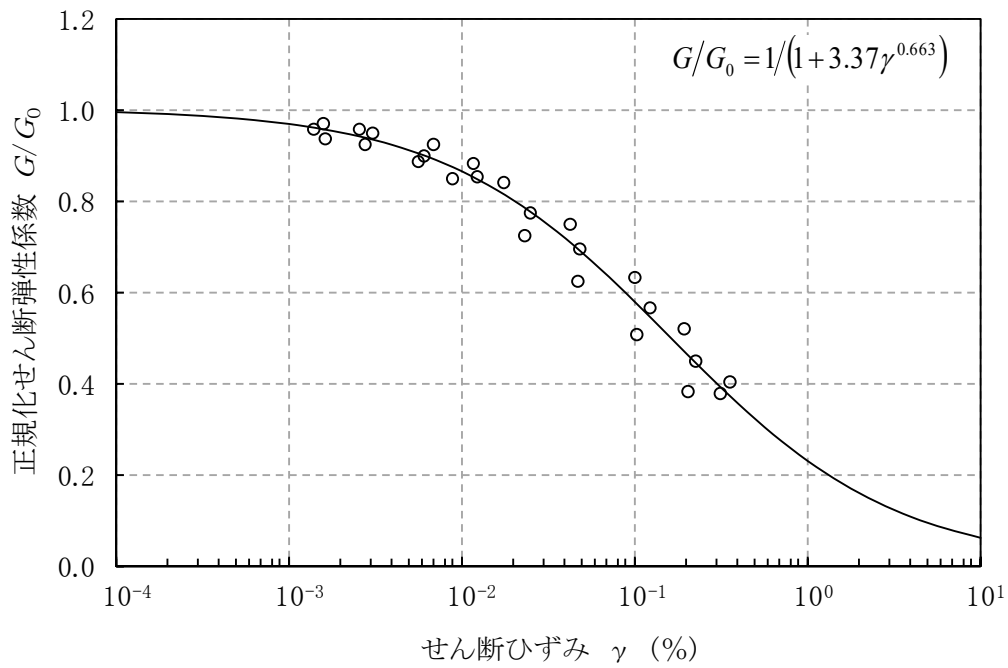


(a) 動的変形特性

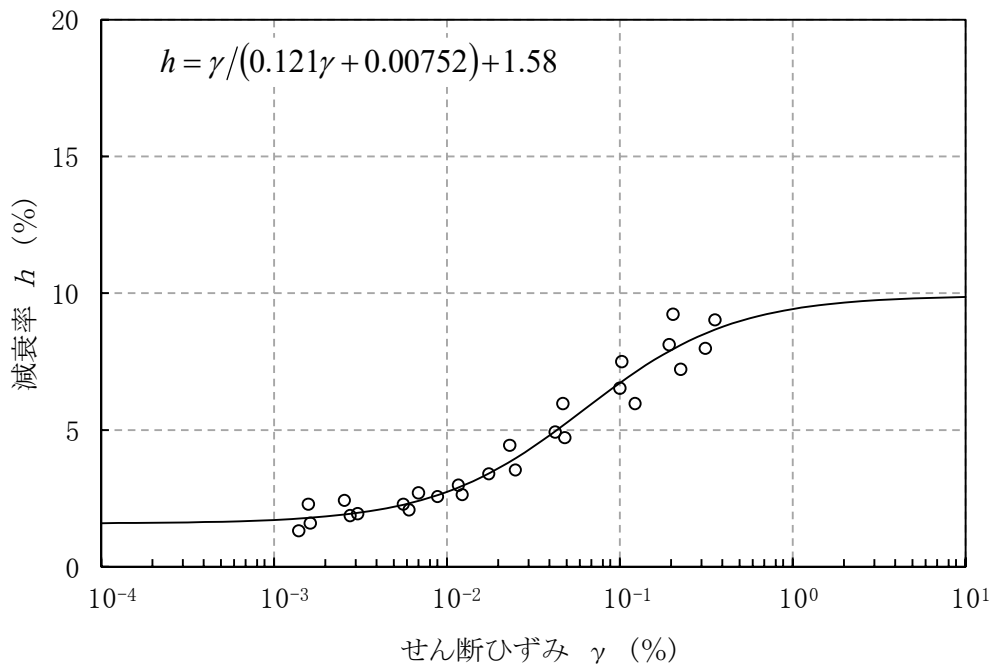


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (8) 変形特性のひずみ依存性 (軽石質砂岩 [Tpps])

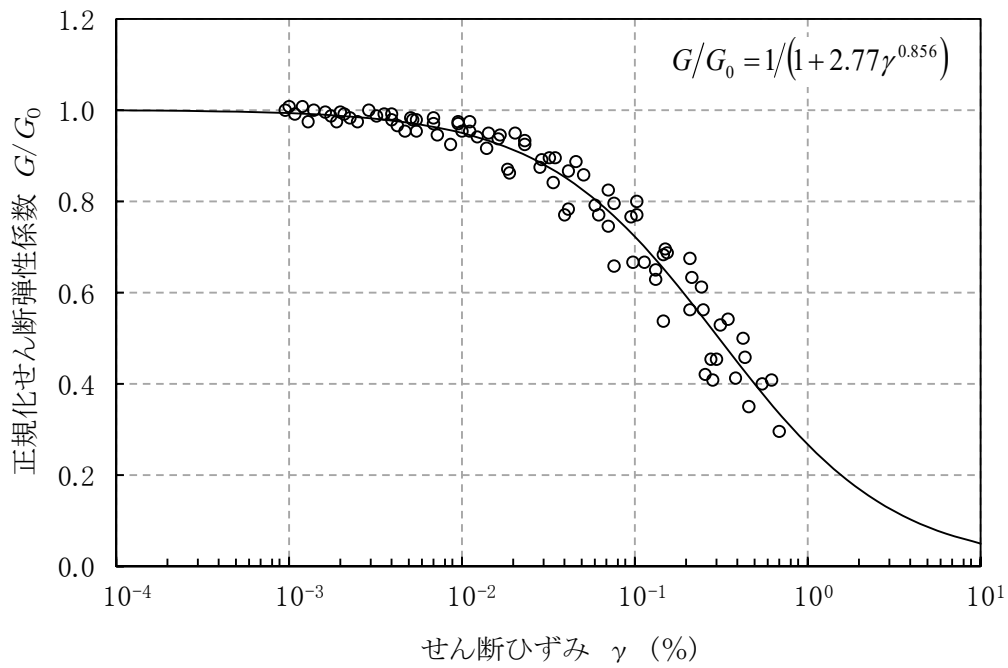


(a) 動の変形特性

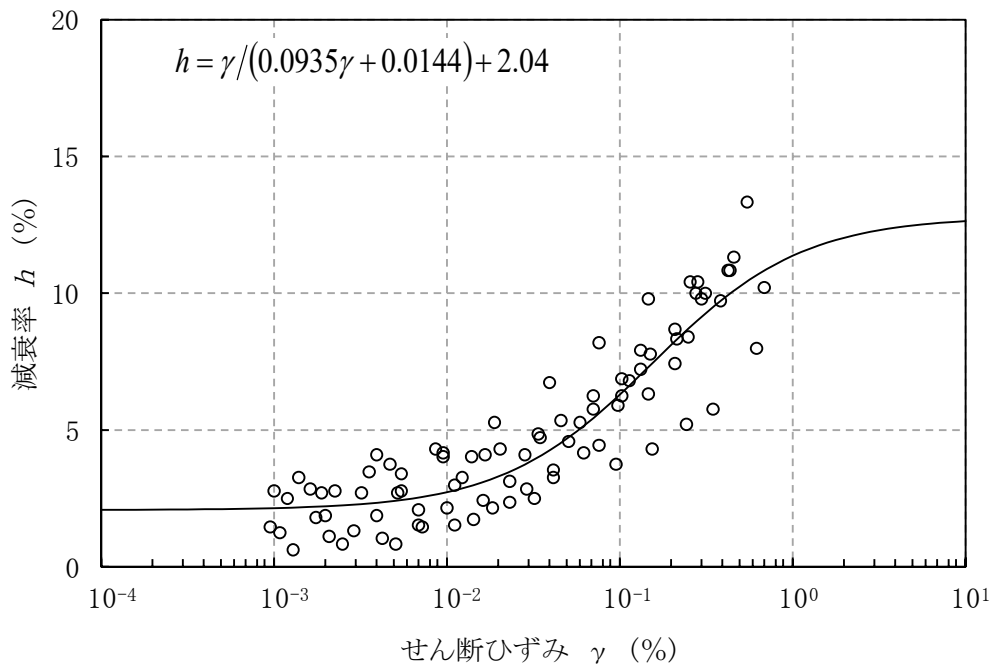


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (9) 変形特性のひずみ依存性 (粗粒砂岩 [Tcs])

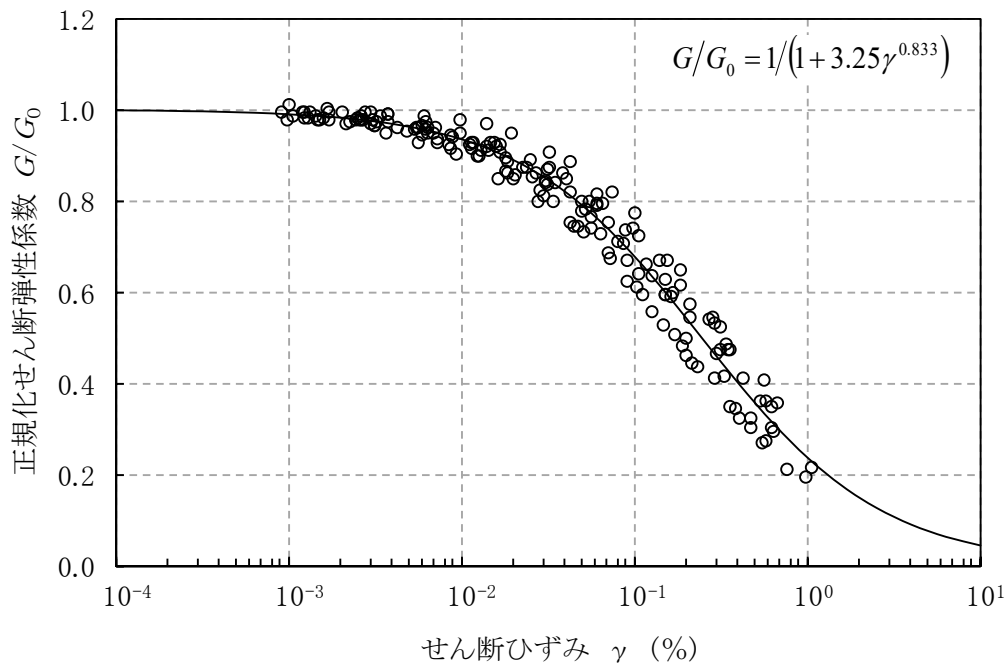


(a) 動の変形特性

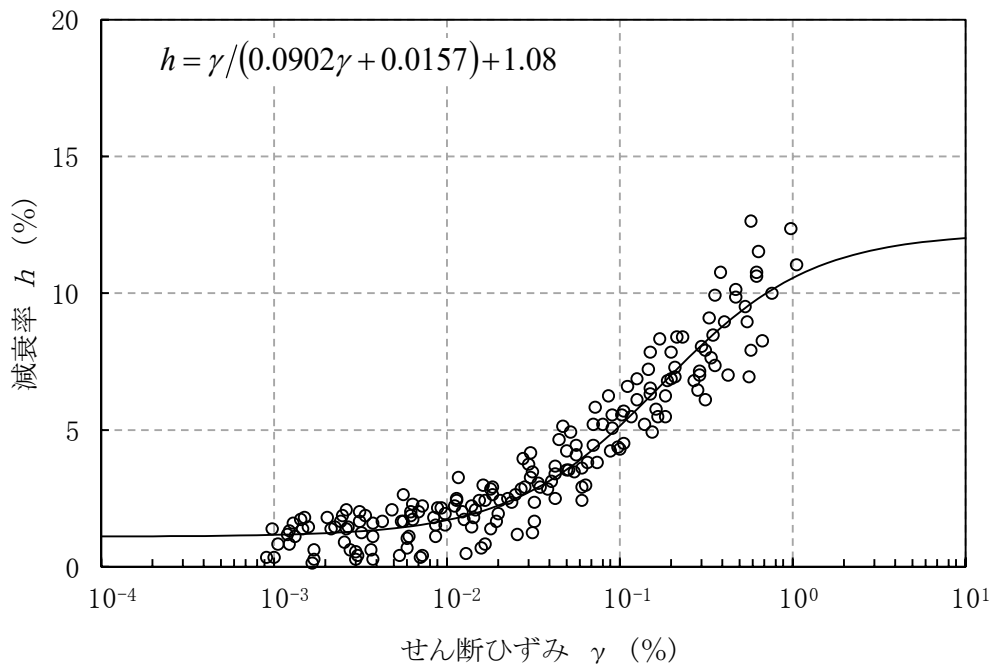


(b) 減衰特性

第3-1図 (10) 変形特性のひずみ依存性 (砂岩・凝灰岩互層[Talst])

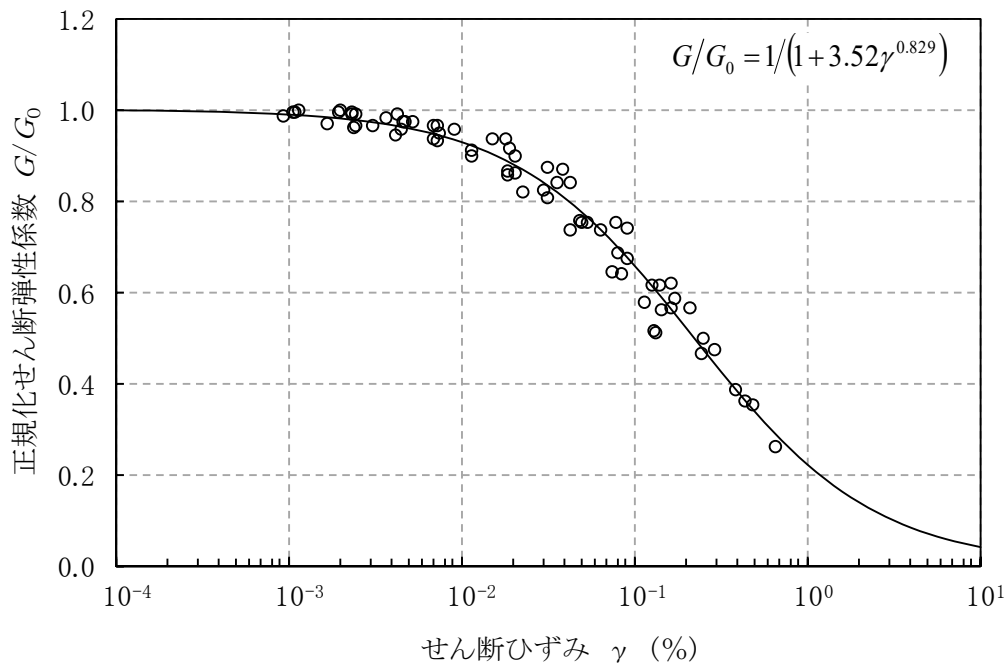


(a) 動的変形特性

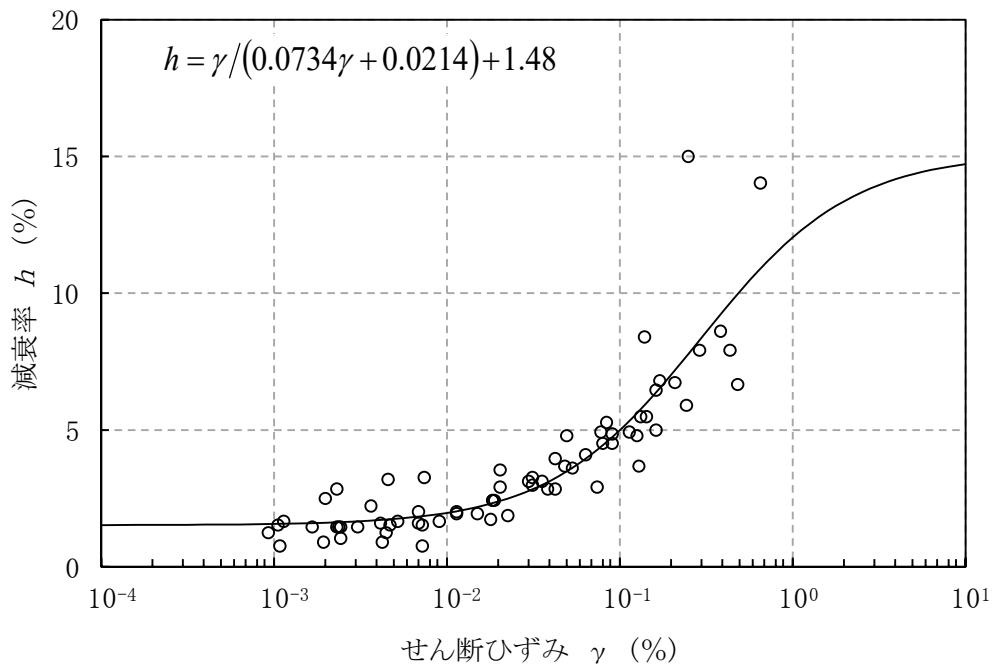


(b) 減衰特性

第3-1図 (11) 変形特性のひずみ依存性 (礫混り砂岩[Tss])

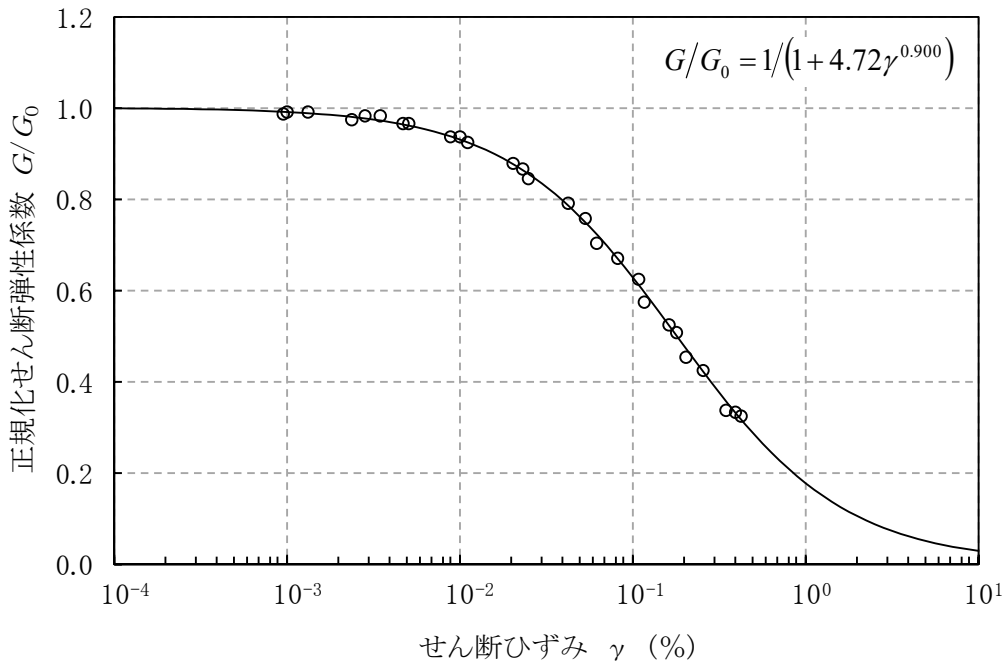


(a) 動の変形特性

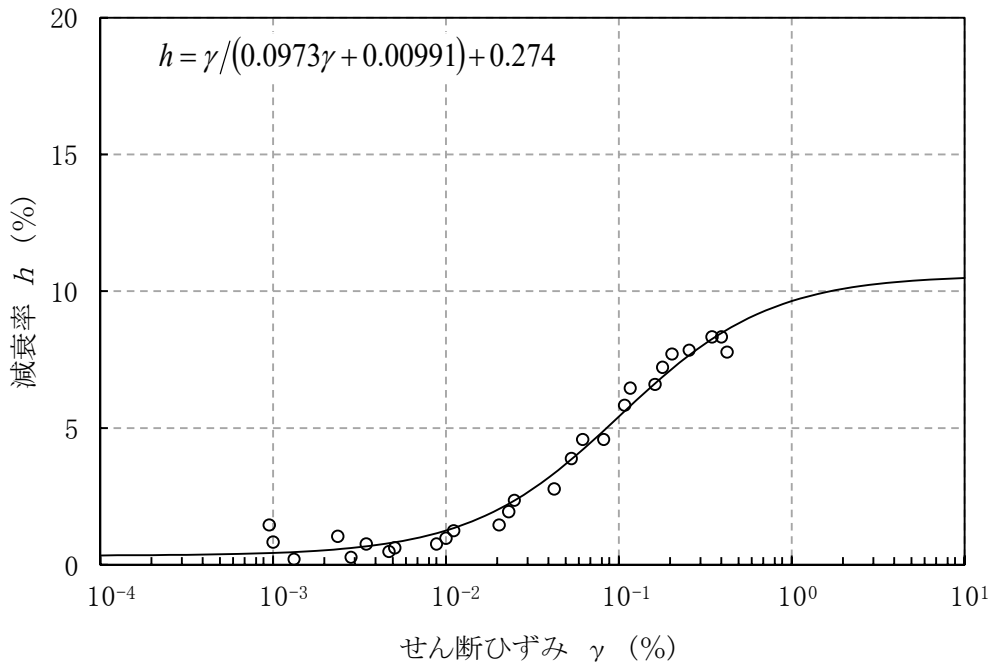


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (12) 変形特性のひずみ依存性 (軽石混り砂岩 [Tps])

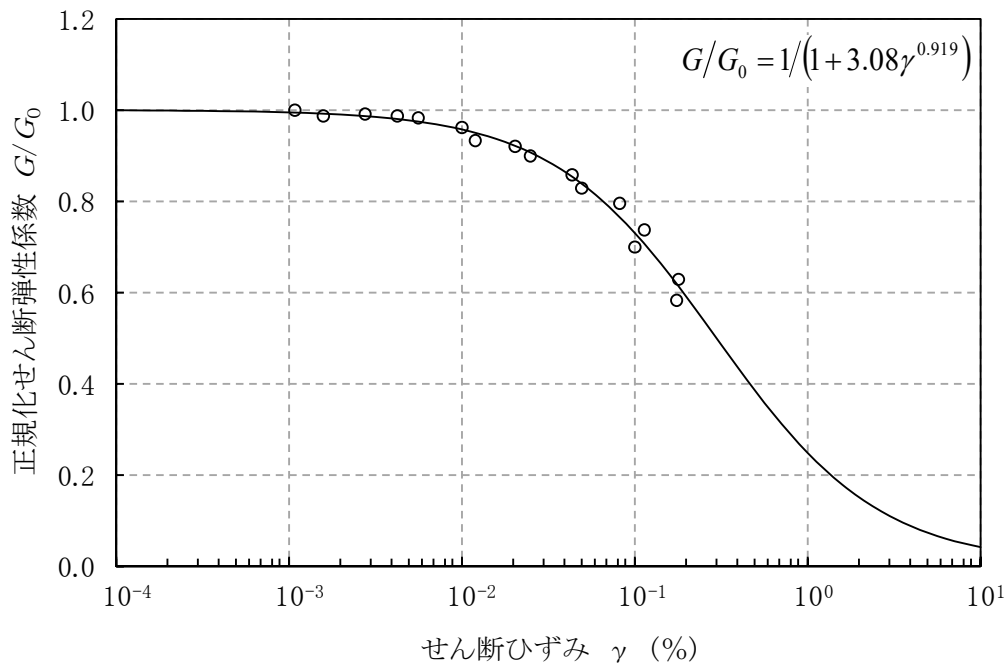


(a) 動の変形特性

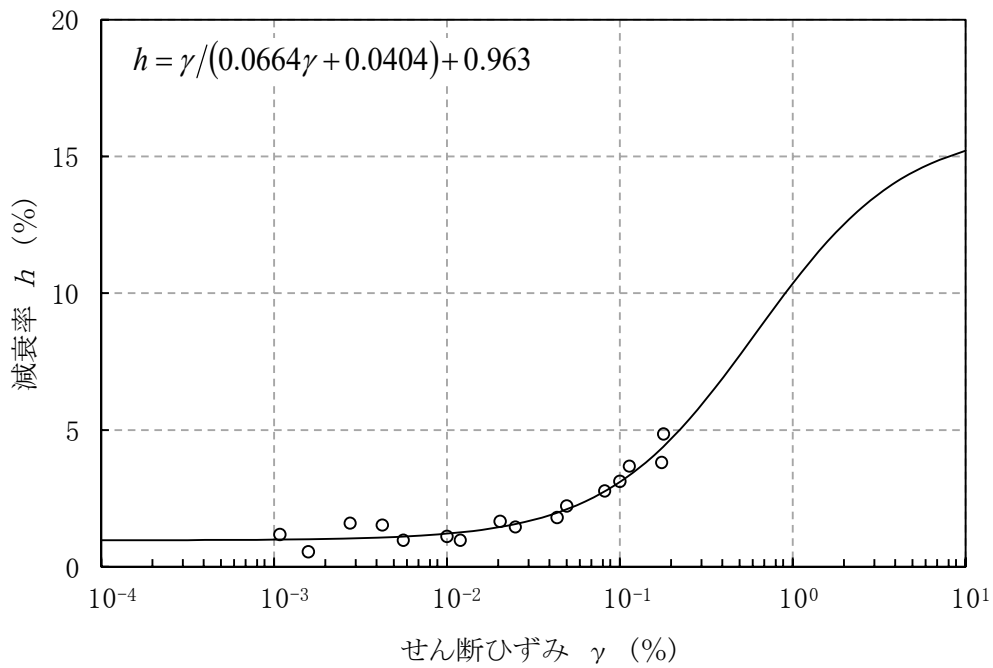


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (13) 変形特性のひずみ依存性 (礫岩[Tcg])

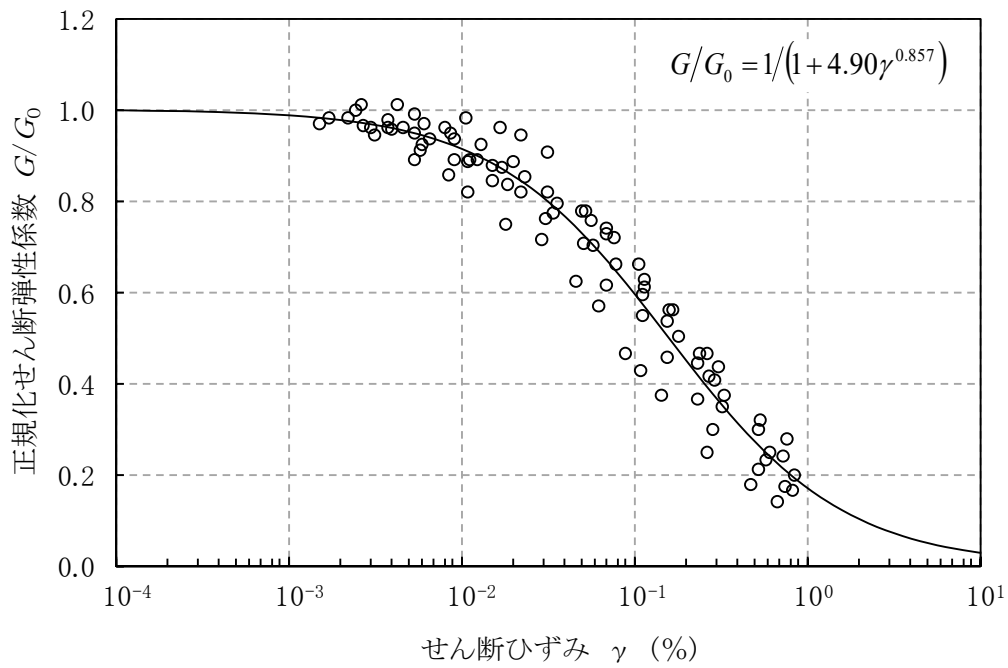


(a) 動の変形特性

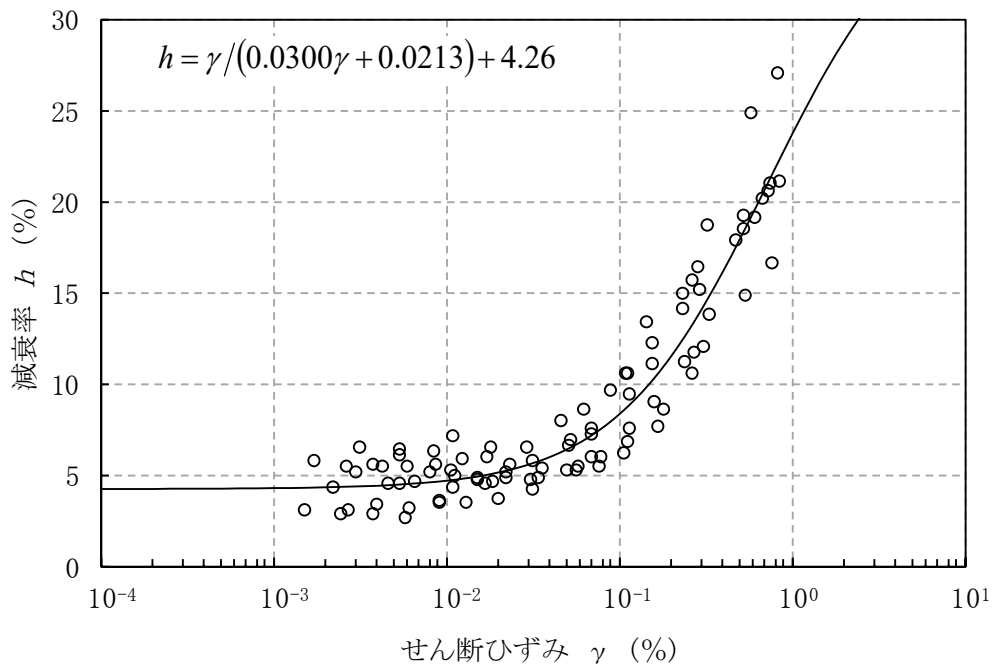


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (14) 変形特性のひずみ依存性 (砂岩・泥岩互層[Talsm])

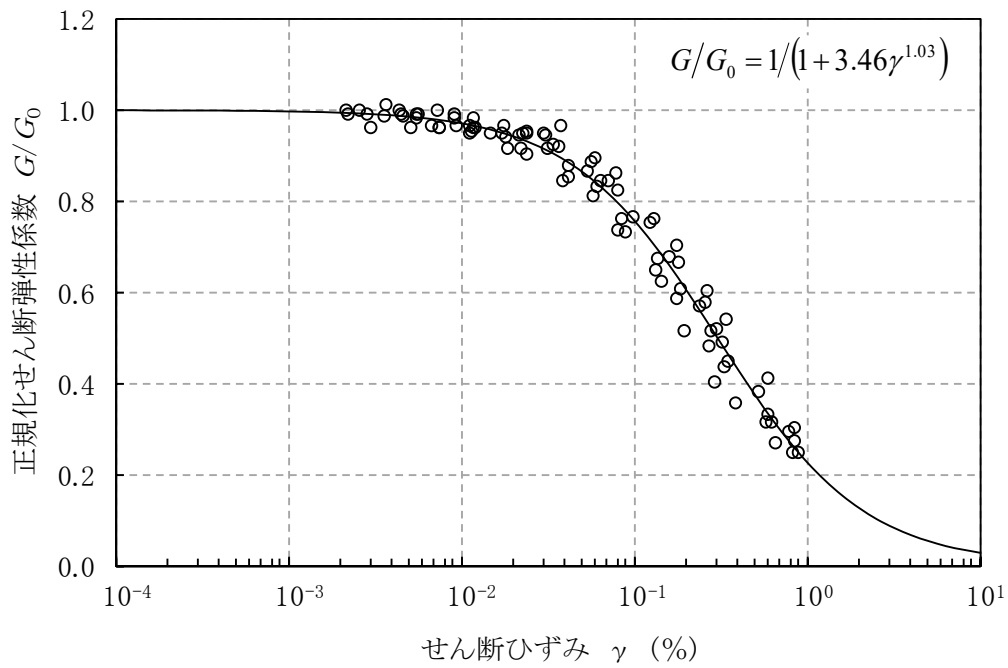


(a) 動の変形特性

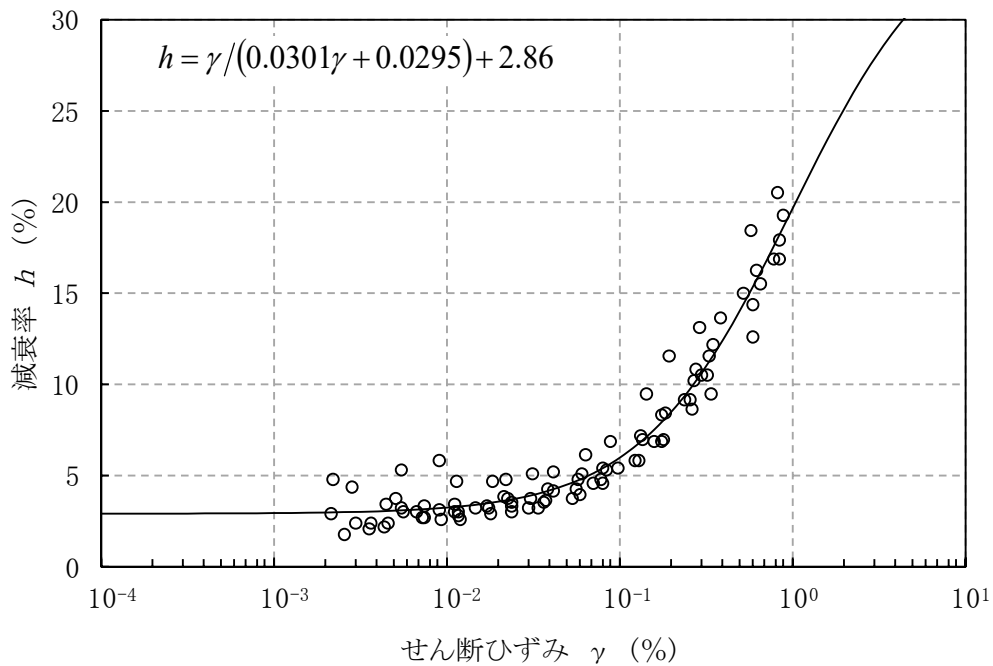


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (15) 変形特性のひずみ依存性 (f - 1 断層)

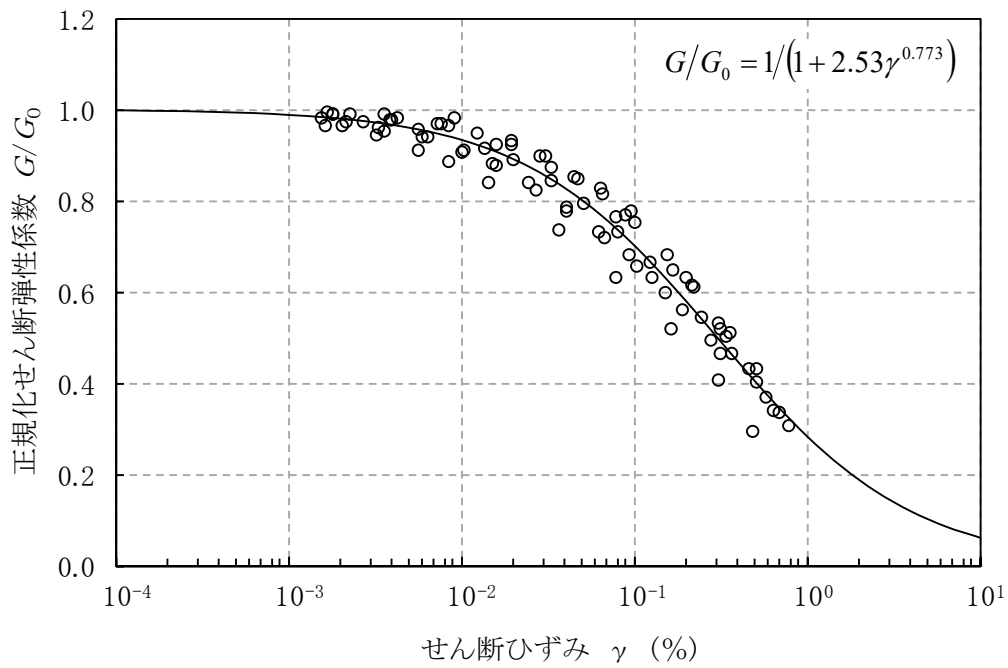


(a) 動的変形特性

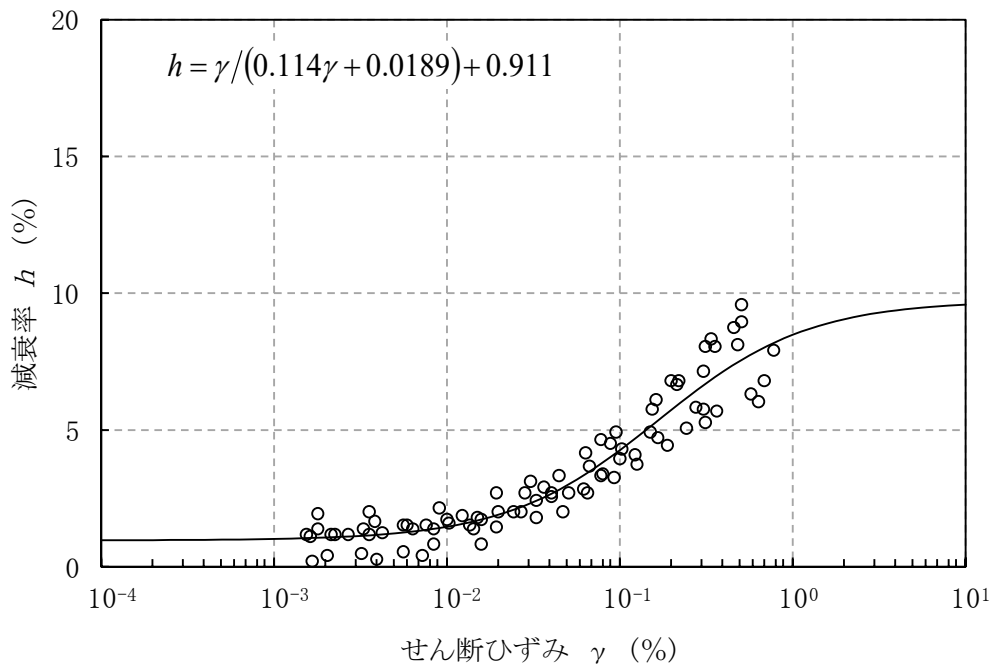


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (16) 変形特性のひずみ依存性 (f - 2 断層)

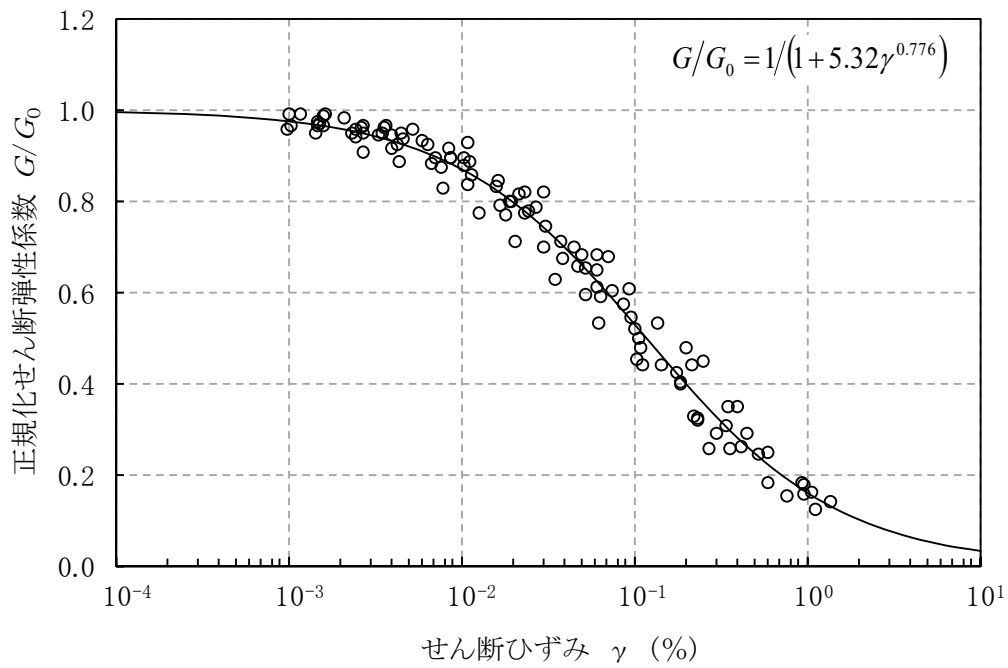


(a) 動の変形特性

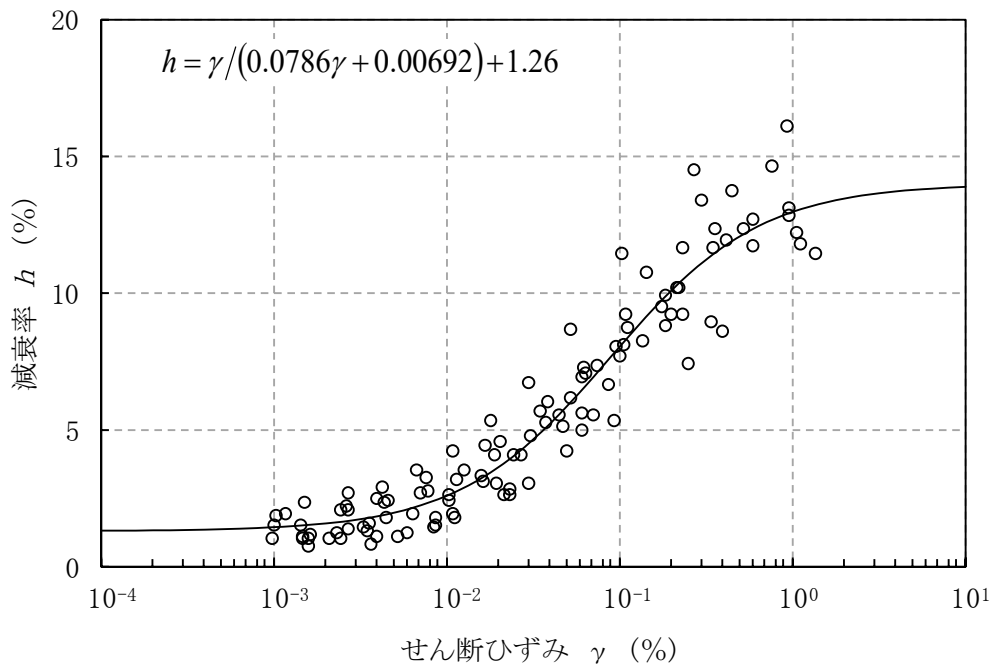


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (17) 変形特性のひずみ依存性 (風化岩)

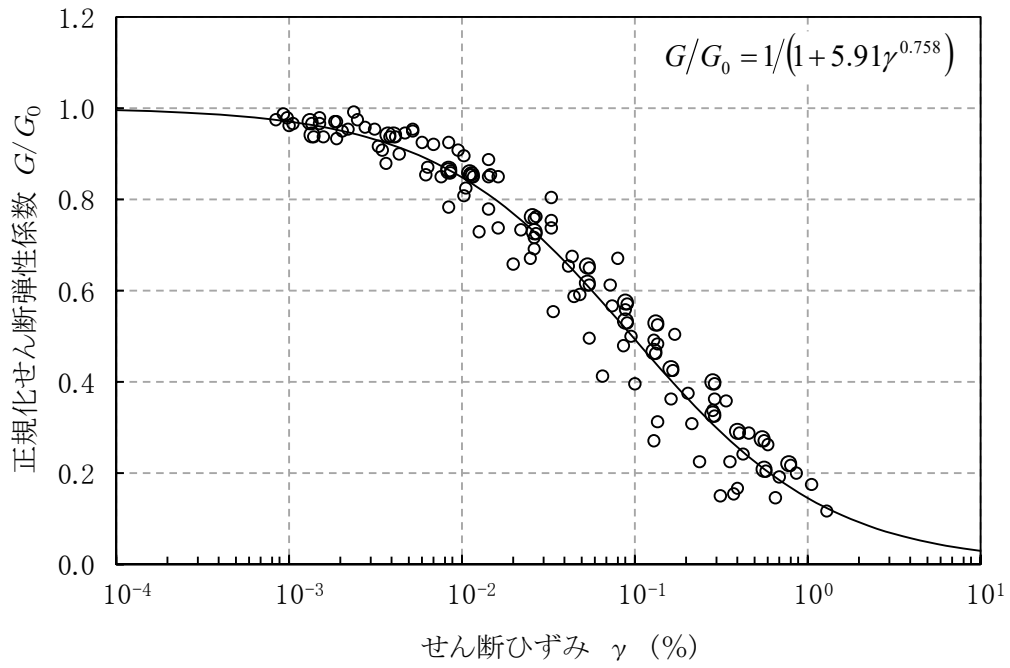


(a) 動の変形特性

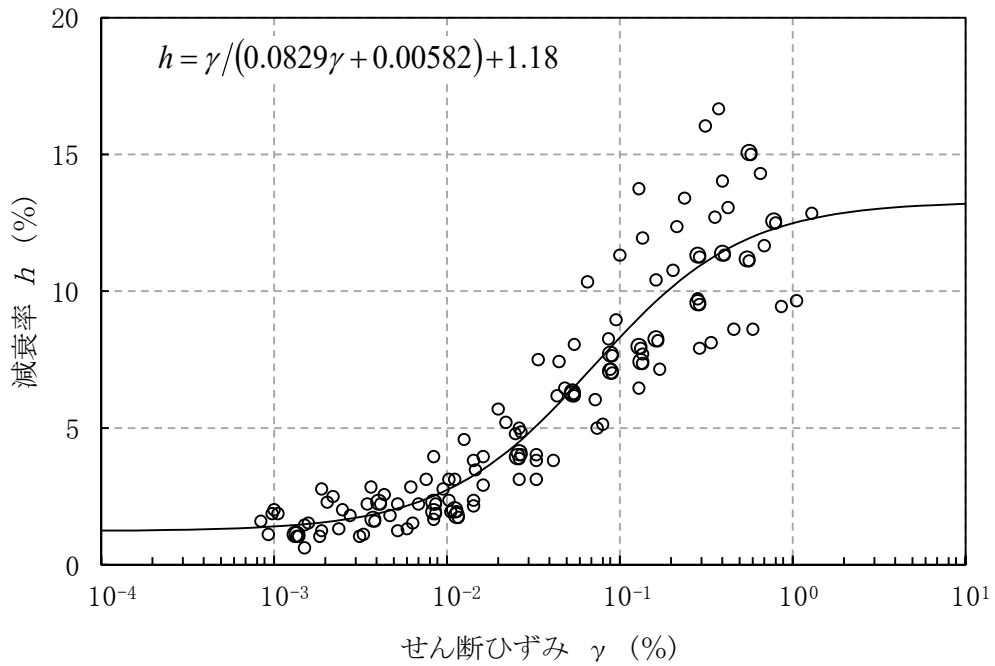


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (18) 変形特性のひずみ依存性 (新第三系鮮新統[PP1])

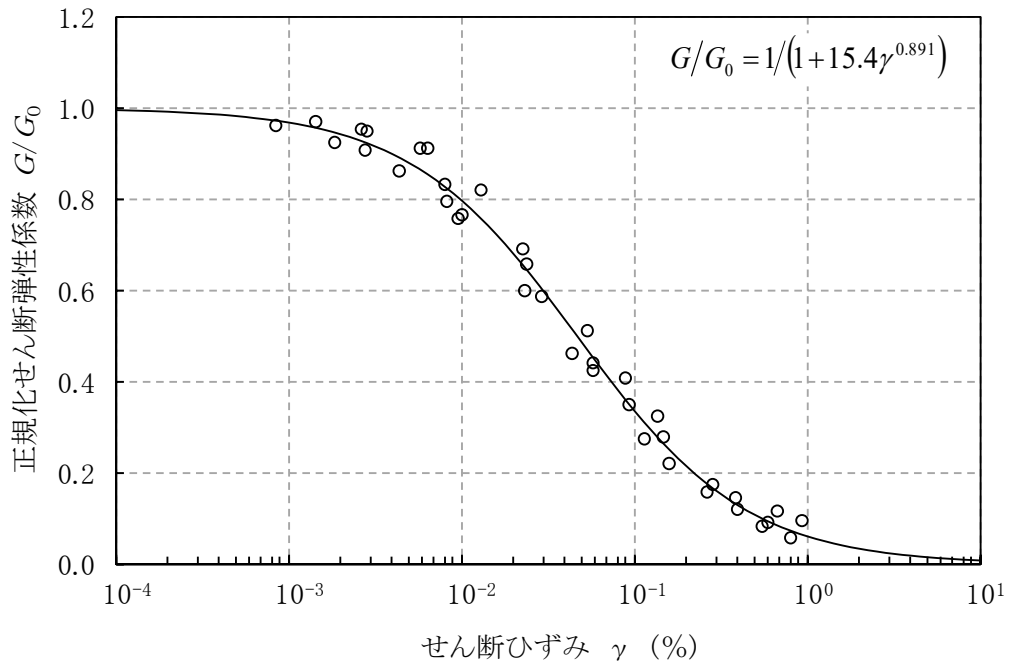


(a) 動的変形特性

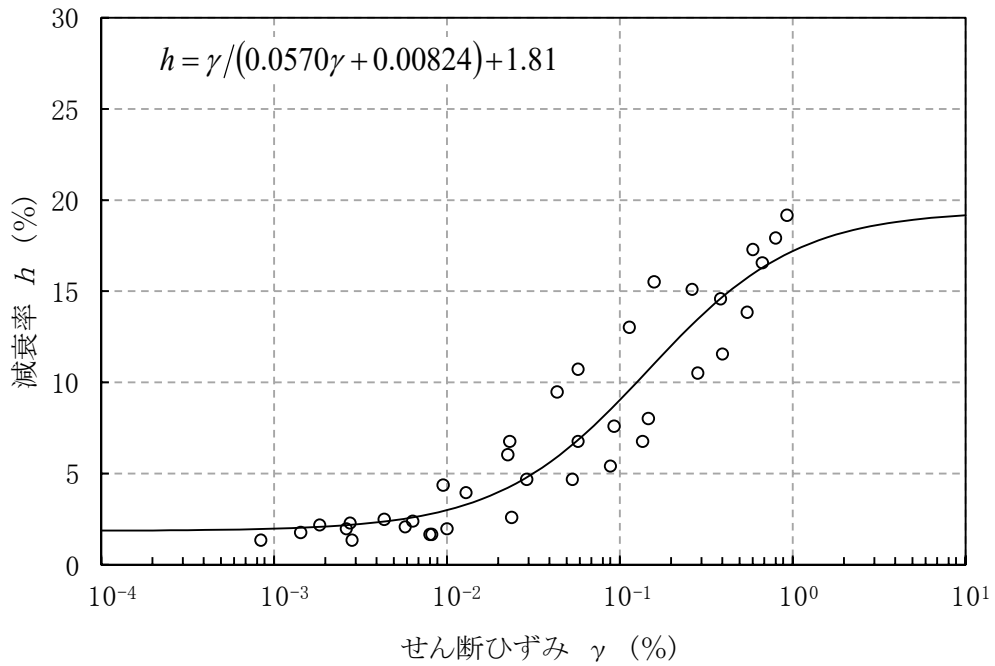


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (19) 変形特性のひずみ依存性 (第四系下部～中部更新統(六ヶ所層) [PP2])

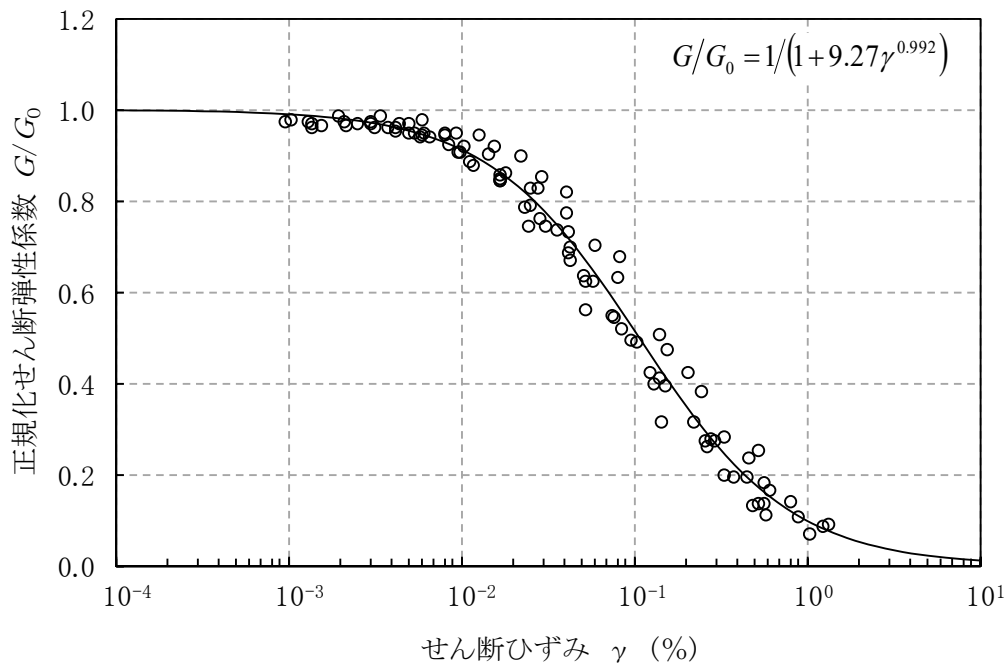


(a) 動の変形特性

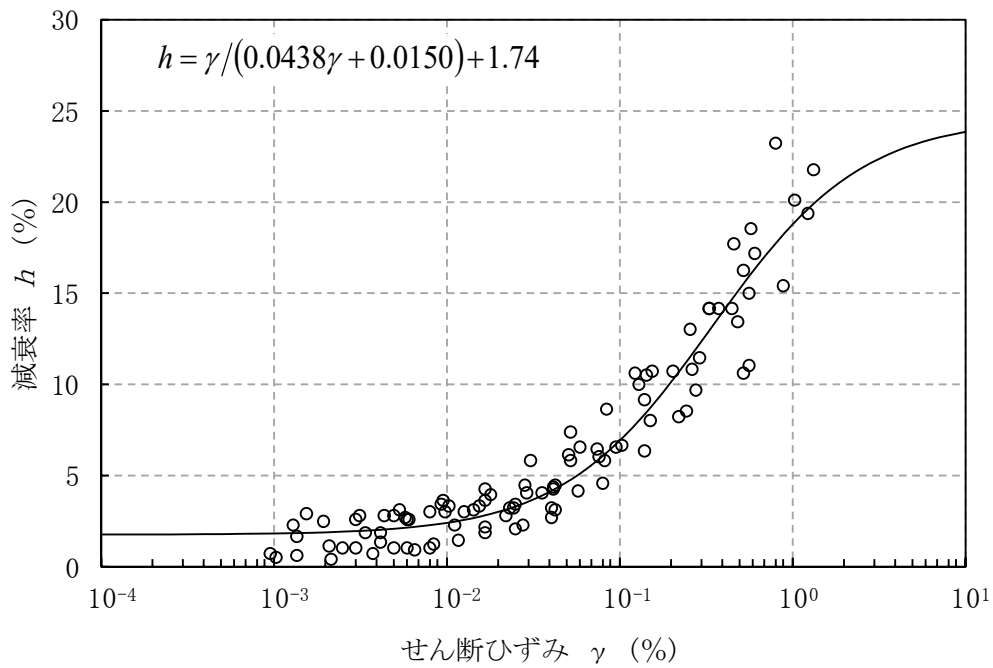


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (20) 変形特性のひずみ依存性 (第四系中部更新統～完新統[PH])

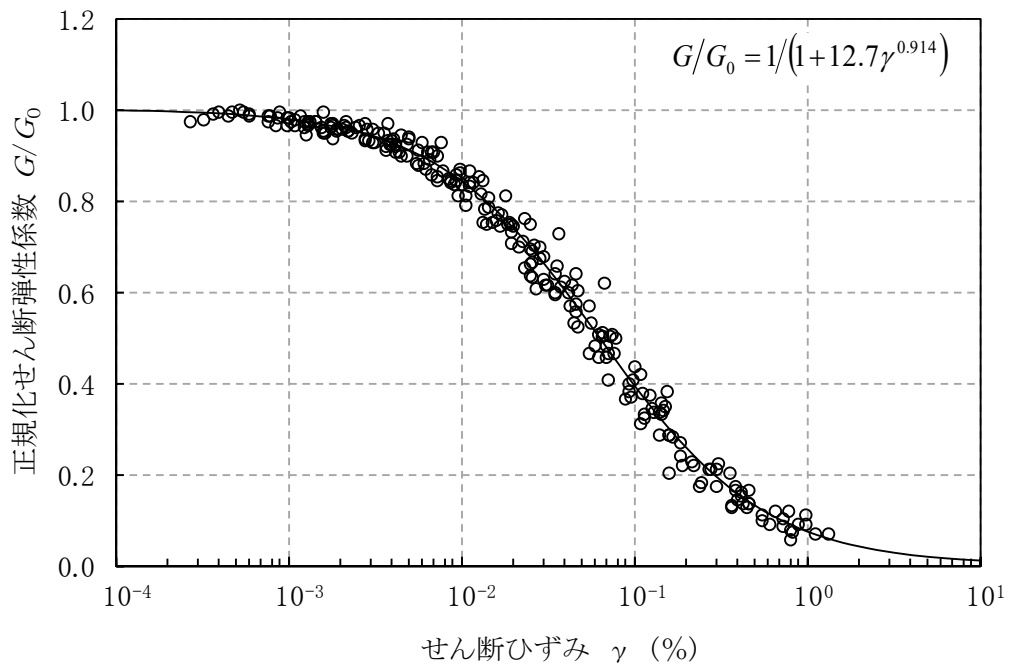


(a) 動的変形特性

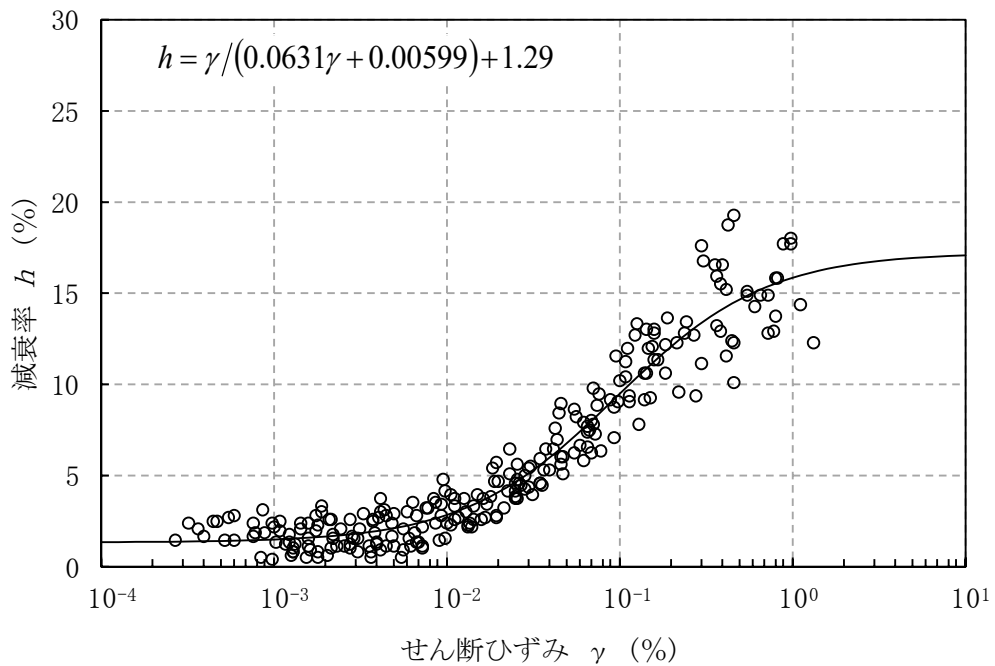


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (21) 変形特性のひずみ依存性 (造成盛土[f1])

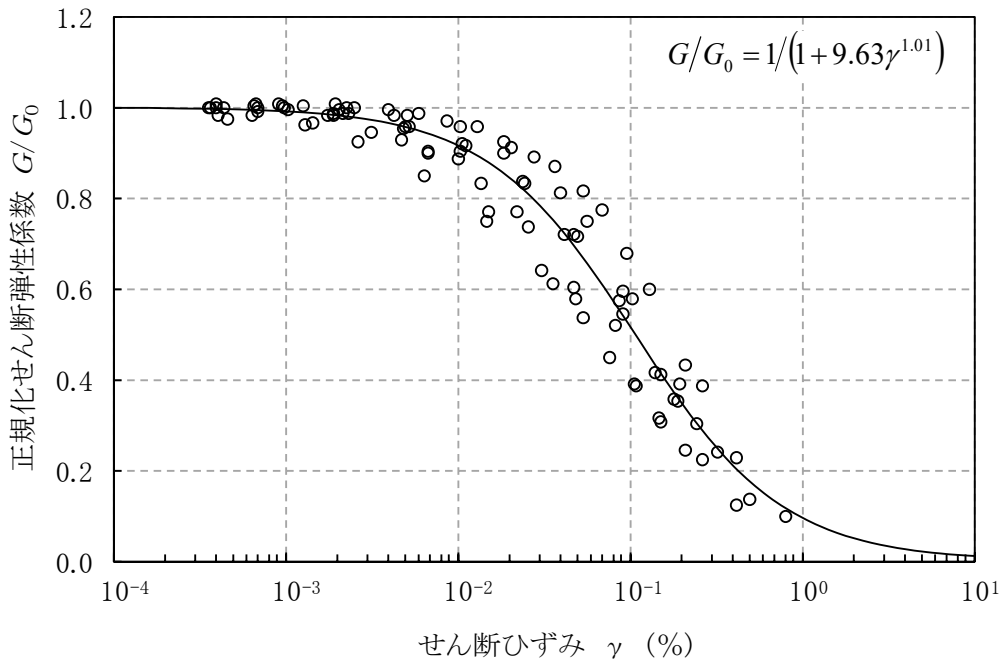


(a) 動的変形特性

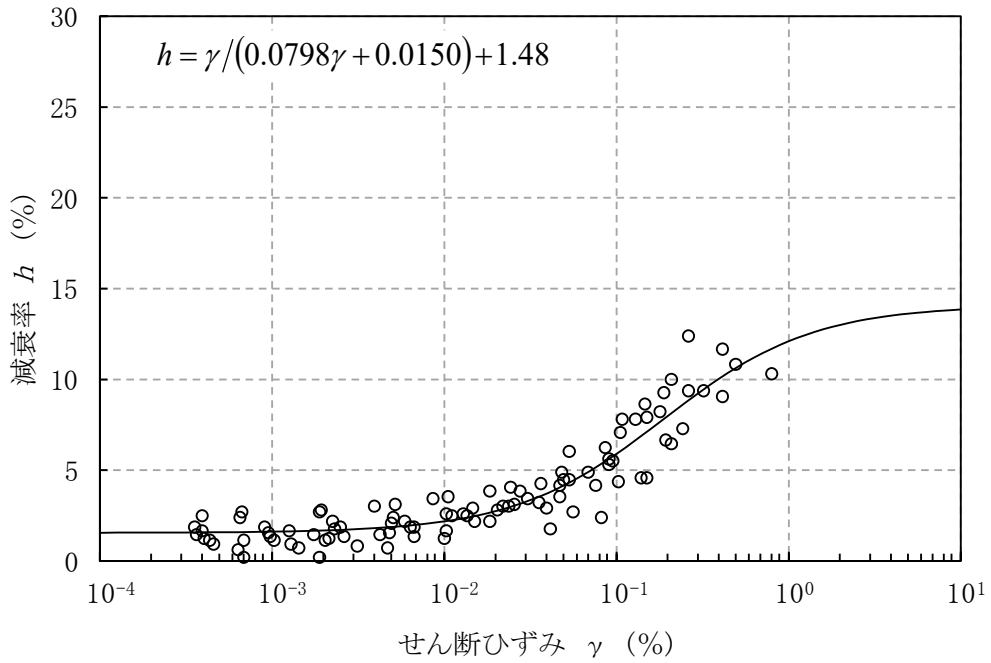


(b) 減衰特性

第 3-1 図 (22) 変形特性のひずみ依存性 (埋戻し土[bk])



(a) 動の変形特性



(b) 減衰特性

第3-1図 (23) 変形特性のひずみ依存性 (流動化処理土A)

第3-2表 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値の設定根拠

| 区分 | 鷹架層 | 断層 | 表層 | |
|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| | | | 新第三系鮮新統 | 第四系下部～中部更新統 (六ヶ所層) 第四系中部更新統～完新統 |
| 物理特性 | 湿潤密度 | 湿潤密度試験 | 湿潤密度試験 | 湿潤密度試験 |
| | ピーク 強度 特性 残留 | 非排水せん断強度 | 三軸圧縮試験 | 三軸圧縮試験 |
| | | 非排水せん断強度 | 三軸圧縮試験 | 三軸圧縮試験 |
| 静的 変形 特性 | 初期変形係数 | 三軸圧縮試験 | 三軸圧縮試験 | 三軸圧縮試験 |
| | ポアソン比 | 三軸圧縮試験 | 三軸圧縮試験 | 三軸圧縮試験 |
| 動的 変形 特性 | 動せん断弾性係数 | PS検層によるVs及び 湿潤密度から算出 | 超音波速度測定によるVs及び 湿潤密度から算出 | PS検層によるVs及び 湿潤密度から算出 |
| | 動ポアソン比 | PS検層による Vp及びVsから算出 | 超音波速度測定による Vp及びVsから算出 | PS検層による Vp及びVsから算出 |
| | 正規化せん断弾性係数 減衰率のひずみ依存性 | 繰返し三軸試験 | 繰返し単純せん断試験 | 繰返し三軸試験及び 繰返し単純せん断試験 |
| | | | | 造成盛土 埋戻し土 流動化処理土 |
| | | | | 湿潤密度試験 |
| | | | | 三軸圧縮試験 |
| | | | | 三軸圧縮試験 |
| | | | | 三軸圧縮試験 |
| | | | | 三軸圧縮試験 |
| | | | | 三軸圧縮試験 |
| | | | | PS検層によるVs及び 湿潤密度から算出 |
| | | | | PS検層による Vp及びVsから算出 |
| | | | | 繰返し三軸試験 |

注記 Vs : S波速度, Vp : P波速度

3.2 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値

事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の一覧表を第 3-3 表に、設定根拠を第 3-4 表に示す。

なお、地盤の物理的及び力学的特性は、日本産業規格（JIS）又は地盤工学会（JGS）の基準に基づいた試験の結果から設定することとした。

3.2.1 全応力解析に用いる解析用物性値

建物・構築物の地震応答解析に用いる解析用物性値については、地盤の実態を考慮し、直下又は近傍のボーリング結果に基づき設定する。

3.2.2 有効応力解析に用いる解析用物性値

建物・構築物の動的解析において、地震時における地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。

地盤の液状化強度特性は、代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮し、包絡値に設定する。

3.2.3 その他の解析用物性値

(1) MMR

MMR（コンクリート）は、施工年代により設計基準強度を 2 種類設定しており、それらについては、「原子力施設鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（（社）日本建築学会，2005 年）」及び「原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987（（社）日本電気協会）」に基づき、解析用物性値を設定する。

(2) 改良地盤

改良地盤 A 及び改良地盤 B については、原位置試験及び室内試験に基づき解析用物性値を設定する。

また、「3.1 事業変更許可申請書に記載された解析用物性値」における流動化処理土を含め、改良地盤は非液状化層とする。

第 3-3 表 (1) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値
(液状化検討対象層)

| 区分 | | | 埋戻し土 bk | 造成盛土 f1 | 六ヶ所層 PP2 |
|-------|----------|----------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 物理特性 | 湿潤密度 | ρ_t (g/cm ³) | 1.82+0.0028D | 1.66+0.0033D | 1.73 |
| | 間隙率 | n | 0.46 | 0.59 | 0.54 |
| 強度特性 | 粘着力 | C_u' (kPa) | 0 | 0 | 0 |
| | 内部摩擦角 | ϕ_u' (°) | 39.7 | 38.5 | 40.1 |
| 変形特性 | 動せん断弾性係数 | G_{ma} (kPa) | 1.26×10^5 | 5.86×10^4 | 2.46×10^5 |
| | 基準化拘束圧 | σ'_{ma} (kPa) | 52.3 | 34.3 | 124.2 |
| | ポアソン比 | ν | 0.33 | 0.33 | 0.33 |
| | 履歴減衰上限値 | h_{max} | 0.171 | 0.246 | 0.132 |
| 液状化特性 | 変相角 | ϕ_p | 34.0 | 32.0 | 36.0 |
| | 液状化パラメータ | w_1 | 10.3 | 3.44 | 3.07 |
| | | p_1 | 0.5 | 0.5 | 0.5 |
| | | p_2 | 1.0 | 0.7 | 0.6 |
| | | c_1 | 1.81 | 2.07 | 2.09 |
| | | S_1 | 0.005 | 0.005 | 0.005 |

第3-3表 (2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値
(非液化化層)

| 区分 | | 改良地盤A | 改良地盤B | MMR (コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²) | MMR (コンクリート) (設計基準強度 18.0N/mm ²) |
|--------|--|--|--|---|---|
| 物理特性 | 単位体積重量 γ_t (kN/m ³) | 16.7 | 16.9 | 23.0 | 23.0 |
| | 初期せん断弾性係数 G_0 (N/mm ²) | 653 | 1,100 | 8,021 | 8,582 |
| 動的変形特性 | 動ポアソン比 ν_d | 0.41 | 0.33 | 0.20 | 0.20 |
| | 正規化せん断弾性係数 G/G_0 | $\frac{1}{1+2.208(\tau/0.002879/G_0)^{1.133}}$ | $\frac{1}{1+0.4730(\tau/0.001056/G_0)^{0.7120}}$ | — | — |
| | 減衰率 h | $\frac{2 \cdot 1.133(1-G/G_0)}{\pi(1.133+2)}$ | $\frac{2 \cdot 0.7120(1-G/G_0)}{\pi(0.7120+2)}$ | 0.05 | 0.05 |

G: 動せん断弾性係数 (N/mm²), τ : せん断応力 (N/mm²)

第 3-4 表 (1) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠
(液状化検討対象層)

| 区分 | | | 埋戻し土 bk 造成盛土 f1 六ヶ所層 PP2 |
|-------|----------|----------------------------------|--------------------------------|
| 物理特性 | 湿潤密度 | ρ_t (g/cm ³) | 物理試験に基づき設定 |
| | 間隙率 | n | |
| 強度特性 | 粘着力 | C_u' (kPa) | 三軸圧縮試験 |
| | 内部摩擦角 | ϕ_u' (°) | |
| 変形特性 | 動せん断弾性係数 | G_{ma} (kPa) | PS検層によるS波速度、密度に基づき設定 |
| | 基準化拘束圧 | σ'_{ma} (kPa) | PS検層実施範囲の平均値を設定 |
| | ポアソン比 | ν | 慣用値* |
| | 履歴減衰上限値 | h_{max} | 動的変形特性に基づき設定 |
| 液状化特性 | 変相角 | ϕ_p | 液状化試験結果に基づく要素シミュレーションにより設定 |
| | 液状化パラメータ | w_1 | |
| | | p_1 | |
| | | p_2 | |
| | | c_1 | |
| | S_1 | | |

※：液状化による構造物被害予測プログラム FLIP において必要な各種パラメータの簡易設定法, 港湾技研資料 No. 869 (運輸省港湾技研研究所, 1997 年)

第3-4表 (2) 事業変更許可申請書に記載されていない解析用物性値の設定根拠
(非液化化層)

| 区分 | | 改良地盤A | 改良地盤B | MMR (コンクリート) (設計基準強度 14.7N/mm ²) | MMR (コンクリート) (設計基準強度 18.0N/mm ²) |
|----------------|----------------|-----------------------------|----------------------------|---|---|
| 物理特性 | 単位体積重量 | 湿潤密度試験 | 湿潤密度試験 | RC-N規準 ^{*1} に基づき 設計基準強度により設定 | RC-N規準 ^{*1} に基づき 設計基準強度により設定 |
| | 初期せん断 弾性係数 | PS 検層による Vs 及び単位体積重量から算出 | Vs の設計値及び 単位体積重量から算出 | RC-N規準 ^{*1} に基づき 設計基準強度により設定 | RC-N規準 ^{*1} に基づき 設計基準強度により設定 |
| 動的 変形 特性 | 動ポアソン比 | PS 検層による Vp 及びVs から算出 | 超音波速度測定による Vp 及びVs から算出 | RC-N規準 ^{*1} に基づき設定 | RC-N規準 ^{*1} に基づき設定 |
| | 正規化せん 断弾性係数 | 繰返し三軸試験 | 繰返し三軸試験 | — | — |
| | 減衰率 | 繰返し三軸試験 | 繰返し三軸試験 | JEAG ^{*2} の減衰定数 に基づき設定 | JEAG ^{*2} の減衰定数 に基づき設定 |

Vs : S 波速度, Vp : P 波速度

※1 : 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説 2010 ((社) 日本建築学会, 2010 年)

※2 : 原子力発電所耐震設計技術指針 JEAG4601-1987 ((社) 日本電気協会)

3.3 耐震評価における地下水位設定方針

建物・構築物の耐震評価においては、周囲の地下水位の状況を踏まえた地下水位を設定する。地下水位の設定にあたり、地下水による建物・構築物へ与える影響を低減させることを目的として地下水排水設備を設置しているため、地下水排水設備に囲まれている建物・構築物と地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物に区分して設定する。

(1) 地下水排水設備に囲まれている建物・構築物

建物・構築物の耐震評価において、地下水排水設備に囲まれている建物・構築物については、基礎スラブ下端より深い位置に設置されている地下水排水設備の排水による地下水位の低下を考慮し、設計用地下水位を基礎スラブ上端レベルに設定する。

(2) 地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物

建物・構築物の耐震評価において、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物の設計用地下水位は、耐震設計上安全側となるように地表面に設定する。

4. 地盤の支持力

地盤の極限支持力は、地盤工学会基準（JGS 1521-2003）地盤の平板載荷試験方法、又は基礎指針 2001 の支持力算定式に基づき、設定する。

なお、直接基礎の短期許容支持力度については、算定された極限支持力度の 2/3 倍として設定する。

4.1 直接基礎の支持力度

直接基礎の支持力度については、当該施設直下の地盤を対象とした試験結果を適用することを基本とする。建物・構築物の直接基礎の支持力度の算定については、地盤工学会基準（JGS 1521-2003）地盤の平板載荷試験方法、又は対象施設の支持地盤の岩石強度試験結果から算定する方法により設定する。

なお、岩石強度試験結果を用いて設定する場合は、以下に示す基礎指針 2001 による算定式に基づくものとする。

MMR については、鷹架層と同等以上の力学特性を有することから、鷹架層の極限支持力度を適用する。

・基礎指針 2001 による極限支持力算定式

$$q_u = i_c \cdot \alpha \cdot c \cdot N_c + i_r \cdot \beta \cdot \gamma_1 \cdot B \cdot \eta \cdot N_r + i_q \cdot \gamma_2 \cdot D_f \cdot N_q$$

q_u : 単位面積あたりの極限鉛直支持力度 (kN/m²)

N_c, N_r, N_q : 支持力係数

c : 支持地盤の粘着力 (kN/m²)

γ_1 : 支持地盤の単位体積重量 (kN/m³)

γ_2 : 根入れ部分の土の単位体積重量 (kN/m³)

(γ_1, γ_2 には、地下水位以下の場合には水中単位体積重量を用いる)

α, β : 基礎の形状係数

η : 基礎の寸法効果による補正係数

i_c, i_r, i_q : 荷重の傾斜に対する補正係数

B : 基礎幅 (m)

D_f : 根入れ深さ (m)

4.2 杭基礎の支持力

基礎指針2001による杭基礎における支持力算定式を以下に示す。

杭基礎の押込み力に対する支持力評価には、杭先端の支持岩盤の支持力並びに杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮する。

杭基礎の引抜き力に対する支持力評価には、杭周面地盤の地盤改良体及び支持岩盤への杭根入れ部分の杭周面摩擦力により算定される極限支持力を考慮する。

・基礎指針 2001 による極限支持力算定式

$$R_u = R_p + R_f$$

R_u : 極限支持力 (kN)

R_p : 極限先端支持力 (kN)

$$R_p = q_p \cdot A_p$$

q_p : 極限先端支持力度 (kN/m²)

A_p : 杭先端の閉塞断面積 (m²)

R_f : 極限周面摩擦力 (kN)

$$R_f = R_{fs} + R_{fc}$$

R_{fs} : 砂質土部分の極限周面摩擦力 (kN)

$$R_{fs} = \tau_s \cdot L_s \cdot \phi$$

τ_s : 砂質土部分の極限周面摩擦力度 (kN/m²)

L_s : 砂質土部分の長さ (m)

ϕ : 杭の周長 (m)

R_{fc} : 粘性土部分の極限周面摩擦力 (kN)

$$R_{fc} = \tau_c \cdot L_c \cdot \phi$$

τ_c : 粘性土部分の極限周面摩擦力度 (kN/m²)

L_c : 粘性土部分の長さ (m)

・基礎指針 2001 による最大引抜き抵抗算定式

$$R_{TU} = (\sum \tau_{sti}L_{si} + \sum \tau_{cti}L_{ci}) \phi + W$$

R_{TU} : 最大引抜き抵抗 (kN)

τ_{sti} : 砂質土の i 層における杭引抜き時の最大周面摩擦力度 (kN/m²) *1

L_{si} : 砂質土の i 層における杭の長さ (m)

τ_{cti} : 粘性土の i 層における杭引抜き時の最大周面摩擦力度 (kN/m²)

L_{ci} : 粘性土の i 層における杭の長さ (m)

ϕ : 杭の周長 (m)

W : 杭の自重 (kN) *2

*1: 押し込み時の極限周面摩擦力度の 2/3 とする。

*2: 地下水位以下の部分については浮力を考慮する。

5. 地質断面図

地震応答解析に用いる地質断面図は、評価対象地点近傍のボーリング調査等の結果に基づき、岩盤及び表層地盤の分布を設定し作成する。第5-1図に敷地内地質平面図を示す。

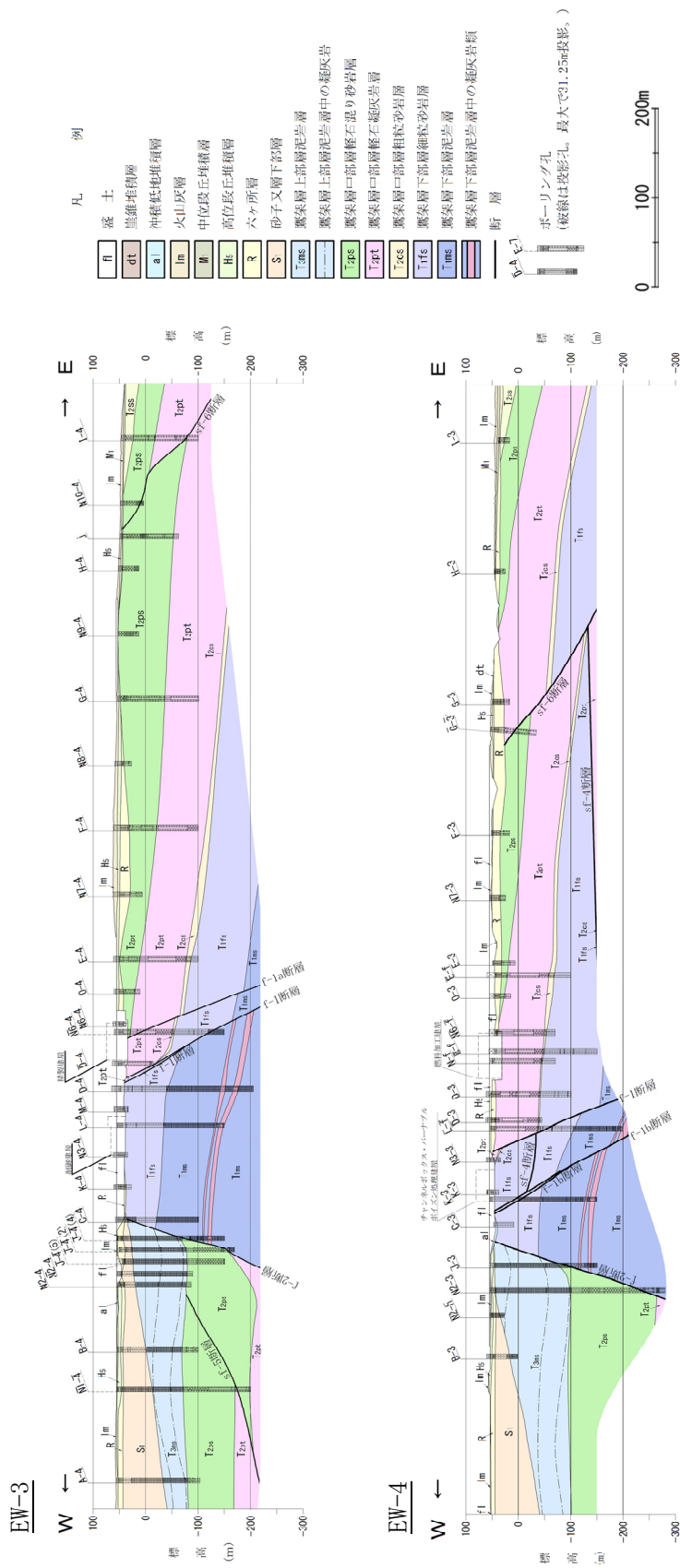
代表例として、第5-1図に示す断面位置の地質断面図を第5-2図に示す。



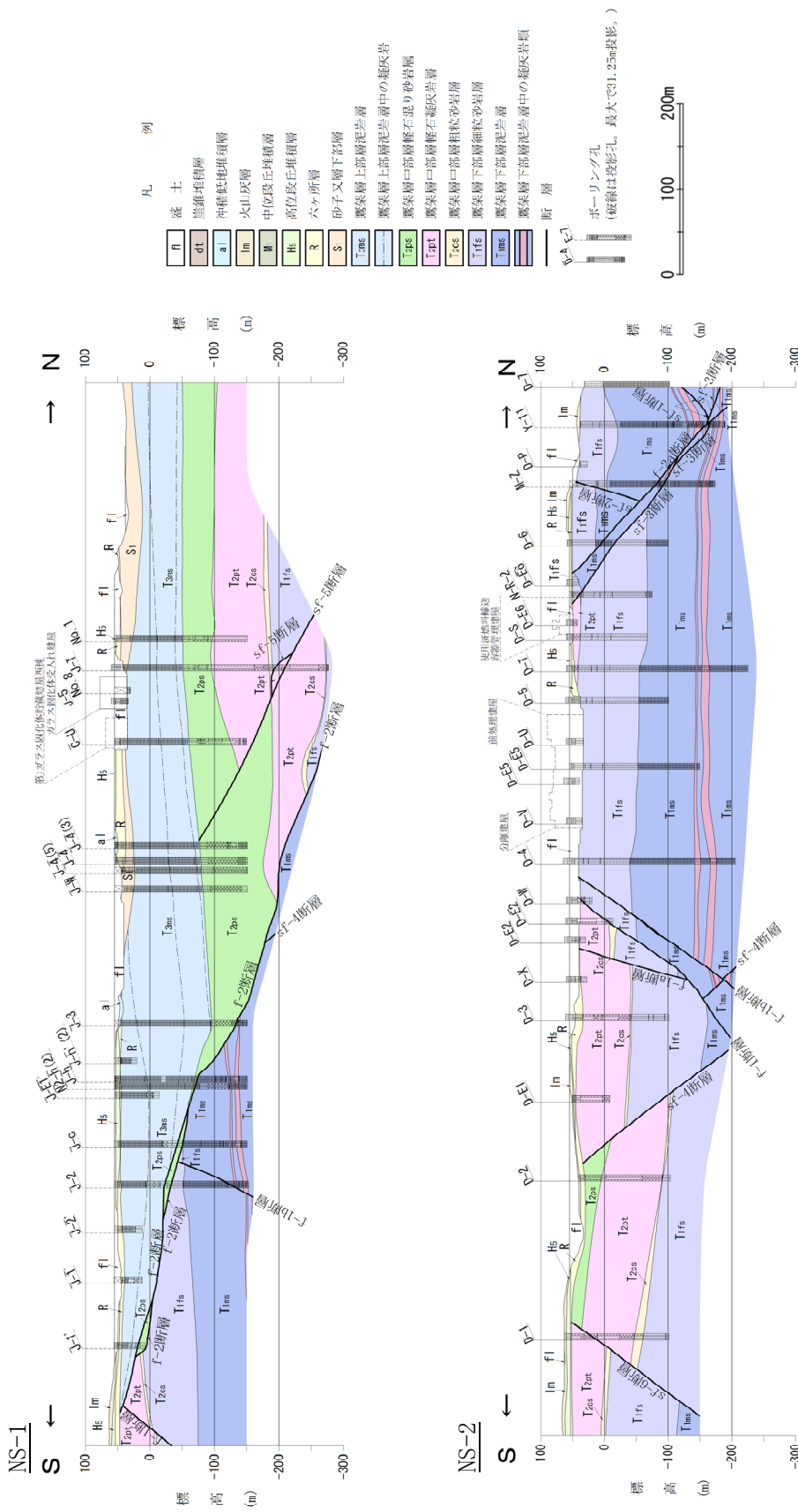
凡 例

| | | | |
|----|---------|------|----------------|
| dt | 崖錐堆積層 | Tams | 鷹架層上部層泥岩層 |
| al | 沖積低地堆積層 | T2se | 鷹架層中部層礫混り砂岩層 |
| lm | 火山灰層 | T2pe | 鷹架層中部層軽石混り砂岩層 |
| Mz | 中位段丘堆積層 | T2pt | 鷹架層中部層軽石凝灰岩層 |
| Ml | | T2cs | 鷹架層中部層粗粒砂岩層 |
| Hs | 高位段丘堆積層 | Tifs | 鷹架層下部層細粒砂岩層 |
| R | ハケ所層 | ○ | ボーリング孔 |
| S1 | 砂子又層下部層 | —30— | 等高線 (数字は標高(m)) |
| fl | 盛土 | ↑ ↑ | 断面位置 |

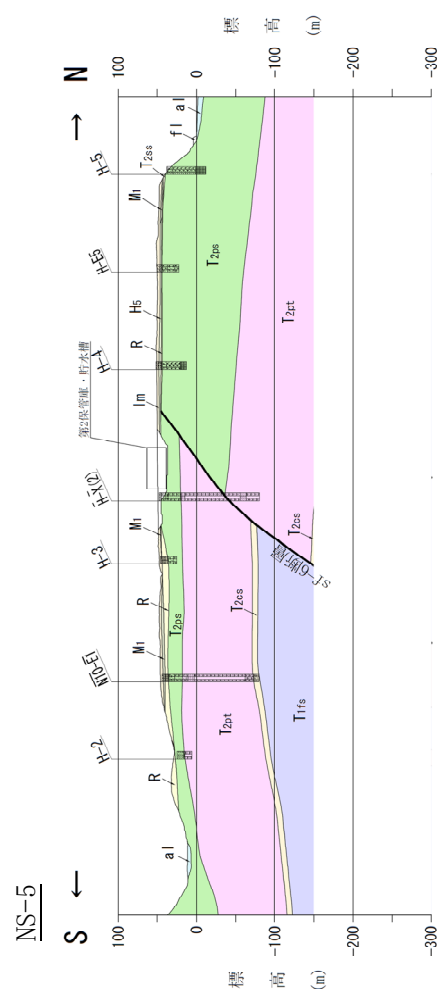
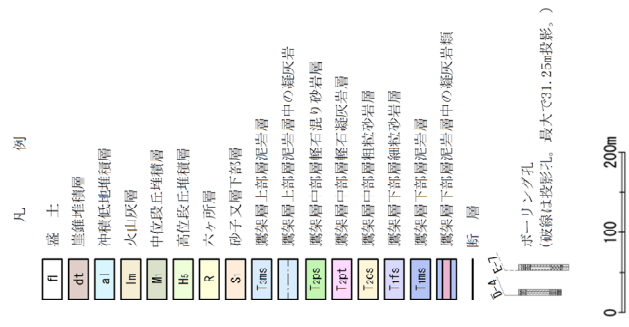
第5-1図 敷地内地質平面図



第 5-2 図 (3) 敷地内地質断面図 (EW-3 及び EW-4)



第 5-2 図 (4) 敷地内地質断面図 (NS-1 及び NS-2)



6. 地盤の速度構造

6.1 入力地震動策定に用いる地下構造モデル

入力地震動の設定に用いる地下構造モデルについては、解放基盤表面（T.M.S.L. - 70m）から地震応答解析モデルの基礎底面位置の鷹架層をモデル化するとともに、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえて適切に設定する。

なお、地下構造モデルの設定については、繰返し三軸試験による地下構造のひずみ依存特性を解析用地盤物性値として用いる。

6.2 地震応答解析に用いる解析モデル

安全冷却水B冷却塔、西側地盤、中央地盤及び東側地盤の地下構造モデルを第6-1表及び第6-2表に、入力地震動算定の概念図を第6-1図に示す。

安全冷却水B冷却塔は直下において速度構造データが得られていないことから、近傍のPS検層孔として第6-2図に示す制御建屋直下のPS検層孔を用いて設定する。

西側地盤、中央地盤及び東側地盤は、敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえたうえで、第6-3図に示すPS検層孔を用いて設定する。

また、有効応力解析コード「FLIP」では、平均有効主応力の関数式にて動的変形特性をモデル化する。

第6-1表 入力地震動の策定に用いる地下構造モデル（安全冷却水B冷却塔）

| 標高 T. M. S. L. (m) | 岩種 | 単位体積重量 γ_t (kN/m ³) | S波速度 V_s (m/s) | P波速度 V_p (m/s) | 剛性低下率 $G/G_0-\gamma$ | 減衰定数 $h-\gamma$ |
|-----------------------|---------|---|---------------------|---------------------|-------------------------|--------------------|
| ▽基礎底面 53.80 | | | | | | |
| ▽MMR下端 39.00 | MMR | *1 | *1 | *1 | *1 | |
| 37.08 | 細粒砂岩 | 18.3 | 680 | 1910 | *2 | |
| 36.63 | 粗粒砂岩 | | | | *3 | |
| 9.02 | 細粒砂岩 | 18.1 | 940 | 2040 | *2 | |
| -25.57 | 泥岩（下部層） | 16.9 | 790 | 1880 | *4 | |
| ▽解放基盤表面 -70.00 | 泥岩（下部層） | 16.9 | 790 | 1880 | | — |

*1：支持地盤相当の岩盤に支持されているとみなし，MMR直下の支持地盤の物性値を設定する。

*2：第3-1図（6）に示す細粒砂岩のひずみ依存特性を設定する。

*3：第3-1図（9）に示す粗粒砂岩のひずみ依存特性を設定する。

*4：第3-1図（5）に示す泥岩（下部層）のひずみ依存特性を設定する。

第6-2表（1） 入力地震動の策定に用いる地下構造モデル（西側地盤）

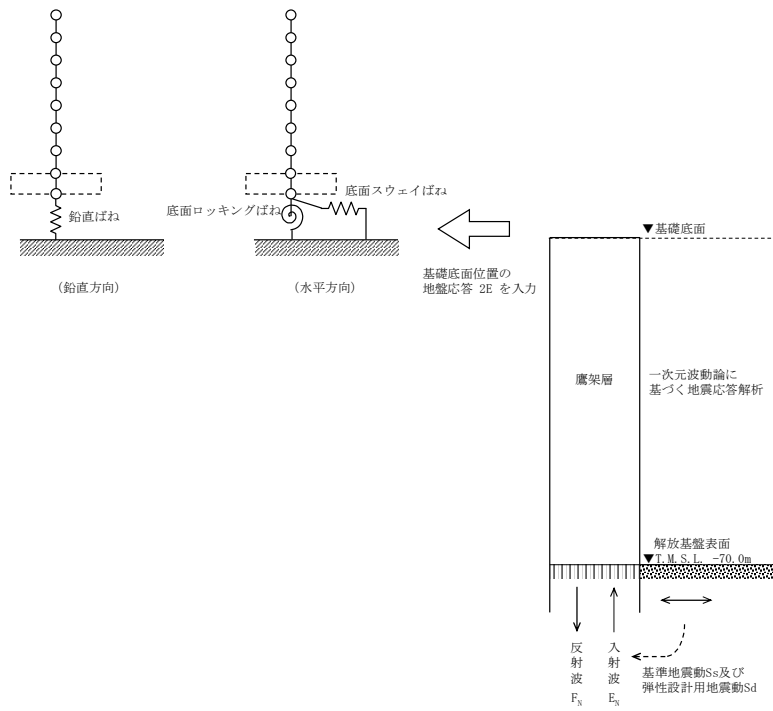
| 標高 T. M. S. L. (m) | 単位体積重量 γ_t (kN/m ³) | S波速度 | | P波速度 | | 減衰定数 h (%) | |
|-----------------------|--|-------------------------|---------------|-------------------------|---------------|------------------|-----|
| | | V _S (m/s) | 標準偏差 (m/s) | V _P (m/s) | 標準偏差 (m/s) | | |
| ▽地表面 | 55.0 | | | | | 3.0 | |
| | 41.0 | 14.8 | 410 | 100 | 1610 | | 70 |
| | 17.0 | 15.9 | 570 | 30 | 1720 | | 110 |
| | -22.0 | 15.6 | 580 | 20 | 1680 | | 20 |
| | -50.0 | 16.4 | 590 | 30 | 1690 | | 30 |
| ▽解放基盤表面 | -70.0 | 17.0 | 730 | 80 | 1860 | | 100 |
| | | 15.9 | 780 | 40 | 1940 | | 60 |

第6-2表（2） 入力地震動の策定に用いる地下構造モデル（中央地盤）

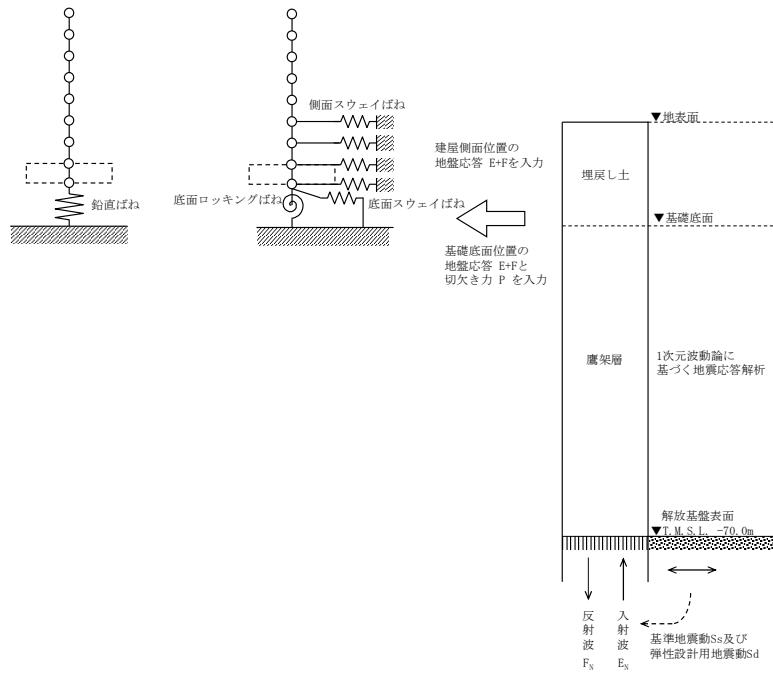
| 標高 T. M. S. L. (m) | 単位体積重量 γ_t (kN/m ³) | S波速度 | | P波速度 | | 減衰定数 h (%) | |
|-----------------------|--|-------------------------|---------------|-------------------------|---------------|------------------|-----|
| | | V _S (m/s) | 標準偏差 (m/s) | V _P (m/s) | 標準偏差 (m/s) | | |
| ▽地表面 | 55.0 | | | | | 3.0 | |
| | 42.0 | 18.1 | 660 | 140 | 1840 | | 280 |
| | 22.0 | 18.2 | 760 | 90 | 1910 | | 140 |
| | 4.0 | 18.2 | 800 | 40 | 1950 | | 40 |
| ▽解放基盤表面 | -70.0 | 17.8 | 820 | 50 | 1950 | | 40 |
| | | 17.0 | 820 | 50 | 1950 | | 40 |
| | | | | | | | |

第6-2表（3） 入力地震動の策定に用いる地下構造モデル（東側地盤）

| 標高 T. M. S. L. (m) | 単位体積重量 γ_t (kN/m ³) | S波速度 | | P波速度 | | 減衰定数 h (%) | |
|-----------------------|--|-------------------------|---------------|-------------------------|---------------|------------------|-----|
| | | V _S (m/s) | 標準偏差 (m/s) | V _P (m/s) | 標準偏差 (m/s) | | |
| ▽地表面 | 55.0 | | | | | 3.0 | |
| | 23.0 | 15.7 | 580 | 120 | 1710 | | 230 |
| | -18.0 | 15.3 | 740 | 90 | 1870 | | 100 |
| ▽解放基盤表面 | -70.0 | 17.4 | 890 | 100 | 2030 | | 110 |
| | | 18.1 | 930 | 100 | 2050 | | 80 |

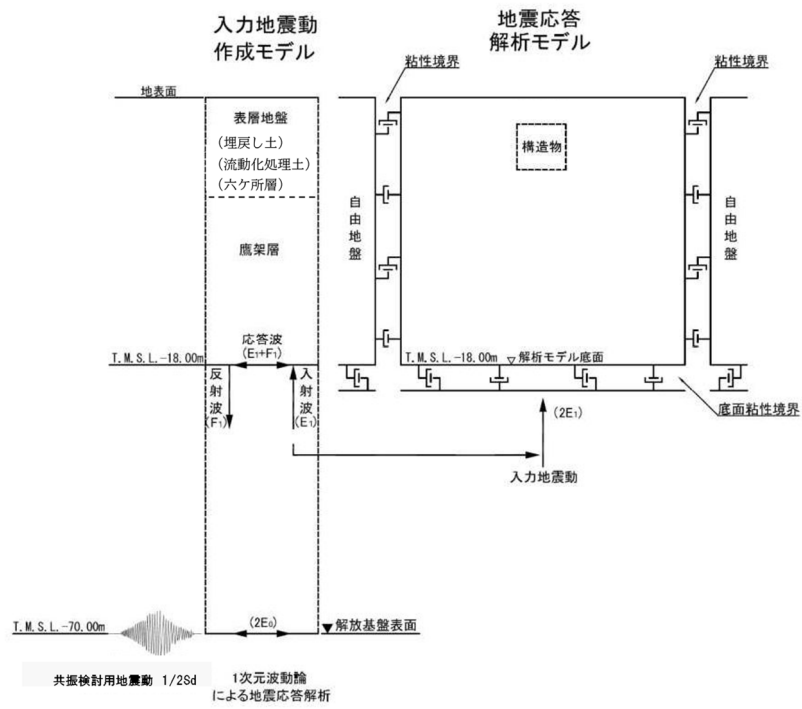


(a) 側面地盤ばねを考慮しない場合

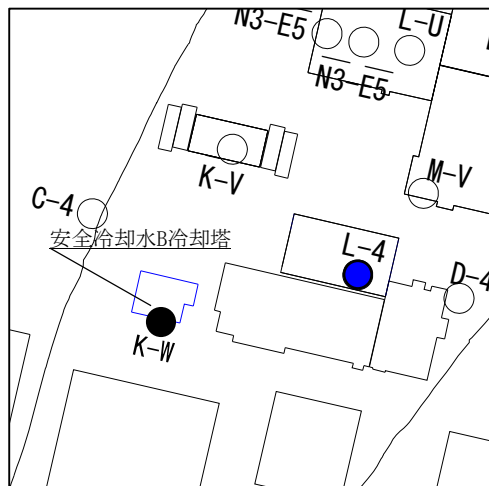


(b) 側面地盤ばねを考慮する場合

第6-1図 入力地震動算定の概念図 (建物・構築物)

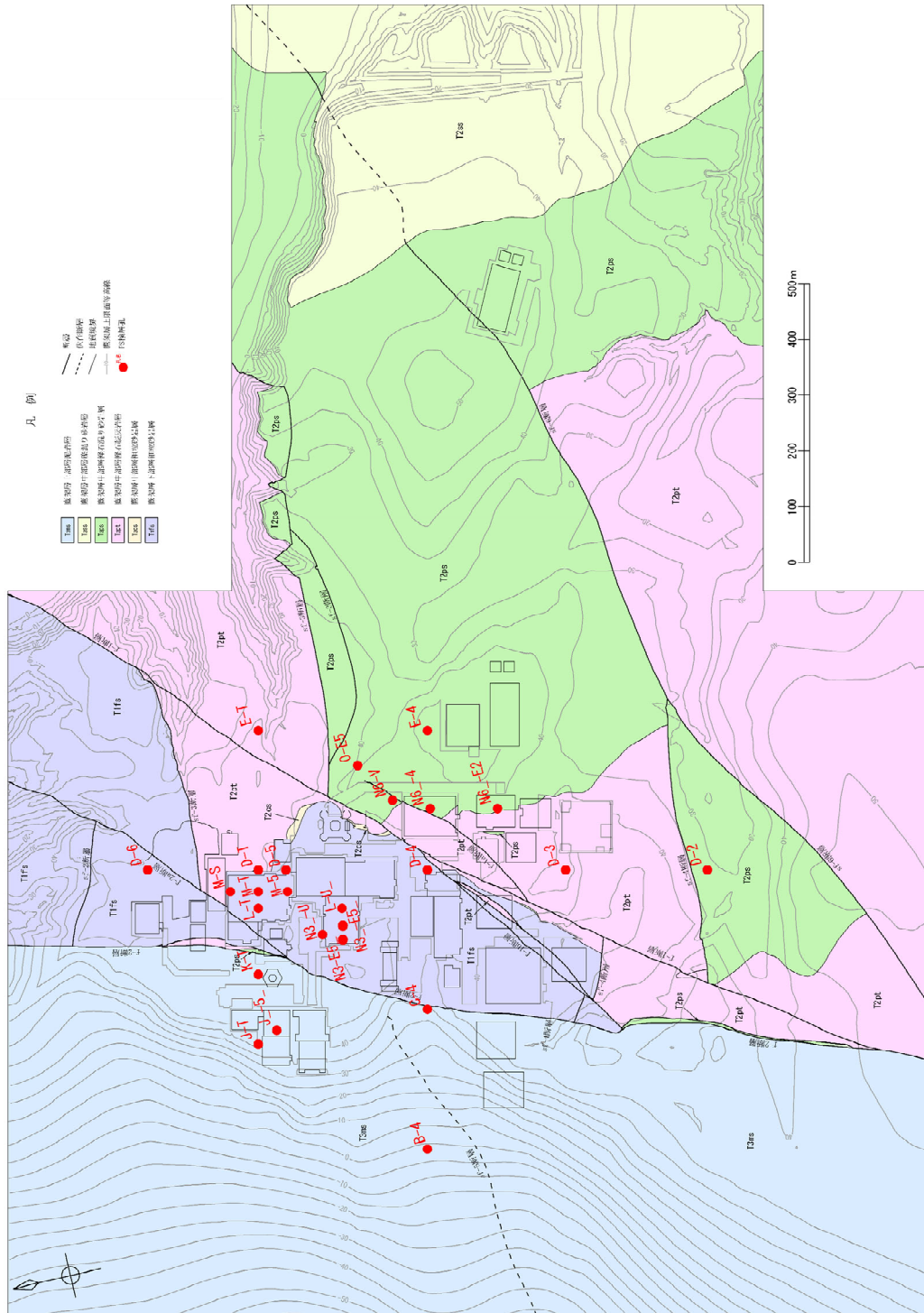


第6-1図 (2) 入力地震動算定の概念図 (土木構造物 [洞道])



● : 地盤モデルの作成に用いるPS検層孔

第 6-2 図 安全冷却水 B 冷却塔の地盤モデル作成に用いる PS 検層孔位置図



第 6-3 図 西側地盤、中央地盤及び東側地盤の地盤モデル作成に用いる PS 検層孔位置図

IV－1－1－3

重要度分類及び重大事故等対処施設 の設備分類の基本方針

2022年12月21日付け原規規発第2212213号にて認可を受けた設工認申請書の「IV-1-1-3 重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類の基本方針」から、今回申請で追加又は変更する箇所を下線で示す。

目 次

| | ページ |
|-------------------------|-----|
| 1. 概要 | 1 |
| 2. 安全機能を有する施設の重要度分類 | 1 |
| 2.1 耐震設計上の重要度分類 | 1 |
| 2.2 クラス別施設 | 2 |
| 2.3 耐震重要度分類上の留意事項 | 4 |
| 2.4 再処理施設の区分 | 5 |
| 2.4.1 区分の概要 | 5 |
| 2.4.2 各区分の定義 | 5 |
| 2.4.3 間接支持機能及び波及的影響 | 5 |
| 3. 安全機能を有する施設の重要度分類の取合点 | 7 |
| 4. 重大事故等対処施設の設備分類 | 9 |
| 4.1 耐震設計上の設備分類 | 9 |
| 4.2 設備分類上の留意事項 | 9 |
| 4.3 重大事故等対処施設の区分 | 9 |
| 4.4 重大事故等対処施設の設備分類の取合点 | 10 |

1. 概要

本資料は、「IV-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「3. 耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類」に基づき、再処理施設の耐震設計上の重要度分類及び重大事故等対処施設の設備分類についての基本方針について説明するものである。

2. 安全機能を有する施設の重要度分類

2.1 耐震設計上の重要度分類

安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度を次のように分類する。

(1) Sクラスの施設

自ら放射性物質を内蔵している施設、当該施設に直接関係しておりその機能喪失により放射性物質を外部に拡散する可能性のある施設、これらの施設の機能喪失により事故に至った場合の影響を緩和し、放射線による公衆への影響を軽減するために必要な機能を持つ施設及びこれらの重要な安全機能を支援するために必要となる施設であって、環境への影響が大きいもの。

- a. その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設
- b. 使用済燃料を貯蔵するための施設
- c. 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統
- d. プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器
- e. 上記 c. 及び d. の系統及び機器から放射性物質が漏えいした場合に、その影響の拡大を防止するための施設
- f. 上記 c., d. 及び e. に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設
- g. 上記 a. から f. の施設の機能を確保するために必要な施設

(2) Bクラスの施設

安全機能を有する施設のうち、機能喪失した場合の影響がSクラスに属する施設と比べ小さい施設。

- a. 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設（ただし、内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く。）
- b. 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設

(3) Cクラスの施設

Sクラスに属する施設及びBクラスに属する施設以外の一般産業施設又は公共施設と同等の安全性が要求される施設。

2.2 クラス別施設

耐震設計上の重要度分類によるクラス別施設を以下に示す。

(1) Sクラスの施設

- a. その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設
 - (a) 形状寸法管理を行う設備のうち、平常運転時その破損又は機能喪失により臨界を起こすおそれのある設備。
- b. 使用済燃料を貯蔵するための施設
 - (a) 使用済燃料受入れ設備の燃料取出し設備、使用済燃料貯蔵設備の燃料貯蔵設備、燃料移送設備、燃料送出し設備のプール、ピット、移送水路、ラック、架台。
- c. 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統
 - (a) 高レベル廃液を内蔵する系統及び機器のうち安全上重要な施設。
- d. プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器
 - (a) プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器のうち安全上重要な施設。
- e. 上記 c. 及び d. の系統及び機器から放射性物質が漏えいした場合に、その影響の拡大を防止するための施設
 - (a) 上記 c. 及び d. のSクラスの設備を収納するセル等及びせん断セル。
- f. 上記 c., d. 及び e. に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設
 - (a) 上記 c. 及び d. のSクラスの機器の廃ガス処理設備のうち安全上重要な施設。
 - (b) 上記 e. のSクラスのセル等の換気設備のうち安全上重要な施設。
 - (c) 上記 e. のSクラスのセル等を収納する構築物の換気設備のうち安全上重要な施設。
- g. 上記 a. ～f. の施設の機能を確保するために必要な施設
 - (a) 非常用所内電源系統、安全圧縮空気系及び安全蒸気系。
 - (b) 安全冷却水系及び使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の使用済燃料の貯蔵施設の使用済燃料貯蔵設備のプール水浄化・冷却設備のプール水冷却系(以下「プール水冷却系」という。)
 - (c) 安全保護回路及び保護動作を行う機器。
 - (d) 安全上重要な施設の漏えい液を受ける漏えい液受皿の集液溝の液位警報及び漏えい液受皿から漏えい液を回収するための系統のうち安全上重要な施設。
 - (e) 計測制御系統施設等に係る安全上重要な施設のうち、地震後においても、その機能が継続して必要な施設。

- h. その他の施設
- (a) 固化セル移送台車。
 - (b) ガラス固化体貯蔵設備の収納管，通風管。
 - (c) ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備のうち貯蔵室から排風機までの範囲。
 - (d) 使用済燃料貯蔵設備の補給水設備。
 - (e) その機能喪失により臨界に至る可能性のある計測制御系統施設に係る安全上重要な施設は，Sクラスとするか又は検出器の故障を検知し警報を発する故障警報及び工程停止のための系統をSクラスとする。
 - (f) 制御建屋中央制御室換気設備。
 - (g) 水素掃気用の安全圧縮空気系はSクラスとする。
また，Sクラスの水素掃気用の安全圧縮空気系が接続されている機器は，溶液の放射線分解により発生する水素の爆発を適切に防止するため，Sクラスとする。
 - (h) 遮蔽設備のうち安全上重要な施設。

(2) Bクラスの施設

- a. 放射性物質を内蔵している施設であって，Sクラスに属さない施設(ただし，内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により，その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く。)
- (a) 使用済燃料貯蔵設備のプール水浄化系。
 - (b) 高レベル廃液を内蔵する設備のうち，溶解施設，分離施設，高レベル廃液処理設備，高レベル廃液ガラス固化設備の系統及び機器。
 - (c) プルトニウムを含む溶液を内蔵する設備のうち，溶解施設，分離施設，精製施設，ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の系統及び機器。
 - (d) ウランを内蔵する系統及び機器。
 - (e) プルトニウムを含む粉体を内蔵する系統及び機器。
 - (f) 酸回収設備及び溶媒回収設備。
 - (g) 低レベル廃液処理設備，ただし，使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設等からの洗濯廃液等，床ドレンの一部，試薬ドレン，手洗いドレン，空調ドレンに係る設備及び海洋放出管の一部を除く。
 - (h) 低レベル固体廃棄物処理設備。
 - (i) 分析設備。
- b. 放射性物質の放出を伴うような場合に，その外部放散を抑制するための施設でSクラスに属さない施設
- (a) Bクラスの設備を収納するセル等。

(b) Bクラスの機器の廃ガス処理設備のうち、塔槽類から排風機を経て弁までの範囲。

(c) Bクラスのセル等の換気設備のうち、セル等から排風機を経てダンパまでの範囲。

c. その他の施設

(a) 放射性物質を取り扱う移送機器及び装置類。ただし、以下の設備を除く。

イ. 放射性物質の環境への放出のおそれがない移送機器及び装置類。

ロ. 放射性物質の濃度が非常に低いか、又は内蔵量が非常に小さいものを取り扱う移送機器及び装置類。

(b) 主要な遮蔽設備。

(3) Cクラスの施設

上記Sクラス及びBクラスに属さない施設。

2.3 耐震重要度分類上の留意事項

(1) 再処理施設の安全機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割をもつもの及び支持構造物等の間接的な施設を含めて健全性を保持する観点で、これらを主要設備等、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を検討すべき設備に区分する。

安全上要求される同一の機能上の分類に属する主要設備等、補助設備及び直接支持構造物については同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び波及的影響の評価については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障がないことを確認する。

(2) ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵設備の貯蔵ホールは、基準地震動にて臨界安全が確保されていることの確認を行う。

(3) 上位の分類に属する設備と下位の分類に属する設備間で液体状の放射性物質を移送するための配管及びサンプリング配管のうち、明らかに取扱い量が少ない配管は、設備のバウンダリを構成している範囲を除き、下位の分類とする。

(4) ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の定量ポット、中間ポット及び脱硝装置のグローブボックスは、収納するSクラスの機器へ波及的影響を及ぼさない設計とする。

(5) 分離施設の補助抽出器中性子検出器の計数率高による工程停止回路及び遮断弁、抽出塔供給溶剤液流量高による送液停止回路及び遮断弁、抽出塔供給有機溶媒液流量低による工程停止回路及び遮断弁、第1洗浄塔洗浄廃液密度高による工程停止回路及び遮断弁及び精製施設のプルトニウム濃縮缶に係る注水槽の液位低による警報及び注水槽は、上位の分類に属するものへ波及的影響を及ぼさない設計とする。

(6) 竜巻防護対策設備は、竜巻防護施設に波及的影響を及ぼさない設計とする。

- (7) 溢水防護設備は、地震及び地震を起因として発生する溢水によって安全機能を有する施設のうち、再処理施設内部で想定される溢水に対して、冷却、水素掃気、火災及び爆発の防止、臨界防止等の安全機能を維持するために必要な設備の安全機能が損なわれない設計とする。
- (8) 化学薬品防護設備は、地震及び地震を起因として発生する化学薬品の漏えいによって安全機能を有する施設のうち、再処理施設内部で想定される化学薬品の漏えいに対して、冷却、水素掃気、火災及び爆発の防止、臨界防止等の安全機能を維持するために必要な設備の安全機能が損なわれない設計とする。
- (9) 主排気筒及びその排気筒モニタのSクラスとBクラス以下の配管又はダクトの取合いは、Bクラス以下の廃ガス処理設備又は換気設備の機能が喪失したとしても、Sクラスの廃ガス処理設備又は換気設備に影響を与えないようにする。

2.4 再処理施設の区分

2.4.1 区分の概要

当該施設に課せられる機能は、その機能に直接的に関連するもののほか、補助的な役割を持つもの、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを主要設備等、補助設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。

2.4.2 各区分の定義

各区分の設備は次のものをいう。

- (1) 主要設備等とは、当該機能に直接的に関連する設備及び構築物をいう。
- (2) 補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備等の補助的役割を持つ設備をいう。
- (3) 直接支持構造物とは、主要設備等、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (4) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物(建物・構築物)をいう。
- (5) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位の耐震クラスに属するものの破損によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、「IV-1-1-4 波及的影響に係る基本方針」に示す。

2.4.3 間接支持機能及び波及的影響

同一系統設備に属する主要設備等、補助設備及び直接支持構造物については同一の耐震重要度とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響につ

いては、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障ないことを確認するものとする。

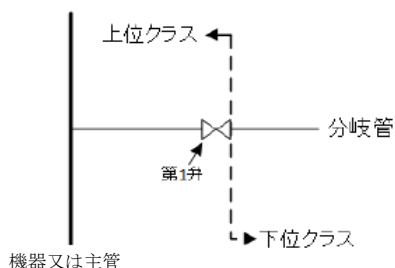
安全機能を有する施設の耐震設計上の重要度分類を第 2.4-1 表に、安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表を第 2.4-2 表に示す。

なお、第 2.4-2 表においては、申請書本文「第 2 章 表 1 主要設備リスト」に示す建物・構築物及び機器・配管系について、「IV-2 耐震性に関する計算書」に耐震計算書を添付する施設(Sクラス施設、波及的影響を考慮する施設)を示す。また、配管系については、「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針 別紙」及び「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針 別紙」に直管部標準支持間隔を添付する施設を示す。

同表には、当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動(以下「検討用地震動」という。)を併記する。

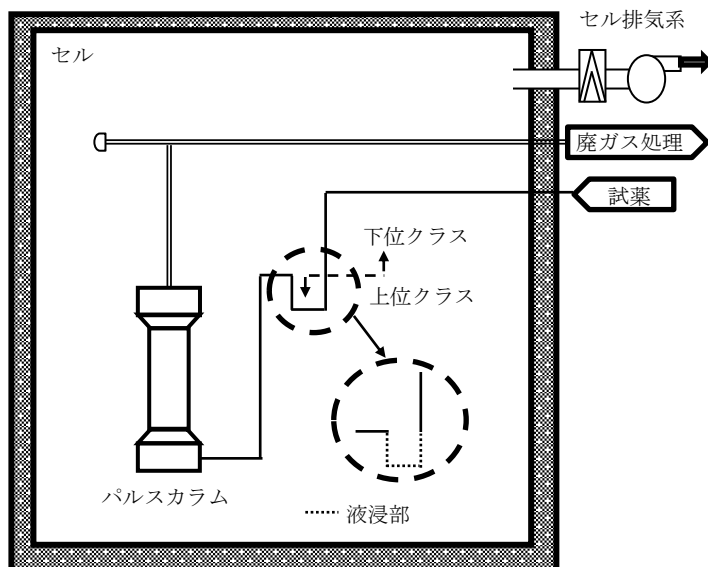
3. 安全機能を有する施設の重要度分類の取合点

- (1) 機器とそれに接続する配管系又は配管系の中で重要度分類が異なる場合の取合点は、原則として、上位クラス側の第1弁とする。取合点となる第1弁は、上位の重要度分類に属するものとする(第3-1図参照)。



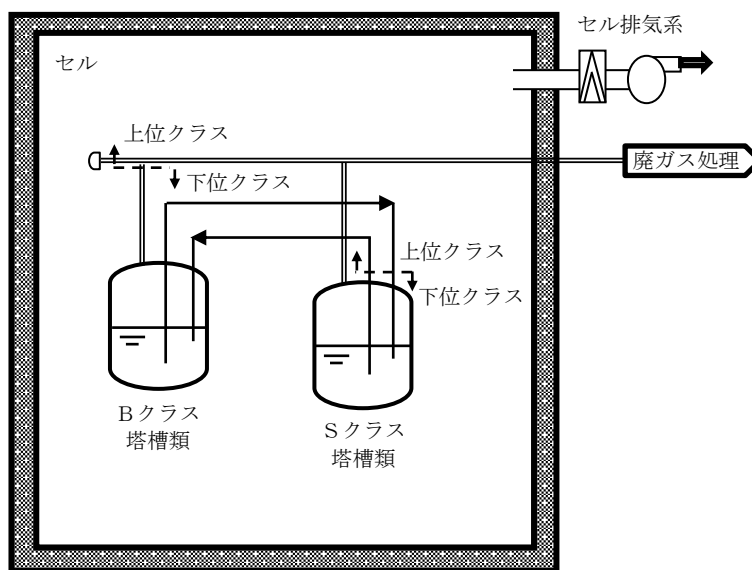
第3-1図 配管系中の取合点

- (2) 再処理施設のセル内へと試薬等を供給する系統においては、セル内での直接保守・点検を必要としない水封により放射性物質を閉じ込める設計としている。水封による重要度分類の取合点を設定する場合は、水封している液浸部により上位クラス側から下位クラス側への放射性流体の逆流を防止する設計とし、取合点となる液浸部は、上位の重要度分類に属するものとする(第3-2図参照)。



第3-2図 水封による取合点

- (3) セル内における気体廃棄物の廃棄施設は、弁の故障などにより流路が阻害されることがないように、弁は介さずに上位クラス配管との接続部を取合点とし、気体状の放射性物質を保持している下位クラスの配管等が損傷した場合においても、セル内に閉じ込め、換気設備による放出経路維持等により施設全体として放射性物質を閉じ込める設計としている。また、溶液の移送を行う配管は塔槽類に接続されており、塔槽類を介して気体廃棄物の廃棄施設に接続されることから、上位クラスの塔槽類との接続位置を取合点とする(第3-3図参照)。



第3-3図 弁、水封を介さない取合点

4. 重大事故等対処施設の設備分類

4.1 耐震設計上の設備分類

重大事故等対処施設の各設備が有する重大事故等に対処するために必要な機能及び設置状態を踏まえて、以下の区分に分類する。

(1) 常設重大事故等対処設備

重大事故に至るおそれがある事故及び重大事故が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。

a. 常設耐震重要重大事故等対処設備

常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。

b. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備

常設重大事故等対処設備であって、上記a. 以外のもの。

4.2 設備分類上の留意事項

設備分類上の留意事項を示す。

(1) 重大事故等対処施設の設計においては、重大事故等対処施設が代替する機能を有する安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震力を適用するが、適用に当たっては以下を考慮する。

a. 常設耐震重要重大事故等対処設備については、耐震重要施設に属する安全機能を有する施設の安全機能を代替する設備であることから、耐震重要施設の耐震設計に適用する基準地震動 S_s による地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれない設計とする。

b. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備については、代替する安全機能を有する施設の耐震重要度に応じた地震力に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれない設計とする。

具体的には、代替する安全機能を有する施設の耐震重要度がBクラス又はCクラスの施設については、それぞれの重要度に応じた地震力に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれない設計とする。

4.3 重大事故等対処施設の区分

4.3.1 区分の概要

当該施設に課せられる機能は、その機能に関連するもののほか、支持構造物等の間接的な施設を含めた健全性が保たれて初めて維持し得るものであることを考慮し、これらを設備、直接支持構造物、間接支持構造物及び波及的影響を考慮すべき施設に区分する。

4.3.2 各区分の定義

各区分の設備は次のものをいう。

- (1) 設備とは、重大事故等時に対処するために必要な機能を有する設備で、重大事故等時に当該機能に直接的に関連する設備及び構築物、間接的に関連する設備及び構築物をいう。
- (2) 直接支持構造物とは、設備に直接取り付けられる支持構造物、又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
- (3) 間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物・車両）をいう。
- (4) 波及的影響を考慮すべき施設とは、下位の耐震クラスに属するものの破損によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある施設をいう。波及的影響を考慮すべき施設の検討については、「IV-1-1-4 波及的影響に係る基本方針」に示す。

4.3.3 間接支持機能及び波及的影響

設備の直接支持構造物については設備と同一の設備分類とするが、間接支持構造物の支持機能及び設備相互間の影響については、それぞれ関連する設備の耐震設計に適用される地震動に対して安全上支障のないことを確認するものとする。

重大事故等対処施設の耐震設計上の設備分類を第 4.3-1 表に、重大事故等対処施設の申請設備の設備分類を第 4.3-2 表に示す。また、同表には、当該施設を支持する建物・構築物の支持機能が維持されることを確認する地震動及び波及的影響を考慮すべき施設に適用する地震動を併記する。

なお、第 4.3-2 表においては、申請書本文「第 2 章 表 1 主要設備リスト」に示す建物・構築物及び機器・配管系について、「IV-2 耐震性に関する計算書」に耐震計算書を添付する施設（常設耐震重要重大事故等対処設備、波及的影響を考慮する施設）を示す。また、配管系については、「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針 別紙」及び「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針 別紙」に直管部標準支持間隔を添付する施設を示す。

4.4 重大事故等対処施設の設備分類の取合点

重大事故等対処施設の設備分類の取合点は、「3. 安全機能を有する施設の重要度分類の取合点」に基づくものとし、「重要度分類」を「設備分類」に読み替えて適用する。

なお、その場合の上位クラス施設とは、耐震重要施設及び重大事故等対処設備が設置されている重大事故等対処施設をいい、下位クラス施設とは、上位クラスの施設以外の再処理施設内にある施設（資機材等含む。）をいう。

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (1/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|--------------------------------------|-------------------|--|---|--|-------------|-----------|-----------|---|--|---|--|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| S | (a) その破損又は機能喪失により臨界事故を起こすおそれのある施設 | | 溶解槽 (連続式) 抽出塔 プルトニウム濃縮液一時貯槽等*8 | S S S | | | 機器等の支持構造物 | S | 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | S _s S _s S _s S _s | | |
| | (b) 使用済燃料を貯蔵するための施設 | 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 | 燃料取出しピット 燃料仮置きピット 燃料仮置きラック 燃料貯蔵プール 燃料貯蔵ラック 燃料送出しピット バスケット仮置き架台 プール水冷却系 補給水設備 | S S S S S S S S S | 冷却水設備安全冷却水系 第1非常用ディーゼル発電機 第1非常用蓄電池 | S S S | 機器等の支持構造物 | S | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | S _s | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン 燃料取出し装置 燃料移送水中台車 燃料取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット搬送機 第1切断装置*9 | S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s |
| | (c) 高レベル放射性液体廃棄物を内蔵する系統及び機器並びにその冷却系統 | 溶解施設 | 不溶解残渣回収槽 | S | 冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 | S S S | 機器等の支持構造物 | S | 前処理建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s | | |
| | | 分離施設 | TBP洗浄塔 抽出廃液受槽 抽出廃液中間貯槽 抽出廃液供給槽 第4一時貯留処理槽 第6一時貯留処理槽 | S S S S S S | 冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 | S S S | 機器等の支持構造物 | S | 分離建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (2/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|---|------------|--|---------------------------------|---|---------------------------------|-----------|-----------|--|--|----------------------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| S | (c) 高レベル放射性 液体廃棄物を内蔵す る系統及び機器並び にその冷却系統 (つづき) | 液体廃棄物の廃棄施設 | 高レベル廃液供給槽 高レベル廃液濃縮缶 高レベル濃縮廃液貯槽 不溶解残渣廃液貯槽 高レベル廃液共用貯槽 高レベル濃縮廃液一時貯槽 不溶解残渣廃液一時貯槽 | S S S S S S S | 冷却水設備安全冷却水系 (中間熱交換器を含む) | S | 機器等の支持構造物 | S | 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s S _s | | |
| | | 固体廃棄物の廃棄施設 | ガラス溶融炉 高レベル廃液混合槽 供給液槽 供給槽 固化セル移送台車 | S S S S S | 冷却水設備安全冷却水系 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 固化セル移送台車 上の質量高によるガラス流下停止回路 結合装置圧力信号による流下ノズル加熱停止回路 ガラス溶融炉の流下停止系 | S S S S S S S | 機器等の支持構造物 | S | 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s | | |
| | | 収納管, 通風管 | | S | | | | 機器等の支持構造物 | S | 高レベル廃液ガラス固化建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋 | S _s S _s | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (3/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|------------------------------------|---------|--|---|--|----------------------------|---------------|-----------|--------------------------|--|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| S | (d) プルトニウムを 含む溶液を内蔵する 系統及び機器 | 溶解施設 | 溶解槽 (連続式) 第1よう素追出し槽 第2よう素追出し槽 中間ポット 清澄機 (遠心式) 中継槽 リサイクル槽 計量前中間貯槽 計量・調整槽 計量補助槽 計量後中間貯槽 ハル洗浄槽*10 水パッファ槽*10 | S S S S S S S S S S S S S | 冷却水設備安全冷 却水系 第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池 可溶性中性子吸収 材緊急供給回路及 びせん断停止回路 可溶性中性子吸収 材緊急供給系 | S S S S S S | 機器等の支持構造 物 | S | 前処理建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s | | |
| | | 分離施設 | 抽出塔 第1洗浄塔 第2洗浄塔 溶解液中間貯槽 溶解液供給槽 プルトニウム分配塔 ウラン洗浄塔 プルトニウム溶液 T B P 洗浄器 プルトニウム溶液受槽 プルトニウム溶液中間 貯槽 第1一時貯留処理槽 第2一時貯留処理槽 第3一時貯留処理槽 第7一時貯留処理槽 第8一時貯留処理槽 プルトニウム洗浄器*10 第5一時貯留処理槽*10 第9一時貯留処理槽*10 第10一時貯留処理槽*10 | S S S S S S S S S S S S S S S S S S S | 冷却水設備安全冷 却水系 第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池 | S S S S | 機器等の支持構造 物 | S | 分離建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (5/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | | |
|-----------|--|---------------------------|---|----------------------------|--|-------------|---------------|-----------|---|--|--|----------------|--|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | |
| S | (d) プルトニウムを 含む溶液を内蔵する 系統及び機器 (つづき) | 脱硝施設 | 硝酸プルトニウム貯槽 混合槽 一時貯槽 定量ポット 中間ポット 脱硝装置 | S S S S S S | 冷却水設備安全冷 却水系 第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池 | S S S | 機器等の支持構造 物 | S | ウラン・プルトニ ウム混合脱硝建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s | グローブボックス (定量ポット, 中 間ポット及び脱硝 装置) *11 | S _s | |
| | | 酸及び溶 媒の回収 施設 | 溶媒回収設備第1洗浄 器*10 | S | | | 機器等の支持構造 物 | S | 分離建屋 | S _s | | | |
| | (e) 上記 (c) 及び (d) の系統及び機器 から放射性物質が漏 えいした場合に、そ の影響の拡大を防止 するための施設 | セル等 | 高レベル放射性液体廃 棄物又はプルトニウム を含む溶液を内蔵する Sクラスの系統及び機 器を収納するセル, グ ローブボックス及び配 管収納容器並びにせん 断セル*11 | S | | | | | | | | | |
| | | その他再 処理設備 の附属施 設 | 蒸気供給設備安全蒸気 系 | S | 第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池 | S S | 機器等の支持構造 物 | S | 前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラ ス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s S _s S _s | | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (6/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物**4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|---|----------------|-------------------------|-----------|---|--------------------------|---------------|-----------|---|--|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| S | (f) 上記(c), (d)及 び(e)に関連する施設 で放射性物質の外部 への放出を抑制する ための施設 | 気体廃棄物の廃棄 施設 | せん断処理・溶解廃ガ ス処理設備 | S | 第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池 せん断処理・溶解 廃ガス処理設備の 系統の圧力警報 | S S S | 機器等の支持構造 物 | S | 前処理建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s | | |
| | | | Sクラスの塔槽類の塔 槽類廃ガス処理設備 | S | 第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池 Sクラスの廃ガス 処理設備の系統の 圧力警報 高レベル廃液濃縮 缶凝縮器排気出口 温度高による加熱 停止回路 | S S S S | 機器等の支持構造 物 | S | 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニ ウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラ ス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 洞道 | S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s | | |
| | | | 高レベル廃液ガラス固 化廃ガス処理設備 | S | 第2非常用ディー ゼル発電機 第2非常用蓄電池 高レベル廃液ガラ ス固化廃ガス処理 設備の系統の圧力 警報 | S S S | 機器等の支持構造 物 | S | 高レベル廃液ガラ ス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (7/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | | |
|-----------|--|--|--|---------------------------|---|-------------|-----------|--|---|--|---------------------|--------------|--|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | |
| S | (f) 上記 (c) , (d) 及び (e) に関連する施設で放射性物質の外部への放出を抑制するための施設 (つづき) | 気体廃棄物の廃棄施設 | Sクラスのセル等の排気系及び建屋排気フィルタユニットから建屋排風機を経てダンパまでの範囲 | S | 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備のセル内クーラ | S S S | 機器等の支持構造物 | S | 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 洞道 | S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s | | | |
| | | ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋換気設備 (貯蔵室から排風機までの範囲) | S | 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 | S S | 機器等の支持構造物 | S | ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s | | | | |
| | | 主排気筒 | S | | | | | 支持鉄塔, 基礎 | S _s | | | | |
| | | 液体廃棄物の廃棄施設 | 高レベル廃液濃縮缶凝縮器 減衰器 | S S | | | | 機器等の支持構造物 | S | 分離建屋 | S _s | | |
| | | 放射線管理施設 | 主排気筒の排気筒モニタ | S | 第2非常用ディーゼル発電機 第2非常用蓄電池 | S S | 機器等の支持構造物 | S | 主排気筒管理建屋 非常用電源建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s | | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (8/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|---|---------------------------|---|--|--------|-----------|---------------|-----------|--|--|---------------------|----------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| S | (g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を 確保するための設備 (非常用所内電源系 統, 安全圧縮空気 系, 安全蒸気系及び 安全冷却水系) | その他再 処理設備 の附属施 設 | 非常用所内電源系統 第1非常用ディーゼル 発電機 第1非常用蓄電池 重油タンク 第2非常用ディーゼル 発電機 第2非常用蓄電池 燃料油貯蔵タンク 安全圧縮空気系 空気圧縮機 空気貯槽 安全蒸気系 ボイラ 安全冷却水系 冷却塔 冷却水循環ポンプ | S S S S S S S S S S S S S S | | | 機器等の支持構造 物 | S | 使用済燃料受入 れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニ ウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラ ス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 洞道 | S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s S _s | 北換気筒*12 | S _s |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (9/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|---|---------|---|-----------|--------|-----------|---------------|-----------|-------------------|----------------|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| S | (g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を 確保するための設備 (安全保護回路及び 保護動作を行う機 器) | - | 高レベル廃液濃縮缶加 熱蒸気温度高による加 熱停止回路及び遮断弁 | S | | | 機器等の支持構造 物 | S | 前処理建屋 | S _s | | |
| | | | 逆抽出塔溶液温度高に よる加熱停止回路及び 遮断弁 | S | | | | | 分離建屋 | S _s | | |
| | | | 分離施設のウラン濃縮 缶加熱蒸気温度高によ る加熱停止回路及び遮 断弁 | S | | | | | 精製建屋 | S _s | | |
| | | | プルトニウム濃縮缶加 熱蒸気温度高による加 熱停止回路及び遮断弁 | S | | | | | 高レベル廃液ガラ ス固化建屋 | S _s | | |
| | | | 第2酸回収系の蒸発缶 加熱蒸気温度高による 加熱停止回路及び遮断 弁 | S | | | | | 制御建屋 | S _s | | |
| | | | 可溶性中性子吸収材緊 急供給回路及びせん断 停止回路並びに可溶性 中性子吸収材緊急供給 系 | S | | | | | | | | |
| | | | 固化セル移送台車上の 質量高によるガラス流 下停止回路及びガラス 溶融炉の流下停止系 | S | | | | | | | | |
| | | | プルトニウム洗浄器中 性子検出器の計数率高 による工程停止回路及 び遮断弁 | S | | | | | | | | |
| | | | 高レベル廃液濃縮缶凝 縮器排気出口温度高に よる加熱停止回路 | S | | | | | | | | |
| | | | 固化セル圧力高による 固化セル隔離ダンパの 閉止回路及び固化セル 隔離ダンパ | S | | | | | | | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (10/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|---|---------|--|-----------|--------|-----------|---------------|-----------|-------------------------------|--|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| S | (g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を 確保するための設備 (安全上重要な施設 の漏えい液を受ける 漏えい液受皿の集液 溝の液位警報及び漏 えい液受皿から漏え い液を回収するた めの系統のうち安全 上重要な施設) | — | 以下のセルの漏えい液受 皿の集液溝の液位警報及 び漏えい液受皿から漏え い液を回収するための系 統 前処理建屋 溶解槽セル 中継槽セル 清澄機セル 計量・調整槽セル 計量後中間貯槽セル 放射性配管分岐第1セル 放射性配管分岐第4セル 分離建屋 溶解液中間貯槽セル 溶解液供給槽セル 抽出塔セル プルトニウム洗浄器セル 抽出廃液受槽セル 抽出廃液供給槽セル 分離建屋一時貯留処理槽 第1セル 分離建屋一時貯留処理槽 第2セル 放射性配管分岐第2セル 高レベル廃液供給槽セル 精製建屋 プルトニウム濃縮液受槽 セル プルトニウム濃縮液一時 貯槽セル プルトニウム濃縮液計量 槽セル | S | | | 機器等の支持構造 物 | S | 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s S _s | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (11/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|--|---------|--|-----------|--------|-----------|---------------|-----------|---|--|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| S | (g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を 確保するための設備 (安全上重要な施設 の漏えい液を受ける 漏えい液受皿の集液 溝の液位警報及び漏 えい液受皿から漏え い液を回収するため の系統のうち安全上 重要な施設) (つづき) | — | 以下のセルの漏えい液 受皿の集液溝の液位警 報及び漏えい液受皿か ら漏えい液を回収する ための系統 ウラン・プルトニウム 混合脱硝建屋 硝酸プルトニウム貯槽 セル 混合槽セル 一時貯槽セル 高レベル廃液ガラス固 化建屋 高レベル濃縮廃液貯槽 セル 不溶解残渣廃液貯槽セ ル 高レベル廃液共用貯槽 セル 高レベル濃縮廃液一時 貯槽セル 不溶解残渣廃液一時貯 槽セル 高レベル廃液混合槽セ ル 固化セル 以下のセルの漏えい液 受皿の集液溝の液位警 報 精製建屋 プルトニウム精製塔セ ル プルトニウム濃縮缶供 給槽セル 油水分離槽セル 放射性配管分岐第 1 セ ル | S | | | 機器等の支持構造 物 | S | 精製建屋 ウラン・プルトニ ウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラ ス固化建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s S _s | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (12/22)

| 耐震クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき施設*6 | |
|-------|---|---------|--|--|--------|-------|-----------|-------|--|--|-----------------|----------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震クラス | 適用範囲 | 耐震クラス | 適用範囲 | 耐震クラス | 適用範囲 | 検討用地震動*7 | 適用範囲 | 検討用地震動*7 |
| S | (g) 上記 (a) ~ (f) の施設の機能を確保するための設備 (地震後において、その機能が継続して必要な計測制御施設等) | — | プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路及び遮断弁せん断処理・溶解廃ガス処理設備の系統の圧力警報 塔槽類廃ガス処理設備のうち、下記の系統の圧力警報 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系 (P u 系) ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備 高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の系統の圧力警報 結合装置圧力信号による流下ノズル加熱停止回路 制御建屋中央制御室換気設備 | S S S S S S S S S S | | | 機器等の支持構造物 | S | 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s S _s S _s S _s | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (13/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|---|---------|--|---------------------------------|--------|-----------|---------------|-----------|-------------------------------|--|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| S | (h) その他の施設 (機能喪失により臨 界に至る可能性のある計測制御系統施設 に係る安全上重要な 施設) | — | 燃料せん断長位置異常 によるせん断停止回路 エンドピースせん断位 置異常によるせん断停 止回路 溶解槽溶解液密度高に よるせん断停止回路 第1よう素追出し槽及 び第2よう素追出し槽 の溶解液密度高による 警報 エンドピース酸洗浄槽 洗浄液密度高によるせん 断停止回路 プルトニウム洗浄器ア ルファ線検出器の故障 警報及び工程停止回路 (分離施設) プルトニ ウム洗浄器 アルファ線検出器の故 障警報及び工程停止回 路 (精製施設) | S S S S S S S | | | 機器等の支持構造 物 | S | 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋 | S _s S _s S _s S _s | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (14/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|--|---------|--|---------------------------------|--------|-----------|-----------|-----------|---------------|----------------------------------|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| S | (h) その他の施設 (機能喪失により臨 界に至る可能性のある計測制御系統施設 に係る安全上重要な 施設) (つづき) | — | せん断刃位置異常によるせん断停止回路 溶解槽溶解液温度低によるせん断停止回路 硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路 可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位低によるせん断停止回路 エンドピース酸洗浄槽洗浄液温度低によるせん断停止回路 エンドピース酸洗浄槽供給硝酸密度低によるせん断停止回路 エンドピース酸洗浄槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路 | S S S S S S S | | | 機器等の支持構造物 | S | 前処理建屋 制御建屋 | S _s S _s | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (16/22)

| 耐震クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき施設*6 | |
|-------|---|------------|---|-------|--------|-------|-----------|-------|--|--|-----------------|----------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震クラス | 適用範囲 | 耐震クラス | 適用範囲 | 耐震クラス | 適用範囲 | 検討用地震動*7 | 適用範囲 | 検討用地震動*7 |
| B | (a) 放射性物質の放出を伴うような場合に、その外部放散を抑制するための施設で、Sクラスに属さない施設 | 気体廃棄物の廃棄施設 | Bクラスの塔槽類の塔槽類廃ガス処理設備 (Bクラスの塔槽類から排風機を経て弁までの範囲) | B | | | 機器等の支持構造物 | B | 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 分析建屋 | S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B S _B | | |
| | | | 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備の廃ガス洗浄液槽 | B | | | 機器等の支持構造物 | B | 高レベル廃液ガラス固化建屋 | S _B | | |
| | | セル等 | Bクラスのセル等の換気設備 (Bクラスのセル等から排風機を経てダンパまでの範囲) | B | | | 機器等の支持構造物 | B | 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分析建屋 | S _B S _B S _B S _B S _B S _B | | |
| | | | Bクラスの設備を収納するセル等 | B | | | | | | | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (17/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|---|-------------------|--|----------------------------|--------|-----------|-----------|-----------|---------------|----------------|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| B | (b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く) | 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン 燃料取出し装置 燃料移送水中台車 燃料取扱装置 バスケット取扱装置 バスケット搬送機 プール水浄化系 | B B B B B B | | | 機器等の支持構造物 | B | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | S _B | | |
| | | せん断処理施設 | 燃料横転クレーン せん断機 | B B | | | 機器等の支持構造物 | B | 前処理建屋 | S _B | | |
| | | 溶解施設 | エンドピース酸洗浄槽 | B | | | 機器等の支持構造物 | B | 前処理建屋 | S _B | | |
| | | 分離施設 | ウラン逆抽出器 ウラン溶液T B P 洗浄器 ウラン濃縮缶 | B B B | | | 機器等の支持構造物 | B | 分離建屋 | S _B | | |
| | | 精製施設 | 抽出器 核分裂生成物洗浄器 逆抽出器 抽出廃液T B P 洗浄器 ウラン溶液T B P 洗浄器 | B B B B B | | | 機器等の支持構造物 | B | 精製建屋 | S _B | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (18/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|--|------------|--|--------------------------------------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| B | (b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く) (つづき) | 精製施設 | ウラン濃縮缶 T B P 洗浄塔 プルトニウム洗浄器 ウラン逆抽出器 逆抽出液 T B P 洗浄器 第 5 一時貯留処理槽 第 8 一時貯留処理槽 第 9 一時貯留処理槽 | B B B B B B B | | | 機器等の支持構造物 | B | 精製建屋 | S _B | | |
| | | 脱硝施設 | 濃縮缶 脱硝塔 硝酸ウラニル貯槽 焙焼炉 還元炉 混合機 粉末充てん機 | B B B B B B | | | 機器等の支持構造物 | B | ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | S _B S _B | | |
| | | 酸及び溶媒の回収施設 | 酸回収設備 蒸発缶 精留塔 溶媒回収設備 第 1 洗浄器 第 2 洗浄器 第 3 洗浄器 蒸発缶 溶媒蒸留塔 | B B B B B B B B | | | 機器等の支持構造物 | B | 分離建屋 精製建屋 | S _B S _B | | |
| | | 製品貯蔵施設 | 貯蔵室クレーン 貯蔵台車 洞道搬送台車 | B B B | | | | | ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 | S _B S _B | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (19/22)

| 耐震クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき施設*6 | |
|-------|--|---------------|---|--|--------|-------|-----------|-------|---|--|-----------------|----------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震クラス | 適用範囲 | 耐震クラス | 適用範囲 | 耐震クラス | 適用範囲 | 検討用地震動*7 | 適用範囲 | 検討用地震動*7 |
| B | (b) 放射性物質を内蔵している施設であって、Sクラスに属さない施設 (ただし内蔵量が少ないか又は貯蔵方式により、その破損により公衆に与える放射線の影響が十分小さいものは除く) (つづき) | 液体廃棄物の廃棄施設 | アルカリ廃液濃縮缶 アルカリ濃縮廃液貯槽 低レベル廃液蒸発缶 第1放出前貯槽 第1海洋放出ポンプ 海洋放出管 第2海洋放出ポンプを経て第1海洋放出ポンプから導かれる海洋放出管との合流点までの範囲を除く 除染ピット | B B B B B B B | | | 機器等の支持構造物 | B | 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 低レベル廃液処理建屋 使用済燃料輸送容器管理建屋の除染エリア 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | S _B S _B S _B S _B S _B | | |
| | | 固体廃棄物の廃棄施設 | アルカリ濃縮廃液中和槽 ガラス固化体検査室天井クレーン 第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走行クレーン*13 乾燥装置 熱分解装置 焼却装置 固化装置 第1切断装置 第2切断装置 低レベル固体廃棄物貯蔵設備 | B B B B B B B B B B | | | 機器等の支持構造物 | B | 高レベル廃液ガラス固化建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋 低レベル廃棄物処理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 チャンネルボックス・バーナブルボイゾン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 | S _B S _B S _B S _B S _B S _B | | |
| | | その他再処理設備の附属施設 | 分析設備 | B | | | 機器等の支持構造物 | B | 分析建屋 | S _B | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (20/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|-------------------------|---------|--|---------------------|--------|-----------|-----------|-----------|-------------|--------------|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| B | (c) その他の施設 (主要な遮蔽設備) | — | 分離建屋と精製建屋を 接続する洞道の遮蔽設 備 精製建屋とウラン・プ ルトニウム混合脱硝建 屋を接続する洞道の遮 蔽設備 高レベル廃液ガラス固 化建屋と第1ガラス固 化体貯蔵建屋を接続す る洞道の遮蔽設備 | B B B | | | | | | | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (21/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|----------------|-------------------|---|-------------|--------|-----------|-----------|-----------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| C | S, Bクラスに属さない施設 | 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 | 使用済燃料輸送容器管理建屋天井クレーン 使用済燃料輸送容器移送台車 使用済燃料輸送容器保守設備 | C C C | | | 機器等の支持構造物 | C | 使用済燃料輸送容器管理建屋*14 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | S _c S _c | | |
| | | 気体廃棄物の廃棄施設 | S及びBクラス以外の塔槽類廃ガス処理設備及び換気設備 | C | | | 機器等の支持構造物 | C | | | | |
| | | 液体廃棄物の廃棄施設 | 第2放出前貯槽 第2海洋放出ポンプ 海洋放出管 | C C C | | | 機器等の支持構造物 | C | 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 低レベル廃液処理建屋 | S _c S _c | | |
| | | | (第2海洋放出ポンプを経て第1海洋放出ポンプから導かれる海洋放出管との合流点までの範囲) 低レベル廃液処理設備 (MOX燃料加工施設との取合いに係る配管) | C | | | | | | | | |

第 2.4-1 表 耐震設計上の重要度分類 (22/22)

| 耐震 クラス | クラス別施設 | 主要設備等*1 | | | 補助設備*2 | | 直接支持構造物*3 | | 間接支持構造物*4*5 | | 波及的影響を考慮すべき 施設*6 | |
|-----------|-------------------------|---------------|--|--------------------------------------|--------|-----------|-----------|-----------|--|----------------------------------|---------------------|--------------|
| | | 施設名 | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 耐震 クラス | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 | 適用範囲 | 検討用 地震動*7 |
| C | S, Bクラスに属さない施設 (つづき) | 固体廃棄物の廃棄施設 | ガラス固化体検査装置 低レベル固体廃棄物貯蔵設備 | C C | | | 機器等の支持構造物 | C | 高レベル廃液ガラス固化建屋 チャンネルボックス・バーナブルボイゾン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 第1低レベル廃棄物貯蔵建屋 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋 | Sc Sc Sc Sc Sc Sc | | |
| | | 放射線管理施設 | Sクラスのf.に該当する以外の放射線管理施設 | C | | | 機器等の支持構造物 | C | | | | |
| | | その他再処理設備の附属施設 | 受電開閉設備 給水処理設備 蒸気供給設備 分析設備 火災防護設備 溢水防護設備 化学薬品防護設備 竜巻防護対策設備 | C C C C C C C C | | | 機器等の支持構造物 | C | | | | |

- 注記
- *1：主要設備等とは、当該機能に直接的に関連する設備及び構築物をいう。
 - *2：補助設備とは、当該機能に間接的に関連し、主要設備等の補助的役割を持つ設備をいう。
 - *3：直接支持構造物とは、主要設備等、補助設備に直接取り付けられる支持構造物、又はこれらの設備の荷重を直接的に受ける支持構造物をいう。
 - *4：間接支持構造物とは、直接支持構造物から伝達される荷重を受ける構造物（建物・構築物）をいう。
 - *5：使用済燃料輸送容器管理建屋の除染エリア、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、前処理建屋、分離建屋、精製建屋、ウラン脱硝建屋、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋、ウラン酸化物貯蔵建屋、ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋、高レベル廃液ガラス固化建屋、第1ガラス固化体貯蔵建屋、低レベル廃液処理建屋、低レベル廃棄物処理建屋、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋、ハル・エンドピース貯蔵建屋、第2低レベル廃棄物貯蔵建屋及び分析建屋の遮蔽設備はBクラスとする。
 - *6：波及的影響を考慮すべき施設とは、下位の耐震クラスに属するものの破損によって上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼすおそれのある設備であり、主要設備等に適用される地震力により、上位の分類に属するものに波及的影響を及ぼさないように設計する。
 - *7： S_s ：基準地震動 S_s による地震力。
 S_B ：耐震Bクラス施設に適用される地震力又は静的地震力。
 S_C ：耐震Cクラス施設に適用される静的地震力。
 - *8：プルトニウムを含む溶液を内蔵する系統及び機器でSクラスとする設備のうち、臨界の発生防止の観点で形状寸法管理を行う設備は、溶解設備の溶解槽（連続式）からウラン・プルトニウム混合脱硝設備の混合槽に至るプルトニウム溶液の主要な流れに位置する設備並びにプルトニウム精製設備のプルトニウム溶液一時貯槽、プルトニウム濃縮液一時貯槽、リサイクル槽、希釈槽、分離建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽、第7一時貯留処理槽、第8一時貯留処理槽、精製建屋一時貯留処理設備の第1一時貯留処理槽、第2一時貯留処理槽、第3一時貯留処理槽及びウラン・プルトニウム混合脱硝設備の一時貯槽とする。また、これらの設備はプルトニウムを含む溶液を内蔵する機器としてもSクラスに属する設備であり、これらを収納するセル等もSクラスとする。
 - *9：第1切断装置は、固体廃棄物の廃棄施設であるが、燃料貯蔵設備のチャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピットに設置しているため、当該ピットへの波及的影響を考慮すべき施設として、本欄に記載するものとする。
 - *10：溶解設備のハル洗浄槽、水バッファ槽、分配設備のプルトニウム洗浄器、分離建屋一時貯留処理設備の第5一時貯留処理槽、第9一時貯留処理槽、第10一時貯留処理槽、精製建屋一時貯留処理設備の第4一時貯留処理槽及び溶媒回収設備の溶媒再生系分離・分配系の第1洗浄器はBクラスであるが、溶液の放射線分解により発生する水素の爆発を適切に防止するため、Sクラスとする。
 - *11：ウラン・プルトニウム混合脱硝設備の定量ポット、中間ポット及び脱硝装置のグローブボックスは、損傷により公衆に与える放射線の影響が十分小さいためBクラスとする。ただし、収納するSクラスの機器へ波及的影響を与えないようSクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。
 - *12：北換気筒はCクラスであるが、Sクラスの冷却塔へ波及的影響を与えないようSクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。
 - *13：第1ガラス固化体貯蔵建屋床面走行クレーンはBクラスであるが、Sクラスの遮蔽容器と一体構造のため、Sクラス施設に適用される地震力に対し、耐えるように設計する。
 - *14：使用済燃料輸送容器管理建屋の使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫及びトレーラエリアは、輸送容器に波及的破損を与えないよう設計する。

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(1/193)

凡例

- ：耐震計算書を添付する
- △：添付書類「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針 別紙」による
- ▲：添付書類「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針 別紙」による
- ・：耐震計算書の添付なし
- ×：撤去する設備
- ※：新設又は新規登録する設備

【 】内は検討用地震動を示す。

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|--|-----------------------------|---|--|
| 1. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 使用済燃料の受入れ施設 使用済燃料輸送容器管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道 | ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道 | ○使用済燃料輸送容器管理建屋【Ss】 ・使用済燃料輸送容器管理建屋の遮蔽設備 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の遮蔽設備 | ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の遮蔽設備 | — 使用済燃料輸送容器管理建屋 — 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 — | ○使用済燃料輸送容器管理建屋【Ss】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(2/193)

| 施設 \ 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---|--|--|---|---|--|
| 使用済燃料受入れ設備 使用済燃料輸送容器受入れ・保管設備 燃料取出し準備設備 燃料取出し設備 使用済燃料輸送容器返却準備設備 使用済燃料輸送容器保守設備 | ○燃料取出しピット ○燃料仮置きピット ○燃焼度計測前燃料仮置きラック ○燃焼度計測後燃料仮置きラック | ・燃料取出し準備設備 ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン【Ss】(共振) ○燃料取出し装置【Ss】(共振) ・使用済燃料輸送容器返却準備設備 | ・使用済燃料輸送容器管理建屋天井クレーン ・使用済燃料輸送容器移送台車 ○使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫【Ss】*1 ・空使用済燃料輸送容器保管庫 ・燃料取出し準備設備 ・使用済燃料輸送容器返却準備設備 ・除染移送台車 ・除染室天井クレーン ・保守室天井クレーン | 使用済燃料輸送容器管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料輸送容器管理建屋 | ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン【Ss】 ○燃料取出し装置【Ss】 ○燃料取出し装置【Ss】 ○燃料取出し装置【Ss】 ○燃料取出し装置【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表 (3/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|---|--|--|
| 使用済燃料の貯蔵施設 使用済燃料貯蔵設備 燃料移送設備 燃料貯蔵設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料移送水路 ○燃料貯蔵プール(BWR 燃料用), (PWR 燃料用), (BWR 燃料及び PWR 燃料用) ○高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック ○高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック ○低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック ○低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料移送水中台車【Ss】(共振) | | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料移送水中台車【Ss】 ○燃料取出し装置【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 ○止水板【Ss】※ ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 ○止水板【Ss】※ ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 ○止水板【Ss】※ ○燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 ○止水板【Ss】※ ○燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 ○止水板【Ss】※ |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(4/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------|--|---|---|---|---------------|--|
| 燃料貯蔵設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス用) ○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(バーナブルポイズン用) ○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用) | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】(共振) ○燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】(共振) ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】(共振) | | | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ○第 1 チャンネルボックス切断装置【Ss】 ○止水板【Ss】※ ○燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ○第 1 バーナブルポイズン切断装置【Ss】 ○止水板【Ss】※ ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 ○第 1 チャンネルボックス切断装置【Ss】 ○第 1 バーナブルポイズン切断装置【Ss】 ○止水板【Ss】※ |
| 燃料送出し設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料送出しピット ○バスケット仮置き架台(空用) ○バスケット仮置き架台(実入り用) | | | | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○バスケット取扱装置【Ss】 ○バスケット搬送機【Ss】 ○燃料横転クレーン【Ss】 ○止水板【Ss】※ ○バスケット取扱装置【Ss】 ○止水板【Ss】※ ○バスケット取扱装置【Ss】 ○止水板【Ss】※ |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表 (7/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|----------------|------------------------|---|---|-------------------|---|
| 補給水設備 (つづき) | △主配管(補給水系, 補給 水支援系) | | | 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料取出し装置【Ss】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋天井クレーン【Ss】 ○燃料取扱装置 (BWR 燃料 用)【Ss】 ○燃料取扱装置 (PWR 燃料 用)【Ss】 ○燃料取扱装置 (BWR 燃料 及び PWR 燃料用)【Ss】 ○第1チャンネルボックス 切断装置【Ss】 ○第1バーナブルポイズン 切断装置【Ss】 ○バスケット取扱装置【Ss】 ○止水板【Ss】※ |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表 (8/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|--|--|-------------------|
| <p>2. 再処理設備本体 せん断処理施設 前処理建屋</p> <p>前処理建屋/分離建屋/精製建屋/ 高レベル廃液ガラス固化建屋/ウ ラン・プルトニウム混合脱硝建屋/ 制御建屋/非常用電源建屋/冷却水 設備の安全冷却水系/主排気筒/主 排気筒管理建屋間洞道</p> <p>燃料供給設備</p> <p>せん断処理設備</p> <p>溶解施設 溶解設備</p> | <p>○前処理建屋 ○前処理建屋の遮蔽設備</p> <p>○前処理建屋/分離建屋/ 精製建屋/高レベル廃 液ガラス固化建屋/ウ ラン・プルトニウム合 脱硝建屋/制御建屋/非 常用電源建屋/冷却水 設備の安全冷却水系/ 主排気筒/主排気筒管 理建屋間洞道</p> <p>○溶解槽</p> <p>○第1よう素追出し槽</p> <p>○第2よう素追出し槽</p> <p>○中間ポット</p> <p>○ハル洗浄槽 ○水バツファ槽</p> <p>○可溶性中性子吸収材緊 急供給槽 ○超音波洗浄廃液受槽 ○洗浄廃液受槽</p> | <p>・前処理建屋の遮蔽設備</p> <p>○燃料横転クレーン【Ss】 (共振) ・せん断機 ・せん断機・溶解槽 A, B 保守セル漏えい液受皿</p> <p>・エンドピース酸洗浄槽 (共振)</p> <p>・エンドピース水洗浄槽 (共振)</p> <p>○硝酸供給槽【Ss】(共振) ・硝酸調整槽</p> <p>・ドラム</p> | <p>・施設外漏えい防止堰</p> <p>・主配管(漏えい拡大防止 系)</p> | <p>— 前処理建屋</p> <p>—</p> <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋</p> | <p>○硝酸供給槽【Ss】</p> |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(9/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---------------|---|---|---|-------|---------|---------------|
| 溶解設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○漏えい液希釈水供給槽 ○溶解槽堰付サイホン分離ポット ○第 1 よう素追出し槽堰付サイホン分離ポット ○第 2 よう素追出し槽堰付サイホン分離ポット ○中間ポット堰付サイホン分離ポット ○中間ポットエアリフト分離ポット ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 2 ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 3 ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 4 ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 5 ○放射性配管分岐第 2 セル漏えい液受皿 ○放射性配管分岐第 3 セル漏えい液受皿 | <ul style="list-style-type: none"> ・放射性配管分岐第 5 セル漏えい液受皿 ・放射性配管分岐第 6 セル漏えい液受皿 ・洗浄廃液受槽セル漏えい液受皿 ・硝酸調整槽セル漏えい液受皿 ・NOx 吸収塔第 1 セル漏えい液受皿 1 ・NOx 吸収塔第 1 セル漏えい液受皿 2 ・ドラミングセル漏えい液受皿 | | 前処理建屋 | | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(10/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|--|---|---|---------|-------------------|
| 溶解設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○溶解槽セル漏えい液受皿 1 ○溶解槽セル漏えい液受皿 3 ○溶解槽セル漏えい液受皿 5 ○NOx 吸収塔第 2 セル漏えい液受皿 1 ○NOx 吸収塔第 2 セル漏えい液受皿 2 ○サンプリング配管セル漏えい液受皿 ○主要弁(可溶性中性子吸収材の供給に係る弁) △放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 スチームジェットポンプ △溶解槽セル漏えい液受皿 1 スチームジェットポンプ △溶解槽セル漏えい液受皿 5 スチームジェットポンプ △超音波洗浄廃液受槽 不溶解残渣回収槽送液スチームジェットポンプ △超音波洗浄廃液受槽 中継槽送液スチームジェットポンプ △洗浄廃液受槽 中継槽送液スチームジェットポンプ △洗浄廃液受槽 計量前中間貯槽送液スチームジェットポンプ | <ul style="list-style-type: none"> ・溶解槽セル漏えい液受皿 2 ・溶解槽セル漏えい液受皿 4 <p>△主配管(溶液保持系)</p> | | 前処理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(11/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---------------|--|--|---|---------|---|
| | S | B | C | | |
| 溶解設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> △主配管(溶液保持系) △主配管(崩壊熱除去系： 再処理設備本体用) △主配管(水素掃気系) △主配管(可溶性中性子 吸収材緊急供給系) △主配管(漏えい液回収系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系) ▲主配管(溶液保持系，可 溶性中性子吸収材緊急 供給系) △主配管(漏えい液回収系) ・主配管(漏えい拡大防止 系) ・中継槽サンプリングポッ ト ・中継槽サンプリングポッ トサイホン分離ポット ・計量後中間貯槽サンブ リングポット ・計量後中間貯槽サンブ リングポットサイホン 分離ポット | | 前処理建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○主配管(可溶性中性子吸 収材緊急供給系)【Ss】 ○主配管(溶液保持系) 【Ss】 |
| 清澄・計量設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○中継槽 ○リサイクル槽 ○不溶解残渣回収槽 ○清澄機 ○計量前中間貯槽 ○計量・調整槽 ○計量補助槽 ○計量後中間貯槽 ○中継槽ゲデオン ○中継槽ゲデオンブライ ミングポット ○計量・調整槽サイホン 分離ポット ○計量前中間貯槽ポンプ ○計量後中間貯槽ポンプ ○清澄機セル漏えい液受皿 | <ul style="list-style-type: none"> ・計量後中間貯槽サンブ リングポット ・計量後中間貯槽サンブ リングポットサイホン 分離ポット | | 前処理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(13/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|--|---------------|
| | S | B | C | | |
| 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 分離設備 | ○分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道 ○分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道の遮蔽設備 ○分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 ○抽出塔 ○第 1 洗浄塔 ○第 2 洗浄塔 ○TBP 洗浄塔 ○溶解液中間貯槽 ○溶解液供給槽 ○抽出廃液受槽 ○抽出廃液中間貯槽 ○抽出廃液供給槽 | ・分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道の遮蔽設備 ・補助抽出器 ・TBP 洗浄器 ○補助抽出廃液受槽【Ss】 ○ガンマモニタ第 1 エアリフトポンプ分離ポット【Ss】 ・予備ガンマモニタ第 1 エアリフトポンプ分離ポット | | - 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道 - 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 分離建屋 | ○補助抽出廃液受槽【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(14/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|--|---|---|---------|-------------------|
| 分離設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○抽出塔流量計測ポット/ 抽出塔エアリフトポン プパッファチューブ ○抽出塔流量計測ポット B ○抽出塔流量計測ポット C ○抽出塔エアリフトポン プ A 分離ポット ○抽出塔エアリフトポン プ B 分離ポット ○抽出塔エアリフトポン プ C 分離ポット ○抽出塔エアリフトポン プ D 分離ポット ○抽出塔エアリフトポン プ E 分離ポット ○予備抽出塔エアリフト ポンプ分離ポット ○第 1 洗浄塔流量計測ポッ ト/第 1 洗浄塔エアリフ トポンプパッファチュ ーブ | <ul style="list-style-type: none"> ○ガンマモニタ第 2 エア リフトポンプ分離ポッ ト【Ss】 ・予備ガンマモニタ第 2 エアリフトポンプ分離 ポット ○ガンマモニタサイホン 分離ポット【Ss】 ・予備ガンマモニタサイ ホン分離ポット ・ガンマモニタ流量計測 ポット ・ガンマモニタサイホン プライミングポット ・ガンマモニタ計測ポッ ト ・第 2 ウラン・プルトニウ ムモニタ第 1 エアリフ トポンプ分離ポット | | 分離建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(15/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|--|---|---------|-------------------|
| 分離設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○第 1 洗浄塔流量計測ポ ット ○第 1 洗浄塔溶液採取ポ ット ○第 1 洗浄塔エアリフト ポンプ A 分離ポット ○第 1 洗浄塔エアリフト ポンプ B 分離ポット ○第 1 洗浄塔エアリフト ポンプ D 分離ポット ○第 2 洗浄塔流量計測ポ ット/第 2 洗浄塔エアリ フトポンプバッファチ ューブ ○第 2 洗浄塔エアリフト ポンプ A 分離ポット ○第 2 洗浄塔エアリフト ポンプ D 分離ポット | <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 ウラン・プルトニウ ムモニタ第 2 エアリフ トポンプ分離ポット ・予備第 2 ウラン・プルト ニウムモニタ第 2 エア リフトポンプ分離ポッ ト ・第 2 ウラン・プルトニウ ムモニタ計測ポット ・第 2 ウラン・プルトニウ ムモニタ流量計測ポッ ト ・第 2 ウラン・プルトニウ ムモニタ第 2 エアリフ トポンプ中間ポット ・第 2 洗浄塔流量計測ポ ット ・第 2 洗浄塔エアリフト ポンプ分離ポット ・抽出廃液中間貯槽スチ ームジェットポンプ漏 えい液検知ポット | | 分離建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(16/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|--|---|---------|---|
| 分離設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○TBP 洗浄塔エアリフト ポンプバンプファチューブ ○TBP 洗浄塔エアリフト ポンプ A 分離ポット ○TBP 洗浄塔エアリフト ポンプ B 分離ポット ○TBP 洗浄塔エアリフト ポンプ C 分離ポット ○TBP 洗浄塔エアリフト ポンプ D 分離ポット ○TBP 洗浄塔エアリフト ポンプ E 分離ポット ○TBP 洗浄塔流量計測ポ ット A ○TBP 洗浄塔流量計測ポ ット B ○溶解液供給槽ゲデオン ○溶解液供給槽ゲデオン ブライミングポット ○溶解液供給槽流量計測 ポット A ○溶解液供給槽流量計測 ポット B ○溶解液供給槽予備ゲデ オン | <ul style="list-style-type: none"> ○補助抽出器エアリフト ポンプ分離ポット【Ss】 ・補助抽出器サイホンポ ット ・補助抽出器流量計測ポ ット/補助抽出器エア リフトポンプバンプファ チューブ ・TBP 洗浄器サイホンポ ット ○補助抽出器予備エアリ フトポンプ分離ポット 【Ss】 | | 分離建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○補助抽出器予備エアリ フトポンプ分離ポット 【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(17/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|--|--|---|---------|--|
| 分離設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○溶解液供給槽予備ゲデ オンプライミングポッ ト ○溶解液供給槽予備流量 計測ポット ○第 1 一時貯留処理槽シ ール槽 ○放射性配管分岐第 1 セ ル漏えい液受皿 1 ○放射性配管分岐第 1 セ ル漏えい液受皿 2 ○放射性配管分岐第 1 セ ル漏えい液受皿 3 ○放射性配管分岐第 1 セ ル漏えい液受皿 4 ○放射性配管分岐第 2 セ ル漏えい液受皿 1 ○放射性配管分岐第 2 セ ル漏えい液受皿 2 ○溶解液供給槽セル漏え い液受皿 ○溶解液中間貯槽セル漏 えい液受皿 1 ○溶解液中間貯槽セル漏 えい液受皿 2 ○溶解液中間貯槽セル漏 えい液受皿 3 ○抽出塔セル漏えい液受 皿 ○抽出廃液受槽セル漏え い液受皿 | <ul style="list-style-type: none"> ・分離設備ガンマモニタ セル漏えい液受皿 ・分離設備ウラン・プルト ニウムモニタセル漏え い液受皿 ・AT02/AT02N/分離建屋取 合部漏えい液受皿 | | 分離建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○補助抽出器予備エアリ フトポンプデミスタ 【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(18/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|---|--|---------|-------------------|
| 分離設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿 ○溶解液中間貯槽ポンプ △放射性配管分岐第 2 セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ △溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ △溶解液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ △抽出廃液受槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ △抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ △抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ | <ul style="list-style-type: none"> ・抽出塔パルセータグローブボックス ・第 1 洗浄塔パルセータグローブボックス ・第 2 洗浄塔パルセータグローブボックス ・TBP 洗浄塔グローブボックス | <ul style="list-style-type: none"> ・主要弁(工程停止に係る第 2 洗浄塔エアリフトポンプ駆動用圧縮空気供給弁) ・主要弁(工程停止に係る TBP 洗浄塔エアリフトポンプ駆動用圧縮空気供給弁) ・主要弁(工程停止に係る抽出塔溶解液供給しや断弁) | 分離建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(20/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---------------|--|--|---|------|--|---------------|
| 分配設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○プルトニウム分配塔エアリフトポンプ B 分離ポット ○プルトニウム分配塔エアリフトポンプ C 分離ポット ○ウラン洗浄塔エアリフトポンプ A 分離ポット ○ウラン洗浄塔エアリフトポンプ B 分離ポット ○ウラン洗浄塔エアリフトポンプ C 分離ポット ○ウラン洗浄塔流量計測ポット ○ウラン洗浄塔流量計測ポット/ウラン洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ ○プルトニウム溶液 TBP 洗浄器サイホンポット | <ul style="list-style-type: none"> ・プルトニウム分配塔エアリフトポンプ A 分離ポット ・プルトニウム分配塔流量計測ポット C ・プルトニウム分配塔流量計測ポット/プルトニウム分配塔エアリフトポンプバッファチューブ ・プルトニウム洗浄器エアリフトポンプ分離ポット ・プルトニウム洗浄器エアリフトポンプバッファチューブ ・プルトニウム洗浄器サイホンポット | | 分離建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○ガンマモニタ第 1 エアリフトポンプ分離ポット【Ss】 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(21/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---------------|---------------------------------|--|---|------|---------|---------------|
| 分配設備 (つづき) | ○プルトニウム溶液中間 貯槽ポンプブレイクボ ット | <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 アルファモニタ第 1 エアリフトポンプ分離ポット ・第 1 アルファモニタ第 2 エアリフトポンプ分離ポット ・第 1 アルファモニタサイホン分離ポット ・第 1 アルファモニタ第 2 エアリフトポンプ中間ポット ・第 1 アルファモニタ流量計測ポット ・第 1 アルファモニタ計測ポット ○第 2 アルファモニタサイホン分離ポット【Ss】 ○第 2 アルファモニタ第 1 エアリフトポンプ分離ポット【Ss】 ○第 2 アルファモニタサイホンライミングポット【Ss】 ○第 2 アルファモニタ流量計測ポット【Ss】 ・第 2 アルファモニタ第 2 エアリフトポンプ分離ポット ・第 2 アルファモニタ計測ポット ・第 3 アルファモニタ計測ポット ・第 3 アルファモニタサイホン分離ポット ・第 3 アルファモニタ第 2 エアリフトポンプ中間ポット | | 分離建屋 | | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(22/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|---|---|---------|---|
| 分配設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○第 8 一時貯留処理槽ブレイクポット ○第 8 一時貯留処理槽シール槽 ○プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿 ○分配塔セル漏えい液受皿 ○プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿 ○プルトニウム溶液中間貯槽セル漏えい液受皿 1 ○プルトニウム溶液中間貯槽セル漏えい液受皿 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 アルファモニタ流量計測ポット ・第 3 アルファモニタ第 2 エアリフトポンプ分離ポット ・第 3 アルファモニタ第 1 エアリフトポンプ分離ポット ・ウラン濃縮缶凝縮液受槽セル漏えい液受皿 ・ウラン濃縮缶セル漏えい液受皿 ・ウラン濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿 ・ウラン濃縮液受槽セル漏えい液受皿 ・分配設備アルファモニタ第 1 セル漏えい液受皿 ・分配設備アルファモニタ第 2 セル漏えい液受皿 | | 分離建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 2 アルファモニタサイホン分離ポット【Ss】 ○ガンマモニタサイホン分離ポット【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(23/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|--|--|---|---|-------------------|
| 分配設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○主要弁(工程停止に係るプルトニウム分配塔エアリフトポンプ駆動用圧縮空気供給弁) ○主要弁(ウラン濃縮缶の加熱停止に係る加熱蒸気しゃ断弁) ○プルトニウム溶液中間貯槽ポンプ △プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿スチームジェットポンプ △主配管(溶液保持系) △主配管(水素掃気系) △主配管(廃ガス処理系) △主配管(漏えい液回収系) | <ul style="list-style-type: none"> ・分配設備アルファモニタ第3セル漏えい液受皿 ・分配設備ウラン・プルトニウムモニタセル漏えい液受皿 ・プルトニウム分配塔パルセータグローブボックス ・ウラン洗浄塔パルセータグローブボックス ・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系) | <p>分離建屋</p> <p>前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 分離建屋 精製建屋</p> <p>分離建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(24/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--------------|--|--|---|---------|--|
| 分離建屋一時貯留処理設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 1 一時貯留処理槽 ○第 2 一時貯留処理槽 ○第 3 一時貯留処理槽 ○第 4 一時貯留処理槽 ○第 5 一時貯留処理槽 ○第 6 一時貯留処理槽 ○第 7 一時貯留処理槽 ○第 8 一時貯留処理槽 ○第 9 一時貯留処理槽 ○第 10 一時貯留処理槽 ○第 1 一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット ○第 2 一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット ○第 3 一時貯留処理槽第 1 エアリフトポンプ分離ポット ○第 3 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ分離ポット ○第 3 一時貯留処理槽流量計測ポット ○第 3 一時貯留処理槽予備第 2 エアリフトポンプ分離ポット ○第 3 一時貯留処理槽予備流量計測ポット | <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 一時貯留処理槽スチームジェットポンプ漏えい液検知ポット ・第 7 一時貯留処理槽スチームジェットポンプ漏えい液検知ポット ・第 4 一時貯留処理槽スチームジェットポンプ漏えい液検知ポット | | 分離建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○溶媒供給槽【Ss】 ○第 5 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ B デミスタ【Ss】 ○第 5 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ B デミスタ【Ss】 ○溶媒供給槽ゲデオン B プライミングポット【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(25/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------------|---|--|---|------|---|---------------|
| 分離建屋一時貯留処理設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○第 4 一時貯留処理槽第 1 エアリフトポンプ分離ポット ○第 4 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ分離ポット ○第 4 一時貯留処理槽予備第 2 エアリフトポンプ分離ポット ○第 7 一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット ○第 8 一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット | <ul style="list-style-type: none"> ・第 5 一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット ・第 5 一時貯留処理槽第 1 エアリフトポンプ分離ポット ・第 5 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ分離ポット ・第 9 一時貯留処理槽流量計測ポット ・第 9 一時貯留処理槽予備流量計測ポット ・第 9 一時貯留処理槽第 1 エアリフトポンプ分離ポット ・第 9 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ B 分離ポット ・第 9 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ C 分離ポット ・第 9 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ D 分離ポット | | 分離建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○予備ウラン濃縮缶サイホン B 分離ポット【Ss】 ○溶媒供給槽予備ゲデオン A プライミングポット【Ss】 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(26/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------------|--|--|---|---------|---|
| 分離建屋一時貯留処理設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿 ○分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿 ○分離建屋一時貯留処理槽第3セル漏えい液受皿 △分離建屋一時貯留処理槽第2セル漏えい液受皿 △分離建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿 △主配管(溶液保持系) △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用) △主配管(水素掃気系) △主配管(漏えい液回収系) | <ul style="list-style-type: none"> ・第9一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプC分離ポット ・第9一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプD分離ポット ・第10一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット ・第10一時貯留処理槽シール槽 ・分離建屋一時貯留処理槽第4セル漏えい液受皿 ・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系) | 分離建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○第2アルファモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット【Ss】 ○ガンマモニタ第2エアリフトポンプ分離ポット【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(27/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--------------------------|---------------------------|---|--|-------------------------------|---------------|
| | S | B | C | | |
| 精製施設 精製建屋 | ○精製建屋 | ・精製建屋の遮蔽設備 | <ul style="list-style-type: none"> 施設外漏えい防止堰 地下水排水設備(精製建屋回り) | — 精製建屋 | |
| 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 | ○精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 | ・精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道の遮蔽設備 | | — 屋外 | |
| ウラン精製設備 | | <ul style="list-style-type: none"> 抽出器(共振) 核分裂生成物洗浄器(共振) 逆抽出器(共振) ウラン溶液 TBP 洗浄器(共振) 抽出廃液 TBP 洗浄器(共振) ウラン濃縮缶(共振) ウラン溶液供給槽 ウラン濃縮缶供給槽 ウラン濃縮液第 1 受槽 ウラン濃縮液第 2 受槽 ウラン濃縮液第 1 中間貯槽 ウラン濃縮液第 2 中間貯槽 ウラン濃縮液第 3 中間貯槽 ウラン濃縮缶凝縮液受槽 ウラナス製造器 第 1 気液分離槽 洗浄塔 第 2 気液分離槽 ウラナス溶液受槽 ウラナス溶液中間貯槽 | | — 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(28/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|------------------|---|---|---|---------|-------------------|
| ウラン精製設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 2 ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 3 ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 4 ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 5 ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 6 ・ウラン溶液供給槽セル漏えい液受皿 1 ・ウラン溶液供給槽セル漏えい液受皿 2 ・ウラン精製器セル漏えい液受皿 ・ウラン濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿 ・ウラン濃縮液第 1 中間貯槽室漏えい液受皿 ・ウラン濃縮缶セル漏えい液受皿 ・リサイクル槽セル漏えい液受皿 ・ウラン濃縮液第 2 中間貯槽室漏えい液受皿 ・ウラン系極低レベル無塩廃液受槽室漏えい液受皿 ・溶媒洗浄器第 3 セル漏えい液受皿 2 ・ウランモニタセル漏えい液受皿 | | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(29/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|------------------|---|---|---|---|-------------------|
| ウラン精製設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブ試薬設備第1室漏えい液受皿 ・アクティブ試薬設備第2室漏えい液受皿 ・アクティブ試薬設備第4室漏えい液受皿 ・アクティブ試薬設備第5室漏えい液受皿 ・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主要弁(ウラン濃縮缶の加熱停止に係る遮断弁) | <ul style="list-style-type: none"> 分離建屋 精製建屋 精製建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(30/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------|---|--|--|---------|--|
| プルトニウム精製設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○プルトニウム溶液供給槽 ○補助油水分離槽 ○プルトニウム溶液受槽 ○油水分離槽 ○プルトニウム濃縮缶供給槽 ○プルトニウム溶液一時貯槽 ○プルトニウム濃縮液受槽 ○リサイクル槽 ○希釈槽 ○プルトニウム濃縮液一時貯槽 ○プルトニウム濃縮液計量槽 ○プルトニウム濃縮液中間貯槽 ○第 1 酸化塔 ○第 1 脱ガス塔 ○第 2 酸化塔 ○第 2 脱ガス塔 ○抽出塔 ○核分裂生成物洗浄塔 ○逆抽出塔 ○ウラン洗浄塔 ○プルトニウム濃縮缶 ○TBP 洗浄器 | <ul style="list-style-type: none"> ・低濃度プルトニウム溶液受槽 ・抽出廃液受槽 ・抽出廃液中間貯槽 ・凝縮液受槽 ・逆抽出液受槽 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ・プルトニウム洗浄器(共振) ・ウラン逆抽出器 ・逆抽出液 TBP 洗浄器 | <ul style="list-style-type: none"> ・注水槽 | 精製建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 ○TBP 洗浄塔【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(31/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|------|---|---|---------|-------------------|
| プルトニウム精製設備 (つづき) | ○凝縮器 | <ul style="list-style-type: none"> ・凝縮液冷却器 ・アルファモニタ B 計測ポット ・アルファモニタ C 計測ポット ・アルファモニタ B 第 1 エアリフトポンプ分離ポット ・アルファモニタ B 第 2 エアリフトポンプ分離ポット ・アルファモニタ B 流量計測ポット ・アルファモニタ C 流量計測ポット ・アルファモニタ B 供給ポット ・アルファモニタ B サイホン分離ポット ・アルファモニタ C サイホン分離ポット ・アルファモニタ B サイホンブライミングポット ・アルファモニタ C サイホンブライミングポット ・アルファモニタ C 第 1 エアリフトポンプ分離ポット ・アルファモニタ C 第 2 エアリフトポンプ分離ポット ・アルファモニタ D 計測ポット ・アルファモニタ E 計測ポット ・アルファモニタ I 計測ポット ・アルファモニタ E 第 1 エアリフトポンプ分離ポット | | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(32/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|--|---|---|---------|-------------------|
| プルトニウム精製設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○プルトニウム溶液供給槽エアリフトポンプ A 分離ポット ○プルトニウム溶液供給槽第 1 エアリフトポンプ B 分離ポット ○プルトニウム溶液供給槽第 2 エアリフトポンプ B 分離ポット | <ul style="list-style-type: none"> ・アルファモニタ E 第 2 エアリフトポンプ分離ポット ・アルファモニタ E 流量計測ポット ・アルファモニタ I 流量計測ポット ・アルファモニタ E 供給ポット ・アルファモニタ I 供給ポット ・アルファモニタ E サイホン分離ポット ・アルファモニタ I サイホン分離ポット ・アルファモニタ E サイホンプレイングポット ・アルファモニタ I サイホンプレイングポット ・アルファモニタ I 第 1 エアリフトポンプ分離ポット ・アルファモニタ I 第 2 エアリフトポンプ分離ポット ・プルトニウム溶液供給槽サンプリングポット ・プルトニウム溶液供給槽サンプリングポットエアリフトポンプ分離ポット | | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(33/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|---|---|---|---------|-------------------|
| プルトニウム精製設備 (つづき) | ○プルトニウム溶液槽 ○第1酸化塔第1エアリフトポンプ分離ポット ○第1酸化塔第2エアリフトポンプ分離ポット ○第1酸化塔シールポット ○第1脱ガス塔第1エアリフトポンプ分離ポット ○第1脱ガス塔第2エアリフトポンプ分離ポット ○第1脱ガス塔第1プライミングポット ○第1脱ガス塔第1プライミングポットゲデオン ○第1脱ガス塔第2プライミングポット ○第1脱ガス塔シールポット ○抽出塔供給流量計測ポットA ○抽出塔供給流量計測ポットB | <ul style="list-style-type: none"> ・低濃度プルトニウム溶液受槽第1エアリフトポンプ分離ポット ・プルトニウム溶液受槽サンプリングポット ・プルトニウム溶液受槽サンプリングポットエアリフトポンプ分離ポット ・アクティブトレンチ漏えい検知ポット3 ・アクティブトレンチ漏えい液サンプリングポット3 ・漏えい液移送シールポット1 ・漏えい液移送シールポット2 | | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(34/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|---|---|---|---------|-------------------|
| プルトニウム精製設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○抽出塔流量計測ポット ○抽出塔流量計測ポット バッファチューブ ○抽出塔流量計測ポット エアリフトポンプ分離 ポット ○抽出塔エアリフトポン プ A 分離ポット ○核分裂生成物洗浄塔流 量計測ポット ○核分裂生成物洗浄塔流 量計測ポットバッファ チューブ ○核分裂生成物洗浄塔流 量計測ポットエアリフ トポンプ分離ポット ○核分裂生成物洗浄塔エ アリフトポンプ A 分離 ポット ○核分裂生成物洗浄塔エ アリフトポンプ B 分離 ポット | <ul style="list-style-type: none"> ・抽出塔エアリフトポン プ B 分離ポット ・TBP 洗浄塔供給流量計測 ポット ・TBP 洗浄塔エアリフトポ ンプ A 分離ポット ・TBP 洗浄塔エアリフトポ ンプ B 分離ポット ・TBP 洗浄塔エアリフトポ ンプ C 分離ポット ・抽出廃液受槽供給流量 計測ポット ・抽出廃液受槽サイホン B ライミングポット ・逆抽出塔流量計測ポッ ト ・逆抽出塔流量計測ポッ トバッファチューブ | | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(35/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|---|---|---|---------|-------------------|
| プルトニウム精製設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○逆抽出塔エアリフトポンプ A 分離ポット ○逆抽出塔エアリフトポンプ B 分離ポット ○ウラン洗浄塔供給流量計測ポット ○ウラン洗浄塔流量計測ポット A ○ウラン洗浄塔流量計測ポット A バッファチューブ ○ウラン洗浄塔流量計測ポット A 第 1 エアリフトポンプ分離ポット ○ウラン洗浄塔流量計測ポット A 第 2 エアリフトポンプ分離ポット ○ウラン洗浄塔エアリフトポンプ A 分離ポット ○ウラン洗浄塔エアリフトポンプ B 分離ポット ○補助油水分離槽供給流量計測ポット ○補助油水分離槽プライミングポット ○補助油水分離槽プライミングポットエアリフトポンプ分離ポット ○TBP 洗浄器エアリフトポンプ分離ポット ○TBP 洗浄器バッファチューブ ○TBP 洗浄器サイホンポット ○第 2 酸化塔供給ポット ○第 2 酸化塔エアリフトポンプ分離ポット | <ul style="list-style-type: none"> ・逆抽出塔流量計測ポットエアリフトポンプ分離ポット | | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(36/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|--|--|---|---------|-------------------|
| プルトニウム精製設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○第2酸化塔シールポット ○第2脱ガス塔プライミングポット B ○第2脱ガス塔エアリフトポンプ A 分離ポット ○第2脱ガス塔エアリフトポンプ B 分離ポット ○第2脱ガス塔シールポット ○プルトニウム溶液受槽エアリフトポンプ分離ポット ○油水分離槽エアリフトポンプ A 分離ポット ○油水分離槽エアリフトポンプ B 分離ポット ○油水分離槽サイホン B プライミングポット ○油分リサイクルポット ○油分リサイクルポットエアリフトポンプ分離ポット ○プルトニウム濃縮缶供給槽第 1 エアリフトポンプ A 分離ポット ○プルトニウム濃縮缶供給槽第 2 エアリフトポンプ A 分離ポット | <ul style="list-style-type: none"> ・プルトニウム洗浄器サイホンポット ・プルトニウム洗浄器バフファチューブ ・プルトニウム洗浄器エアリフトポンプ分離ポット ・プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿漏えい検知ポット ・油水分離槽セル漏えい液受皿シールポット | | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(37/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|---|---|---|---------|-------------------|
| プルトニウム精製設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○プルトニウム濃縮缶供給槽プライミングポット ○プルトニウム濃縮缶供給槽エアリフトポンプ B 分離ポット ○プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオン A ○プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオン B ○プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオン A プライミングポット ○プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオン B プライミングポット ○プルトニウム濃縮缶サイホン A 分離ポット ○プルトニウム濃縮缶サイホン B 分離ポット ○プルトニウム濃縮缶サイホン A プライミングポット ○プルトニウム濃縮缶サイホン B プライミングポット ○リサイクル槽エアリフトポンプ分離ポット ○希釈槽エアリフトポンプ A 分離ポット ○希釈槽エアリフトポンプ B 分離ポット ○希釈槽第 1 エアリフトポンプ D 分離ポット ○希釈槽第 2 エアリフトポンプ D 分離ポット | <ul style="list-style-type: none"> ・プルトニウム濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿シールポット | | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(38/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|--|---|---|---------|-------------------|
| プルトニウム精製設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 2 ○放射性配管分岐第 2 セル漏えい液受皿 1 ○放射性配管分岐第 2 セル漏えい液受皿 2 ○油水分離槽セル漏えい液受皿 ○プルトニウム濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿 ○プルトニウム精製塔セル漏えい液受皿 ○プルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿 ○プルトニウム溶液供給槽セル漏えい液受皿 ○プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿 ○プルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿 ○プルトニウム溶液一時貯槽セル漏えい液受皿 ○プルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿 | <ul style="list-style-type: none"> ・プルトニウム精製塔セル漏えい液受皿シールポット ・抽出廃液中間貯槽セル漏えい液受皿シールポット ・凝縮液中間ポット ・凝縮液冷却器サンプリングポット ・プルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿漏えい検知ポット ・グローブボックス漏えい液受皿漏えい検知ポット | | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(39/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|--|--|---|---------|--|
| プルトニウム精製設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○プルトニウム濃縮液計 量槽セル漏えい液受皿 ○プルトニウム濃縮液ポン プ A ○プルトニウム濃縮液ポン プ B ○プルトニウム濃縮液ポン プ E ○プルトニウム濃縮液ポン プ D ○プルトニウム濃縮液ポン プ ○プルトニウム濃縮液ポン プ A グローブボックス ○プルトニウム濃縮液ポン プ B グローブボックス ○プルトニウム濃縮液ポン プ E グローブボックス ○プルトニウム濃縮液ポン プ D グローブボックス ○プルトニウム濃縮液弁 グローブボックス | <ul style="list-style-type: none"> ・抽出廃液中間貯槽セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ A セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ C セル 漏えい液受皿 ・アルファモニタ I セル 漏えい液受皿 ・ウラン逆抽出器セル漏 えい液受皿 ・凝縮液受槽セル漏えい 液受皿 <ul style="list-style-type: none"> ○プルトニウム濃縮液ポン プ C グローブボック ス【Ss】 ・凝縮液還流弁グローブ ボックス(共振) | <ul style="list-style-type: none"> ・パルセータフード | 精製建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○プルトニウム濃縮液ポン プ C グローブボック ス【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(40/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|---|---|---|--|-------------------|
| プルトニウム精製設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 主要弁(逆抽出塔の加熱停止に係る遮断弁) ○ 主要弁(プルトニウム洗浄器への移送停止に係る弁) ○ 主要弁(プルトニウム濃縮缶の加熱停止に係る遮断弁) ▲ AT04 配管収納容器 △ 主配管(溶液保持系) △ 主配管(廃ガス処理系) △ 主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用) △ 主配管(水素掃気系) △ 主配管(漏えい液回収系) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主配管(溶液保持系) ・ 主配管(漏えい液回収系) △ 主配管(漏えい拡大防止系) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要弁(ウラン逆抽出器の加熱停止に係る遮断弁) ・ 主配管(溶液保持系) | 精製建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(41/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--------------|--|--|---|---------|--|
| 精製建屋一時貯留処理設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 1 一時貯留処理槽 ○第 2 一時貯留処理槽 ○第 3 一時貯留処理槽 ○第 4 一時貯留処理槽 ○第 7 一時貯留処理槽 ○第 1 一時貯留処理槽供給槽 ○第 2 一時貯留処理槽供給槽 ○第 3 一時貯留処理槽第 1 エアリフトポンプ A 分離ポット ○第 3 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ A 分離ポット ○第 3 一時貯留処理槽エアリフトポンプ B 分離ポット | <ul style="list-style-type: none"> ○第 5 一時貯留処理槽【Ss】 ・第 8 一時貯留処理槽 ・第 9 一時貯留処理槽 ・第 4 一時貯留処理槽第 1 エアリフトポンプ A 分離ポット ・第 4 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ A 分離ポット ・第 4 一時貯留処理槽第 1 エアリフトポンプ C 分離ポット ・第 4 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ C 分離ポット ・第 5 一時貯留処理槽エアリフトポンプ B 分離ポット | | 精製建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 5 一時貯留処理槽【Ss】 ○第 5 一時貯留処理槽【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(42/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------------|--|--|---|---|-------------------|
| 精製建屋一時貯留処理設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○第 7 一時貯留処理槽第 1 エアリフトポンプ A 分離ポット ○第 7 一時貯留処理槽エアリフトポンプ B 分離ポット ○精製建屋一時貯留処理槽第 1 セル漏えい液受皿 1 ○精製建屋一時貯留処理槽第 1 セル漏えい液受皿 2 ○精製建屋一時貯留処理槽第 2 セル漏えい液受皿 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 7 一時貯留処理槽第 2 エアリフトポンプ A 分離ポット ・アクティブトレンチ漏えい液サンプリングポット 2 ・アクティブトレンチ漏えい検知ポット 2 ・精製建屋一時貯留処理槽第 1 セル漏えい液受皿 2 シールポット ・精製建屋一時貯留処理槽第 3 セル漏えい液受皿 ・ウラン廃液受槽セル漏えい液受皿 ・AT02 漏えい液受皿 1 ・AT03 漏えい液受皿 | | <p>精製建屋</p> <p>分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道</p> <p>精製建屋/ウラン脱硝建屋間洞道</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(43/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|--|-------------------------------------|
| | S | B | C | | |
| 精製建屋一時貯留処理設備 (つづき) 脱硝施設 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝 建屋 | ▲AT05 配管収納容器 1 △主配管(溶液保持系) △主配管(廃ガス処理系) △主配管(崩壊熱除去系： 再処理設備本体用) △主配管(水素掃気系) △主配管(漏えい液回収系) | ・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい液回収系) ・主配管(漏えい拡大防止系) ○ウラン脱硝建屋【Ss】 ・ウラン脱硝建屋の遮蔽設備 ・ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋の遮蔽設備 | ・施設外漏えい防止堰 ・地下水排水設備(ウラ ン・プルトニウム混 合脱硝建屋・ウラン酸 化物貯蔵建屋周り) | 分離建屋/精製建屋/ウラ ン脱硝建屋/ウラン・プ ルトニウム混合脱硝建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃棄物処理建屋 /分析建屋間洞道 精製建屋 ー ウラン脱硝建屋 ー ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 屋外 | ○ウラン脱硝建屋【Ss】 ○ウラン酸化物貯蔵建屋 【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(44/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|---|--|--|---------------------------------------|-------------------|
| ウラン脱硝設備 受入れ系 蒸発濃縮系 ウラン脱硝系 | | <ul style="list-style-type: none"> ・硝酸ウラニル貯槽 ・硝酸ウラニル貯槽第 1 室漏えい液受皿 ・硝酸ウラニル貯槽第 2 室漏えい液受皿 ・硝酸ウラニルポンプ室漏えい液受皿 ・主配管(溶液保持系) ・濃縮缶 ・硝酸ウラニル供給槽 ・硝酸ウラニル供給槽漏えい液受皿 ・濃縮缶漏えい液受皿 ・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止系) ・脱硝塔 ・濃縮液受槽 ・シール槽 ・UO3 受槽 ・規格外製品受槽 ・規格外製品容器 ・UO3 溶解槽 ・シード供給槽 ・サンプリング用 UO3 受槽 ・溶解用 UO3 供給槽 ・濃縮液受槽漏えい液受皿 ・UO3 溶解液受槽漏えい液受皿 ・バックアップフィルタ ・充てん用バックアップフィルタ ・充てん台車 ・貯蔵容器クレーン ・貯蔵容器ホイスト | <ul style="list-style-type: none"> ・硝酸ウラニル貯槽サンプリングフード | ウラン脱硝建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン脱硝建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(45/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|--|--|--|-------------------------------------|---|
| ウラン脱硝系 (つづき) ウラン・プルトニウム混合脱硝 設備 溶液系 | <ul style="list-style-type: none"> ○硝酸プルトニウム貯槽 ○混合槽 ○定量ポット ○一時貯槽 ○硝酸プルトニウム貯槽 エアリフトポンプ分離 ポット ○混合槽エアリフトポン プ分離ポット ○一時貯槽エアリフトポン プ分離ポット ○硝酸プルトニウム貯槽 セル漏えい液受皿 ○混合槽セル漏えい液受 皿 ○一時貯槽セル漏えい液 受皿 ○一時貯槽ポンプ ○漏えい液移送ポンプ ○硝酸プルトニウム移送 グローブボックス | <ul style="list-style-type: none"> ・主要弁(硝酸ウラニル 濃縮液の供給停止に係 る遮断弁) ・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止 系) ・硝酸ウラニル貯槽 ・硝酸ウラニル供給槽 ・硝酸ウラニル貯槽漏え い液受皿 ・硝酸ウラニル供給槽漏 えい液受皿 | <ul style="list-style-type: none"> ・除染フード ・UO3 溶解液受槽サンプ リングフード | ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○定量ポットグローブボ ックス【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(46/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--------------|--|--|---|---|--|---------------|
| 溶液系 (つづき) | ○一時貯槽第 1 グローブボックス ○一時貯槽第 2 グローブボックス △主配管(溶液保持系) △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用) △主配管(水素掃気系) △主配管(漏えい液回収系) | ○定量ポットグローブボックス【Ss】(共振) ・真空グローブボックス(共振) ・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止系) | | | ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(47/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|--------------------------------|--|---|------------------|---|
| ウラン・プルトニウム混合脱硝系 | <p>○中間ポット</p> <p>○脱硝装置(本体)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・凝縮廃液受槽 ・凝縮廃液貯槽 ・回収ポット(共振) ・凝縮廃液ろ過器廃液払出槽(共振) ・固気分離器(共振) ・凝縮廃液ろ過器(共振) ・固気分離器気送廃ガス第 1 高性能粒子フィルタ(共振) ・固気分離器気送廃ガス第 2 高性能粒子フィルタ(共振) ・凝縮廃液受槽ポンプ <ul style="list-style-type: none"> ・脱硝皿取扱装置 ○脱硝装置グローブボックス【Ss】(共振) ・脱硝皿取扱装置第 1 グローブボックス(共振) ・脱硝皿取扱装置第 2 グローブボックス(共振) ・脱硝皿取扱装置第 3 グローブボックス(共振) ・脱硝皿取扱装置第 4 グローブボックス(共振) ・凝縮廃液受入グローブボックス(共振) ・凝縮廃液払出グローブボックス(共振) ・凝縮廃液受槽セル漏えい液受皿 ・凝縮廃液貯槽セル漏えい液受皿 ・洗浄廃液受槽漏えい液受皿 | | ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | <p>○脱硝装置グローブボックス【Ss】</p> <p>○脱硝装置グローブボックス【Ss】</p> <p>○脱硝装置昇降機【Ss】</p> |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(48/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---|----------------------------------|---|---|--|---------------|
| | S | B | C | | |
| ウラン・プルトニウム混合脱硝系 (つづき) 焙焼・還元系 粉体系 | △主配管(溶液保持系) △主配管(漏えい液回収系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系) ・主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系) ・主配管(漏えい拡大防止系) ・還元気送固気分離器(共振) ・リワーク焙焼気送固気分離器(共振) ・脱硝粉末供給ホッパ(共振) ・焙焼粉末供給ホッパ(共振) ・焙焼炉粉末払出ホッパ(共振) ・焙焼炉炉廃ガスフィルタ(共振) ・還元炉炉廃ガスフィルタ(共振) ・リワーク焙焼気送廃ガス高性能粒子フィルタ(共振) ・還元気送 A/B 廃ガス高性能粒子フィルタ ・還元気送廃ガス高性能粒子フィルタ(共振) ・焙焼炉(共振) ・還元炉(共振) ・焙焼グローブボックス(共振) ・還元グローブボックス(共振) ・主配管(溶液保持系) ・主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系) ・混合気送固気分離器 ・リワーク粉碎気送固気分離器(共振) | | ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(49/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--------------|-------|---|---|---|------------------|---------------|
| 粉体系 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・粉砕機供給ホッパ(共振) ・リワーク粉砕気送廃ガス高性能粒子フィルタ(共振) ・混合気送固気分離器廃ガス高性能粒子フィルタ ・混合気送廃ガス高性能粒子フィルタ ・リワーク気送廃ガス高性能粒子フィルタ ・保管ピット(共振) ・保管容器移動装置(共振) ・保管昇降機(共振) ・粉末缶払出装置 ・充てん台車 ・搬送台車(共振) ・粉砕払出装置(共振) ・粉末缶移送装置(共振) ・粉砕機(共振) ・混合機(共振) ・粉末充てん機(共振) ・粉砕グローブボックス(共振) ・粉砕払出グローブボックス(共振) ・粉末混合グローブボックス(共振) ・粉末充てんグローブボックス(共振) ・粉末缶受払グローブボックス(共振) ・粉末混合受入グローブボックス ・粉末調整グローブボックス(共振) <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系) ・主配管(溶液保持系, 建屋換気系) | <ul style="list-style-type: none"> ・蓋取扱フード ・検査フード | ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(50/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|---|---|--|--|-------------------|
| 還元ガス供給系 酸及び溶媒の回収施設 酸回収設備 第 1 酸回収系 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 蒸発缶 ・ 精留塔 ・ 第 1 供給槽 ・ 第 2 供給槽 ・ 低レベル無塩廃液受槽 ・ 相分離槽 ・ 回収水受槽 ・ 回収硝酸受槽 ・ 供給液分配器 ・ 回収槽セル漏えい液受皿 ・ 廃液受槽セル漏えい液受皿 ・ 第 1 酸回収供給槽セル漏えい液受皿 ・ 第 1 酸回収蒸発缶セル漏えい液受皿 ・ 第 1 酸回収精留塔セル漏えい液受皿 ・ 第 1 酸回収回収硝酸貯槽セル漏えい液受皿 ・ 低レベル廃液受槽第 1 セル漏えい液受皿 ・ 主配管(溶液保持系) ・ 主配管(漏えい液拡大防止系) ・ 主配管(廃ガス処理系, 低レベル廃液処理系) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 還元ガス供給槽 ・ 還元ガス受槽 ・ 混合装置() ・ 主要弁(還元ガスの供給停止に係る遮断弁) ・ 主配管(溶液保持系) | 還元ガス製造建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 分離建屋 前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(51/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------------------------|---|--|--|--|-------------------|
| 第 1 酸回収系 (つづき) 第 2 酸回収系 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 蒸発缶 (共振) ・ 精留塔 (共振) ・ 油水分離槽 ・ 供給液受槽 ・ 供給液中間貯槽 ・ 供給槽 ・ 回収硝酸受槽 ・ 低レベル無塩廃液受槽 ・ 低レベル無塩廃液第 2 受槽 ・ 第 2 酸回収供給槽セル漏えい液受皿 ・ 第 2 酸回収蒸発缶セル漏えい液受皿 ・ 第 2 酸回収濃縮液受槽セル漏えい液受皿 ・ 第 2 酸回収精留塔セル漏えい液受皿 ・ 第 2 酸回収回収硝酸受槽セル漏えい液受皿 ・ 低レベル廃液受槽第 2 セル漏えい液受皿 ・ 洗浄廃液受払グローブボックス (共振) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主配管 (溶液保持系, 低レベル廃液処理系) | 分離建屋 精製建屋 低レベル廃液処理建屋 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃棄物処理建屋/ /分析建屋間洞道 精製建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 精製建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(52/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|--|---|---------------|
| | S | B | C | | |
| 第 2 酸回収系 (つづき) 溶媒回収設備 溶媒再生系 分離・分配系 | ○主要弁(第 2 酸回収蒸発缶の加熱停止に係る遮断弁) ○第 1 洗浄器 △主配管(水素掃気系) | <ul style="list-style-type: none"> ・ AT05 配管収納容器 2 ・ 主配管(溶液保持系) ・ 主配管(廃ガス処理系) ・ 主配管(漏えい拡大防止系) ・ 第 2 洗浄器 ・ 第 3 洗浄器 ・ 再生溶媒受槽セル漏えい液受皿 1 ・ 再生溶媒受槽セル漏えい液受皿 2 ・ 溶媒フィルタセル漏えい液受皿 ・ 溶媒洗浄器セル漏えい液受皿 1 ・ 溶媒洗浄器セル漏えい液受皿 2 ・ 溶媒洗浄器セル漏えい液受皿 3 ・ 溶媒洗浄器セル漏えい液受皿 4 ・ 主配管(溶液保持系) ・ 主配管(漏えい拡大防止系) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要弁(第 1 洗浄器への温水供給しゃ断弁) ・ 主要弁(第 3 洗浄器への温水供給しゃ断弁) | 精製建屋 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 分離建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(54/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|------------------------------|---|---|---|------------------|-------------------|
| ウラン精製系 (つづき) 溶媒処理系 | | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止系) ・第 1 蒸発缶 ・第 2 蒸発缶 ・溶媒蒸留塔 ・溶媒供給槽 ・廃有機溶媒残渣中間貯槽 ・回収溶媒受槽 ・回収溶媒中間貯槽 ・回収希釈剤受槽 ・回収希釈剤中間貯槽 ・回収溶媒第 1 貯槽 ・回収希釈剤第 1 貯槽 ・回収溶媒第 3 貯槽 ・溶媒受槽 ・第 1 洗浄器 ・第 2 洗浄器 ・溶媒受槽セル漏えい液受皿 ・溶媒蒸発缶セル漏えい液受皿 ・溶媒供給槽セル漏えい液受皿 ・回収溶媒第 3 貯槽 PAACポンプセル漏えい液受皿 1 ・回収溶媒第 3 貯槽 PAACポンプセル漏えい液受皿 2 ・回収溶媒第 3 貯槽セル漏えい液受皿 ・第 6 予備セル漏えい液受皿 ・主要弁(蒸発缶への不活性ガス供給に係る弁) | <ul style="list-style-type: none"> ・主要弁(蒸発缶への溶液供給停止に係る遮断弁) | 精製建屋 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(56/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|--------------------------|---|---|--|---------------------|
| 3. 製品貯蔵施設 ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物 貯蔵建屋 ウラン酸化物貯蔵設備 ウラン・プルトニウム混合酸化物 貯蔵設備 | ○ウラン・プルトニウム 混合酸化物貯蔵建屋 | ○ウラン酸化物貯蔵建屋 【Ss】 ・ウラン酸化物貯蔵建屋 の遮蔽設備 ・ウラン・プルトニウム混 合酸化物貯蔵建屋の遮 蔽設備 ・貯蔵室クレーン(共振) ・昇降リフト(共振) ・移載クレーン ・バスケット搬送台車 (共振) ・移動台車(共振) ・貯蔵容器搬送台車 ・天井クレーン ・トラバーサ(共振) ・貯蔵バスケット貯蔵エ リア ○貯蔵ホール ・第 1, 第 2 貯蔵容器台車 (共振) ・第 1, 第 2 昇降機(共振) ・第 1, 第 2, 第 3, 第 4 移 載機(共振) ・貯蔵台車(共振) ・払出台車(共振) | | ー ウラン酸化物貯蔵建屋 ー ウラン・プルトニウム混 合酸化物貯蔵建屋 ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合 酸化物貯蔵建屋 | ○ウラン酸化物貯蔵建屋 【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(57/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------------------------|---|---|---|--------------------------------------|--|
| 4. 計測制御系統施設 制御建屋 計測制御設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○制御建屋 ○補給水槽水位 ○補給水槽液位低による 系統分離弁閉止回路 ○補給水設備ポンプ A, B 故障検知 ○キャスク冷却水入口流 量 ○キャスク冷却水入口流 量高による系統分離弁 閉止回路 ○プール水浄化系入口圧 力 ○プール水浄化系入口圧 力低による系統分離弁 閉止回路 ○プール水冷却系浄化系 入口流量 ○プール水浄化系入口流 量高による系統分離弁 閉止回路 ○プール水冷却系ポンプ A, B, C 故障検知 | | <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室遮蔽 ・地下水排水設備(制御建 屋・分析建屋周り) ・燃焼度計測装置 ・燃料取出しピット漏え い検知 ・燃料仮置きピット漏え い検知 ・燃料貯蔵プール(BWR 燃料 用)水位 ・燃料貯蔵プール(PWR 燃料 用)水位 ・燃料貯蔵プール(BWR/PWR 燃料用)水位 | — 制御建屋 屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○分析建屋【Ss】 ○出入管理建屋【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表 (58/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---------------|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵プール(PWR 燃料用)温度 ・燃料貯蔵プール(BWR 燃料用)温度 ・燃料貯蔵プール(BWR/PWR 燃料用)温度 ・プール水浄化系ろ過装置漏えい検知 ・プール水浄化系脱塩装置漏えい検知 ・プール水浄化系ポンプ(燃料取出しピット水ポンプ)A, B 漏えい検知 ・南第 2 配管室漏えい検知 ・プール水浄化系ろ過装置弁室漏えい検知 ・プール水浄化系脱塩装置 A, B 弁第 1 室漏えい検知 ・西第 2 配管室漏えい検知 ・北第 2 配管室漏えい検知 ・プール水浄化系脱塩装置 A, B 弁第 2 室漏えい検知 ・燃料送出しピット漏えい検知 2 ・CB 取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(BWR 燃料用)漏えい検知 ・燃料移送水路漏えい検知 1 ・燃料移送水路漏えい検知 2 ・燃料移送水路漏えい検知 3 | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表 (59/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---------------|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料移送水路漏えい検知 4 ・燃料送出しピット漏えい検知 1 ・BP 取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(PWR 燃料用)漏えい検知 ・CB/BP 取扱ピット漏えい検知 ・燃料貯蔵プール(BWR/PWR 燃料用)漏えい検知 ・破損燃料缶内部水受槽漏えい検知 | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(60/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------|-------|--|---|---|---------|---------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ○せん断機 せん断刃位置 ○せん断刃位置異常によるせん断停止回路 ○せん断機 燃料送り出し位置 ○燃料せん断長位置異常によるせん断停止回路 ○エンドピースせん断位置異常によるせん断停止回路 ○溶解槽セトラ部温度 ○溶解槽溶解液温度低によるせん断停止回路 ○溶解槽密度 ○溶解槽溶解液密度高によるせん断停止回路 ○溶解槽硝酸供給ゲデオン流量 ○溶解槽硝酸予熱ポット流量計測用スロット流量 ○溶解槽硝酸予熱ポット温度(流量補正用) ○溶解槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路 ○硝酸供給槽密度 ○硝酸供給槽温度(密度補正用) ○硝酸供給槽硝酸密度低によるせん断停止回路 ○可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位 ○可溶性中性子吸収材緊急供給槽液位低によるせん断停止回路 | | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料番号読取装置 ・せん断刃位置 ・燃料送り出し位置 | 前処理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(61/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|--|---|---|---------|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○第 1 よう素追出し槽密度 ○第 1 よう素追出し槽温度(密度補正用) ○第 2 よう素追出し槽密度 ○第 2 よう素追出し槽温度(密度補正用) ○エンドピース酸洗浄槽密度 ○エンドピース酸洗浄槽洗浄液密度高によるせん断停止回路 ○エンドピース酸洗浄槽温度 ○エンドピース酸洗浄槽洗浄液温度低によるせん断停止回路 ○第 1 回収酸 6N 貯槽密度 ○エンドピース酸洗浄槽供給硝酸密度低によるせん断停止回路 ○エンドピースシュートガス洗浄塔入口 6N 回収硝酸流量 ○エンドピース酸洗浄槽供給硝酸流量低によるせん断停止回路 ○超音波洗浄廃液受槽液位 ○漏えい液希釈水供給槽水位 ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 液位 ○溶解槽セル漏えい検知ポット 1 液位 ○溶解槽セル漏えい液受皿 5 液位 | | | 前処理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(62/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------|-------|--|---|---|---------|---------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ○溶解槽放射線レベル (安全保護回路：可溶性中性子吸収材緊急供給回路及びせん断停止回路用) ○清澄機セル漏えい液受血液位 ○中継槽セル漏えい液受血液位 ○放射性配管分岐第 4 セル漏えい液受血液位 ○計量・調整槽セル漏えい液受血液位 ○計量後中間貯槽セル漏えい液受血液位 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ホイール位置 ・ホイールロック位置 ・硝酸供給槽可溶性中性子吸収材濃度 ・硝酸調整槽硝酸密度 ・サンプリング配管セル漏えい検知ポット液位 ・洗浄廃液受槽セル漏えい液受血液位 ・NOx 吸収塔第 1 セル漏えい液受皿 1 液位 ・溶解槽セル漏えい検知ポット 4 液位 ・硝酸調整槽セル漏えい液受血液位 ・NOx 吸収塔第 2 セル漏えい液受皿 1 液位 ・ドラミングセル漏えい液受血液位 ・清澄機振動 ・清澄機軸受温度 | 前処理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(63/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------|--|---|---|---|---------|---------------|
| 計測制御設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○放射性配管分岐第 2 セル漏えい液受皿 2 液位 ○溶解液中間貯槽セル漏えい液受皿 3 液位 ○溶解液供給槽セル漏えい液受皿液位 ○抽出塔セル漏えい液受皿液位 ○抽出廃液受槽セル漏えい液受皿液位 ○抽出廃液供給槽セル漏えい液受皿液位 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・補助抽出器中性子計数率 ・抽出塔供給溶解液流量 ・抽出塔供給有機溶媒流量 ・第 1 洗浄塔洗浄廃液密度 ・第 1 洗浄塔供給洗浄用硝酸濃度/第 2 洗浄塔供給洗浄用硝酸濃度 ・第 1 洗浄塔供給洗浄用硝酸濃度/第 2 洗浄塔供給洗浄用硝酸流量 ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿液位 ・プルトニウム洗浄器 5 段目アルファ線線量 | 分離建屋 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○プルトニウム洗浄器 5 段目アルファ線検出器の故障検知(ディスク回転, ドラム回転, シャ断位置, 測定位置, 校正位置) ○第 1 アルファモニタ流量計測ポット流量 ○第 3 アルファモニタ流量計測ポット流量 | | | | | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(64/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|---------|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○分配設備のプルトニウム洗浄器アルファ線検出器の故障警報に係る工程停止回路 ○プルトニウム洗浄器 1 段目中性子線量(安全保護回路:洗浄器中性子計数率高による工程停止回路用) ○ウラン濃縮缶加熱蒸気温度(安全保護回路:分離施設のウラン濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路用) ○プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿 2 液位 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ウラン逆抽出器 8 段目水相温度 ・ウラン逆抽出器内の逆抽出用硝酸供給停止回路 ・プルトニウム分配塔供給硝酸ウラナス/硝酸ヒドラジン流量 ・プルトニウム洗浄器 6 段目供給プルトニウム逆抽出液流量/プルトニウム洗浄器供給総ウラナス流量 ・ウラン濃縮缶加熱蒸気圧力 ・ウラン濃縮缶圧力 ・ウラン濃縮缶液位 ・ウラン濃縮缶密度 ・ウラン濃縮缶冷却器出口凝縮液温度 ・分配塔セル漏えい液受皿液位 ・プルトニウム溶液中間貯槽セル漏えい液受皿 2 液位 | 分離建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(66/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|---------|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 気液分離槽出口水素ガス圧力 ・第 1 気液分離槽出口水素ガス流量 ・第 2 気液分離槽供給室水素ガス流量 ・アクティブ試薬設備第 1 室漏えい液受血液位 ・アクティブ試薬設備第 2 室漏えい液受血液位 ・アクティブ試薬設備第 4 室漏えい液受血液位 ・アクティブ試薬設備第 5 室漏えい液受血液位 ・ウランモニターセル漏えい液受皿漏えい検知ポット液位 ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 3 液位 ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 4 液位 ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 5 液位 ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 6 液位 ・ウラン溶液供給槽セル漏えい液受皿 1 液位 ・ウラン精製器セル漏えい液受皿漏えい検知ポット液位 ・ウラン濃縮缶供給槽セル漏えい液受血液位 ・ウラン濃縮缶セル漏えい検知ポット液位 ・極低レベル無塩廃液受槽室漏えい液受血液位 ・ウラン濃縮液第 1 中間貯槽室漏えい液受血液位 | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(67/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---------|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度(安全保護回路:プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路用) ○逆抽出塔溶液温度(安全保護回路:逆抽出塔溶液温度高による加熱停止回路用) ○アルファモニタ流量計測ポット流量 ○プルトニウム洗浄器 4 段目アルファ線検出器の故障検知(ディスク回転, ドラム回転, しゃ断位置, 測定位置, 校正位置) ○プルトニウム洗浄器アルファ線検出器の故障警報に係る工程停止回路 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ウラン濃縮液第 2 中間貯槽室漏えい液受皿漏えい検知ポット液位 ・リサイクル槽セル漏えい検知ポット液位 ・プルトニウム洗浄器 4 段目アルファ線線量 ・ウラン逆抽出器 8 段目温度 ・ウラン逆抽出器内の硝酸溶液加熱用温水しゃ断回路 ・ウラン逆抽出器供給硝酸溶液温度 ・逆抽出塔供給有機溶媒温度 ・逆抽出塔供給溶液温度 ・プルトニウム洗浄器 5 段目供給プルトニウム逆抽出液流量 | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表 (68/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------|-------|---|---|--|---------|---------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 液位 ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 2 液位 ○油水分離槽セル漏えい液受皿液位 ○プルトニウム濃縮缶供給槽セル漏えい液受皿液位 ○プルトニウム精製塔セル漏えい液受皿液位 ○プルトニウム濃縮液受槽セル漏えい液受皿液位 | | <ul style="list-style-type: none"> ・プルトニウム濃縮缶供給槽液位 ・プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオン A 硝酸プルトニウム溶液流量 ・プルトニウム濃縮缶液位 ・プルトニウム濃縮缶密度 ・プルトニウム濃縮缶液相部温度 ・プルトニウム濃縮缶気相部温度 ・プルトニウム濃縮缶加熱蒸気圧力 ・プルトニウム濃縮缶圧力 ・注水槽液位 ・凝縮器出口廃ガス温度 ・凝縮器出口冷却水流量 ・アルファモニタセル漏えい液受皿漏えい検知ポット液位 ・アクティブトレンチ漏えい検知ポット 3 液位 | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(69/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---|---------|---------------|
| 計測制御設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○プルトニウム濃縮液一時貯槽セル漏えい液受皿液位 ○プルトニウム濃縮液計量槽セル漏えい液受皿液位 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ウラン逆抽出器セル漏えい液受皿漏えい検知ポット液位 ・プルトニウム溶液供給槽セル漏えい液受皿液位 ・凝縮液受槽セル漏えい液受皿液位 ・抽出廃液中間貯槽セル漏えい液受皿液位 ・プルトニウム洗浄器セル漏えい液受皿漏えい検知ポット液位 ・プルトニウム溶液一時貯槽セル漏えい液受皿液位 ・プルトニウム濃縮缶セル漏えい液受皿漏えい検知ポット液位 ・グローブボックス漏えい液受皿漏えい検知ポット液位 ・AT03 漏えい液受皿液位 ・アクティブトレンチ漏えい検知ポット 1 液位 ・アクティブトレンチ漏えい検知ポット 2 液位 ・ウラン廃液受槽セル漏えい液受皿液位 ・精製建屋一時貯留処理槽第 1 セル漏えい液受皿 1 液位 1 ・精製建屋一時貯留処理槽第 1 セル漏えい液受皿 1 液位 2 | 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(70/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------|--|---|---|---|--|-----------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | | | <ul style="list-style-type: none"> ・精製建屋一時貯留処理槽第 1 セル漏えい液受皿 2 液位 ・精製建屋一時貯留処理槽第 2 セル漏えい液受皿液位 ・精製建屋一時貯留処理槽第 3 セル漏えい液受皿液位 ・硝酸ウラニル貯蔵第 1 室漏えい液受皿液位 ・硝酸ウラニル貯蔵第 2 室漏えい液受皿液位 ・硝酸ウラニルポンプ室漏えい液受皿液位 ・硝酸ウラニル供給槽漏えい液受皿液位 ・濃縮缶漏えい液受皿液位 ・自動充てん装置充てん定位置 ・ウラン酸化物貯蔵容器充てん定位置の検知による UO3 粉末の充てん起動回路 ・脱硝塔(コーン部)温度 ・脱硝塔内部の温度低による硝酸ウラニル濃縮液の供給停止回路 ・脱硝塔内圧力 ・脱硝塔外壁温度 ・脱硝塔内流動層レベル ・濃縮液受槽漏えい液受皿液位 ・UO3 溶解液受槽漏えい液受皿液位 | <p>精製建屋</p> <p>ウラン脱硝建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> | <p>○1 時間耐火隔壁【Ss】※</p> |
| | <p>○硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受皿液位</p> <p>○混合槽セル漏えい液受皿液位</p> | | | | | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(71/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---------------------|---|---|----------------------|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | ○一時貯槽セル漏えい液 受血液位 | | <ul style="list-style-type: none"> ・硝酸プルトニウム移送 グローブボックス液位 ・定量ポットグローブボ ックス液位 ・一時貯槽第 1 グローブ ボックス液位 ・一時貯槽第 2 グローブ ボックス液位 ・真空グローブボックス 液位 ・硝酸ウラニル貯槽漏え い液受血液位 ・脱硝装置内部照度 ・脱硝装置脱硝物温度 ・脱硝装置の温度計及び 照度計によるシャッタ の起動回路 ・紛体移送機秤量器重量 ・紛体移送機空気輸送検 知 ・空気輸送終了検知及び 脱硝皿の重量確認によ る脱硝皿取扱装置の起 動回路 ・凝縮廃液受槽セル漏え い液受血液位 ・凝縮廃液貯槽セル漏え い液受血液位 ・脱硝装置グローブボッ クス液位 ・凝縮廃液受入グローブ ボックス液位 ・凝縮廃液払出グローブ ボックス液位 ・焙焼炉入口温度(安全保 護回路：焙焼炉ヒータ 部温度高による加熱停 止回路用) | ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(74/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|--|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・濃縮液受槽セル漏えい液受皿液位 ・第 2 酸回収回収硝酸受槽セル漏えい液受皿液位 ・低レベル廃液受槽第 2 セル漏えい液受皿液位 ・洗浄廃液受槽漏えい液受皿液位 ・洗浄廃液受払グローブボックス液位 ・第 1 洗浄器 1 段目水相温度 ・第 1 洗浄器溶液温度の加熱用温水供給停止回路 ・第 3 洗浄器 1 段目水相温度 ・第 3 洗浄器溶液温度の加熱用温水供給停止回路 ・再生溶媒受槽セル漏えい液受皿 2 液位 ・第 1 洗浄器 1 段目温度(プルトニウム精製系) ・第 1 洗浄器溶液温度の加熱用温水供給停止回路(プルトニウム精製系) ・第 3 洗浄器 1 段目温度(プルトニウム精製系) ・第 3 洗浄器溶液温度の加熱用温水供給停止回路(プルトニウム精製系) ・アクティブトレンチ漏えい検知ポット 1 液位 ・精製建屋一時貯留処理槽第 1 セル漏えい液受皿 3 液位 ・溶媒貯槽第 2 セル漏えい液受皿液位 ・第 1 洗浄器 1 段目温度(ウラン精製系) | <p>精製建屋</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <p>分離建屋</p> <p>精製建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(77/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|--|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・塔槽類廃ガス処理設備 排風機回転数 ・塔槽類廃ガス処理設備 排風機入口側圧力/入 口・出口間差圧 ・塔槽類廃ガス処理設備 加熱器出口側廃ガス温 度 | <ul style="list-style-type: none"> 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 低レベル廃液処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵 建屋 分析建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・バ ーナブルポイズン処理建 屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 低レベル廃棄物処理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(78/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|--|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・塔槽類廃ガス処理設備 高性能粒子フィルタ/ よう素フィルタ差圧 ・塔槽類廃ガス洗浄塔セル漏えい検知ポット液位 ・ウラン系塔槽類廃ガス 洗浄塔セル漏えい検知 ポット液位 ・プルトニウム系塔槽類 廃ガス洗浄塔セル漏え い液受血液位 ・廃ガス処理第 1 グロー ブボックス液位 1 ・廃ガス処理第 1 グロー ブボックス液位 2 ・廃ガス処理第 2 グロー ブボックス液位 ・廃ガス処理第 3 グロー ブボックス液位 ・脱硝廃ガス処理グロー ブボックス液位 ・塔槽類廃ガス処理第 1 セル漏えい液受血液位 ・塔槽類廃ガス処理第 2 セル漏えい液受血液位 | <ul style="list-style-type: none"> 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・パ ーナブルポイズン処理建 屋 ハル・エンドピース貯蔵 建屋 分析建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(79/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|--|---|---|-------------------|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○ガラス熔融炉炉内気相 圧力 ○純水中間貯槽水位 ○安全冷水膨張槽水位 ○安全冷水膨張槽の水位 低による冷水供給停止 回路 ○固化セル温度 ○固化セル内温度制御 ○固化セル圧力(安全保 護回路: 固化セル圧力 高による固化セル隔離 ダンパの閉止回路用) | | <ul style="list-style-type: none"> ・塔槽類廃ガス処理第 3 セル漏えい液受皿液位 ・塔槽類廃ガス処理第 4 セル漏えい液受皿液位 ・高レベル廃液ガラス固 化廃ガス処理設備排風 機入口側圧力 ・高レベル廃液ガラス固 化廃ガス処理設備廃ガ ス洗浄器出口側廃ガス 温度 ・高レベル廃液ガラス固 化廃ガス処理設備加熱 器出口側廃ガス温度 ・高レベル廃液ガラス固 化廃ガス処理設備ミス トフィルタ/ルテニウ ム吸着塔/高性能粒子 フィルタ/よう素フィ ルタ差圧 ・廃ガス処理セル漏えい 液受皿液位 ・廃ガス洗浄液槽セル漏 えい液受皿液位 | 高レベル廃液ガラス固化 建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(80/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|--|---|---|--|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | <p>○高レベル廃液濃縮缶加熱蒸気温度(安全保護回路:高レベル廃液濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路用)</p> <p>○高レベル廃液濃縮缶凝縮器出口廃ガス温度(安全保護回路:高レベル廃液濃縮缶凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路用)</p> | | <ul style="list-style-type: none"> ・換気設備ミストフィルタ/高性能粒子フィルタ差圧 ・固化セル換気処理セル漏えい液受皿液位 | <p>使用済燃料輸送容器管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 低レベル廃液処理建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 分析建屋</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(82/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|--|---|---|---|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○不溶解残渣廃液貯槽第 1 セル漏えい液受血液位 ○不溶解残渣廃液貯槽第 2 セル漏えい液受血液位 ○不溶解残渣廃液一時貯 槽セル漏えい液受皿 1 液位 ○高レベル廃液共用貯槽 セル漏えい液受血液位 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ AT06 配管収納容器 2 漏 えい検知ポット液位 ・ 分配器セル漏えい液受皿 漏えい検知ポット液位 ・ 不溶解残渣廃液貯槽廃 液温度 ・ 不溶解残渣廃液一時貯 槽セル漏えい液受皿 2 漏えい検知ポット液位 ・ アルカリ濃縮廃液貯槽 セル漏えい液受血液位 ・ 高レベル廃液共用貯槽 廃液温度 ・ AT09 漏えい検知ポット 液位 ・ キャスク内部除染水受 槽室漏えい液受血液位 ・ プール水浄化系ろ過装 置逆洗水受槽漏えい検 知 ・ プール水浄化系ろ過装 置逆洗水受槽弁室漏え い検知 ・ 北第 3 配管室漏えい検知 ・ キャスク内部水受槽漏 えい検知 ・ キャスク内部水ポンプ 室漏えい検知 ・ 第 1 ろ過装置漏えい検知 ・ 第 1 ろ過装置弁室漏えい 検知 | <p>高レベル廃液ガラス固化 建屋</p> <p>使用済燃料輸送容器管理 建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(83/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-----------------|-------|--|---|---|---|---------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ○結合装置内圧力 ○結合装置圧力信号による流下ノズル加熱停止回路 ○流下ノズル冷却用空気槽圧力 ○流下ノズル冷却用空気槽の圧力低による流下ノズル加熱停止回路 ○ガラス溶融炉ガラス固化体質量(安全保護回路: 固化セル移送台車上の質量高によるガラス流下停止回路用) ○高レベル廃液混合槽第1セル漏えい液受血液位 | | <ul style="list-style-type: none"> ・洞道漏えい検知ポット液位 ・アクティブトレンチ漏えい検知ポット2液位 ・アクティブトレンチ漏えい検知ポット3液位 ・廃液受槽セル漏えい液受血液位 ・AT01 漏えい液受皿2液位 ・放射性配管分岐室漏えい液受皿2液位 ・アクティブトレンチ漏えい検知ポット液位 ・第1低レベル第2廃液受槽室漏えい液受血液位 ・第1低レベル廃液蒸発缶室漏えい液受血液位 ・低レベル廃液受槽漏えい液受血液位 | <ul style="list-style-type: none"> 前処理建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(84/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|---|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○高レベル廃液混合槽第 2 セル漏えい液受血液位 ○固化セル漏えい液受血液位 | | <ul style="list-style-type: none"> ・固化セル移送台車位置 ・高レベル廃液混合槽廃液温度 ・供給液槽廃液温度 ・放射性配管分岐セル漏えい液受皿 4 漏えい検知ポット液位 ・アルカリ濃縮廃液中和槽セル漏えい液受血液位 ・供給液槽第 1 セル漏えい検知ポット液位 ・供給液槽第 2 セル漏えい検知ポット液 ・低レベル濃縮廃液受槽漏えい液受血液位 ・低レベル濃縮廃液貯槽漏えい液受血液位 ・洗浄廃液受槽漏えい液受血液位 ・北第 2 配管室漏えい液受血液位 ・熱分解装置乾留部下部ガス温度 ・熱分解装置の外部ヒータ加熱停止及び廃溶媒供給停止回路 ・燃焼装置温度 1 ・燃焼装置の内部温度廃溶媒供給停止回路 ・廃有機溶媒残渣受槽漏えい液受血液位 ・調整槽漏えい液受血液位 ・熱分解装置漏えい液受血液位 | <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(85/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|---|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○安全冷却水系膨張槽水位 ○安全冷却水系膨張槽液位低による系統分離弁閉止回路及び安全冷却水系冷却水循環ポンプ停止回路 ○水素掃気用空気貯槽圧力 ○計測制御用空気貯槽圧力 ○安全冷却水系冷却水循環ポンプ A, B, C 故障検知 | | <ul style="list-style-type: none"> ・プール水浄化塔室漏えい液受血液位 ・廃樹脂貯槽第 1 室漏えい液受血液位 ・廃樹脂貯槽第 2 室漏えい液受血液位 ・廃樹脂貯槽漏えい液受血液位 ・水素掃気用希釈空気流量 ・安全蒸気系ボイラ故障 | <p>ハル・エンドピース貯蔵建屋</p> <p>チャンネルボックス・バーナブルボイズン処理建屋</p> <p>屋外</p> <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>前処理建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(86/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|---|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・安全冷却水系冷却水循環ポンプ故障 ・安全冷却水放射線レベル ・安全冷却水放射線レベル ・安全冷却水 2 放射線レベル ・安全冷却水放射線レベル ・安全冷却水 2 放射線レベル ・安全冷却水放射線レベル ・冷水 1 放射線レベル ・冷水 2 放射線レベル ・第 1 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水放射線レベル ・第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水放射線レベル ・安全冷却水系放射線レベル(不溶解残渣系) ・高レベル廃液共用貯槽冷却水放射線レベル ・安全冷却水系放射線レベル ・一般蒸気凝縮水放射線レベル ・温水放射線レベル ・温水放射線レベル ・温水放射線レベル | <ul style="list-style-type: none"> 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(87/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|---|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・サンプリングベンチ第3セル漏えい液検知ポット液位 ・サンプリングベンチ第4セル漏えい液検知ポット液位 ・サンプリングベンチ第5セル漏えい液検知ポット液位 ・ウラン系サンプリングベンチ第1セル漏えい液検知ポット液位 ・プルトニウム系サンプリングベンチ第3セル漏えい液受血液位 ・プルトニウム系サンプリングベンチ第4セル漏えい液受血液位 ・サンプリング配管第1セル漏えい液受皿1液位 ・サンプリング配管第1セル漏えい液受皿2液位 ・サンプリング配管第1セル漏えい液受皿3液位 ・サンプリング配管第2セル漏えい液受血液位 ・放射性配管第2セル漏えい液受血液位 ・サンプリング装置漏えい検知ポット液位 ・放射性配管第1セル漏えい液受皿1液位 ・セル漏えい検知ポット1液位(洞道) ・セル漏えい検知ポット2液位(洞道) ・セル漏えい検知ポット3液位(洞道) ・回収操作ボックス漏えい液受血液位 | 分離建屋 精製建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分析建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(88/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------------------------|---|---|--|-----------------------------------|-------------------|
| 計測制御設備 (つづき) 安全保護回路 | <ul style="list-style-type: none"> ○可溶性中性子吸収材緊急供給回路及びせん断停止回路 ○分離施設のウラン濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路 ○洗浄器中性子計数率高による工程停止回路 ○高レベル廃液濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路 ○高レベル廃液濃縮缶凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路 ○高レベル廃液濃縮缶凝縮器排気出口温度高による加熱停止回路(長期予備) | | <ul style="list-style-type: none"> ・廃ガス洗浄塔セル漏えい液受血液位 ・セル漏えい検知ポット2液位(低レベル廃液) ・分析残液受槽セル漏えい液受血液位 ・回収槽セル漏えい液受血液位 ・分析済溶液受槽セル漏えい液受血液位 ・セル漏えい検知ポット1液位(分析廃液) ・セル漏えい検知ポット2液位(分析廃液) | 分析建屋 前処理建屋 分離建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(89/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|--|-------------------|
| 安全保護回路 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○逆抽出塔溶液温度高による加熱停止回路 ○プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路 ○第 2 酸回収系の蒸発缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路 ○固化セル移送台車上の質量高によるガラス流下停止回路 ○固化セル圧力高による固化セル隔離ダンパの閉止回路 | | <ul style="list-style-type: none"> ・外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパの閉止回路(分離建屋) ・外部電源喪失による建屋給気閉止ダンパの閉止回路(精製建屋) ・焙焼炉ヒータ部温度高による加熱停止回路 ・還元炉ヒータ部温度高による加熱停止回路 ・水素濃度高による還元ガス供給停止回路 | <p>分離建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道</p> <p>精製建屋</p> <p>精製建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(90/193)

| 施設 \ 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|--|---|--|
| 制御室 計測制御装置 中央制御室 使用済燃料の受入れ施設及び 貯蔵施設の制御室 制御室換気設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○安全系監視制御盤 ○放射線監視盤 ○安全系監視制御盤 ○中央制御室送風機 ○中央制御室排風機 ○中央制御室フィルタユニット ○中央制御室空調ユニット ○中央制御室給気ユニット ▲主配管(制御室換気系) | | <ul style="list-style-type: none"> ・監視制御盤 ・環境監視盤 ・放射線監視盤 ・気象盤 ・監視カメラ ・監視制御盤 ・放射線監視盤 ・環境監視盤 ・監視カメラ ・制御室送風機 ・制御室排風機 ・制御室フィルタユニット ・制御室空調ユニット ・制御室給気ユニット | 制御建屋 前処理建屋 制御建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 前処理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 制御建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○溢水防護板【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(92/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|--|---|--|--|--|
| <p>前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備 (つづき)</p> <p>分離建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系</p> | <p>△主配管(廃ガス処理系)</p> <p>○排風機 ○第 1, 第 2 高性能粒子フ ィルタ ○よう素フィルタ ○廃ガス洗浄塔</p> <p>○凝縮器 ○デミスタ ○よう素フィルタ第 1, 第 2 加熱器</p> <p>△主配管(廃ガス処理系)</p> | <p>△主配管(廃ガス処理系)</p> <p>○極低レベル廃ガス洗浄 塔【Ss】</p> <p>・塔槽類廃ガス洗浄器セ ル漏えい液受皿</p> | <p>○極低レベル廃ガス洗浄 塔【Ss】</p> <p>・主配管(廃ガス処理系)</p> | <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋 前処理建屋/分離建屋/精 製建屋/高レベル廃液ガ ラス固化建屋/ウラン・プ ルトニウム混合脱硝建屋 /制御建屋/非常用電源建 屋/冷却水設備の安全冷 却水系/主排気筒/主排気 筒管理建屋間洞道</p> <p>前処理建屋</p> <p>分離建屋</p> <p>分離建屋 前処理建屋/分離建屋/精 製建屋/高レベル廃液ガ ラス固化建屋/ウラン・プ ルトニウム混合脱硝建屋 /制御建屋/非常用電源建 屋/冷却水設備の安全冷 却水系/主排気筒/主排気 筒管理建屋間洞道</p> | <p>○1 時間耐火隔壁【Ss】※</p> <p>○極低レベル廃ガス洗浄 塔【Ss】</p> <p>○補助抽出器エアリフト ポンプ分離ポット【Ss】</p> |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(93/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|--|--|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|
| 塔槽類廃ガス処理系 (つづき) パルセータ廃ガス処理系 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系 (ウラン系) | ○排風機 ○第 1, 第 2 高性能粒子 フィルタ △主配管(廃ガス処理系) | ・主配管(廃ガス処理系) ・主配管(漏えい拡大防止 系) ・排風機 ・第 1, 第 2 高性能粒子 フィルタ ・デミスタ ・凝縮器 ・廃ガス洗浄塔 ・ウラン系塔槽類廃ガス 洗浄塔セル漏えい液受 皿 ・主配管(溶液保持系, 廃 ガス処理系) | ・主配管(廃ガス処理系) ・主配管(漏えい拡大防止 系) | 分離建屋 分離建屋 精製建屋 | ○1 時間耐火隔壁【Ss】※ ○1 時間耐火隔壁【Ss】※ |
| 塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系) | ○排風機 ○第 1, 第 2 高性能粒子 フィルタ ○よう素フィルタ ○デミスタ ○凝縮器 ○NOx 廃ガス洗浄塔 ○廃ガス洗浄塔 ○よう素フィルタ第 1, 第 2 加熱器 ○プルトニウム系塔槽類 廃ガス洗浄塔セル漏え い液受皿 △主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系) | ・主配管(廃ガス処理系) | | 精製建屋 | ○1 時間耐火隔壁【Ss】※ |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(94/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---|---|---|--|--|--|
| | S | B | C | | |
| 塔槽類廃ガス処理系 (プルトニウム系) (つづき) パルセータ廃ガス処理系 溶媒処理廃ガス処理系 ウラン脱硝建屋塔槽類廃ガス 処理設備 | △主配管(廃ガス処理系) ○排風機 ○第 1, 第 2 高性能粒子フ ィルタ △主配管(廃ガス処理系) | <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 真空ポンプ ・第 2 真空ポンプ ・主配管(廃ガス処理系) ・排風機 ・第 1 廃ガス洗浄塔 ・第 2 廃ガス洗浄塔 ・凝縮器 ・濃縮缶凝縮器 ・高性能粒子フィルタ ・主配管(溶液保持系, 廃 ガス処理系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系, 廃 ガス処理系) ・主配管(廃ガス処理系) | 精製建屋 前処理建屋/分離建屋/精 製建屋/高レベル廃液ガ ラス固化建屋/ウラン・プ ルトニウム混合脱硝建屋 /制御建屋/非常用電源建 屋/冷却水設備の安全冷 却水系/主排気筒/主排気 筒管理建屋間洞道 屋外 精製建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン脱硝建屋 前処理建屋/分離建屋/精 製建屋/高レベル廃液ガ ラス固化建屋/ウラン・プ ルトニウム混合脱硝建屋 /制御建屋/非常用電源建 屋/冷却水設備の安全冷 却水系/主排気筒/主排気 筒管理建屋間洞道 | ○飛来物防護板(主排気 筒接続用 屋外配管及 び屋外ダクト 精製建 屋屋外)【Ss】※ ○1 時間耐火隔壁【Ss】※ ○1 時間耐火隔壁【Ss】※ ○1 時間耐火隔壁【Ss】※ |
| ウラン・プルトニウム混合脱硝 建屋塔槽類廃ガス処理設備 | ○第 1 排風機 ○第 2 排風機 | | | ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 | ○1 時間耐火隔壁【Ss】※ ○1 時間耐火隔壁【Ss】※ |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(96/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|--|---|--|
| <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝 建屋塔槽類廃ガス処理設備 (つづき)</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋 塔槽類廃ガス処理設備 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋 /第 1 ガラス固化体貯蔵建屋 間洞道</p> | <p>△主配管(廃ガス処理系)</p> <p>○高レベル廃液ガラス固 化建屋 ○高レベル廃液ガラス固 化建屋の遮蔽設備</p> <p>○高レベル廃液ガラス固 化建屋/第 1 ガラス固 化体貯蔵建屋間洞道</p> | <p>・高レベル廃液ガラス固 化建屋の遮蔽設備</p> <p>・高レベル廃液ガラス固 化建屋/第 1 ガラス固 化体貯蔵建屋間洞道の 遮蔽設備</p> | <p>・地下水排水設備(高レ ベル廃液ガラス固化建 屋周り)</p> | <p>ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 前処理建屋/分離建屋/精 製建屋/高レベル廃液ガ ラス固化建屋/ウラン・ プルトニウム混合脱硝建 屋/制御建屋/非常用電源 建屋/冷却水設備の安全 冷却水系/主排気筒/主排 気筒管理建屋間洞道 屋外</p> <p>—</p> <p>高レベル廃液ガラス固化 建屋</p> <p>屋外</p> <p>—</p> <p>高レベル廃液ガラス固化 建屋/第 1 ガラス固化体 貯蔵建屋間洞道</p> | <p>○飛来物防護板(主排気 筒接続用 屋外配管及 び屋外ダクト 主排気 筒周り)【Ss】※</p> |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(98/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|--|---|----------------|
| | S | B | C | | |
| 不溶解残渣廃液廃ガス処理系 低レベル廃液処理建屋塔槽類 廃ガス処理設備 低レベル廃棄物処理建屋塔槽類 廃ガス処理設備 低レベル濃縮廃液処理廃ガス 処理系 | <ul style="list-style-type: none"> ○排風機 ○よう素フィルタ ○第 1, 第 2 加熱器 ○第 1, 第 2 高性能粒子フ ィルタ ○凝縮器 ○デミスタ ○廃ガス洗浄塔 △主配管(溶液保持系, 廃 ガス処理系) | <ul style="list-style-type: none"> ・塔槽類廃ガス処理第 2, 第 4 セル漏えい液受皿 ・主配管(溶液保持系, 廃 ガス処理系) ・主配管(漏えい拡大防止 系) ・排風機 ・高性能粒子フィルタ ・デミスタ ・凝縮器 ・廃ガス洗浄塔 ・主配管(廃ガス処理系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(廃ガス処理系) | 高レベル廃液ガラス固化 建屋 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃液処理建屋 前処理建屋/分離建屋/精 製建屋/高レベル廃液ガ ラス固化建屋/ウラン・プ ルトニウム混合脱硝建屋 /制御建屋/非常用電源建 屋/冷却水設備の安全冷 却水系/主排気筒/主排気 筒管理建屋間洞道 低レベル廃棄物処理建屋 | ○1 時間耐火隔壁【Ss】※ |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(99/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|-------|---|--|---|---------------|
| | S | B | C | | |
| 廃溶媒処理廃ガス処理系 雑固体廃棄物焼却処理廃ガス処理系 塔槽類廃ガス処理系 チャンネルボックス・バーナブル ポイズン処理建屋塔槽類廃ガス 処理設備 ハル・エンドピース貯蔵建屋 塔槽類廃ガス処理設備 分析建屋塔槽類廃ガス処理設備 | | <ul style="list-style-type: none"> ・排風機 ・高性能粒子フィルタ ・よう素フィルタ ・加熱器 ・凝縮器 ・廃ガス洗浄塔 ・スプレイ塔 ・主配管(廃ガス処理系) <ul style="list-style-type: none"> ・主排風機 ・補助排風機 ・高性能粒子フィルタ ・スプレイ塔 ・凝縮器 ・廃ガス洗浄塔 ・主配管(廃ガス処理系) <ul style="list-style-type: none"> ・排風機 ・高性能粒子フィルタ ・主配管(廃ガス処理系) <ul style="list-style-type: none"> ・排風機 ・高性能粒子フィルタ ・主配管(廃ガス処理系) <ul style="list-style-type: none"> ・排風機 ・高性能粒子フィルタ ・デミスタ ・凝縮器 ・廃ガス洗浄塔 ・主配管(廃ガス処理系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(廃ガス処理系) <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(廃ガス処理系) <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(廃ガス処理系) | 低レベル廃棄物処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・バー ナブルポイズン処理建 屋 ハル・エンドピース貯蔵 建屋 分析建屋 | |

192

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(100/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|--|--|--|-------------------|
| 分析建屋塔槽類廃ガス処理設備 (つづき) 高レベル廃液ガラス固化廃ガス 処理設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 1 排風機 ○第 2 排風機 ○よう素フィルタ ○加熱器 ○第 1 高性能粒子フィルタ ○第 2 高性能粒子フィルタ ○第 3 高性能粒子フィルタ ○ルテニウム吸着塔 ○ミストフィルタ ○凝縮器 ○第 1, 第 2 吸収塔 ○廃ガス洗浄器 ○純水中間貯槽 ○安全冷水膨張槽 ○安全冷水ポンプ ○主要弁(安全冷水膨張槽の水位低による冷水供給停止に係る弁) △主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系) △主配管(サポート用冷却水系(冷水): 再処理設備本体) △主配管(サポート用冷却水系(純水): 再処理設備本体) | <ul style="list-style-type: none"> ・廃ガス洗浄液槽 ・廃ガス処理セル漏えい液受皿 ・廃ガス洗浄液槽セル漏えい液受皿 | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(廃ガス処理系) | 分析建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 高レベル廃液ガラス固化建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(101/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---|---------------|----------------|--|--|---------------|
| | S | B | C | | |
| 高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備(つづき) 換気設備 使用済燃料輸送容器管理建屋換気設備 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備 | △主配管(漏えい液回収系) | ・主配管(漏えい拡大防止系) | ・建屋送風機 ・建屋排風機 ・建屋排気フィルタユニット ・建屋給気ユニット ・主配管(建屋換気系) ・建屋送風機 ・建屋排風機 ・建屋排気フィルタユニット ・建屋給気ユニット ・主配管(建屋換気系) | 高レベル廃液ガラス固化建屋 使用済燃料輸送容器管理建屋 使用済燃料輸送容器管理建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道屋外 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(102/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------|---|---|--|---|--|
| 前処理建屋換気設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○建屋排風機 ○セル排風機 ○溶解槽セル排風機 ○建屋排気フィルタユニット ○セル排気フィルタユニット ○溶解槽セル排気フィルタユニット △▲主配管(建屋換気系) | | <ul style="list-style-type: none"> ・建屋送風機 ・建屋給気ユニット | 前処理建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○1時間耐火隔壁【Ss】※ ○1時間耐火隔壁【Ss】※ |
| 分離建屋換気設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○建屋排風機 ○グローブボックス・セル排風機 ○建屋排気フィルタユニット ○グローブボックス・セル排気フィルタユニット | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(建屋換気系) | <ul style="list-style-type: none"> ・建屋送風機 ・建屋給気ユニット ・主要弁(建屋給気閉止ダンパ) | 前処理建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道屋外 前処理建屋 分離建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○1時間耐火隔壁【Ss】※ |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(103/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|---|--|--|
| <p>分離建屋換気設備 (つづき)</p> <p>精製建屋換気設備</p> | <p>▲主配管(建屋換気系)</p> <p>○建屋排風機 ○グローブボックス・セル排風機</p> <p>○グローブボックス排気 フィルタユニット ○セル排気フィルタユニ ット ○建屋排気フィルタユニ ット</p> <p>▲主配管(建屋換気系)</p> | | <p>・主配管(建屋換気系)</p> <p>・建屋送風機</p> <p>・建屋給気ユニット ・主要弁(建屋給気閉止ダ ンパ)</p> <p>・主配管(建屋換気系)</p> | <p>分離建屋 前処理建屋/分離建屋/精 製建屋/高レベル廃液ガ ラス固化建屋/ウラン・プ ルトニウム混合脱硝建屋 /制御建屋/非常用電源建 屋/冷却水設備の安全冷 却水系/主排気筒/主排気 筒管理建屋間洞道 屋外</p> <p>分離建屋 精製建屋</p> <p>精製建屋 前処理建屋/分離建屋/精 製建屋/高レベル廃液ガ ラス固化建屋/ウラン・プ ルトニウム混合脱硝建屋 /制御建屋/非常用電源建 屋/冷却水設備の安全冷 却水系/主排気筒/主排気 筒管理建屋間洞道 屋外</p> <p>精製建屋</p> | <p>○飛来物防護板(主排気 筒接続用 屋外配管及 び屋外ダクト 分離建 屋屋外)【Ss】※</p> <p>○1時間耐火隔壁【Ss】※</p> <p>○飛来物防護板(主排気 筒接続用 屋外配管及 び屋外ダクト 精製建 屋屋外)【Ss】※</p> |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(106/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|--|---|---|
| ウラン・プルトニウム混合酸化 物貯蔵建屋換気設備 (つづき) 高レベル廃液ガラス固化建屋 換気設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○固化セル換気系排風機 ○セル排風機 ○建屋排風機 ○建屋排気フィルタユニ ット ○セル排気フィルタユニ ット ○固化セル換気系排気フ ィルタユニット ○固化セル圧力放出系前 置フィルタユニット | | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系, 建 屋換気系) ・主配管(崩壊熱除去系: 再処理設備本体用, 建 屋換気系) ・主配管(建屋換気系) ・貯蔵ピット収納管排風 機 ・フード排風機 ・建屋送風機 ・建屋給気ユニット ・貯蔵ピット収納管排気 フィルタユニット ・フード排気フィルタユ ニット | ウラン・プルトニウム混 合酸化物貯蔵建屋 前処理建屋/分離建屋/精 製建屋/高レベル廃液ガ ラス固化建屋/ウラン・プ ルトニウム混合脱硝建屋 /制御建屋/非常用電源建 屋/冷却水設備の安全冷 却水系/主排気筒/主排気 筒管理建屋間洞道 ウラン・プルトニウム混 合酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混 合酸化物貯蔵建屋 屋外 高レベル廃液ガラス固化 建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○1時間耐火隔壁【Ss】※ ○廃ガス処理第 3 室クレ ーン【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(107/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|------------------------|---|---|---|---|---|---------------|
| 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備(つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 固化セル圧力放出系排気フィルタユニット ○ ルテニウム吸着塔 ○ ミストフィルタ ○ 凝縮器 ○ 洗浄塔 ○ セル内クーラ ○ 主要弁(固化セル圧力高による固化セル隔離ダンパの閉止に係る弁) ○ 主要弁(固化セルの過圧時における閉じ込めを維持する弁) △ 主配管(サポート用冷却水系(冷水):再処理本体用) △ 主配管(サポート冷却水系(純水):再処理本体用) ▲ 主配管(溶液保持系, 建屋換気系) △ 主配管(溶液保持系, 建屋換気系) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 固化セル換気処理セル漏えい液受皿 ・ 主配管(漏えい拡大防止系) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 主配管(溶液保持系, 建屋排気系) | <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 屋外</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 高レベル廃液ガラス固化建屋屋外)【Ss】※ ○ 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)【Ss】※ | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(109/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|--|--|-------------------|
| 低レベル廃棄物処理建屋換気設備 ハル・エンドピース貯蔵建屋換気設備 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋換気設備 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建屋排風機 II ・ 建屋排気フィルタユニット II ・ 主配管(建屋換気系) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 建屋排風機 I ・ 建屋排風機 II ・ 建屋送風機 ・ 建屋排気フィルタユニット I ・ 建屋排気フィルタユニット II ・ 建屋排気フィルタユニット III ・ 建屋給気ユニット ・ 主配管(溶液保持系, 建屋換気系) ・ 主配管(建屋換気系) ・ 建屋排風機 I ・ 建屋送風機 ・ 建屋排気フィルタユニット I ・ 建屋給気ユニット ・ 主配管(建屋換気系) ・ 建屋排風機 I ・ 建屋排風機 II ・ 建屋送風機 ・ 建屋排気フィルタユニット I ・ 建屋排気フィルタユニット II ・ 建屋給気ユニット ・ 主配管(溶液保持系, 建屋換気系) ・ 主配管(建屋換気系) | 低レベル廃棄物処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋屋外 ハル・エンドピース貯蔵建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋屋外 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋屋外 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(111/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|--|--|---|---------|-------------------|
| 液体廃棄物の廃棄施設 高レベル廃液処理設備 高レベル廃液濃縮設備 高レベル廃液濃縮系 | <ul style="list-style-type: none"> ○高レベル廃液供給槽 ○高レベル廃液供給槽 (長期予備) ○高レベル廃液濃縮缶 ○高レベル廃液濃縮缶 (長期予備) ○高レベル廃液濃縮缶凝縮器 ○高レベル廃液濃縮缶凝縮器(長期予備) ○第1エジェクタ凝縮器 ○高レベル濃縮廃液分配器 ○高レベル濃縮廃液分配器(長期予備) ○フラッシュドラム ○漏えい液希釈溶液供給槽 ○高レベル廃液濃縮缶第1セル漏えい液受皿 ○高レベル廃液濃縮缶第2セル漏えい液受皿(長期予備) ○高レベル濃縮廃液分配器セル漏えい液受皿 ○高レベル廃液供給槽セル漏えい液受皿 | <ul style="list-style-type: none"> ・高レベル廃液濃縮缶凝縮器第1セル漏えい液受皿 ・減衰器セル漏えい液受皿 ・高レベル廃液濃縮缶凝縮器第2セル漏えい液受皿(長期予備) ・高レベル廃液系配管通過第2セル漏えい液受皿(長期予備) | | 分離建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(112/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--------------------|--|---|--|--|-------------------|
| 高レベル廃液濃縮系 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○主要弁(高レベル廃液濃縮缶の加熱停止に係るしゃ断弁) ○主要弁(高レベル廃液濃縮缶の加熱冷却切替弁) △高レベル廃液供給槽セル漏えい液スチームジェットポンプ △主配管(溶液保持系, 高レベル廃液処理系) △主配管(溶液保持系, 漏えい液回収系, 高レベル廃液処理系) △主配管(溶液保持系) △主配管(崩壊熱除去系: 再処理設備本体用) △主配管(水素掃気系) △主配管(廃ガス処理系, 高レベル廃液処理系) △主配管(漏えい液回収系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(溶液保持系, 高レベル廃液処理系) ・主配管(溶液保持系) ・主配管(漏えい拡大防止系) | <ul style="list-style-type: none"> ・温度計保護管(加圧システム) ・主配管(溶液保持系) | 分離建屋 分離建屋 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道 高レベル廃液ガラス固化建屋 分離建屋 | |
| アルカリ廃液濃縮系 | | <ul style="list-style-type: none"> ・アルカリ廃液濃縮缶 ・アルカリ廃液受槽 ・アルカリ廃液調整槽 ・アルカリ廃液供給槽 ・アルカリ廃液濃縮缶凝縮器 ・アルカリ廃液受槽セル漏えい液受皿 | | 分離建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(114/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|--|---|----------------------------|--|--|
| <p>高レベル濃縮廃液貯蔵系 (つづき)</p> <p>不溶解残渣廃液貯蔵系</p> | <p>▲AT06 配管収納容器 1</p> <p>△高レベル濃縮廃液貯槽 第 1, 第 2 セル漏えい液 受皿 スチームジェッ トポンプ</p> <p>△高レベル濃縮廃液一時 貯槽セル漏えい液受皿 スチームジェットポン プ</p> <p>△主配管(高レベル廃液 処理系)</p> <p>△主配管(水素掃気系)</p> <p>△主配管(漏えい液回収 系)(放射性廃液)</p> <p>△主配管(漏えい液回収 系)(蒸気)</p> <p>△主配管(漏えい液回収 系)(希积水)</p> <p>○第 1, 第 2 不溶解残渣廃 液一時貯槽</p> <p>○第 1, 第 2 不溶解残渣廃 液貯槽</p> <p>○不溶解残渣廃液一時貯 槽セル漏えい液受皿</p> <p>○不溶解残渣廃液貯槽第 1, 第 2 セル漏えい液受皿</p> <p>△不溶解残渣廃液一時貯 槽セル漏えい液受皿 1 スチームジェットポン プ</p> | <p>▲AT06 配管収納容器 2 【Ss】</p> <p>・主配管(漏えい拡大防止 系)</p> | <p>・主配管(漏えい拡大防止 系)</p> | <p>分離建屋/高レベル廃液 ガラス固化建屋洞道</p> <p>高レベル廃液ガラス固化 建屋</p> <p>高レベル廃液ガラス固化 建屋</p> | <p>○AT06 漏えい液受皿 1 【Ss】*2</p> <p>○AT06 漏えい液受皿 2 【Ss】*2</p> <p>▲AT06 配管収納容器 2 【Ss】*2</p> |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(115/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---|---|---|---|---|--|---------------|
| 不溶解残渣廃液貯蔵系(つづき) アルカリ濃縮廃液貯蔵系 共用貯蔵系 | △不溶解残渣廃液貯蔵槽第1, 第2セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ △主配管(高レベル廃液処理系) △主配管(水素掃気系) △主配管(漏えい液回収系)(放射性廃液) △主配管(漏えい液回収系)(蒸気) △主配管(漏えい液回収系)(希积水) ○高レベル廃液共用貯槽 | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(漏えい拡大防止系) ・アルカリ濃縮廃液貯槽 ・アルカリ濃縮廃液貯槽セル漏えい液受皿 ・主配管(高レベル廃液処理系) | | 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 1 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット A 【Ss】 ○第 1 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット B 【Ss】 ○第 1 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット C 【Ss】 ○第 1 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット D 【Ss】 ○第 2 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット A 【Ss】 ○第 2 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット B 【Ss】 ○第 2 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット C 【Ss】 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(116/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|----------------|----------------------|---|---|-------------------|--|
| 共用貯蔵系 (つづき) | ○高レベル廃液共用貯槽 (つづき) | | | 高レベル廃液ガラス固化 建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○第 2 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット D 【Ss】 ○第 1 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット A 【Ss】 ○第 1 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット B 【Ss】 ○第 1 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット C 【Ss】 ○第 1 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット D 【Ss】 ○第 2 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット A 【Ss】 ○第 2 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット B 【Ss】 ○第 2 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット C 【Ss】 ○第 2 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット D 【Ss】 ○不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿サンプリング分離ポット 【Ss】 ○不溶解残渣廃液貯槽第 1 セル漏えい液受皿サンプリング分離ポット 【Ss】 ○不溶解残渣廃液貯槽第 2 セル漏えい液受皿サンプリング分離ポット 【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(117/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---|--|--|---|---|----------|---------------|
| <p>共用貯蔵系 (つづき)</p> <p>低レベル廃液処理設備 使用済燃料受入れ・貯蔵管理 建屋</p> <p>低レベル廃液処理建屋</p> | <p>○高レベル廃液共用貯槽 セル漏えい液受皿 △高レベル廃液共用貯槽 セル漏えい液受皿 ス チームジェットポンプ △主配管(高レベル廃液 処理系)</p> <p>△主配管(水素掃気系) △主配管(漏えい液回収 系)(放射性廃液) △主配管(漏えい液回収 系)(蒸気) △主配管(漏えい液回収 系)(希积水)</p> | <p>・主配管(高レベル廃液処 理系)</p> <p>・低レベル廃液処理建屋 ・低レベル廃液処理建屋 の遮蔽設備</p> | <p>・使用済燃料受入れ・貯蔵 管理建屋 ・使用済燃料受入れ・貯蔵 管理建屋の遮蔽設備</p> | <p>高レベル廃液ガラス固化 建屋</p> <p>—</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵 管理建屋 — 低レベル廃液処理建屋</p> | <p>—</p> | <p>—</p> |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(118/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|--|---|--|-------------------|
| 第 1 低レベル廃液処理系 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 極低レベル含塩廃液受槽 ・ 低レベル廃液受槽 ・ 低レベル含塩廃液受槽 ・ 低レベル廃液受槽 ・ 第 1 低レベル第 1 廃液受槽 ・ 第 1 低レベル第 2 廃液受槽 ・ 濃縮廃液受槽 ・ 濃縮廃液貯槽 ・ 第 1 低レベル廃液蒸発缶(共振) ・ 放射性配管分岐室漏えい液受皿 1 ・ 放射性配管分岐室漏えい液受皿 2 ・ 放射性配管分岐室漏えい液受皿 3 ・ 第 1 低レベル第 2 廃液受槽室漏えい液受皿 ・ 第 1 低レベル廃液蒸発缶室漏えい液受皿 ・ 第 1 低レベル濃縮廃液貯槽室漏えい液受皿 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 極低レベル含塩廃液受槽 ・ 極低レベル含塩廃液受槽 ・ 極低レベル含塩廃液受槽 ・ 床廃水受槽 ・ 極低レベル廃液受槽 (低レベル廃棄物処理建屋) ・ 極低レベル廃液受槽 ・ 第 1 低レベル凝縮水受槽 | <ul style="list-style-type: none"> 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 低レベル廃棄物処理建屋 分析建屋 低レベル廃液処理建屋 | |

第 2. 4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(119/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|------------------------|---|--|---|--|-------------------|
| 第 1 低レベル廃液処理系 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃液受槽セル漏えい液受皿 ・ AT01/AT02 漏えい液受皿 1 ・ AT01/AT02 漏えい液受皿 2 ・ AT02/AT05 漏えい液受皿 1 ・ AT02 漏えい液受皿 2 ・ AT01 漏えい液受皿 1 ・ 漏えい液受皿 ・ 低レベル廃液受槽漏えい液受皿 ・ 主配管(低レベル廃液処理系) | <ul style="list-style-type: none"> ・ AT02/AT05 漏えい液受皿 2 ・ AT02 漏えい液受皿 3 | <p>精製建屋</p> <p>分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道</p> <p>前処理建屋/使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/ハル・エンドピース貯蔵建屋間洞道</p> <p>低レベル廃棄物処理建屋</p> <p>前処理建屋 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 前処理建屋/使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/ハル・エンドピース貯蔵建屋間洞道 分離建屋 低レベル廃液処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 分析建屋</p> | |

第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(120/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|----------------------|---|---|---|--|-------------------|
| 第1低レベル廃液処理系 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(低レベル濃縮廃液処理系) ・主配管(漏えい拡大防止系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(低レベル廃液処理系) ・主配管(溶液保持系, 低レベル廃液処理系) ・主配管(漏えい拡大防止系) | <p>前処理建屋 精製建屋 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 分離建屋 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 分析建屋</p> <p>精製建屋 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋</p> <p>ウラン脱硝建屋</p> <p>低レベル廃液処理建屋</p> <p>前処理建屋 前処理建屋/使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/ハル・エンドピース貯蔵建屋間洞道 ハル・エンドピース貯蔵建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(122/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------------------------------|---|--|---|--|-------------------|
| 使用済燃料の受入れ施設及び 貯蔵施設廃液処理系 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・低レベル廃液サンプルポンプ ・極低レベル廃液中和ポンプ ・低レベル濃縮廃液ポンプ A, B ・低レベル濃縮廃液ポンプ C ・第 6 低レベル廃液蒸発缶循環ポンプ ・キャスク内部水受槽 ・低レベル廃液サンプル槽 ・極低レベル廃液中和槽 ・低レベル濃縮廃液貯槽 A, B ・低レベル濃縮廃液貯槽 C ・極低レベル廃液サンプル槽 ・第 6 低レベル廃液蒸発缶デミスタ ・低レベル廃液収集槽 ・除染ピット ・キャスク内部水受槽 A 漏えい液受皿 ・キャスク内部水受槽 B 漏えい液受皿 ・第 1 ろ過装置 A 漏えい液受皿 A ・第 1 ろ過装置 A 漏えい液受皿 B ・第 1 ろ過装置 B 漏えい液受皿 A ・第 1 ろ過装置 B 漏えい液受皿 B ・第 1 ろ過装置 A 弁室漏えい液受皿 | | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <p>使用済燃料輸送容器管理建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(124/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------|---|---|--|---|-------------------|
| 海洋放出管理系 | | <ul style="list-style-type: none"> ・第 1 放出前貯槽 ・第 1 海洋放出ポンプ ・主配管(低レベル廃液処理系) | <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 放出前貯槽 ・インアクティブ廃液槽 ・第 2 海洋放出ポンプ ・AT01 漏えい液受皿 2 ・主配管(低レベル廃液処理系) | <ul style="list-style-type: none"> 低レベル廃液処理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 低レベル廃液処理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 低レベル廃液処理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 前処理建屋 前処理建屋/使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/ハル・エンドピース貯蔵建屋間洞道 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 分離建屋 低レベル廃液処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 屋外 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(125/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|--|---|--|
| 海洋放出管理系 (つづき) 固体廃棄物の廃棄施設 高レベル廃液ガラス固化設備 | <ul style="list-style-type: none"> ○ガラス熔融炉 ○高レベル廃液混合槽 ○供給液槽 ○供給槽 ○流下ノズル冷却用空気槽 ○固化セル移送台車 ○固化セル漏えい液受皿 ○高レベル廃液混合槽第 1, 第 2 セル漏えい液受皿 | <ul style="list-style-type: none"> ・海洋放出管 ○アルカリ濃縮廃液中和槽【Ss】 ・除染装置クレーン ・ガラス固化体検査室天井クレーン ○ガラス固化体取扱ジブクレーン【Ss】 ・除染装置(除染機構) ○固化セルガラス固化体収納架台【Ss】 ・ガラス固化体仮置架台 | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(漏えい拡大防止系) ・模擬廃液受入槽 ・模擬廃液供給槽 ・蓋着脱装置 ・溶接機 ・ガラス固化体寸法検査装置 ・ガラス固化体外観検査装置 ・ガラス固化体表面汚染検査装置 ・ガラス固化体閉じ込め検査装置 | 低レベル廃液処理建屋 屋外 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○ガラス固化体取扱ジブクレーン【Ss】 ○高レベル廃液計量ポット A【Ss】 ○固化セルガラス固化体収納架台【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(126/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|------------------------|---|---|---|---------------|--|
| 高レベル廃液ガラス固化設備 (つづき) | <ul style="list-style-type: none"> ○供給槽第 1 セル漏えい液受皿 ○供給槽第 2 セル漏えい液受皿 ○放射性配管分岐セル漏えい液受皿 △固化セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ △高レベル廃液混合槽第 1 セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ △高レベル廃液混合槽第 2 セル漏えい液受皿 スチームジェットポンプ △主要弁(固化セル移送台車上の質量高によるガラス流下停止に係る弁) △主配管(溶液保持, 模擬廃液系) △主配管(溶液保持系) △主配管(水素掃気系) △主配管(流下停止用冷却空気系) △主配管(崩壊熱除去系: 再処理設備本体用) △主配管(漏えい液回収系)(放射性廃液) △主配管(漏えい液回収系)(蒸気) △主配管(漏えい液回収系)(希釈水) | <ul style="list-style-type: none"> ・アルカリ濃縮廃液中和槽セル漏えい液受皿 ・固体廃棄物除染セル漏えい液受皿 ・主配管(溶液保持系) ・主配管(模擬廃液系) ・主配管(漏えい液回収系) | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(模擬廃液系) | 高レベル廃液ガラス固化建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○アルカリ濃縮廃液中和槽【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(127/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--------------------------------|-------|--|------------------------|--|---|--------------------------------------|
| 高レベル廃液ガラス固化設備 (つづき) | | | ・主配管(漏えい拡大防止系) | | 高レベル廃液ガラス固化建屋 | |
| ガラス固化体貯蔵設備 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟 | | ○第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟 ○第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の遮蔽設備 | ・第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の遮蔽設備 | ・主配管(漏えい拡大防止系) | — 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟 | |
| ガラス固化体貯蔵設備 | | ○高レベル廃液ガラス固化建屋の貯蔵ピット(収納管/通風管) ○第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の第 1 貯蔵ピット～第 4 貯蔵ピット(収納管/通風管) ○トレンチ移送台車 | | ・地下水排水設備(第 1 ガラス固化体貯蔵建屋周り) ・高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却空気入口シャフト ・高レベル廃液ガラス固化建屋の冷却空気出口シャフト ・第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の冷却空気入口シャフト ・第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の冷却空気出口シャフト | 屋外 高レベル廃液ガラス固化建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟 | ○冷却空気出口ルーバ【Ss】 ○冷却空気出口ルーバ【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(128/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|--|--|------------------------------|---|----------------------|
| ガラス固化体貯蔵設備 (つづき) 低レベル固体廃棄物処理設備 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・バーナブル ポイズン処理建屋 | ○第 1 ガラス固化体貯蔵 建屋床面走行クレーン ○チャンネルボックス・ バーナブルポイズン処 理建屋 ○チャンネルボックス・ バーナブルポイズン処 理建屋の遮蔽設備 | ・ガラス固化体検査室パ ワーマニプレータ(ク レーン) ・ガラス固化体受入クレー ン ○低レベル廃棄物処理建 屋【Ss】 ・低レベル廃棄物処理建 屋の遮蔽設備 ・チャンネルボックス・バー ナブルポイズン処理 建屋の遮蔽設備 | ・施設外漏えい防止堰 ・施設外漏えい防止堰 | 第 1 ガラス固化体貯蔵建 屋東棟 高レベル廃液ガラス固化 建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建 屋東棟 — 低レベル廃棄物処理建屋 — チャンネルボックス・バー ナブルポイズン処理建 屋 | ○低レベル廃棄物処理建 屋【Ss】 |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(130/193)

| 施設 | 耐震クラス | | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--------------------------------|---|--|--|--|---------------|
| | S | B | | | |
| 雑固体廃棄物処理系 | | <ul style="list-style-type: none"> ・焼却装置 ・セラミックフィルタ ・主配管(雑固体廃棄物処理系) | <ul style="list-style-type: none"> ・圧縮減容装置 ・主配管(雑固体廃棄物処理系) | 低レベル廃棄物処理建屋 | |
| チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理系 | | <ul style="list-style-type: none"> ○第 1 チャンネルボックス切断装置【Ss】(共振) ○第 1 バーナブルポイズン切断装置【Ss】(共振) ・第 2 チャンネルボックス切断装置(共振) ・第 2 バーナブルポイズン切断装置(共振) ・切断ビット | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(廃樹脂貯蔵系) | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋 | |
| 低レベル固体廃棄物貯蔵設備 ハル・エンドピース貯蔵建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○ハル・エンドピース貯蔵建屋 ○ハル・エンドピース貯蔵建屋の遮蔽設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・ハル・エンドピース貯蔵建屋の遮蔽設備 | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(廃樹脂貯蔵系) | ー ハル・エンドピース貯蔵建屋 | |
| 第 1 低レベル廃棄物貯蔵建屋 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・地下水排水設備(ハル・エンドピース貯蔵建屋周り) ・第 1 低レベル廃棄物貯蔵建屋 ・第 1 低レベル廃棄物貯蔵建屋の遮蔽設備 | 屋外 ー 第 1 低レベル廃棄物貯蔵建屋 | |
| 第 2 低レベル廃棄物貯蔵建屋 | | <ul style="list-style-type: none"> ・第 2 低レベル廃棄物貯蔵建屋 ・第 2 低レベル廃棄物貯蔵建屋の遮蔽設備 | | ー 第 2 低レベル廃棄物貯蔵建屋 | |
| 第 4 低レベル廃棄物貯蔵建屋 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・第 4 低レベル廃棄物貯蔵建屋 ・第 4 低レベル廃棄物貯蔵建屋の遮蔽設備 | ー 第 4 低レベル廃棄物貯蔵建屋 | |

第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(132/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---|-------|---|---|--|---------------|
| | S | B | C | | |
| チャンネルボックス・バーナブル 毒物貯蔵系 第1低レベル廃棄物貯蔵系 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 低レベル廃棄物貯蔵系 第2低レベル廃棄物貯蔵系 第1貯蔵系 第2貯蔵系 第4低レベル廃棄物貯蔵系 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・チャンネルボックス・バーナブル毒物貯蔵エリア ・低レベル固体廃棄物貯蔵エリア(第1低レベル廃棄物貯蔵系) ・低レベル固体廃棄物貯蔵エリア(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋低レベル廃棄物貯蔵系) ・低レベル固体廃棄物貯蔵エリア(第1貯蔵系) ・低レベル固体廃棄物貯蔵エリア(第2貯蔵系) ・低レベル固体廃棄物貯蔵エリア(第4低レベル廃棄物貯蔵系) | チャンネルボックス・バーナブル毒物処理建屋 第1低レベル廃棄物貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋 第4低レベル廃棄物貯蔵建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(133/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-----------|---|---|---|-------------------|
| 6. 放射線管理施設 放射線監視設備 主排気筒管理建屋 屋内モニタリング設備 | ○主排気筒管理建屋 | | <ul style="list-style-type: none"> ・アルファ線ダストモニタ ・ガンマ線エリアモニタ | ー 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 低レベル廃棄物処理建屋 分析建屋 使用済燃料輸送容器管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 低レベル廃液処理建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 第 2 低レベル廃棄物貯蔵建屋 分析建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(134/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|---|---|---|---|-------------------|
| 屋内モニタリング設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ベータ線ダストモニタ ・中性子線エリアモニタ ・臨界警報装置 | 使用済燃料輸送容器管理 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建 屋 前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管 理建屋 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・バー ナブルボイゾン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建 屋 分析建屋 出入管理建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合 脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合 酸化物貯蔵建屋 分析建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合 脱硝建屋 制御建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(137/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|---|---|---|--|-------------------|
| <p>環境試料測定設備</p> <p>環境管理設備</p> <p>個人管理用設備 出入管理関係設備 出入管理設備</p> <p>汚染管理設備</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> ・核種分析装置(ガンマ線用) ・核種分析装置(アルファ線用) ・放射能測定装置(ベータ線用) ・気象観測設備(風向風速計, 日射計, 放射収支計, 雨量計) ・気象観測設備(温度計) ・ホールボディカウンタ ・入退域管理装置 ・シャワ室 ・更衣室 ・手洗い場 ・洗濯設備 | <p>環境管理建屋</p> <p>屋外</p> <p>保健管理建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟, 低レベル廃棄物処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 第 1 低レベル廃棄物貯蔵建屋 第 4 低レベル廃棄物貯蔵建屋 主排気筒管理建屋 出入管理建屋 北換気筒管理建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟 低レベル廃棄物処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 出入管理建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 出入管理建屋</p> | |

第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(138/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--------|---|-------------------|
| 汚染管理設備 (つづき) | | | ・退出モニタ | 使用済燃料受入れ・貯蔵 管理建屋 第1 ガラス固化体貯蔵建 屋棟 低レベル廃棄物処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵 建屋 出入管理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(139/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|-------|---|---|---|---|---------------|
| 7. その他再処理設備の附属施設 動力装置及び非常用動力装置 電気設備 非常用電源建屋 | | ○非常用電源建屋 | | | — 屋外 | |
| 受電開閉設備 | | | | ・地下水排水設備(非常用電源建屋周り) <第1開閉所> ・ガス絶縁開閉装置 | 屋外 | |
| 変圧器 | | | | <第2開閉所> ・受電開閉設備 | 屋外 | |
| 所内高压系統 | | ○6.9kV 非常用メタルクラッドスイッチギヤ ○6.9kV 非常用メタクラ | | ・1号, 2号受電変圧器 ・3号, 4号受電変圧器 | ユーティリティ建屋 第2ユーティリティ建屋 | |
| | | | | ・所内高压系統(常用母線及び運転予備用母線) | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 制御建屋 非常用電源建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 低レベル廃棄物処理建屋 ユーティリティ建屋 第2ユーティリティ建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(140/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------|--|---|---|---|-------------------|
| 所内低圧系統 | ○460V 非常用パワーセンタ ○460V 非常用モータコントロールセンタ ○460V 非常用コントロールセンタ ○非常用動力用変圧器 | | | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(142/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------------|--|---|--|--|-------------------|
| ディーゼル発電機 (つづき) | <p>○燃料移送ポンプ</p> <p>○安全弁(空気だめの過圧 破損を防止する弁) △主配管(燃料油系)</p> <p>△主配管(冷却水系) △主配管(起動空気系)</p> <p><第 2 非常用ディーゼル 発電機> ○ディーゼル機関 ○同期発電機 ○燃料油貯蔵タンク ○燃料油サービスタンク ○空気だめ ○燃料油移送ポンプ</p> <p>○安全弁(空気だめの過圧 破損を防止する弁) △主配管(燃料油系) △主配管(冷却水系) △主配管(起動空気系)</p> | | <p>・空気圧縮機</p> <p>・主配管(起動空気系)</p> <p>・空気圧縮機</p> <p>・主配管(起動空気系)</p> <p>・運転予備用ディーゼル 発電機 ・第 2 運転予備用ディー ゼル発電機 ・燃料貯蔵設備</p> | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋/安全冷却水系冷却 塔 A, B 基礎間洞道</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋/安全冷却水系冷却 塔 A, B 基礎間洞道 屋外</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋</p> <p>非常用電源建屋</p> <p>ユーティリティ建屋</p> <p>第 2 ユーティリティ建屋</p> <p>屋外</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(143/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------|---|---|---|--|-------------------|
| 直流電源設備 | ○110V 第 1 非常用蓄電池 ○110V 第 2 非常用蓄電池 ○220V 第 2 非常用蓄電池 ○110V 非常用充電器盤 ○110V 非常用予備充電器盤 ○110V 非常用直流主分電盤 | | | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 制御建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(145/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|----------------------|---|---|---|--|-------------------|
| 計測制御用交流電源設備 (つづき) | <p>○105V 非常用無停電交流分電盤</p> <p>○105V 非常用無停電交流主分電盤</p> <p>○105V 非常用計測交流電源盤</p> <p>○105V 非常用計測交流分電盤</p> <p>○105V 非常用計測交流主分電盤</p> | | | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <p>前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <p>精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(146/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|----------------------|---|---|---|---|-------------------|
| 計測制御用交流電源設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> 計測制御用交流電源設備(常用) | 使用済燃料輸送容器管理 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混 合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 低レベル廃液処理建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建 屋棟 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・バ ーナブルポイズン処理建 屋 ハル・エンドピース貯蔵 建屋 第 2 低レベル廃棄物貯蔵 建屋 分析建屋 ユーティリティ建屋 第 2 ユーティリティ建屋 出入管理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(147/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------|---|---|------|---|-------------------|
| 照明設備 | | | ・誘導灯 | 使用済燃料輸送容器管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 低レベル廃液処理建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟 低レベル廃棄物処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋 第 1 低レベル廃棄物貯蔵建屋 第 2 低レベル廃棄物貯蔵建屋 第 4 低レベル廃棄物貯蔵建屋 主排気筒管理建屋 非常用電源建屋 第 1 保管庫・貯水所 第 2 保管庫・貯水所 分析建屋 緊急時対策建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(149/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------|---|---|-------------------|---|-------------------|
| 安全圧縮空気系 | <p>○安全空気圧縮装置 ○安全空気脱湿装置 ○水素掃気用空気貯槽 ○計測制御用空気貯槽</p> <p>○安全弁(水素掃気用空気貯槽の過圧破損を防止する弁) ○安全弁(計測制御用空気貯槽の過圧破損を防止する弁)</p> <p>△主配管(水素掃気系) △主配管(計測制御用空気系)</p> <p>△主配管(流下停止用冷却空気系)</p> | | <p>・かくはん用空気貯槽</p> | <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>前処理建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(150/193)

| 施設 | 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---|--------------------------|---|---|---|---|---------------|
| 安全圧縮空気系 (つづき) 給水施設及び蒸気供給施設 給水処理設備 冷却水設備 一般冷却水系 | △主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・純水装置 ・純水貯槽 ・ろ過水貯槽 <各建屋換気空調用> ・冷却塔 ・冷却水循環ポンプ <使用済燃料輸送容器管理建屋用> ・冷却塔 ・一次冷却水循環ポンプ <再処理設備本体用> ・冷却塔 ・冷却水循環ポンプ <運転予備用ディーゼル発電機用> ・冷却塔 ・冷却水循環ポンプ <第 2 運転予備用ディーゼル発電機用> ・冷却塔 ・二次冷却水循環ポンプ <再処理設備本体の運転予備負荷用> ・冷却塔 ・冷却水循環ポンプ | 前処理建屋 ユーティリティ建屋 屋外 屋外 使用済燃料輸送容器管理建屋 出入管理建屋 ユーティリティ建屋 屋外 第 2 ユーティリティ建屋 屋外 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(151/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------|---|---|---|--|--|
| 安全冷却水系 | <p><使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用> ○安全冷却水系冷却塔</p> <p>○安全冷却水系膨張槽</p> <p>○安全冷却水系冷却水循環ポンプ</p> <p>○主要弁(安全冷却水系膨張槽液位低による系統分離を行う弁)</p> <p>△主配管(崩壊熱除去系, サポート用冷却水系)</p> | | | <p>屋外</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道</p> | <p>○使用済燃料輸送容器管理建屋【Ss】</p> <p>○使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋【Ss】</p> <p>○北換気筒【Ss】</p> <p>○飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用 安全冷却水系冷却塔 A, B)【Ss】※</p> <p>○使用済燃料輸送容器管理建屋【Ss】</p> <p>○使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋【Ss】</p> <p>○北換気筒【Ss】</p> <p>○飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用 安全冷却水系冷却塔 A, B)【Ss】※</p> <p>○飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用 安全冷却水系冷却塔 A, B)【Ss】※</p> |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(152/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---|---|
| 安全冷却水系 (つづき) | <p><再処理設備本体用：外部ループ> ○安全冷却水冷却塔</p> <p>○安全冷却水膨張槽 ○安全冷却水循環ポンプ</p> <p>△主配管(崩壊熱除去系, サポート用冷却水系)</p> | | | <p>屋外</p> <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 屋外</p> | <p>○飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔 A, B) 【Ss】※</p> <p>○飛来物防護板(冷却塔接続 屋外設備) 【Ss】※</p> <p>○分析建屋 【Ss】</p> <p>○飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔 A, B) 【Ss】※</p> <p>○飛来物防護板(冷却塔接続 屋外設備) 【Ss】※</p> <p>○分析建屋 【Ss】</p> |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(154/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|-------------------------------------|-----------------------|
| 安全冷却水系 (つづき) | <p><再処理設備本体用：精製建屋内部ループ> 以下は 2 系列の冷却系統 ○安全冷却水膨張槽 ○安全冷却水中間熱交換器 ○安全冷却水ポンプ △主配管(崩壊熱除去系)</p> <p>以下は 1 系列の冷却系統 ○安全冷却水膨張槽 ○安全冷却水中間熱交換器 ○安全冷却水ポンプ △主配管(崩壊熱除去系)</p> <p><再処理設備本体用：ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋内部ループ> 以下は 2 系列の冷却系統 ○安全冷却水膨張槽 ○安全冷却水第 1 中間熱交換器 ○冷水移送ポンプ △主配管(崩壊熱除去系)</p> | | | <p>精製建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> | <p>○1 時間耐火隔壁【Ss】※</p> |

第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(156/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|--|--------------------------------------|---|---|-------------------|
| 蒸気供給設備 一般蒸気系 安全蒸気系 その他の主要な事項 分析設備 分析建屋 分析設備 | ○安全蒸気ボイラ ○ボイラ供給水槽 ○LPG ポンベユニット ○安全弁(安全蒸気ボイラ の過圧破損防止に係 るもの) △主配管(漏えい液回収 系) | ・分析建屋 ・分析建屋の遮蔽設備 ・分析試料採取装置 | ・ボイラ ・燃料貯蔵設備 ・分析装置 ・分析試料移送装置 | ボイラ建屋 屋外 前処理建屋 前処理建屋 分離建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 - 分析建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 分析建屋 分析建屋 前処理建屋 分離建屋 分離建屋/精製建屋/ウラ ン脱硝建屋/ウラン・ブル トニウム混合脱硝建屋/ 低レベル廃液処理建屋/ 低レベル廃棄物処理建屋 /分析建屋間洞道 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・ブルトニウム混 合脱硝建屋 分析建屋 出入管理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(157/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|---|---|--|-------------------|
| 分析設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・分析残液受槽 ・分析残液希釈槽 ・回収槽 ・分析済溶液受槽 ・分析済溶液供給槽 ・凝縮液受槽 ・濃縮液受槽 ・濃縮液供給槽 ・抽出残液受槽 ・抽出液受槽 ・第 3 一時貯留処理槽ブ レイクポット ・分析残液受槽ポンプ ・分析残液受槽濃縮工程 移送ポンプ ・分析済溶液受槽ポンプ ・濃縮液受槽ポンプ ・濃縮液供給槽ポンプ ・抽出残液受槽濃縮工程 移送ポンプ ・抽出液受槽かくはんポ ンプ ・分析残液希釈槽ポンプ ・抽出液受槽ポンプ ・凝縮液受槽ポンプ ・サンプリングベンチ第 3 セル漏えい液受皿 ・サンプリングベンチ第 4 セル漏えい液受皿 ・サンプリングベンチ第 5 セル漏えい液受皿 ・サンプリングベンチ第 6 セル漏えい液受皿 | | <p>分析建屋</p> <p>分離建屋</p> <p>分析建屋</p> <p>分離建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(158/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|---|---|---|-------------------|
| 分析設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・ウラン系サンプリングベンチ第 1 セル漏えい液受皿 ・ウラン系サンプリングベンチ第 2 セル漏えい液受皿 ・ウラン系サンプリングベンチ第 4 セル漏えい液受皿 ・プルトニウム系サンプリングベンチ第 3 セル漏えい液受皿 ・プルトニウム系サンプリングベンチ第 4 セル漏えい液受皿 ・AT01/AT02/放射性配管第 2 セル配管収納容器 1 ・AT01/放射性配管第 2 セル漏えい液受皿 1 ・サンプリング配管第 1 セル漏えい液受皿 ・サンプリング配管第 2 セル漏えい液受皿 ・放射性配管第 2 セル漏えい液受皿 ・サンプリング配管セル漏えい液受皿 ・廃ガス洗浄塔セル漏えい液受皿 ・放射性配管第 1 セル漏えい液受皿 1 ・放射性配管第 1 セル漏えい液受皿 2 ・放射性配管第 1 セル漏えい液受皿 3 | | <p>精製建屋</p> <p>分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>分析建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表 (159/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|---|--|--|-------------------|
| 分析設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・分析残液受槽セル漏えい液受皿 ・回収槽セル漏えい液受皿 ・分析済溶液受槽セル漏えい液受皿 ・回収操作ボックス漏えい液受皿 ・配管収納ボックス 1 漏えい液受皿 ・配管収納ボックス 2 漏えい液受皿 ・濃縮操作ボックス漏えい液受皿 ・抽出操作ボックス 1 漏えい液受皿 ・抽出操作ボックス 2 漏えい液受皿 ・サンプリンググローブボックス ・機器調整用グローブボックス ・パルセータ隔離グローブボックス ・回収操作ボックス ・濃縮操作ボックス ・抽出操作ボックス | <ul style="list-style-type: none"> ・AT01/放射性配管第 2 セル 漏えい液受皿 2 | <p>分析建屋</p> <p>分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道</p> <p>前処理建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <p>分析建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(161/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|---|---|---------|-------------------|
| 分析設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 工程管理用分析セル () ・ 計量管理及び製品管理用分析セル () ・ 計量管理及び製品管理用分析セル () | | 分析建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(163/193)

| 施設 \ 耐震クラス | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|---------------|---|---|---|---------|---------------|
| 分析設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・計量管理及び製品管理用グローブボックス() ・計量管理及び製品管理用グローブボックス() ・計量管理及び製品管理用グローブボックス() ・計量管理及び製品管理用グローブボックス() ・計量管理及び製品管理用グローブボックス() ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・計量管理及び製品管理用分析セル() ・特殊分析用分析セル() ・特殊分析用分析セル() ・特殊分析用分析セル() | | 分析建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(165/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|--|---|---------|-------------------|
| 分析設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス [REDACTED] | | 分析建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(166/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|--|---|---------|-------------------|
| 分析設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス ██████████ | | 分析建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(167/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|--|---|---------|-------------------|
| 分析設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・計量管理及び製品管理 用グローブボックス (██████) ・放射能分析用グローブ ボックス(██████) ・放射能分析用グローブ ボックス(██████) ・放射能分析用グローブ ボックス(██████) ・放射能分析用グローブ ボックス(██████) ・放射能分析用グローブ ボックス(██████) | | 分析建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(169/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|--|---|---|-------------------|
| 分析設備 (つづき) | | <ul style="list-style-type: none"> ・粉末 0/M 測定前処理グローブボックス(共振) ・粉末 0/M 測定グローブボックス(共振) ・粉末粒径測定グローブボックス(共振) ・比表面積測定グローブボックス(共振) ・溶液サンプル気送グローブボックス(共振) | <ul style="list-style-type: none"> ・キャスク内部水サンプリングフード ・廃樹脂貯槽デカント水出口・第 1 ろ過装置出口サンプリングフード ・低レベル濃縮廃液ポンプ出口サンプリングフード ・溶解液供給槽ゲデオンサンプリングフード ・硝酸ウラニルサンプリングフード ・混合槽サンプリングフード ・硝酸ウラニル供給槽サンプリングフード ・送受信装置フード ・低レベル廃液サンプリングフード ・廃ガス洗浄塔廃液サンプリングフード ・廃有機溶媒サンプリングフード | <ul style="list-style-type: none"> ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 低レベル廃棄物処理建屋 | |

第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(170/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------|---|---|--|---------|-------------------|
| 分析設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・工程管理用フード() ・除染用フード() ・除染用フード() ・除染用フード() ・除染用フード() ・放射線測定用フード() ・放射線測定用フード() ・工程管理用フード() ・工程管理用フード() ・工程管理用フード() ・工程管理用フード() ・工程管理用フード() ・工程管理用フード() ・工程管理用フード() ・工程管理用フード() ・放射能分析用フード() ・放射能分析用フード() ・放射能分析用フード() ・放射能分析用フード() ・放射能分析用フード() ・放射能分析用フード() ・放射能分析用フード() ・放射能分析用フード() | 分析建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(171/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|-------------|--|--|--|---------------|
| | S | B | C | | |
| 分析設備 (つづき) 化学薬品貯蔵供給設備 化学薬品貯蔵供給系 窒素ガス製造供給系 酸素ガス製造供給系 | △主配管(溶液保持系) | △主配管(溶液保持系) ・主配管(建屋換気系) ・主配管(漏えい拡大防止系) | ・硝酸受入れ貯槽 ・水酸化ナトリウム受入れ貯槽 ・TBP 受入れ貯槽 ・n-ドデカン受入れ貯槽 ・硝酸ヒドラジン受入れ貯槽 ・硝酸ヒドロキシルアミン受入れ貯槽 ・炭酸ナトリウム貯槽 ・窒素ガス製造設備 ・酸素ガス製造設備 | 分離建屋 精製建屋 分離建屋 精製建屋 分析建屋 前処理建屋 分析建屋 分離建屋 精製建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 分析建屋 試薬建屋 ユーティリティ建屋 ユーティリティ建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(173/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・煙感知器※ ・高感度煙感知器※ ・熱感知器※ | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 分離建屋 精製建屋 制御建屋 主排気筒管理建屋 非常用電源建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 緊急時対策建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 制御建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 主排気筒管理建屋 非常用電源建屋 緊急時対策建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(174/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・熱感知器(光ファイバ温度監視装置)※ ・熱感知器(熱電対) ・熱感知器(熱電対)※ ・熱感知器(熱電対(防爆型))※ ・熱感知カメラ(サーモカメラ)※ ・炎感知器※ ・炎感知器(赤外線式(防水型, 防爆型))※ ・火災受信器盤(火災監視盤)※ | <p>前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道</p> <p>分離建屋 精製建屋</p> <p>非常用電源建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>屋外</p> <p>非常用電源建屋 屋外</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 緊急時対策建屋 屋外</p> <p>屋外</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 制御建屋 緊急時対策建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(175/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--------|--|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | ・粉末消火器 | 使用済燃料輸送容器管理 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋/安全冷却水系冷却 塔 A, B 基礎間洞道 前処理建屋 前処理建屋/分離建屋/精 製建屋/高レベル廃液ガ ラス固化建屋/ウラン・プ ルトニウム混合脱硝建屋 /制御建屋/非常用電源建 屋/冷却水設備の安全冷 却水系/主排気筒/主排気 筒管理建屋間洞道 分離建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混 合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建 屋東棟 第 1 低レベル廃棄物貯蔵 建屋 第 4 低レベル廃棄物貯蔵 建屋 主排気筒管理建屋 非常用電源建屋 分析建屋 緊急時対策建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(176/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|--|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素消火器 ・強化液消火器 ・ろ過水貯槽 ・防火水槽(緊急時対策建屋用) ・消火用水貯槽 ・電動機駆動消火ポンプ ・ディーゼル発電駆動消火ポンプ ・圧力調整用消火ポンプ ・消火水槽(緊急時対策建屋用)※ ・電動駆動消火ポンプ(緊急時対策建屋用)※ ・主配管(ろ過水貯槽側) ・主配管(消火水供給系) ・主配管(消火水供給設備系)※ | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋棟 非常用電源建屋 分析建屋 緊急時対策建屋</p> <p>分離建屋 精製建屋</p> <p>屋外</p> <p>ユーティリティ建屋</p> <p>緊急時対策建屋</p> <p>屋外 ユーティリティ建屋</p> <p>緊急時対策建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(177/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|--|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・屋外消火栓設備 ・屋内消火栓設備 | 屋外 使用済燃料輸送容器管理 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋/安全冷却水系冷却 塔 A, B 基礎間洞道 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混 合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建 屋棟 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・パー ナブルポイズン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵 建屋 第 1 低レベル廃棄物貯蔵 建屋 第 2 低レベル廃棄物貯蔵 建屋 第 4 低レベル廃棄物貯蔵 建屋 非常用電源建屋 分析建屋 緊急時対策建屋 出入管理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(178/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|--|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルトレイ消火設備※ ・主配管(消火ガス供給系)※ ・ハロゲン化物消火設備(床下消火設備(手動))※ ・ハロゲン化物消火設備(全域:制御室床下)※ ・主配管(消火ガス供給系)※ ・電源盤・制御盤消火設備※ ・主配管(消火ガス供給系)※ | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <p>制御建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 制御建屋</p> <p>前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(179/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|--|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素消火設備※ ・二酸化炭素消火設備※ ・主配管(消火ガス供給系) ・主配管(消火ガス供給系)※ ・ハロゲン化物消火設備※ | <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 非常用電源建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 非常用電源建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 非常用電源建屋 緊急時対策建屋 ウラン脱硝建屋 主排気筒管理建屋 | |

第2.4-2表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(180/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(消火ガス供給系)※ ・主配管(消火ガス供給系) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(前処理建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(分離建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(精製建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(低レベル廃液処理建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(ハル・エンドピース貯蔵建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(制御建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(ウラン脱硝建屋/ウラン脱硝建屋-ウラン酸化物貯蔵建屋間洞道) | <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 主排気筒管理建屋 非常用電源建屋 緊急時対策建屋 ウラン脱硝建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 低レベル廃液処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 制御建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン脱硝建屋-ウラン酸化物貯蔵建屋間洞道 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(181/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|--|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・火災区域構造物及び火災区画構造物(ウラン酸化物貯蔵建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(使用済燃料輸送容器管理建屋－使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/使用済燃料輸送容器管理建屋間洞道－使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋/使用済燃料輸送容器管理建屋地下通路－使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋/使用済燃料輸送容器管理建屋(トレーラエリア・除染エリア)間地下連絡通路) | ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 使用済燃料輸送容器管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/使用済燃料輸送容器管理建屋(除染エリア)間洞道 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(182/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|--|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・火災区域構造物及び火災区画構造物(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設用 安全冷却水系冷却塔 A 基礎間洞道-使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設用 安全冷却水冷却塔 A 基礎-使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設用 安全冷却水系冷却塔 A 基礎/第 1 低レベル廃棄物貯蔵建屋間洞道) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設用 安全冷却水系冷却塔 B 基礎-使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/使用済燃料受入れ施設及び貯蔵施設用 安全冷却水系冷却塔 B 基礎間洞道) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(第 1 低レベル廃棄物貯蔵建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(第 1 非常用ディーゼル発電設備重油タンク室) | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道</p> <p>第 1 低レベル廃棄物貯蔵建屋</p> <p>屋外</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(183/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・火災区域構造物及び火災区画構造物(前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, 高レベル廃液ガラス固化建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋, 制御建屋, 非常用電源建屋, 冷却水設備の安全冷却水系, 主排気筒, 主排気筒管理建屋間洞道-前処理建屋-分離建屋-精製建屋-高レベル廃液ガラス固化建屋-ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋-制御建屋-非常用電源建屋-冷却水設備の安全冷却水系-主排気筒-主排気筒管理建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(分離建屋, 精製建屋, ウラン脱硝建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋, 低レベル廃液処理建屋, 低レベル廃棄物処理建屋, 分析建屋間洞道-分離建屋-精製建屋-ウラン脱硝建屋-ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋-低レベル廃液処理建屋-低レベル廃棄物処理建屋-分析建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(分離建屋, 高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道-分離建屋-高レベル廃液ガラス固化建屋) | <p>前処理建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 主排気筒管理建屋 非常用電源建屋</p> <p>分離建屋 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 低レベル廃液処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 分析建屋</p> <p>分離建屋 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(184/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|--|--|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・火災区域構造物及び火災区画構造物(精製建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道-精製建屋-ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(精製建屋, ウラン脱硝建屋間洞道-精製建屋-ウラン脱硝建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(非常用電源建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(出入管理建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(低レベル廃棄物処理建屋-低レベル廃棄物処理建屋/第2低レベル廃棄物貯蔵建屋間洞道-第2低レベル廃棄物貯蔵建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(高レベル廃液ガラス固化建屋) | <ul style="list-style-type: none"> 精製建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 非常用電源建屋 出入管理建屋 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋 低レベル廃棄物処理建屋 第2低レベル廃棄物貯蔵建屋 低レベル廃棄物処理建屋/第2低レベル廃棄物貯蔵建屋間洞道 高レベル廃液ガラス固化建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(185/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・火災区域構造物及び火災区画構造物(第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟—高レベル廃液ガラス固化建屋/第1 ガラス固化体貯蔵建屋間洞道—高レベル廃液ガラス固化建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(主排気筒管理建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(北換気筒管理建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(緊急時対策建屋) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(重油貯槽) ・火災区域構造物及び火災区画構造物(分析建屋) <p>○1 時間耐火隔壁【Ss】※</p> | <ul style="list-style-type: none"> 高レベル廃液ガラス固化建屋 第1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟 高レベル廃液ガラス固化建屋/第1 ガラス固化体貯蔵建屋間洞道 主排気筒管理建屋 北換気筒管理建屋 緊急時対策建屋 屋外 分析建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(186/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・防火ダンパ ・排煙設備 | 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混 合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 非常用電源建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 制御建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(187/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------|---|---|---|---|-------------------|
| 火災防護設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池内蔵型照明 | 使用済燃料輸送容器管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋/安全冷却水系冷却塔 A, B 基礎間洞道 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ウラン酸化物貯蔵建屋 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 低レベル廃液処理建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋 東棟 低レベル廃棄物処理建屋 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 第 1 低レベル廃棄物貯蔵建屋 第 2 低レベル廃棄物貯蔵建屋 第 4 低レベル廃棄物貯蔵建屋 主排気筒管理建屋 非常用電源建屋 分析建屋 緊急時対策建屋 出入管理建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(188/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------|---|---|--|--|-------------------|
| 竜巻防護対策設備 | | | <ul style="list-style-type: none"> ○飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用 安全冷却水系冷却塔 A, B) 【Ss】 ※ ○飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔 A, B) 【Ss】 ※ ○飛来物防護ネット(第 2 非常用ディーゼル発電機用 安全冷却水系冷却塔 A, B) 【Ss】 ※ ○飛来物防護板(冷却塔接続 屋外設備) 【Ss】 ※ ○飛来物防護板(前処理建屋の安全蒸気系設置室) 【Ss】 ※ ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り) 【Ss】 ※ ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 分離建屋屋外) 【Ss】 ※ ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 精製建屋屋外) 【Ss】 ※ ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 高レベル廃液ガラス固化建屋屋外) 【Ss】 ※ | <ul style="list-style-type: none"> 屋外 前処理建屋 屋外 分離建屋 精製建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(189/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------------|---|---|---|--|-------------------|
| 竜巻防護対策設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・飛来物防護板(精製建屋 非常用所内電源系統及 び計測制御系統施設設 置室 A, B) ※ ・飛来物防護板(制御建屋 中央制御室換気設備設 置室) ※ ・飛来物防護板(第 1 ガラ ス固化体貯蔵建屋 床 面走行クレーン 遮蔽 容器設置室) ※ ・飛来物防護板(非常用電 源建屋 第 2 非常用デ ィーゼル発電機及び非 常用所内電源系統設置 室 A 北ブロック, A 南ブロック, B 北ブロ ック, B 南ブロック) ※ | 精製建屋 制御建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建 屋棟 非常用電源建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(190/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------|---|---|--|---|-------------------|
| 溢水防護設備 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・溢水区画構造物：堰※ ・溢水区画構造物：水密扉 (水密ハッチ含む)※ ・溢水区画構造物：防水扉 ※ ○溢水区画構造物：止水板 【Ss】※ | <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋/安全冷却水系冷却 塔 A, B 基礎間洞道 前処理建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混 合酸化物貯蔵建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋/安全冷却水系冷却 塔 A, B 基礎間洞道 前処理建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 ガラス固化体貯蔵建屋 東棟 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋 高レベル廃液ガラス固化 建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵 建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(192/193)

| 耐震クラス 施設 | S | B | C | 間接支持構造物 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|--|--|-------------------|
| 緊急時対策所 緊急時対策建屋 緊急時対策建屋換気設備 緊急時対策建屋情報把握設備 通信連絡設備 通信連絡設備 所内通信連絡設備 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策建屋 ・地下水排水設備(緊急時対策建屋周り) ・緊急時対策建屋送風機 ・監視制御盤 ・主配管(緊対所換気系) ・緊急時データ収集装置(DB)盤 ・緊急時データ表示装置 ERDS 端末(DB) ・ファクシミリ ・ページング装置 | ー 屋外 緊急時対策建屋 緊急時対策建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 制御建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 低レベル廃液処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 制御建屋 出入管理建屋 緊急時対策建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 低レベル廃棄物処理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 ユーティリティ建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 第1ガラス固化体貯蔵建屋 ガラス固化体受入建屋 | |

第 2.4-2 表 安全機能を有する施設の申請設備の耐震重要度分類表(193/193)

| 施設 | 耐震クラス | | | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|-------------------|-------|---|---|----------------------------------|---------------|
| | S | B | C | | |
| 所内通信連絡設備 (つづき) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・一般加入電話 | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 制御建屋 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・所内携帯電話 | 制御建屋 低レベル廃棄物処理建屋 ユーティリティ建屋 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・専用回線電話 | 制御建屋 緊急時対策建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | |
| 所内データ伝送設備 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・プロセスデータ伝送サーバ ・総合防災盤 | 制御建屋 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・環境中継サーバ | 緊急時対策建屋 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・放射線管理用計算機 | 制御建屋 | |
| 所外通信連絡設備 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ファクシミリ ・一般加入電話 | 制御建屋 緊急時対策建屋 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・一般携帯電話 | 緊急時対策建屋 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・衛星携帯電話 | 制御建屋 緊急時対策建屋 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・統合原子力防災ネットワーク IP-FAX ・統合原子力防災ネットワーク IP 電話 ・統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム | 緊急時対策建屋 | |
| 所外データ伝送設備 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・データ伝送設備 | 緊急時対策建屋 | |

注記 *1：使用済燃料輸送容器への波及的影響評価を行う。

*2：直管部標準支持間隔について「IV-2-2-1 別紙 1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の直管部標準支持間隔」に示す。

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(1/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---|---|--|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>1. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 使用済燃料の受入れ施設 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の遮蔽設備 <p>使用済燃料受入れ設備 燃料取出し設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取出しピット <ul style="list-style-type: none"> ・燃料仮置きピット ・燃焼度計測前燃料仮置きラック ・燃焼度計測後燃料仮置きラック | <p>— 機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>— 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料輸送容器管理建屋【Ss】 ・使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋【Ss】 <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン【Ss】 ・燃料取出し装置【Ss】 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取出し装置【Ss】 |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (2/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---|---|--|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>使用済燃料の貯蔵施設 使用済燃料貯蔵設備 燃料移送設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料移送水路 <p>燃料貯蔵設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料貯蔵プール(BWR 燃料用), (PWR 燃料用), (BWR 燃料及び PWR 燃料用) <ul style="list-style-type: none"> ・高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック ・高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック <ul style="list-style-type: none"> ・低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック <ul style="list-style-type: none"> ・低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料移送水中台車【Ss】 ・燃料取出し装置【Ss】 ・燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ・燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ・燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ・燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ・燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ・燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 <ul style="list-style-type: none"> ・燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ・燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(4/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---------------------------------------|--|--|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>プール水浄化・冷却設備 プール水冷却系 ・主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系)</p> <p>漏えい抑制設備*1</p> <p>臨界防止設備*2</p> | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>—</p> <p>—</p> | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <p>—</p> <p>—</p> | <p>・燃料取出し装置【Ss】</p> <p>・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン【Ss】</p> <p>・燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】</p> <p>・燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】</p> <p>・燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】</p> <p>・第 1 チャンネルボックス切断装置【Ss】</p> <p>・第 1 バーナブルポイズン切断装置【Ss】</p> <p>・バスケット取扱装置【Ss】</p> <p>—</p> <p>—</p> |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (5/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|--|--|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>2. 再処理設備本体 せん断処理施設 前処理建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前処理建屋 ・前処理建屋の遮蔽設備 <p>前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 <p>溶解施設 溶解設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・溶解槽 ・中間ポット ・ハル洗浄槽 ・中間ポット堰付サイホン分離ポット ・放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 1 ・主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系，冷却コイル等通水系) ・主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系) | <p>— 機器・配管等の支持構造物</p> <p>—</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>— 前処理建屋</p> <p>—</p> <p>前処理建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (6/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---|--|---|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系，冷却コイル等通水系) ・主配管(溶液保持系，貯槽等注水系) ・主配管(水素掃気系，臨界事故時水素掃気系) <p>代替可溶性中性子吸収材緊急供給系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽 ・主要弁(溶解槽への可溶性中性子吸収材の供給に係る弁) ・主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系：硝酸ガドリニウム) <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系：圧縮空気) <p>清澄・計量設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中継槽 ・リサイクル槽 ・清澄機 ・計量前中間貯槽 ・計量・調整槽 ・計量補助槽 ・計量後中間貯槽 ・主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系) ・主配管(溶液保持系，貯槽等注水系) ・主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系，冷却コイル等通水系) ・主配管(水素掃気系，未然防止掃気系) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系)【Ss】 ・主配管(重大事故時可溶性中性子吸収材供給系：溶解施設用)【Ss】 |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (7/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---|-------------------------------------|-----------------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>分離施設</p> <p>分離建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分離建屋 ・ 分離建屋の遮蔽設備 <p>分離設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 溶解液中間貯槽 ・ 溶解液供給槽 ・ 抽出廃液受槽 ・ 抽出廃液中間貯槽 ・ 抽出廃液供給槽 ・ 放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 2 ・ TBP 洗浄塔流量計測ポット B ・ 第 2 洗浄塔流量計測ポット/第 2 洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ ・ 主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系) ・ 主配管(漏えい液回収系，貯槽等注水系) ・ 主配管(溶液保持系，貯槽等注水系) ・ 主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系，冷却コイル等通水系) ・ 主配管(水素掃気系，未然防止掃気系) | <p>—</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>—</p> <p>分離建屋</p> <p>分離建屋</p> | <p>・ 補助抽出廃液受槽【Ss】</p> |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設 (8/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---|-------------------------|--------------------------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>分配設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プルトニウム溶液受槽 ・プルトニウム溶液中間貯槽 ・ウラン洗浄塔流量計測ポット/ウラン洗浄塔エアリフトポンプバフファチューブ ・主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) <p>分離建屋一時貯留処理設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1一時貯留処理槽 ・第2一時貯留処理槽 ・第3一時貯留処理槽 ・第4一時貯留処理槽 ・第6一時貯留処理槽 ・第7一時貯留処理槽 ・第8一時貯留処理槽 ・第7一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット ・主配管(崩壊熱除去系:再処理施設本体用, 内部ループ通水系) ・主配管(溶液保持系, 漏えい拡大防止系, 貯槽等注水系) ・主配管(溶液保持系, 貯槽等注水系) ・主配管(漏えい拡大防止系, 貯槽等注水系) ・主配管(崩壊熱除去系:再処理施設本体用, 内部ループ通水系, 冷却コイル等通水系) ・主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) ・主配管(水素掃気系, 貯槽等注水系, 未然防止掃気系) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>分離建屋</p> <p>分離建屋</p> | <p>・予備ウラン濃縮缶サイホンB分離ポット【Ss】</p> |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(9/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|--|--|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>精製施設 精製建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精製建屋 ・精製建屋の遮蔽設備 <p>・地下水排水設備(精製建屋回り)</p> <p>プルトニウム精製設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プルトニウム溶液供給槽 ・プルトニウム溶液受槽 ・油水分離槽 ・プルトニウム濃縮缶供給槽 ・プルトニウム溶液一時貯槽 ・プルトニウム濃縮液受槽 ・リサイクル槽 ・希釈槽 ・プルトニウム濃縮液一時貯槽 ・プルトニウム濃縮液計量槽 ・プルトニウム濃縮液中間貯槽 ・プルトニウム濃縮缶 ・凝縮器 ・主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系, 冷却コイル等通水系) ・主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) ・主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系, 貯槽等注水系) ・主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系, 水素対策用セル導出系) ・主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) ・主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系, 水素対策用セル導出系, 廃ガス貯留系: TBP) | <p>—</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>—</p> <p>精製建屋</p> <p>屋外</p> <p>精製建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(11/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|--|--|---|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>脱硝施設</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ・ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の遮蔽設備 ・地下水排水設備(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋・ウラン酸化物貯蔵建屋周り) <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝設備</p> <p>溶液系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・硝酸プルトニウム貯槽 ・混合槽 ・一時貯槽主 ・主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系) ・主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系，冷却コイル等通水系) ・主配管(水素掃気系，貯槽等注水系，未然防止掃気系) <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凝縮廃液受槽セル漏えい液受皿 ・凝縮廃液貯槽セル漏えい液受皿 | <p>—</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>—</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <p>屋外</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ウラン脱硝建屋【Ss】 ・ウラン酸化物貯蔵建屋【Ss】 |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(12/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|--|--|------------------------------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> | <p>酸及び溶媒の回収施設 酸回収設備 第 1 酸回収系 ・ 第 1 供給槽 ・ 第 2 供給槽</p> | <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>分離建屋</p> | |
| | <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>4. 計測制御系統施設 制御建屋 ・ 制御建屋</p> <p>・ 地下水排水設備(制御建屋・分析建屋周り)</p> <p>計測制御設備 ・ 溶解槽圧力 ・ 廃ガス洗浄塔入口圧力(前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備用) ・ プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度 ・ 廃ガス洗浄塔入口圧力(精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)用) ・ 臨界検知用放射線検出器(代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路用：溶解槽) ・ 臨界検知用放射線検出器(重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路用：第 7 一時貯留処理槽)</p> | <p>—</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>—</p> <p>屋外</p> <p>前処理建屋</p> <p>精製建屋</p> <p>前処理建屋</p> <p>精製建屋</p> | <p>・ 分析建屋【Ss】 ・ 出入管理建屋【Ss】</p> |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(14/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---|---------------------------|--|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> | <p>制御室換気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室送風機 ・中央制御室フィルタユニット ・主配管(制御室換気系) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>制御建屋</p> | <p>・溢水防護板【Ss】</p> |
| | <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>5. 放射性廃棄物の廃棄施設</p> <p>気体廃棄物の廃棄施設</p> <p>せん断処理・溶解廃ガス処理設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排風機 ・ミストフィルタ ・第1高性能粒子フィルタ ・第2高性能粒子フィルタ ・第1よう素フィルタ ・第2よう素フィルタ ・廃ガス加熱器 ・廃ガス冷却器 ・NOx 吸収塔 ・主配管(廃ガス処理系、廃ガス貯留系：臨界) <p>塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1, 第2高性能粒子フィルタ ・よう素フィルタ ・よう素フィルタ第1, 第2加熱器 <ul style="list-style-type: none"> ・凝縮器 ・デミスタ ・廃ガス洗浄塔 <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系) ・主配管(廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋</p> | <p>・塔槽類廃ガス処理室フィルタ保守用クレーン【Ss】</p> <p>・極低レベル廃ガス洗浄塔【Ss】</p> |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(16/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---------------------|-------------|---|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排風機 ・第 1, 第 2 高性能粒子フィルタ ・よう素フィルタ ・よう素フィルタ第 1, 第 2 加熱器 ・凝縮器 ・デミスタ ・廃ガス洗浄塔 ・主配管(廃ガス処理系、廃ガス貯留系:臨界、廃ガス貯留系:TBP) ・主配管(廃ガス処理系、廃ガス貯留系:臨界、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系、廃ガス貯留系:TBP) ・主配管(廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系) ・主配管(廃ガス処理系、廃ガス貯留系:臨界) ・主配管(廃ガス処理系、廃ガス貯留系:臨界、水素対策用セル導出系) ・主配管(廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系) ・主配管(廃ガス処理系、水素対策用セル導出系) ・主配管(廃ガス処理系、水素対策用セル導出系、廃ガス貯留系:TBP) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>精製建屋</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 精製建屋屋外)【Ss】 |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(17/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|--|---|---|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>・主配管(廃ガス処理系、貯槽等注水系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1排風機 ・第1廃ガス洗浄塔 ・第2廃ガス洗浄塔 ・第3廃ガス洗浄塔 ・第1高性能粒子フィルタ <p>・主配管(溶液保持系、廃ガス処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系)</p> <p>・主配管(廃ガス処理系、廃ガス貯留系:臨界、廃ガス貯留系:TBP)</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高レベル廃液ガラス固化建屋 ・高レベル廃液ガラス固化建屋の遮蔽設備 <p>・地下水排水設備(高レベル廃液ガラス固化建屋周り)</p> | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>—</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>精製建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <p>屋外</p> <p>—</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>屋外</p> | <p>・飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)【Ss】※</p> |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(19/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---|---|--|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>分離建屋換気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建屋排風機 ・ グローブボックス・セル排気フィルタユニット ・ 主配管(建屋換気系, 代替換気系) <p>精製建屋換気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グローブボックス・セル排風機 ・ 建屋排風機 ・ セル排気フィルタユニット ・ 主配管(建屋換気系, 代替換気系) ・ 主配管(建屋換気系, 廃ガス貯留系 : TBP) ・ 主配管(建屋換気系, 代替換気系, 廃ガス貯留系 : TBP) <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主配管(溶液保持系、建屋換気系, 代替換気系) ・ 主配管(溶液保持系、建屋換気系、廃ガス処理系, 代替換気系) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>分離建屋</p> <p>精製建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 分離建屋屋外)【Ss】※ ・ 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 精製建屋屋外)【Ss】※ |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(20/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---|--|---|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>・ 主配管(建屋換気系, 代替換気系)</p> <p>・ 主配管(建屋換気系, 代替換気系, 廃ガス貯留系:TBP)</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備</p> <p>・ セル排風機</p> <p>・ セル排気フィルタユニット</p> <p>・ 主配管(溶液保持系, 建屋換気系, 代替換気系)</p> <p>・ 主配管(建屋換気系, 代替換気系)</p> | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道</p> <p>屋外</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>屋外</p> | <p>・ 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)【Ss】※</p> <p>・ 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 高レベル廃液ガラス固化建屋屋外)【Ss】※</p> <p>・ 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)【Ss】※</p> |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(25/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 | |
|--|---|---|--------------|---------------|--|--|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>固体廃棄物の廃棄施設</p> <p>高レベル廃液ガラス固化設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高レベル廃液混合槽 ・供給液槽 <ul style="list-style-type: none"> ・供給槽 ・固化セル漏えい液受皿 ・供給槽第2セル漏えい液受皿 ・主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系, 冷却コイル等通水系) ・主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系, 貯槽等注水系) | 機器・配管等の支持構造物 | 高レベル廃液ガラス固化建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ・高レベル廃液計量ポット A 【Ss】 ・アルカリ濃縮廃液中和槽 【Ss】 | |
| | | <p>6. 放射線管理施設</p> <p>放射線監視設備</p> <p>主排気筒管理建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主排気筒管理建屋 <p>屋外モニタリング設備</p> <p>排気モニタリング設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主排気筒ガスモニタ ・排気サンプリング設備(主排気筒) | — | — | 主排気筒管理建屋 | |
| | | <p>7. その他再処理設備の附属施設</p> <p>動力装置及び非常用動力装置</p> <p>電気設備</p> <p>所内高圧系統</p> <p><使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6.9kV 非常用メタルクラッドスイッチギヤ | 機器・配管等の支持構造物 | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(26/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---|---|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p><前処理建屋用> ・6.9kV 非常用メタクラ</p> <p><ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用> ・6.9kV 非常用メタクラ</p> <p><制御建屋用> ・6.9kV 非常用メタクラ</p> <p><非常用電源建屋用> ・6.9kV 非常用メタクラ</p> <p>所内低圧系統</p> <p><使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用> ・460V 非常用パワーセンタ ・460V 非常用モータコントロールセンタ</p> <p><前処理建屋用> ・460V 非常用パワーセンタ ・460V 非常用コントロールセンタ</p> <p><分離建屋用> ・460V 非常用パワーセンタ ・460V 非常用コントロールセンタ</p> <p><精製建屋用> ・460V 非常用パワーセンタ ・460V 非常用コントロールセンタ</p> | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>前処理建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <p>制御建屋</p> <p>非常用電源建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <p>前処理建屋</p> <p>分離建屋</p> <p>精製建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(29/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---|--|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p><制御建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105V 非常用無停電電源装置 ・ 105V 非常用無停電交流主分電盤 <p><ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105V 非常用無停電電源装置 ・ 105V 非常用無停電交流主分電盤 <p><高レベル廃液ガラス固化建屋建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 105V 非常用無停電電源装置 ・ 105V 非常用無停電交流主分電盤 <p>代替所内電気設備</p> <p><前処理建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故対処用母線分電盤 <p><分離建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故対処用母線常設分電盤 <p><精製建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故対処用母線常設分電盤 <p><ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故対処用母線常設分電盤 <p><高レベル廃液ガラス固化建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故対処用母線分電盤 <p>補機駆動用燃料補給設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 軽油貯槽 ・ 第 2 軽油貯槽 | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>制御建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>前処理建屋</p> <p>分離建屋</p> <p>精製建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>屋外</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(30/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---------------------|--|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>圧縮空気設備 安全圧縮空気系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全空気圧縮装置 ・安全空気脱湿装置 ・水素掃気用空気貯槽 ・計測制御用空気貯槽 ・主配管(水素掃気系, 流下停止用冷却空気系, 臨界事故時水素掃気系, 計測制御用空気系, 機器駆動用空気系, 計装用空気系) ・主配管(水素掃気系, 流下停止用冷却空気系, 臨界事故時水素掃気系) ・主配管(計測制御用空気系, 臨界事故時水素掃気系, 機器駆動用空気系, 計装用空気系) ・主配管(計測制御用空気系, 廃ガス貯留系: 臨界, 廃ガス貯留系: TBP) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋 精製建屋 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(31/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---------------------|--------------------------|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p><前処理建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) ・主配管(水素掃気系, 臨界事故時水素掃気系) ・主配管(水素掃気系, 臨界事故時水素掃気系, 未然防止掃気系) ・主配管(計測制御用空気系, 機器駆動用空気系, 計装用空気系, 臨界事故時水素掃気系) ・主配管(計測制御用空気系, 計装用空気系) ・主配管(計測制御用空気系, 機器駆動用空気系) ・主配管(計測制御用空気系, 機器駆動用空気系, 計装用空気系) ・主配管(計測制御用空気系, 計装用空気系, 臨界事故時水素掃気系) <p><分離建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>前処理建屋</p> <p>分離建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(33/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---------------------|-------------------------|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p><分離建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧縮空気自動供給貯槽 ・機器圧縮空気自動供給ユニット(ポンペ) ・圧縮空気手動供給ユニット(ポンペ) ・主要弁(水素掃気の空気供給に係る弁) ・安全弁(水素掃気供給系統の過圧破損防止に係る安全弁) ・主配管(未然防止掃気系) ・主配管(再発防止掃気系) ・主配管(未然防止掃気系, 貯槽等注水系) ・主配管(再発防止掃気系, 貯槽等注水系) <p><精製建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧縮空気自動供給貯槽 ・機器圧縮空気自動供給ユニット ポンペ ・圧縮空気手動供給ユニット ポンペ ・主要弁(水素掃気の空気供給に係る弁) ・安全弁(水素掃気供給系統の過圧破損防止に係る安全弁) ・主配管(未然防止掃気系) ・主配管(再発防止掃気系) ・主配管(未然防止掃気系, 臨界事故時水素掃気系) ・主配管(未然防止掃気系, 貯槽等注水系) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>分離建屋</p> <p>精製建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(34/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---------------------|--|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(再発防止掃気系, 貯槽等注水系) ・主配管(サポート用圧縮空気系) <p><ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圧縮空気自動供給ユニット ポンペ ・機器圧縮空気自動供給ユニット ポンペ ・圧縮空気手動供給ユニット ポンペ ・主要弁(水素掃気の空気供給に係る弁) ・安全弁(水素掃気供給系統の過圧破損防止に係る安全弁) ・主配管(未然防止掃気系) ・主配管(再発防止掃気系) ・主配管(未然防止掃気系, 貯槽等注水系) ・主配管(再発防止掃気系, 貯槽等注水系) <p><高レベル廃液ガラス固化建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(未然防止掃気系) ・主配管(再発防止掃気系) ・主配管(未然防止掃気系, 貯槽等注水系) ・主配管(再発防止掃気系, 貯槽等注水系) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>精製建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(35/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---|--|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>給水施設及び蒸気供給施設 給水処理設備 第 1 保管庫・貯水所 ・第 1 保管庫・貯水所</p> <p>第 2 保管庫・貯水所 ・第 2 保管庫・貯水所 ・地下水排水設備(第 2 保管庫・貯水所周り)</p> <p>冷却水設備 安全冷却水系 ＜再処理設備本体用：前処理建屋内部ループ＞ 以下は 2 系列の冷却系統 ・安全冷却水膨張槽 ・安全冷却水中間熱交換器 ・安全冷却水ポンプ ・主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系)</p> <p>以下は 1 系列の冷却系統 ・安全冷却水膨張槽 ・安全冷却水中間熱交換器 ・安全冷却水ポンプ ・主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，サポート用冷却水系：再処理設備本体用，内部ループ通水系)</p> <p>＜再処理設備本体用：分離建屋内部ループ＞ 以下は 2 系列の冷却系統 ・安全冷却水膨張槽 ・安全冷却水中間熱交換器 ・安全冷却水ポンプ</p> | <p>—</p> <p>—</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>—</p> <p>—</p> <p>屋外</p> <p>前処理建屋</p> <p>分離建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(36/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|---|---------------------|---|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>・主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系)</p> <p>以下は 1 系列の冷却系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全冷却水膨張槽 ・安全冷却水中間熱交換器 ・安全冷却水ポンプ <p>・主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系)</p> <p><再処理設備本体用:精製建屋内部ループ></p> <p>以下は 2 系列の冷却系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全冷却水膨張槽 ・安全冷却水中間熱交換器 ・安全冷却水ポンプ <p>・主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系)</p> <p>以下は 1 系列の冷却系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全冷却水膨張槽 ・安全冷却水中間熱交換器 ・安全冷却水ポンプ <p>・主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系)</p> <p><再処理設備本体用:ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋内部ループ></p> <p>以下は 2 系列の冷却系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全冷却水膨張槽 ・安全冷却水第 1 中間熱交換器 ・冷水移送ポンプ <p>・主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系)</p> | <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>分離建屋</p> <p>精製建屋</p> <p>ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(37/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---|---|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p><再処理設備本体用：高レベル廃液ガラス固化建屋内部ループ></p> <p>以下は 2 系列の冷却系統</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全冷却水膨張槽 ・第 1, 第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水膨張槽 ・高レベル廃液共用貯槽冷却水膨張槽 ・安全冷却水中間熱交換器 ・第 1, 第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器 ・高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器 ・安全冷却水ポンプ ・第 1, 第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ ・高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ ・主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用, 内部ループ通水系, 冷却コイル等通水系) <p>代替安全冷却水系</p> <p><前処理建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(内部ループ通水系) ・主配管(貯槽等注水系) ・主配管(冷却コイル等通水系) ・主配管(凝縮器通水系) <p><分離建屋用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主配管(内部ループ通水系) ・主配管(貯槽等注水系) ・主配管(冷却コイル等通水系) ・主配管(凝縮器通水系) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>前処理建屋</p> <p>分離建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(40/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|--|------------------------------------|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>緊急時対策建屋情報把握設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時データ収集装置 (DB) 盤 ・ データ表示装置 ERDS 端末 (DB) ・ 緊急時データ収集装置 (SA) 盤 ・ 情報表示装置 ERDS 端末 (SA) <p>緊急時対策建屋電源設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時対策建屋用発電機 ・ 重油貯槽 ・ 燃料油サービスタンク ・ 燃料油移送ポンプ ・ 発電機室送風機 ・ 主配管 (緊急所燃料補給設備系) ・ 主配管 (緊急所発電機室系) ・ 6.9 kVメタクラ ・ 460V パワーセンタ ・ 460V コントロールセンタ ・ 105V 通信・情報分電盤 ・ 計測交流変圧器 ・ 105V 無停電電源装置 ・ 105V 無停電分電盤 ・ 110V 蓄電池 ・ 110V 充電器盤 ・ DG 始動用蓄電池 ・ DG 始動用充電器盤 | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>緊急時対策建屋</p> <p>緊急時対策建屋屋外</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(41/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|---|--|---|---|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>1. 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、耐震重要施設に属する設計基準事故に対処するための設備が有する機能を代替するもの。</p> | <p>通信連絡設備 通信連絡設備 所外通信連絡設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合原子力防災ネットワーク IP-FAX ・統合原子力防災ネットワーク IP 電話 ・統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム <p>所外データ伝送設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ伝送設備 <p>通信連絡設備 代替通信連絡設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替通話系統 | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>緊急時対策建屋</p> <p>緊急時対策建屋</p> <p>前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(42/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|---------------------------|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。</p> | <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設</p> <p>使用済燃料の受入れ施設</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室の遮蔽設備 | <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> | |
| | | <p>再処理設備本体</p> <p>溶解施設</p> <p>溶解設備</p> <ul style="list-style-type: none"> エンドピース酸洗浄槽 主配管(溶液保持系, 可溶性中性子吸収材緊急供給系, 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系) 主配管(溶液保持系, 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系: 溶解施設用) 主配管(溶液保持系, 廃ガス貯留系: 臨界) <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(ハル洗浄槽用) 重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(エンドピース酸洗浄槽用) 主要弁(ハル洗浄槽への可溶性中性子吸収材の供給に係る弁) 主要弁(エンドピース酸洗浄槽への可溶性中性子吸収材の供給に係る弁) 主配管(重大事故時可溶性中性子吸収材供給系: 溶解施設用) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>前処理建屋</p> <p>前処理建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(43/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|-------------------------------------|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。</p> | <p>精製施設</p> <p>プルトニウム精製設備</p> <p>重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要弁(プルトニウム濃縮缶の加熱停止に係る弁) <p>精製建屋一時貯留処理設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 5 一時貯留処理槽【Ss】 <p>重大事故時可溶性中性子吸収材供給系</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第 5 一時貯留処理槽用) ・主要弁(第 5 一時貯留処理槽への可溶性中性子吸収材の供給に係る弁) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>精製建屋</p> <p>精製建屋</p> <p>精製建屋</p> | |
| | | <p>計測制御系統施設</p> <p>制御建屋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央制御室遮蔽 | <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>制御建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(44/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|--------------------------------------|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。</p> | <p>計測制御設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨界検知用放射線検出器(重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路用: ハル洗浄槽及びエンドピース酸洗浄槽) ・ 廃ガス貯留設備の圧力計(溶解施設) ・ 廃ガス貯留設備の放射線モニタ(溶解施設) ・ 廃ガス貯留設備の流量計(溶解施設) ・ プルトニウム濃縮缶圧力 ・ プルトニウム濃縮缶液相部温度 ・ プルトニウム濃縮缶気相部温度 ・ プルトニウム濃縮缶供給槽液位 ・ プルトニウム濃縮缶供給槽ゲドオン硝酸プルトニウム溶液流量 ・ 臨界検知用放射線検出器(重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路用: 第 5 一時貯留処理槽) ・ 廃ガス貯留設備の圧力計(精製施設) ・ 廃ガス貯留設備の放射線モニタ(精製施設) ・ 廃ガス貯留設備の流量計(精製施設) <p>安全保護回路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路(溶解施設) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>制御建屋</p> <p>精製建屋</p> <p>前処理建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(45/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|--|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。</p> | <p>制御室</p> <p>計測制御装置</p> <p>中央制御室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監視制御盤 ・ 気象盤 ・ 環境監視盤 ・ 放射線監視盤 <p>使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監視制御盤 <p>情報把握計装設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報把握計装設備屋内伝送系統 ・ 建屋間伝送用無線装置 <p>制御室換気設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制御室送風機 ・ 制御室フィルタユニット ・ 主配管(制御室換気系：SA) | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>制御建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 制御建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(46/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|---|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。</p> | <p>放射性廃棄物の廃棄施設 気体廃棄物の廃棄施設 換気設備 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備 ・主配管(建屋換気系)</p> <p>北換気筒 ・北換気筒(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)</p> <p>廃ガス貯留設備 (前処理建屋用) ・空気圧縮機 ・主要弁(廃ガス貯留に係る弁)</p> <p>(精製建屋用) ・空気圧縮機 ・主要弁(廃ガス貯留に係る弁)</p> | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 屋外</p> <p>屋外</p> <p>前処理建屋</p> <p>精製建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(47/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|--|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。</p> | <p>放射線管理施設 放射線監視設備 屋外モニタリング設備 排気モニタリング設備 ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒 ガスモニタ ・排気サンプリング設備(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒)</p> <p>環境モニタリング設備 ・モニタリングポスト ・ダストモニタ</p> <p>試料分析関係設備 放出管理分析設備 ・核種分析装置(ガンマ線用) ・放射能測定装置(アルファ・ベータ線用) ・放射能測定装置(低エネルギーベータ線用)</p> <p>環境試料測定設備 ・核種分析装置(ガンマ線用)</p> <p>環境管理設備 ・気象観測設備(風向風速計, 日射計, 放射収支計, 雨量計)</p> | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>主排気筒管理建屋 北換気筒管理建屋</p> <p>屋外</p> <p>分析建屋</p> <p>環境管理建屋</p> <p>屋外</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(48/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|---|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。</p> | <p>その他再処理設備の附属施設 動力装置及び非常用動力装置 電気設備 受電開閉設備 ＜第 1 開閉所＞ ・ガス絶縁開閉装置</p> <p>＜第 2 開閉所＞ ・受電開閉設備</p> <p>変圧器 ・1号, 2号受電変圧器 ・3号, 4号受電変圧器</p> <p>所内高圧系統 ＜常用, 運転予備用＞ ・所内高圧系統 (ユーティリティ建屋, 第 2 ユーティリティ建屋, 前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, 制御建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋, 高レベル廃液ガラス固化建屋, 低レベル廃棄物処理建屋, 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用)</p> | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>屋外</p> <p>屋外</p> <p>ユーティリティ建屋 第 2 ユーティリティ建屋</p> <p>ユーティリティ建屋 第 2 ユーティリティ建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 低レベル廃棄物処理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(49/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|--|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。</p> | <p>所内低圧系統 <運転予備用> ・所内低圧系統 (ユーティリティ建屋, 第 2 ユーティリティ建屋, 前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, 制御建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋, 高レベル廃液ガラス固化建屋, 低レベル廃棄物処理建屋, 低レベル廃液処理建屋, ハル・エンドピース貯蔵建屋, ウラン脱硝建屋用)</p> <p>直流電源設備 <非常用電源建屋用> ・直流電源設備 (ユーティリティ建屋, 第 2 ユーティリティ建屋, 前処理建屋, 制御建屋, 低レベル廃棄物処理建屋, 低レベル廃液処理建屋, ハル・エンドピース貯蔵建屋, ウラン脱硝建屋用)</p> | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>ユーティリティ建屋 第 2 ユーティリティ建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 制御建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 低レベル廃棄物処理建屋 低レベル廃液処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 ウラン脱硝建屋</p> <p>ユーティリティ建屋 第 2 ユーティリティ建屋 前処理建屋 制御建屋 低レベル廃棄物処理建屋 低レベル廃液処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 ウラン脱硝建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(51/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|--|---|---|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 105V 無停電交流分電盤 ・ 105V 計測交流電源盤 ・ 105V 居室系分電盤 ・ 105V サーバ室分電盤 <p>通信連絡設備 通信連絡設備 所内通信連絡設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファクシミリ ・ ページング装置 ・ 一般加入電話 ・ 所内携帯電話 ・ 専用回線電話 | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>緊急時対策建屋</p> <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 前処理建屋 分離建屋 精製建屋 低レベル廃液処理建屋 ハル・エンドピース貯蔵建屋 制御建屋 出入管理建屋 緊急時対策建屋 ウラン脱硝建屋 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 低レベル廃棄物処理建屋 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 ユーティリティ建屋 高レベル廃液ガラス固化建屋 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋 ガラス固化体受入建屋</p> | |

第 4.3-1 表 重大事故等対処施設の耐震設計上の分類別施設(52/52)

| 耐震設計上の分類 | 機能別分類 | 設備 | 直接支持構造物 | 間接支持構造物 | 波及的影響を考慮すべき施設 |
|--|--|---|---|---|---------------|
| <p>・常設重大事故等対処設備</p> <p>重大事故等が発生した場合において、対処するために必要な機能を有する設備であって常設のもの。</p> | <p>2. 常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備</p> <p>常設重大事故等対処設備であって、常設耐震重要重大事故等対処設備以外のもの。</p> | <p>所内データ伝送設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境中継サーバ ・放射線管理用計算機 ・プロセスデータ伝送サーバ ・総合防災盤 <p>所外通信連絡設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファクシミリ ・一般加入電話 ・一般携帯電話 ・衛星携帯電話 | <p>機器・配管等の支持構造物</p> <p>機器・配管等の支持構造物</p> | <p>緊急時対策建屋 制御建屋</p> <p>緊急時対策建屋 制御建屋</p> | |

注記 *1：兼用設備であるプール水冷却系(主配管)、溢水防護設備(止水板)を参照。

*2：兼用設備である燃料取出し設備、燃料貯蔵設備、燃料送出し設備(燃焼度計測前燃料仮置きラック、燃焼度計測後燃料仮置きラック、高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック、高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック、低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック、低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック、バスケット仮置き架台(実入り用))を参照。

*3：プルトニウム精製設備の重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備であるが、未臨界維持のために起因系である第7一時貯留処理槽に同じ基準地震動 S_s にて設計する。(本表では常設耐震重要重大事故等対処設備と記載)

*4：気体廃棄物の廃棄施設の廃ガス貯留設備は、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備であるが、廃ガス貯留完了後における廃ガス貯留槽における機能維持のために基準地震動 S_s にて設計する。(本表では常設耐震重要重大事故等対処設備と記載)

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(1/72)

本表では、「常設耐震重要重大事故等対処設備以外の重大事故等対処設備」を「常設重大事故等対処設備」と表記する。

凡例

- ：耐震計算書を添付する
- △：添付書類「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針 別紙」による
- ▲：添付書類「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針 別紙」による
- ・：耐震計算書の添付なし
- ×：撤去する設備
- ※：新設又は新規登録する設備

【 】内は検討用地震動を示す。

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|---|---|--|
| 1. 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設 使用済燃料の受入れ施設 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の遮蔽設備 ・使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室 の遮蔽設備 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 | ○使用済燃料輸送容器管理建屋【Ss】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋【Ss】 ○使用済燃料輸送容器管理建屋【Ss】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋【Ss】 |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(2/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|--|--|--|
| 使用済燃料受入れ設備 燃料取出し設備 ○燃料取出しピット ○燃料仮置きピット ○燃焼度計測前燃料仮置きラック ○燃焼度計測後燃料仮置きラック | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン【Ss】 ○燃料取出し装置【Ss】 ○燃料取出し装置【Ss】 ○燃料取出し装置【Ss】 ○燃料取出し装置【Ss】 |
| 使用済燃料の貯蔵施設 使用済燃料貯蔵設備 燃料移送設備 ○燃料移送水路 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○燃料移送水中台車【Ss】 ○燃料取出し装置【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 |
| 燃料貯蔵設備 ○燃料貯蔵プール(BWR 燃料用), (PWR 燃料用), (BWR 燃料及び PWR 燃料用) ○高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(3/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|---|
| ○高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 |
| ○低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 |
| ○低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 |
| ○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス用) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ○第 1 チャンネルボックス切断装置【Ss】 |
| ○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(バーナブルポイズン用) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ○第 1 バーナブルポイズン切断装置【Ss】 |
| ○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用)【Ss】 ○第 1 チャンネルボックス切断装置【Ss】 ○第 1 バーナブルポイズン切断装置【Ss】 |
| 燃料送出し設備 ○燃料送出しピット | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○バスケット取扱装置【Ss】 ○バスケット搬送機【Ss】 ○燃料横転クレーン【Ss】 |
| ○バスケット仮置き架台(実入り用) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○バスケット取扱装置【Ss】 |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(4/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|--|
| プール水浄化・冷却設備 プール水冷却系 △主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○燃料取出し装置【Ss】 ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(PWR 燃料用)【Ss】 ○燃料取扱装置(BWR 燃料及びPWR 燃料用)【Ss】 ○第1チャンネルボックス切断装置【Ss】 ○第1バーナブルポイズン切断装置【Ss】 ○バスケット取扱装置【Ss】 |
| 漏えい抑制設備*1 | - - | - - | |
| 臨界防止設備*2 | - - | - - | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(5/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|--|--|-------------------|
| 2. 再処理設備本体 せん断処理施設 前処理建屋 ○前処理建屋 ○前処理建屋の遮蔽設備 前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液ガラス 固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/制 御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の安全冷却水系 /主排気筒/主排気筒管理建屋間洞道 ○前処理建屋/分離建屋/精製建屋/高レベル廃液 ガラス固化建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝 建屋/制御建屋/非常用電源建屋/冷却水設備の 安全冷却水系/主排気筒/主排気筒管 溶解施設 溶解設備 ○溶解槽 ○中間ポット ○ハル洗浄槽 ・エンドピース酸洗浄槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 S/Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Bクラス 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(6/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| ○中間ポット堰付サイホン分離ポット | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○放射性配管分岐第1セル漏えい液受皿1 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用,内部 ループ通水系,冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用,内部 ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用,内部 ループ通水系,冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系,貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系,臨界事故時水素掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・主配管(溶液保持系,可溶性中性子吸収材緊急供 給系,代替可溶性中性子吸収材緊急供給系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・主配管(溶液保持系,重大事故時可溶性中性子吸 収材供給系:溶解施設用) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・主配管(溶液保持系,廃ガス貯留系:臨界) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(7/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|----------------|----------------------|-----------------------------------|
| 代替可溶性中性子吸収材緊急供給系 ○代替可溶性中性子吸収材緊急供給槽 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(溶解槽への可溶性中性子吸収材の供給に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系： 硝酸ガドリニウム) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系)【Ss】 |
| △主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系： 圧縮空気) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○主配管(重大事故時可溶性中性子吸収材供給系：溶解施設用)【Ss】 |
| 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系 ・重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(ハル洗浄槽用) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(エンドピース酸洗浄槽用) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・主要弁(ハル洗浄槽への可溶性中性子吸収材の供給に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・主要弁(エンドピース酸洗浄槽への可溶性中性子吸収材の供給に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・主配管(重大事故時可溶性中性子吸収材供給系：溶解施設用) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(8/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 清澄・計量設備 ○中継槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○リサイクル槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○清澄機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○計量前中間貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○計量・調整槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○計量補助槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○計量後中間貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部 ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系，貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部 ループ通水系，冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系，未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(9/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|--|---|-------------------|
| 分離施設 分離建屋 ○分離建屋 ○分離建屋の遮蔽設備 分離設備 ○溶解液中間貯槽 ○溶解液供給槽 ○抽出廃液受槽 ○抽出廃液中間貯槽 ○抽出廃液供給槽 ○放射性配管分岐第 1 セル漏えい液受皿 2 ○T B P 洗浄塔流量計測ポット B | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 S/Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○補助抽出廃液受槽【Ss】 |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(10/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| ○第 2 洗浄塔流量計測ポット/第 2 洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(漏えい液回収系，貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系，貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系，冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系，未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 分配設備 | | | |
| ○プルトニウム溶液受槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○プルトニウム溶液中間貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○ウラン洗浄塔流量計測ポット/ウラン洗浄塔エアリフトポンプバッファチューブ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系，未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(11/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 分離建屋一時貯留処理設備 | | | |
| ○第 1 一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第 2 一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第 3 一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第 4 一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第 6 一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第 7 一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○予備ウラン濃縮缶サイホンB分離ポット【Ss】 |
| ○第 8 一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第 7 一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理施設本体用，内部 ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系，漏えい拡大防止系，貯槽等 注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系，貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(12/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| △主配管(漏えい拡大防止系, 貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系:再処理施設本体用, 内部ループ通水系, 冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 貯槽等注水系, 未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(13/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 精製施設 精製建屋 | | | |
| ○精製建屋 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○精製建屋の遮蔽設備 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○地下水排水設備(精製建屋回り) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ブルトニウム精製設備 | | | |
| ○ブルトニウム溶液供給槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○ブルトニウム溶液受槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○油水分離槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○ブルトニウム濃縮缶供給槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○ブルトニウム溶液一時貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○ブルトニウム濃縮液受槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○リサイクル槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(14/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| ○希釈槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○プルトニウム濃縮液一時貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○プルトニウム濃縮液計量槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○プルトニウム濃縮液中間貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○プルトニウム濃縮缶 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○凝縮器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部 ループ通水系，冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系，未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系，未然防止掃気系，貯槽等注 水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系，廃ガス処理系，水素対策用 セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(15/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| △主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系, 水素対策用セル導出系, 廃ガス貯留系: TBP) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 重大事故時プルトニウム濃縮缶加熱停止系 ・主要弁(プルトニウム濃縮缶の加熱停止に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| 精製建屋一時貯留処理設備 ○第1一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第2一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第3一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○第5一時貯留処理槽【Ss】 |
| ○第5一時貯留処理槽【Ss】 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ○第7一時貯留処理槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○精製建屋一時貯留処理槽第1セル漏えい液受皿2 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系: 再処理設備本体用, 内部ループ通水系, 冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(16/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------------------|-------------------|
| △主配管(水素掃気系, 貯槽等注水系, 未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系, 臨界事故時水素掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 重大事故時可溶性中性子吸収材供給系 | | | |
| ・重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第 5 一時貯留処理槽用) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ○重大事故時可溶性中性子吸収材供給槽(第 7 一時貯留処理槽用)* ³ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・主要弁(第 5 一時貯留処理槽への可溶性中性子吸収材の供給に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(第 7 一時貯留処理槽への可溶性中性子吸収材の供給に係る弁)* ³ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(重大事故時可溶性中性子吸収材供給系: 精製施設用)* ³ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(17/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| △主配管(重大事故時可溶性中性子吸収材供給系：精製施設用，臨界事故時水素掃気系) | － 重大事故等対処施設 | － 常設耐震重要重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備 | |
| △主配管(重大事故時可溶性中性子吸収材供給系：精製施設用，再発防止掃気系) | － 重大事故等対処施設 | － 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 脱硝施設 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ○ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○ウラン脱硝建屋【Ss】 ○ウラン酸化物貯蔵建屋【Ss】 |
| ○ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の遮蔽設備 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○地下水排水設備(ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋・ウラン酸化物貯蔵建屋周り) | － 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ウラン・プルトニウム混合脱硝設備 溶液系 ○硝酸プルトニウム貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○混合槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○一時貯槽主 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内部ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(18/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| △主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用,内部ループ通水系,冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系,貯槽等注水系,未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ウラン・プルトニウム混合脱硝系 ○凝縮廃液受槽セル漏えい液受皿 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ウラン・プルトニウム混合脱硝系 ○凝縮廃液受槽セル漏えい液受皿 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○凝縮廃液貯槽セル漏えい液受皿 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 酸及び溶媒の回収施設 酸回収設備 | | | |
| 第1酸回収系 ○第1供給槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第2供給槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(19/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|--|---|--------------------------|
| 4. 計測制御系統施設 制御建屋 ○制御建屋 ・中央制御室遮蔽 ○地下水排水設備(制御建屋・分析建屋周り) 計測制御設備 ・プルトニウム濃縮缶圧力 ・プルトニウム濃縮缶液相部温度 ・プルトニウム濃縮缶気相部温度 ・プルトニウム濃縮缶供給槽液位 ・プルトニウム濃縮缶供給槽ゲデオン硝酸プルトニウム溶液流量 ○プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度 ○溶解槽圧力 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○分析建屋【Ss】 ○出入管理建屋【Ss】 |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(20/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| ○廃ガス洗浄塔入口圧力(前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備用) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○廃ガス洗浄塔入口圧力(精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)用) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○臨界検知用放射線検出器(代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路用:溶解槽) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・臨界検知用放射線検出器(重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路用:ハル洗浄槽及びエンドピース酸洗浄槽) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ○臨界検知用放射線検出器(重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路用:第7一時貯留処理槽) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・臨界検知用放射線検出器(重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路用:第5一時貯留処理槽) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・廃ガス貯留設備の圧力計(溶解施設) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・廃ガス貯留設備の圧力計(精製施設) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・廃ガス貯留設備の放射線モニタ(溶解施設) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・廃ガス貯留設備の放射線モニタ(精製施設) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(21/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| ・廃ガス貯留設備の流量計(溶解施設) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・廃ガス貯留設備の流量計(精製施設) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| 安全保護回路 | | | |
| ○代替可溶性中性子吸収材緊急供給回路 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路(溶解施設) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ○重大事故時可溶性中性子吸収材供給回路(精製施設) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○重大事故時供給停止回路 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○プルトニウム濃縮缶加熱蒸気温度高による加熱停止回路(緊急停止系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(重大事故時における可溶性中性子吸収材の供給に係る弁：第7一時貯留槽用) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(重大事故時における可溶性中性子吸収材の供給に係る弁：第5一時貯留槽用) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(重大事故時におけるプルトニウム濃縮缶への溶液供給停止に係る弁：精製施設) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(22/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|--|-------------------|
| 制御室 計測制御装置 中央制御室 ・監視制御盤 ○安全系監視制御盤 ・気象盤 ・環境監視盤 ・放射線監視盤 ○放射線監視盤 使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設の制御室 ・監視制御盤 ○安全系監視制御盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(23/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 情報把握計装設備 ・情報把握計装設備用屋内伝送系統 | ー 重大事故等対処施設 | ー 常設重大事故等対処設備 | |
| ・建屋間伝送用無線装置 | ー 重大事故等対処施設 | ー 常設重大事故等対処設備 | |
| 制御室換気設備 ・制御室送風機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・制御室フィルタユニット | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ○中央制御室送風機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○中央制御室フィルタユニット | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・主配管(制御室換気系：SA) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(制御室換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(24/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|---|--|-------------------|
| 5. 放射性廃棄物の廃棄施設 気体廃棄物の廃棄施設 せん断処理・溶解廃ガス処理設備 ○排風機 ○ミストフィルタ ○第1高性能粒子フィルタ ○第2高性能粒子フィルタ ○第1よう素フィルタ ○第2よう素フィルタ ○廃ガス加熱器 ○廃ガス冷却器 ○NOx 吸収塔 △主配管(廃ガス処理系, 廃ガス貯留系:臨界) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス, Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(25/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|--|--|-------------------|
| 塔槽類廃ガス処理設備 前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備 ○第 1, 第 2 高性能粒子フィルタ ○よう素フィルタ ○よう素フィルタ第 1, 第 2 加熱器 ○凝縮器 ○デミスタ ○廃ガス洗浄塔 △主配管(廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) △主配管(廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系) △主配管(廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系, 貯槽等注水系) △主配管(廃ガス処理系, 廃ガス貯留系:臨界) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○極低レベル廃ガス洗浄塔【Ss】 |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類 (26/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|--|---|--|
| 分離建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系 ○第 1, 第 2 高性能粒子フィルタ ○よう素フィルタ ○よう素フィルタ第 1, 第 2 加熱器 ○凝縮器 ○デミスタ ○廃ガス洗浄塔 △主配管(廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル 導出系, 水素対策用セル導出系) △主配管(廃ガス処理系, 貯槽等注水系, 蒸発 乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導 出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○塔槽類廃ガス処理室フィルタ保守用クレー ン【Ss】 ○極低レベル廃ガス洗浄塔【Ss】 ○補助抽出器エアリフトポンプ分離ポット 【Ss】 |
| 精製建屋塔槽類廃ガス処理設備 塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系) ○排風機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(27/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------------|---|
| ○第 1, 第 2 高性能粒子フィルタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 精製建屋屋外)【Ss】 |
| ○よう素フィルタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○よう素フィルタ第 1, 第 2 加熱器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○凝縮器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○デミスタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○廃ガス洗浄塔 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス処理系, 廃ガス貯留系: 臨界, 廃ガス貯留系: TBP) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス処理系, 廃ガス貯留系: 臨界, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系, 廃ガス貯留系: TBP) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス処理系, 廃ガス貯留系: 臨界) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス, Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス処理系, 廃ガス貯留系: 臨界, 水素対策用セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(28/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| △主配管(廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス処理系, 水素対策用セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス処理系, 水素対策用セル導出系, 廃ガス貯留系: TBP) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス処理系, 貯槽等注水系, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備 ○第1排風機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第1廃ガス洗浄塔 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第2廃ガス洗浄塔 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第3廃ガス洗浄塔 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第1高性能粒子フィルタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(29/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|--|---|---|
| <p>△主配管(廃ガス処理系, 廃ガス貯留系:臨界, 廃ガス貯留系:TBP)</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備</p> <p>高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>○高レベル廃液ガラス固化建屋</p> <p>○高レベル廃液ガラス固化建屋の遮蔽設備</p> <p>○地下水排水設備(高レベル廃液ガラス固化建屋周り)</p> <p>高レベル濃縮廃液廃ガス処理系</p> <p>○第1, 第2高性能粒子フィルタ</p> <p>○よう素フィルタ</p> <p>○第1, 第2加熱器</p> <p>○凝縮器</p> <p>○デミスタ</p> | <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>— 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> | <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>S/Bクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> | <p>○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)【Ss】※</p> |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(30/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|--|
| ○廃ガス洗浄塔 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系, 廃ガス処理系, 代替換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス処理系, 廃ガス貯留系:臨界) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス処理系, 廃ガス貯留系:臨界, 廃ガス貯留系:TBP) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)【Ss】※ |
| 換気設備 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気設備 ・主配管(建屋換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| 前処理建屋換気設備 △▲主配管(建屋換気系, 代替換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 分離建屋換気設備 ○建屋排風機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○グローブボックス・セル排気フィルタユニット | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(建屋換気系, 代替換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 分離建屋屋外)【Ss】※ |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(31/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|--|
| 精製建屋換気設備 ○グローブボックス・セル排風機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○建屋排風機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○セル排気フィルタユニット | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(建屋換気系, 代替換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(建屋換気系, 廃ガス貯留系:TBP) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(建屋換気系, 代替換気系, 廃ガス貯留系:TBP) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 精製建屋屋外)【Ss】※ |
| ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備 ▲主配管(溶液保持系, 建屋換気系, 代替換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(溶液保持系, 建屋換気系, 廃ガス処理系, 代替換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(建屋換気系, 代替換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(建屋換気系, 代替換気系, 廃ガス貯留系:TBP) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)【Ss】※ |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(32/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|---|
| 高レベル廃液ガラス固化建屋換気設備 ○セル排風機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○セル排気フィルタユニット | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(溶液保持系, 建屋換気系, 代替換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(建屋換気系, 代替換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 高レベル廃液ガラス固化建屋屋外)【Ss】※ |
| 北換気筒 ・北換気筒(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)【Ss】※ |
| 主排気筒 ○主排気筒 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)【Ss】※ |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(33/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|----------------|----------------------|-------------------|
| 代替換気設備 (前処理建屋用) ○凝縮器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○予備凝縮器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○セル導出ユニットフィルタ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○廃ガス洗浄塔シールポット | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素対策用セル導出系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系, 凝縮水回収系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(凝縮水回収系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(代替換気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(34/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| (分離建屋用) ○高レベル廃液濃縮缶凝縮器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第1エジェクタ凝縮器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○凝縮器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○凝縮液分配器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○セル導出ユニットフィルタ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○廃ガスリリーフポット | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(凝縮水回収系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(35/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|----------------|----------------------|-------------------|
| (精製建屋用) ○凝縮器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○予備凝縮器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○セル導出ユニットフィルタ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○廃ガスポット | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素対策用セル導出系, 廃ガス貯留系:TBP) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス貯留系:臨界, 蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系, 廃ガス貯留系:TBP) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(凝縮液回収系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(代替換気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(36/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--------------------------------|----------------|----------------------|-------------------|
| (ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用) ○凝縮器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○予備凝縮器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○セル導出ユニットフィルタ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(蒸発乾固対策用セル導出系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(蒸発乾固対策用セル導出系, 水素対策用セル導出系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| (高レベル廃液ガラス固化建屋用) ○凝縮器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○予備凝縮器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○セル導出ユニットフィルタ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○気液分離器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○廃ガスシールポット | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(37/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------------------|-------------------|
| △主配管(代替換気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(凝縮液回収系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(代替換気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 廃ガス貯留設備 (前処理建屋用) ○廃ガス貯留槽*4 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・空気圧縮機 | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(廃ガス貯留に係る弁)*4 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(廃ガス貯留槽の加圧破損防止に係る安全弁)*4 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(廃ガス貯留槽の廃ガス貯留に係る逆止弁)*4 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・主要弁(廃ガス貯留に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス貯留系:臨界)*4 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(38/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| (精製建屋用) ○廃ガス貯留槽*4 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・ 空気圧縮機 | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(廃ガス貯留に係る弁)*4 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(廃ガス貯留槽の加圧破損防止に係る安全弁)*4 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(廃ガス貯留槽の廃ガス貯留に係る逆止弁)*4 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・ 主要弁(廃ガス貯留に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| △主配管(廃ガス貯留系:臨界, 廃ガス貯留系:TBP)*4 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 液体廃棄物の廃棄施設 | | | |
| 高レベル廃液処理設備 | | | |
| 高レベル廃液濃縮設備 | | | |
| 高レベル廃液濃縮系 | | | |
| ○高レベル廃液供給槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○高レベル廃液濃縮缶 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(39/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|---|-------------------|
| ○主要弁(高レベル廃液濃縮缶の加熱冷却切替弁) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用、内部ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用、内部ループ通水系、冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系、貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス、B/Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系、未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(溶液保持系、廃ガス処理系、高レベル廃液処理系、蒸発乾固対策用セル導出系、水素対策用セル導出系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 高レベル廃液貯蔵設備 | | | |
| 高レベル濃縮廃液貯蔵系 | | | |
| ○第1, 第2高レベル濃縮廃液貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第1, 第2高レベル濃縮廃液一時貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系、未然防止掃気系、貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(40/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|---------------------|
| 共用貯蔵系 ○高レベル廃液共用貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系, 貯槽 等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 固体廃棄物の廃棄施設 高レベル廃液ガラス固化設備 ○高レベル廃液混合槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○供給液槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○高レベル廃液計量ポット A 【Ss】 |
| ○供給槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○固化セル漏えい液受皿 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○供給槽第 2 セル漏えい液受皿 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系: 再処理設備本体用, 内部 ループ通水系, 冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | ○アルカリ濃縮廃液中和槽 【Ss】 |
| △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系, 貯槽等注 水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(41/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|--|---|-------------------|
| 6. 放射線管理施設 放射線監視設備 主排気筒管理建屋 ○主排気筒管理建屋 屋外モニタリング設備 排気モニタリング設備 ○主排気筒ガスモニタ ○排気サンプリング設備(主排気筒) ・使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒ガスモニタ ・排気サンプリング設備(使用済燃料受入れ・貯蔵建屋換気筒) 環境モニタリング設備 ・モニタリングポスト ・ダストモニタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス, Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(42/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|-------------------|
| 試料分析関係設備 放出管理分析設備 ・核種分析装置(ガンマ線用) ・放射能測定装置(アルファ・ベータ線用) ・放射能測定装置(低エネルギーベータ線用) 環境試料測定設備 ・核種分析装置(ガンマ線用) 環境管理設備 ・気象観測設備(風向風速計, 日射計, 放射収支計, 雨量計) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(43/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|---|---|-------------------|
| <p>7. その他再処理設備の附属施設 動力装置及び非常用動力装置 電気設備 受電開閉設備 <第1開閉所> ・ガス絶縁開閉装置</p> <p> <第2開閉所> ・受電開閉設備</p> <p>変圧器 ・1号, 2号受電変圧器</p> <p> ・3号, 4号受電変圧器</p> <p>所内高圧系統 <使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用> ○6.9kV 非常用メタルクラッドスイッチギヤ</p> <p> <前処理建屋用> ○6.9kV 非常用メタクラ</p> <p> <ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用> ○6.9kV 非常用メタクラ</p> | <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> | <p>Cクラス 常設重大事故等対処設備</p> <p>Cクラス 常設重大事故等対処設備</p> <p>Cクラス 常設重大事故等対処設備</p> <p>Cクラス 常設重大事故等対処設備</p> <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(44/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| <制御建屋用> ○6.9kV 非常用メタクラ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <非常用電源建屋用> ○6.9kV 非常用メタクラ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <常用, 運転予備用> ・所内高压系統 (ユーティリティ建屋, 第2ユーティリティ建屋, 前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, 制御建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋, 高レベル廃液ガラス固化建屋, 低レベル廃棄物処理建屋, 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| 所内低压系統 <使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用> ○460V 非常用パワーセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○460V 非常用モータコントロールセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <前処理建屋用> ○460V 非常用パワーセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○460V 非常用コントロールセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(45/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| <分離建屋用> ○460V 非常用パワーセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○460V 非常用コントロールセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <精製建屋用> ○460V 非常用パワーセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○460V 非常用コントロールセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <制御建屋用> ○460V 非常用パワーセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○460V 非常用コントロールセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用> ○460V 非常用パワーセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○460V 非常用コントロールセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <高レベル廃液ガラス固化建屋建屋用> ○460V 非常用パワーセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(46/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| ○460V 非常用コントロールセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <非常用電源建屋用> ○460V 非常用コントロールセンタ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○非常用動力用変圧器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <運転予備用> ・所内低圧系統 (ユーティリティ建屋, 第2ユーティリティ建屋, 前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, 制御建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋, 高レベル廃液ガラス固化建屋, 低レベル廃棄物処理建屋, 低レベル廃液処理建屋, ハル・エンドピース貯蔵建屋, ウラン脱硝建屋用) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| 直流電源設備 <使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用> ○110V 非常用充電器盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○110V 非常用直流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <前処理建屋用> ○110V 非常用充電器盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○110V 非常用直流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(47/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| <分離建屋用> ○110V 非常用充電器盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○110V 非常用直流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <精製建屋用> ○110V 非常用充電器盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○110V 非常用直流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <制御建屋用> ○110V 非常用充電器盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○110V 非常用直流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用> ○110V 非常用充電器盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○110V 非常用直流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <高レベル廃液ガラス固化建屋建屋用> ○110V 非常用充電器盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(48/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| ○110V 非常用直流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <非常用電源建屋用> ○110V 非常用充電器盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○110V 非常用直流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・直流電源設備 (ユーティリティ建屋, 第2ユーティリティ建屋, 前処理建屋, 制御建屋, 低レベル廃棄物処理建屋, 低レベル廃液処理建屋, ハル・エンドピース貯蔵建屋, ウラン脱硝建屋用) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| 計測制御用交流電源設備 <使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用> | | | |
| ○105V 非常用無停電電源装置 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○105V 非常用無停電交流分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <前処理建屋用> ○105V 非常用無停電電源装置 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○105V 非常用無停電交流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(49/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| <分離建屋用> ○105V 非常用無停電電源装置 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○105V 非常用無停電交流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <精製建屋用> ○105V 非常用無停電電源装置 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○105V 非常用無停電交流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <制御建屋用> ○105V 非常用無停電電源装置 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○105V 非常用無停電交流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用> ○105V 非常用無停電電源装置 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○105V 非常用無停電交流主分電盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <高レベル廃液ガラス固化建屋建屋用> ○105V 非常用無停電電源装置 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(50/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|--|--|-------------------|
| <p>○105V 非常用無停電交流主分電盤</p> <p>・計測制御用交流電源設備 (ユーティリティ建屋, 第2ユーティリティ建屋, 前処理建屋, 分離建屋, 精製建屋, 制御建屋, ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋, 高レベル廃液ガラス固化建屋, 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋用)</p> <p>代替所内電気設備 <前処理建屋用> ○重大事故対処用母線分電盤</p> <p><分離建屋用> ○重大事故対処用母線常設分電盤</p> <p><精製建屋用> ○重大事故対処用母線常設分電盤</p> <p><ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用> ○重大事故対処用母線常設分電盤</p> <p><高レベル廃液ガラス固化建屋用> ○重大事故対処用母線分電盤</p> | <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>安全機能を有する施設 重大事故等対処施設</p> <p>— 重大事故等対処施設</p> <p>— 重大事故等対処施設</p> <p>— 重大事故等対処施設</p> <p>— 重大事故等対処施設</p> <p>— 重大事故等対処施設</p> | <p>Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>Cクラス 常設重大事故等対処設備</p> <p>— 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>— 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>— 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>— 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>— 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(51/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 補機駆動用燃料補給設備 ○第 1 軽油貯槽 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第 2 軽油貯槽 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 圧縮空気設備 安全圧縮空気系 ○安全空気圧縮装置 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全空気脱湿装置 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○水素掃気用空気貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○計測制御用空気貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 流下停止用冷却空気系, 臨界事故時水素掃気系, 計測制御用空気系, 機器駆動用空気系, 計装用空気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 流下停止用冷却空気系, 臨界事故時水素掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(計測制御用空気系, 臨界事故時水素掃 気系, 機器駆動用空気系, 計装用空気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(52/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| △主配管(計測制御用空気系, 廃ガス貯留系: 臨 界, 廃ガス貯留系: TBP) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <前処理建屋用> △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 臨界事故時水素掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 臨界事故時水素掃気系, 未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(計測制御用空気系, 機器駆動用空気 系, 計装用空気系, 臨界事故時水素掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(計測制御用空気系, 計装用空気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(計測制御用空気系, 機器駆動用空気 系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(計測制御用空気系, 機器駆動用空気 系, 計装用空気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(計測制御用空気系, 計装用空気系, 臨 界事故時水素掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <分離建屋用> △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(53/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| <精製建屋用> △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系, 臨界事故時水素掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 貯槽等注水系, 未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 臨界事故時水素掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(計測制御用空気系, 廃ガス貯留系: 臨界, 廃ガス貯留系: TBP) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用> △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系, 再発防止掃気系, 貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <高レベル廃液ガラス固化建屋用> △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(水素掃気系, 未然防止掃気系, 貯槽等注水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(54/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|----------------|----------------------|-------------------|
| 代替安全圧縮空気系 <前処理建屋用> △主配管(未然防止掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(再発防止掃気系, 貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <分離建屋用> ○圧縮空気自動供給貯槽 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○機器圧縮空気自動供給ユニット(ポンベ) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○圧縮空気手動供給ユニット(ポンベ) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(水素掃気の空気供給に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全弁(水素掃気供給系統の過圧破損防止に係る安全弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(未然防止掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(再発防止掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(未然防止掃気系, 貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(55/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------------------|----------------|----------------------|-------------------|
| △主配管(再発防止掃気系, 貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <精製建屋用> ○圧縮空気自動供給貯槽 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○機器圧縮空気自動供給ユニット ポンベ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○圧縮空気手動供給ユニット ポンベ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(水素掃気の空気供給に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全弁(水素掃気供給系統の過圧破損防止に係る安全弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(未然防止掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(再発防止掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(未然防止掃気系, 臨界事故時水素掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(未然防止掃気系, 貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(56/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|----------------|----------------------|-------------------|
| △主配管(再発防止掃気系, 貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(サポート用圧縮空気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ＜ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用＞ ○圧縮空気自動供給ユニット ポンベ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○機器圧縮空気自動供給ユニット ポンベ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○圧縮空気手動供給ユニット ポンベ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(水素掃気の空気供給に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全弁(水素掃気供給系統の過圧破損防止に係る安全弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(未然防止掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(再発防止掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(未然防止掃気系, 貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(57/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|-------------------------|----------------------|-------------------|
| △主配管(再発防止掃気系, 貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <高レベル廃液ガラス固化建屋用> △主配管(未然防止掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(再発防止掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(未然防止掃気系, 貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(再発防止掃気系, 貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 臨界事故時水素掃気系 <ユーティリティ建屋(一般圧縮空気系)> ・ 常用空気圧縮機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ 運転予備用空気圧縮機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ 空気第2貯槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ 主配管(臨界事故時水素掃気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| <前処理建屋用> ・ 主配管(臨界事故時水素掃気系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(58/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|---|---|-------------------|
| <p><精製建屋用> ・主配管(臨界事故時水素掃気系)</p> <p>給水施設及び蒸気供給施設 給水処理設備 第1保管庫・貯水所 ○第1保管庫・貯水所</p> <p>第2保管庫・貯水所 ○第2保管庫・貯水所</p> <p>○地下水排水設備(第2保管庫・貯水所周り)</p> | <p>— 重大事故等対処施設</p> <p>— 重大事故等対処施設</p> <p>— 重大事故等対処施設</p> <p>— 重大事故等対処施設</p> | <p>— 常設重大事故等対処設備</p> <p>— 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>— 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> <p>— 常設耐震重要重大事故等対処設備</p> | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(59/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---|---|---|-------------------|
| 冷却水設備 安全冷却水系 <再処理設備本体用：前処理建屋内部ループ> 以下は 2 系列の冷却系統 ○安全冷却水膨張槽 ○安全冷却水中間熱交換器 ○安全冷却水ポンプ △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内 部ループ通水系) 以下は 1 系列の冷却系統 ○安全冷却水膨張槽 ○安全冷却水中間熱交換器 ○安全冷却水ポンプ △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，サ ポート用冷却水系：再処理設備本体用，内部ル ープ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(60/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| <再処理設備本体用：分離建屋内部ループ> 以下は 2 系列の冷却系統 | | | |
| ○安全冷却水膨張槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全冷却水中間熱交換器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全冷却水ポンプ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内 部ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 以下は 1 系列の冷却系統 | | | |
| ○安全冷却水膨張槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全冷却水中間熱交換器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全冷却水ポンプ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内 部ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(61/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| <再処理設備本体用：精製建屋内部ループ> 以下は 2 系列の冷却系統 ○安全冷却水膨張槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全冷却水中間熱交換器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全冷却水ポンプ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内 部ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 以下は 1 系列の冷却系統 ○安全冷却水膨張槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全冷却水中間熱交換器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全冷却水ポンプ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用，内 部ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <再処理設備本体用：ウラン・プルトニウム混 合脱硝建屋内部ループ> 以下は 2 系列の冷却系統 ○安全冷却水膨張槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(62/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| ○安全冷却水第 1 中間熱交換器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○冷水移送ポンプ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用,内部ループ通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <再処理設備本体用:高レベル廃液ガラス固化建屋内部ループ> 以下は 2 系列の冷却系統 | | | |
| ○安全冷却水膨張槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第 1, 第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水膨張槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○高レベル廃液共用貯槽冷却水膨張槽 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全冷却水中間熱交換器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第 1, 第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水中間熱交換器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○高レベル廃液共用貯槽冷却水中間熱交換器 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○安全冷却水ポンプ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(63/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| ○第 1, 第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水ポンプ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○高レベル廃液共用貯槽冷却水ポンプ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用,内部ループ通水系,冷却コイル等通水系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Sクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 代替安全冷却水系 <前処理建屋用> △主配管(内部ループ通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(冷却コイル等通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(凝縮器通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <分離建屋用> △主配管(内部ループ通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(冷却コイル等通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(64/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------------------------|----------------|----------------------|-------------------|
| △主配管(凝縮器通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <精製建屋用> △主配管(内部ループ通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(冷却コイル等通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(凝縮器通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| <ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋用> △主配管(内部ループ通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(貯槽等注水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(冷却コイル等通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(凝縮器通水系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(65/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| <高レベル廃液ガラス固化建屋用> △主配管(内部ループ通水系) | - 重大事故等対処施設 | - 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(内部ループ通水系, 冷却コイル等通水系) | - 重大事故等対処施設 | - 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(貯槽等注水系) | - 重大事故等対処施設 | - 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(冷却コイル等通水系) | - 重大事故等対処施設 | - 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(凝縮器通水系) | - 重大事故等対処施設 | - 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| その他の主要な事項 溢水防護設備 | | | |
| ○溢水区画構造物：止水板【Ss】※ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 水供給設備 | | | |
| ○第1貯水槽 | - 重大事故等対処施設 | - 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○第2貯水槽 | - 重大事故等対処施設 | - 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(66/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 緊急時対策所 緊急時対策建屋 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○緊急時対策建屋 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○緊急時対策建屋の遮蔽設備 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○地下水排水設備(緊急時対策建屋周り) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 緊急時対策建屋換気設備 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○緊急時対策建屋送風機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○緊急時対策建屋排風機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○緊急時対策建屋フィルタユニット | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○緊急時対策建屋加圧ユニット | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○主要弁(待機室の加圧に係る弁) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○監視制御盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○対策本部室差圧 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(67/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| ○待機室差圧 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(待機室加圧系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(緊対所換気系) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| 緊急時対策建屋情報把握設備 | | | |
| ・緊急時データ収集装置(DB)盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・データ表示装置 ERDS 端末(DB) | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ○緊急時データ収集装置(SA)盤 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○情報表示装置 ERDS 端末(SA) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(68/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------------------|----------------|----------------------|-------------------|
| 緊急時対策建屋電源設備 ○緊急時対策建屋用発電機 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○重油貯槽 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○燃料油サービスタンク | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○燃料油移送ポンプ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○発電機室送風機 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| △主配管(緊対所燃料補給設備系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ▲主配管(緊対所発電機室系) | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○6.9 kVメタクラ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○460V パワーセンタ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○460V コントロールセンタ | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(69/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--------------------------|----------------|----------------------|-------------------|
| ○105V 通信・情報分電盤 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○計測交流変圧器 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○105V 無停電電源装置 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○105V 無停電分電盤 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○110V 蓄電池 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○110V 充電器盤 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○DG 始動用蓄電池 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○DG 始動用充電器盤 | — 重大事故等対処施設 | — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ・ 360V 蓄電池 | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ 105V 無停電電源装置(データ収集装置用) | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ 105V 無停電交流分電盤 | — 重大事故等対処施設 | — 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(70/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|-------------------------|---------------------|-------------------|
| ・ 105V 計測交流電源盤 | － 重大事故等対処施設 | － 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ 105V 居室系分電盤 | － 重大事故等対処施設 | － 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ 105V サーバ室分電盤 | － 重大事故等対処施設 | － 常設重大事故等対処設備 | |
| 通信連絡設備 通信連絡設備 所内通信連絡設備 ・ ファクシミリ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ ページング装置 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ 一般加入電話 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ 所内携帯電話 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・ 専用回線電話 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(71/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| 所内データ伝送設備 ・環境中継サーバ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・放射線管理用計算機 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・プロセスデータ伝送サーバ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・総合防災盤 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| 所外通信連絡設備 ・ファクシミリ | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・一般加入電話 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・一般携帯電話 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ・衛星携帯電話 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設重大事故等対処設備 | |
| ○統合原子力防災ネットワーク IP-FAX | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |
| ○統合原子力防災ネットワーク IP 電話 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

第 4.3-2 表 重大事故等対処施設の申請設備の設備分類(72/72)

| 設備名称 | 施設区分 | 耐震重要度分類 設備分類 | 波及的影響を 考慮すべき施設 |
|--|--|--|-------------------|
| ○統合原子力防災ネットワーク TV 会議システム 所外データ伝送設備 ○データ伝送設備 通信連絡設備 代替通信連絡設備 ○代替通話系統 | 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 安全機能を有する施設 重大事故等対処施設 — 重大事故等対処施設 | Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 Cクラス 常設耐震重要重大事故等対処設備 — 常設耐震重要重大事故等対処設備 | |

注記 *1：兼用設備であるプール水冷却系(主配管)、溢水防護設備(止水板)を参照。

*2：兼用設備である燃料取出し設備、燃料貯蔵設備、燃料送出し設備(燃焼度計測前燃料仮置きラック、燃焼度計測後燃料仮置きラック、高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック、高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック、低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック、低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック、バスケット仮置き架台(実入り用))を参照。

*3：プルトニウム精製設備の重大事故時可溶性中性子吸収材供給系は、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備であるが、未臨界維持のために起因系である第7一時貯留処理槽に同じ基準地震動 S_s にて設計する。(本表では常設耐震重要重大事故等対処設備と記載)

*4：気体廃棄物の廃棄施設の廃ガス貯留設備は、常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備であるが、廃ガス貯留完了後における廃ガス貯留槽における機能維持のために基準地震動 S_s にて設計する。(本表では常設耐震重要重大事故等対処設備と記載)

IV-1-1-4

波及的影響に係る基本方針

2022年12月21日付け原規規発第2212213号にて認可を受けた設工認申請書の「IV-1-1-4 波及影響に係る基本方針」から、今回申請で追加又は変更する箇所を下線で示す。

目 次

| | ページ |
|--------------------------------|-----|
| 1. 概要 | 1 |
| 2. 基本方針 | 1 |
| 3. 波及的影響を考慮した施設の設計方針 | 1 |
| 3.1 波及的影響を考慮した施設の設計の観点 | 1 |
| 3.2 不等沈下又は相対変位の観点による設計 | 1 |
| 3.3 接続部の観点による設計 | 3 |
| 3.4 損傷、転倒及び落下の観点による建屋内施設の設計 | 3 |
| 3.5 損傷、転倒及び落下の観点による建屋外施設の設計 | 4 |
| 4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | 5 |
| 4.1 不等沈下又は相対変位の観点 | 5 |
| 4.2 接続部の観点 | 11 |
| 4.3 建屋内施設の損傷、転倒及び落下の観点 | 12 |
| 4.4 建屋外施設の損傷、転倒及び落下の観点 | 12 |
| 5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針 | 47 |
| 5.1 耐震評価部位 | 47 |
| 5.2 地震応答解析 | 47 |
| 5.3 設計用地震動又は地震力 | 47 |
| 5.4 荷重の種類及び荷重の組合せ | 47 |
| 5.5 許容限界 | 48 |
| 5.5.1 建物・構築物 | 48 |
| 5.5.2 機器・配管系 | 48 |
| 6. 工事段階における下位クラス施設の調査・検討 | 49 |

1. 概要

本資料は、「IV-1-1 耐震設計の基本方針」の「3.3 波及的影響に対する考慮」に基づき、安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設の耐震設計を行うに際して、波及的影響を考慮した設計の基本的な考え方を説明するものである。

2. 基本方針

安全機能を有する施設のうち耐震重要施設、重大事故等対処施設のうち常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設(以下「上位クラス施設」という。)は、下位クラス施設の波及的影響によって、その安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないように設計する。

ここで、下位クラス施設とは、耐震重要施設の周辺にある耐震重要施設以外の再処理施設内にある施設(安全機能を有する施設以外の施設及び資機材等含む)をいう。

3. 波及的影響を考慮した施設の設計方針

3.1 波及的影響を考慮した施設の設計の観点

波及的影響を考慮した施設の設計においては、「再処理施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈別記2」(以下「別記2」という。)に記載の以下の4つの観点で実施する。

- (1) 設置地盤及び地震応答性状の相違に起因する相対変位又は不等沈下による影響
- (2) 耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影響
- (3) 建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による耐震重要施設への影響
- (4) 建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による耐震重要施設への影響

また、原子力施設情報公開ライブラリ(NUCIA:ニューシア)から、原子力施設の地震被害情報、官公庁等の公開情報から化学プラント等の地震被害情報を抽出し、その要因を整理する。地震被害の発生要因が別記2(1)～(4)の検討事項に分類されない要因については、その要因も設計の観点に追加する。

なお、常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設に対する波及的影響については、上記に示す(1)～(4)の4つの事項について、「耐震重要施設」を「常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設」に、「安全機能」を「重大事故等に対処するために必要な機能」に読み替えて適用する。

以上の(1)～(4)の具体的な設計方法を以下に示す。

3.2 不等沈下又は相対変位の観点による設計

建屋外に設置する安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2(1)「設置地盤及び地震応答性状の相違等に起因する相対変位又は不等沈下による影

響」の観点で、上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう設計する。

(1) 地盤の不等沈下による影響

下位クラス施設が設置される地盤の不等沈下により、上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう、以下のとおり設計する。

離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設の不等沈下を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設の間に波及的影響を防止するために、衝突に対する強度を有する障壁を設置する。

下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には、不等沈下を起こさない十分な支持性能をもつ地盤に下位クラス施設を設置する。下位クラス施設を上位クラス施設に要求される支持性能が十分でない地盤に設置する場合は、下位クラス施設が設置される地盤の不等沈下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持する設計とする。

上記の方針で設計しない場合は、下位クラス施設が設置される地盤の不等沈下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。

以上の設計方針のうち、不等沈下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。

(2) 建屋間の相対変位による影響

下位クラス施設と上位クラス施設との相対変位により、上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう、以下のとおり設計する。

離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設と上位クラス施設との相対変位を想定しても、下位クラス施設が上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設との間に波及的影響を防止するために、衝突に対する強度を有する障壁を設置する。

下位クラス施設と上位クラス施設との相対変位により、下位クラス施設が上位クラス施設に衝突する位置にある場合には、衝突部分の接触状況の確認、建屋全体評価又は局部評価を実施し、衝突に伴い、上位クラス施設について、それぞれその安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれのないよう設計する。

以上の設計方針のうち、建屋全体評価又は局部評価を実施して設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。

3.3 接続部の観点による設計

建屋内外に設置する安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2(2)「耐震重要施設と下位クラス施設との接続部における相互影響」の観点で、上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう下位クラス施設を設計する。

上位クラス施設と下位クラス施設との接続部には、原則、Sクラスの隔離弁等を設置することにより分離し、事故時等に隔離されるよう設計する。隔離されない接続部以降の下位クラス施設については、下位クラス施設が上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、内部流体の内包機能、機器・配管系の動的機能、構造強度等を確保するよう設計する。又は、これらが維持されなくなる可能性がある場合は、下位クラス施設の損傷と隔離によるプロセス変化により、上位クラス施設の内部流体の温度及び圧力に影響を与えても、支持構造物を含めて系統としての機能が設計の想定範囲内に維持されるよう設計する。

以上の設計方針のうち、内部流体の内包機能、機器・配管系の動的機能、構造強度を確保するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。

3.4 損傷、転倒及び落下の観点による建屋内施設の設計

建屋内に設置する安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2(3)「建屋内における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による耐震重要施設への影響」の観点で、上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう設計する。

離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設の損傷、転倒及び落下を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設の間に波及的影響を防止するために衝突に対する強度を有する障壁を設置する。

下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には、上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、下位クラス施設が損傷、転倒及び落下に至らないよう構造強度設計を行う。

上記の方針で設計しない場合は、下位クラス施設の損傷、転倒及び落下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。

以上の設計方針のうち、構造強度設計を行う、又は下位クラス施設の損傷、転倒及び落下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。

3.5 損傷、転倒及び落下の観点による建屋外施設の設計

建屋外に設置する安全機能を有する施設及び重大事故等対処施設を対象に、別記2(4)「建屋外における下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による耐震重要施設への影響」の観点で、上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なわないよう設計する。

離隔による防護を講じて設計する場合には、下位クラス施設の損傷、転倒及び落下を想定しても上位クラス施設に衝突しない程度に十分な距離をとって配置するか、下位クラス施設と上位クラス施設の間には波及的影響を防止するために衝突に対する強度を有する障壁を設置する。

下位クラス施設を上位クラス施設への波及的影響を及ぼす可能性がある位置に設置する場合には、上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力に対して、下位クラス施設が損傷、転倒及び落下に至らないよう構造強度設計を行う。

上記の方針で設計しない場合は、下位クラス施設の損傷、転倒及び落下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する。

以上の設計方針のうち、構造強度設計を行う、又は下位クラス施設の損傷、転倒及び落下を想定し、上位クラス施設の有する機能を保持するよう設計する下位クラス施設を「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」に、その設計方針を「5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針」に示す。

4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設

「3. 波及的影響を考慮した施設の設計方針」に基づき、構造強度等を確保するように設計するものとして選定した下位クラス施設を以下に示す。

4.1 不等沈下又は相対変位の観点

(1) 地盤の不等沈下による影響

上位クラス施設に対して、波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設を確認した結果、地盤の不等沈下による波及的影響の設計対象として選定する下位クラス施設はない。

(2) 建屋間の相対変位による影響

a. 飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔 B)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔 B)は、上位クラス施設である安全冷却水 B 冷却塔、主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)及び主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、安全冷却水 B 冷却塔、主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)及び主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

b. 飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 A)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 A)は、上位クラス施設である安全冷却水系冷却塔 A、主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用、サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)及び安全冷却水系膨張槽 A に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、安全冷却水系冷却塔 A、主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用、サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)及び安全冷却水系膨張槽 A に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

c. 飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 B)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 B)は、上位クラス施設である安全冷却水系冷却塔 B、主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用、サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)及び安全冷却水系膨張槽 B に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、安全冷却水系冷却塔 B、主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用、サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)及び安全冷却水系膨張槽 B に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

設用，サポート用冷却水系：使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)及び安全冷却水系膨張槽 B に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

d. 飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔A)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔 A)は，上位クラス施設である安全冷却水 A 冷却塔，主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)及び主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)に隣接していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して，安全冷却水 A 冷却塔，主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)及び主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

e. 飛来物防護ネット(第2非常用ディーゼル発電機用 安全冷却水系冷却塔A)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(第 2 非常用ディーゼル発電機用 安全冷却水系冷却塔 A)の飛来物防護ネットは，上位クラス施設である冷却塔 A 及び主配管(サポート用冷却水系:第 2 非常用ディーゼル発電機)に隣接していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して，冷却塔 A 及び主配管(サポート用冷却水系:第 2 非常用ディーゼル発電機)に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

f. 飛来物防護ネット(第2非常用ディーゼル発電機用 安全冷却水系冷却塔 B)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(第 2 非常用ディーゼル発電機用 安全冷却水系冷却塔 B)は，上位クラス施設である冷却塔 B 及び主配管(サポート用冷却水系:第 2 非常用ディーゼル発電機)に隣接していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して，冷却塔 B 及び主配管(サポート用冷却水系:第 2 非常用ディーゼル発電機)に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

g. 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 分離建屋屋外)

下位クラス施設である飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 分離建屋屋外)は，上位クラス施設である主配管(廃ガス処理系)及び主配管(建屋換気系)に隣接していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して，主配管(廃ガス処理系)及び主配管(建屋換気系)に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

h. 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 精製建屋屋外)

下位クラス施設である飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 精製建屋屋外)は，上位クラス施設である主配管(廃ガス処理系)及び主配管(建屋換気系)に隣接していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して，主配管(廃ガス処理系)及び主配管(建屋換気系)に対し

て波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

i. 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 高レベル廃液ガラス固化建屋屋外)

下位クラス施設である飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 高レベル廃液ガラス固化建屋屋外)は、上位クラス施設である主配管(廃ガス処理系)及び主配管(建屋換気系)に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、主配管(廃ガス処理系)及び主配管(建屋換気系)に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

j. 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)

下位クラス施設である飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)は、上位クラス施設である主配管(廃ガス処理系)、主配管(建屋換気系)、主排気筒管理建屋及び主排気筒に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、上位クラス施設である主配管(廃ガス処理系)、主配管(建屋換気系)、主排気筒管理建屋及び主排気筒に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

k. 飛来物防護板(前処理建屋安全蒸気系設置室)

下位クラス施設である飛来物防護板(前処理建屋安全蒸気系設置室)は、上位クラス施設である前処理建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、前処理建屋に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

l. 飛来物防護板(前処理建屋端子盤防護設備)

下位クラス施設である飛来物防護板(前処理建屋端子盤防護設備)は、上位クラス施設である前処理建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、前処理建屋に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

m. 分析建屋

下位クラス施設である分析建屋は、上位クラス施設である制御建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、制御建屋に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

n. 出入管理建屋

下位クラス施設である出入管理建屋は、上位クラス施設である制御建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、制御建屋に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

o. 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋

下位クラス施設である使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋は、上位クラス施設である使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

p. 使用済燃料輸送容器管理建屋(使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫)

下位クラス施設である使用済燃料輸送容器管理建屋(使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫)は、上位クラス施設である使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋に対して波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の相対変位により、波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第 4. 1-1 表に示す。

第 4.1-1 表 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設(相対変位) (1/2)

| 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|--|---|---------------|
| <p>○安全冷却水 B 冷却塔</p> <p>○主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)</p> <p>○主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)</p> | <p>飛来物防護ネット(再処理設備本体用安全冷却水系冷却塔 B)</p> | <p>DB</p> |
| <p>○安全冷却水系冷却塔 A</p> <p>○主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)</p> | <p>飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 A)</p> | <p>DB</p> |
| <p>○安全冷却水系冷却塔 B</p> <p>○主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)</p> <p>○安全冷却水系膨張槽 B</p> | <p>飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 B)</p> | <p>DB</p> |
| <p>○安全冷却水 A 冷却塔</p> <p>○主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)</p> <p>○主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)</p> | <p>飛来物防護ネット(再処理設備本体用安全冷却水系冷却塔 A)</p> | <p>DB</p> |
| <p>○冷却塔 A</p> <p>○主配管(サポート用冷却水系:第 2 非常用ディーゼル発電機)</p> | <p>飛来物防護ネット (第 2 非常用ディーゼル発電機用安全冷却水系冷却塔 A)</p> | <p>DB</p> |
| <p>○冷却塔 B</p> <p>○主配管(サポート用冷却水系:第 2 非常用ディーゼル発電機)</p> | <p>飛来物防護ネット (第 2 非常用ディーゼル発電機用安全冷却水系冷却塔 B)</p> | <p>DB</p> |
| <p>○主配管(廃ガス処理系)</p> <p>○主配管(建屋換気系)</p> | <p>飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及びダクト 分離建屋屋外)</p> | <p>DB, SA</p> |
| <p>○主配管(廃ガス処理系)</p> <p>○主配管(建屋換気系)</p> | <p>飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及びダクト 精製建屋屋外)</p> | <p>DB, SA</p> |
| <p>○主配管(廃ガス処理系)</p> <p>○主配管(建屋換気系)</p> | <p>飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及びダクト 高レベル廃液ガラス固化建屋屋外)</p> | <p>DB, SA</p> |
| <p>○主配管(廃ガス処理系)</p> <p>○主配管(建屋換気系)</p> <p>○主排気筒管理建屋</p> <p>○主排気塔</p> | <p>飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及びダクト 主排気筒周り)</p> | <p>DB, SA</p> |
| <p>○前処理建屋</p> | <p>飛来物防護板(前処理建屋安全蒸気系設置室)</p> | <p>DB</p> |
| <p>○前処理建屋</p> | <p>飛来物防護板(前処理建屋端子盤防護設備)</p> | <p>DB</p> |

第 4.1-1 表 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設(相対変位) (2/2)

| <u>波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設</u> | <u>波及的影響の設計対象とする下位クラス施設</u> | <u>DB/SA</u> |
|-------------------------------|---|---------------|
| <u>○制御建屋</u> | <u>分析建屋</u> | <u>DB, SA</u> |
| <u>○制御建屋</u> | <u>出入管理建屋</u> | <u>DB, SA</u> |
| <u>○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</u> | <u>使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋</u> | <u>DB, SA</u> |
| <u>○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</u> | <u>使用済燃料輸送容器管理建屋(使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫)</u> | <u>DB, SA</u> |

<凡例>

DB：耐震重要施設を収納する建物・構築物又は耐震重要施設の機器・配管系に対する波及的影響を考慮する対象を示す。

SA：常設耐震重要重大事故等対処設備を収納する建物・構築物又は常設耐震重要重大事故等対処設備の機器・配管系に対する波及的影響を考慮する対象を示す。

4.2 接続部の観点

上位クラス施設に対する影響のうち、接続部の観点から波及的影響の設計対象とする下位クラス施設を特定した結果を第4.2-1表に示す。

第4.2-1に示した下位クラス施設は、上位クラス施設に系統上接続されており、下位クラス施設の損傷時に、内部流体が外部に流出することで上位クラス施設の安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能を損なうおそれがあることから設計対象とするものである。なお、第4.2-1表には上位クラス施設が有する機能の分類を記載する。

第4.2-1表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(接続部)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA | 上位クラス施設が有する機能の分類 |
|---------------|--|--|--------|------------------|
| 前処理建屋 | 主配管(可溶性中性子吸収材緊急供給系) | 主配管(可溶性中性子吸収材緊急供給系) | DB | ソースターム制限機能 |
| | 主配管(可溶性中性子吸収材緊急供給系) | 主配管(溶液保持系) | DB | ソースターム制限機能 |
| | 主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系) | 主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系) | SA | ソースターム制限機能 |
| | 主配管(代替可溶性中性子吸収材緊急供給系) | 主配管(重大事故時可溶性中性子吸収材供給系：溶解施設用) | SA | ソースターム制限機能 |
| 高レベル廃液ガラス固化建屋 | 主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用、内部ループ通水系、冷却コイル等通水系) 安全冷却水膨張槽 安全冷水冷凍機 | 主配管(崩壊熱除去系：再処理設備本体用、内部ループ通水系、冷却コイル等通水系)の付属配管 | DB, SA | 崩壊熱等の除去機能 |
| | 主配管(水素掃気系、未然防止掃気系、貯槽等注水系)の付属配管 | 主配管(水素掃気系、未然防止掃気系、貯槽等注水系)の付属配管 | DB | 掃気機能 |

<凡例>

DB：耐震重要施設を収納する建物・構築物又は耐震重要施設の機器・配管系に対する波及的影響を考慮する対象を示す。

SA：常設耐震重要重大事故等対処設備を収納する建物・構築物又は常設耐震重要重大事故等対処設備の機器・配管系に対する波及的影響を考慮する対象を示す。

4.3 建屋内施設の損傷、転倒及び落下の観点

(1) 施設の損傷、転倒及び落下による影響

a. 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋

(a) 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン A

下位クラス施設である使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン A は、上位クラス施設である燃料取出しピット A, 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管(補給水系, 補給水支援系)の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、燃料取出しピット A, 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管(補給水系, 補給水支援系)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(b) 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン B

下位クラス施設である使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン B は、上位クラス施設である燃料取出しピット B, 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管(補給水系, 補給水支援系)の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、燃料取出しピット B, 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管(補給水系, 補給水支援系)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(c) 燃料取出し装置 A

下位クラス施設である燃料取出し装置 A は、上位クラス施設である燃料取出しピット A, 燃料仮置きピット A, 燃焼度計測前燃料仮置きラック A, 燃焼度計測後燃料仮置きラック A, 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管(補給水系, 補給水支援系)の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、燃料取出しピット A, 燃料仮置きピット A, 燃焼度計測前燃料仮置きラック A, 燃焼度計測後燃料仮置きラック A, 使用済燃料の

貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管(補給水系, 補給水支援系)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(d) 燃料取出し装置 B

下位クラス施設である燃料取出し装置 B は, 上位クラス施設である燃料取出しピット B, 燃料仮置きピット B, 燃焼度計測前燃料仮置きラック B, 燃焼度計測後燃料仮置きラック B, 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管(補給水系, 補給水支援系)の上部に設置していることから, 上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により, 燃料取出しピット B, 燃料仮置きピット B, 燃焼度計測前燃料仮置きラック B, 燃焼度計測後燃料仮置きラック B, 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管(補給水系, 補給水支援系)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(e) 燃料移送水中台車

下位クラス施設である燃料移送水中台車は, 上位クラス施設である燃料移送水路及び燃料送出しピットの近傍に設置していることから, 上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により, 燃料移送水路及び燃料送出しピットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(f) 燃料取扱装置 (BWR 燃料用)

下位クラス施設である燃料取扱装置 (BWR 燃料用)は, 上位クラス施設である燃料移送水路, 燃料貯蔵プール(BWR 燃料用), 低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック, チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス用), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管(補給水系, 補給水支援系)の上部に設置していることから, 上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により, 燃料移送水路, 燃料貯蔵プール(BWR 燃料用), 低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック, チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス用), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊

熱除去系，崩壊熱除去支援系）及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管（補給水系，補給水支援系）に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(g) 燃料取扱装置（PWR 燃料用）

下位クラス施設である燃料取扱装置（PWR 燃料用）は，上位クラス施設である燃料移送水路，燃料貯蔵プール（PWR 燃料用），低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック，チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット（バーナブルポイズン用），使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管（崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系，漏えい抑制系），使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管（崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系）及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管（補給水系，補給水支援系）の上部に設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により，燃料移送水路，燃料貯蔵プール（PWR 燃料用），低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック，チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット（バーナブルポイズン用），使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管（崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系，漏えい抑制系），使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管（崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系）及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管（補給水系，補給水支援系）に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(h) 燃料取扱装置（BWR 燃料及び PWR 燃料用）

下位クラス施設である燃料取扱装置（BWR 燃料及び PWR 燃料用）は，上位クラス施設である燃料移送水路，燃料貯蔵プール（BWR 燃料及び PWR 燃料用），高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック，高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック，低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック，低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック，チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット（チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用），使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管（崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系，漏えい抑制系），使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管（崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系）及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管（補給水系，補給水支援系）の上部に設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により，燃料移送水路，燃料貯蔵プール（BWR 燃料及び PWR 燃料用），高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック，高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック，低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック，低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック，チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット（チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用），使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管（崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系，漏えい抑制系），使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管（崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系）及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備 主配管（補給水系，補給水支援系）に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(h) バスケット取扱装置

下位クラス施設であるバスケット取扱装置は、上位クラス施設である燃料送出しピット、バスケット仮置き架台(空用)、バスケット仮置き架台(実入り用)、使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系、崩壊熱除去支援系、漏えい抑制系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系、補給水支援系)の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、燃料送出しピット、バスケット仮置き架台(空用)、バスケット仮置き架台(実入り用)、使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系、崩壊熱除去支援系、漏えい抑制系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系、補給水支援系)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(i) バスケット搬送機

下位クラス施設であるバスケット搬送機は、上位クラス施設である燃料送出しピットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、燃料送出しピットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(j) 燃料横転クレーン

下位クラス施設である燃料横転クレーンは、上位クラス施設である燃料送出しピットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、燃料送出しピットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(k) 第1チャンネルボックス切断装置 A

下位クラス施設である第1チャンネルボックス切断装置 A は、上位クラス施設であるチャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス用)、使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系、崩壊熱除去支援系、漏えい抑制系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系、補給水支援系)の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス用)、使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系、崩壊熱除去支援系、漏えい抑制系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系、補給水支援系)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(l) 第1チャンネルボックス切断装置 B

下位クラス施設である第1チャンネルボックス切断装置 B は、上位クラス施設であるチャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用)、使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系、

崩壊熱除去支援系，漏えい抑制系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系，補給水支援系)の近傍に設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用)，使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系，漏えい抑制系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系，補給水支援系)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(m) 第1バーナブルポイズン切断装置 A

下位クラス施設である第1バーナブルポイズン切断装置 Aは，上位クラス施設であるチャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(バーナブルポイズン用)，使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系，漏えい抑制系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系，補給水支援系)の近傍に設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(バーナブルポイズン用)，使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系，漏えい抑制系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系，補給水支援系)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(n) 第1バーナブルポイズン切断装置 B

下位クラス施設である第1バーナブルポイズン切断装置 Bは，上位クラス施設であるチャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用)，使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系，漏えい抑制系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系，補給水支援系)の近傍に設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用)，使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系，崩壊熱除去支援系，漏えい抑制系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系，補給水支援系)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(o) 止水板

下位クラス施設である止水板は，上位クラス施設である低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック，低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック，高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック，高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック，燃料貯蔵プール(BWR 燃料用)，燃料貯蔵プール(PWR 燃料用)，燃料貯蔵プール(BWR 燃料及び PWR 燃料用)，チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用)，チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス用)，チャンネルボック

ス・バーナブルポイズン取扱ピット(バーナブルポイズン用), 燃料送出しピット, バスケット仮置き架台(空用), バスケット仮置き架台(実入り), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)の上部に設置していることから, 上位クラス施設的设计に適用する地震動又は地震力に伴う落下により, 低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック, 低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック, 高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック, 高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック, 燃料貯蔵プール(BWR 燃料用), 燃料貯蔵プール(PWR), 燃料貯蔵プール(BWR 燃料及び PWR 燃料用), チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用), チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス用), チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(バーナブルポイズン用), 燃料送出しピット, バスケット仮置き架台(空用), バスケット仮置き架台(実入り), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)及び使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

b. 前処理建屋

(a) 極低レベル廃ガス洗浄塔

下位クラス施設である極低レベル廃ガス洗浄塔は, 上位クラス施設である廃ガス洗浄塔の近傍に設置していることから, 上位クラス施設的设计に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により, 廃ガス洗浄塔に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(b) 塔槽類廃ガス処理室フィルタ保守用クレーン

下位クラス施設である塔槽類廃ガス処理室フィルタ保守用クレーンは, 上位クラス施設であるよう素フィルタ第1, 第2加熱器の上部に設置していることから, 上位クラス施設的设计に適用する地震動又は地震力に伴う落下により, よう素フィルタ第1, 第2加熱器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(c) 硝酸供給槽 B

下位クラス施設である硝酸供給槽 B は, 上位クラス施設である水バッファ槽の上部に設置していることから, 上位クラス施設的设计に適用する地震動又は地震力に伴う落下により, 水バッファ槽に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(d) 1時間耐火隔壁

下位クラス施設である1時間耐火隔壁は、上位クラス施設であるセル排風機及び溶解槽セル排風機の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、セル排風機及び溶解槽セル排風機に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

c. 分離建屋

(a) 極低レベル廃ガス洗浄塔

下位クラス施設である極低レベル廃ガス洗浄塔は、上位クラス施設である廃ガス洗浄塔の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、廃ガス洗浄塔に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(b) 1時間耐火隔壁

下位クラス施設である1時間耐火隔壁は、上位クラス施設である塔槽類廃ガス処理系排風機A、B及びグローブボックス・セル排風機A、B及びパルセータ廃ガス処理系排風機A、Bの近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、排風機A、B及びグローブボックス・セル排風機A、B及び排風機A、Bに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(c) 補助抽出器予備エアリフトポンプデミスタ

下位クラス施設である補助抽出器予備エアリフトポンプデミスタは、上位クラス施設である溶解液供給槽流量計測ポットBの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、溶解液供給槽流量計測ポットBに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(d) プルトニウム分配塔エアリフトポンプAデミスタ

下位クラス施設であるプルトニウム分配塔エアリフトポンプAデミスタは、上位クラス施設であるプルトニウム分配塔の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、プルトニウム分配塔に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(e) ガンマモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット

下位クラス施設であるガンマモニタ第1エアリフトポンプ分離ポットは、上位クラス施設であるウラン洗浄塔流量計測ポットBの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、ウラン洗浄塔流量計測ポットBに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(f) ガンマモニタ第2エアリフトポンプ分離ポット

下位クラス施設であるガンマモニタ第2エアリフトポンプ分離ポットは、上位クラス施設である抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプシールポットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプシールポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(g) 補助抽出器エアリフトポンプ分離ポット

下位クラス施設である 補助抽出器エアリフトポンプ分離ポットは、上位クラス施設である溶解液中間貯槽デミスタの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、溶解液中間貯槽デミスタに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(h) 補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ポット

下位クラス施設である補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ポットは、上位クラス施設である第1一時貯留処理槽シール槽の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第1一時貯留処理槽シール槽に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(i) 第2アルファモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット

下位クラス施設である第2アルファモニタ第1エアリフトポンプ分離ポットは、上位クラス施設である抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプシールポットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプシールポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(j) 第5一時貯留処理槽第2エアリフトポンプBデミスタ

下位クラス施設である第5一時貯留処理槽第2エアリフトポンプBデミスタは、上位クラス施設である第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット及び第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ分離ポットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット及び第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ分離ポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(k) ガンマモニタサイホン分離ポット

下位クラス施設であるガンマモニタサイホン分離ポットは、上位クラス施設である第8一時貯留処理槽ブレイクポットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第8一時貯留処理槽ブレイク

ポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(k) ガンマモニタサイホン分離ポット

下位クラス施設であるガンマモニタサイホン分離ポットは、上位クラス施設である第8一時貯留処理槽ブレイクポットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第8一時貯留処理槽ブレイクポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(l) 第2アルファモニタサイホン分離ポット

下位クラス施設である第2アルファモニタサイホン分離ポットは、上位クラス施設である第8一時貯留処理槽ブレイクポットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第8一時貯留処理槽ブレイクポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(m) 第2アルファモニタサイホンプライミングポット

下位クラス施設である第2アルファモニタサイホンプライミングポットは、上位クラス施設であるプルトニウム分配塔の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、プルトニウム分配塔に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(n) 第2アルファモニタ流量計測ポット

下位クラス施設である第2アルファモニタ流量計測ポットは、上位クラス施設であるプルトニウム分配塔の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、プルトニウム分配塔に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(o) 溶媒供給槽予備ゲデオンAプライミングポット

下位クラス施設である溶媒供給槽予備ゲデオンAプライミングポットは、上位クラス施設である第8一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第8一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(p) 予備ウラン濃縮缶サイホンB分離ポット

下位クラス施設である予備ウラン濃縮缶サイホンB分離ポットは、上位クラス施設である第7一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第7一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(q) 溶媒供給槽ゲデオンBプライミングポット

下位クラス施設である溶媒供給槽ゲデオンBプライミングポットは、上位クラス施設である第3一時貯留処理槽予備流量計測ポットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第3一時貯留処理槽予備流量計測ポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(r) 補助抽出廃液受槽

下位クラス施設である補助抽出廃液受槽は、上位クラス施設である抽出廃液中間貯槽の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、抽出廃液中間貯槽に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(s) 溶媒供給槽

下位クラス施設である溶媒供給槽は、上位クラス施設である第2一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポットの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第2一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

d. 精製建屋

(a) 第5一時貯留処理槽

下位クラス施設である第5一時貯留処理槽は、上位クラス施設である第3一時貯留処理槽及び第4一時貯留処理槽の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、第3一時貯留処理槽及び第4一時貯留処理槽に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(b) プルトニウム濃縮液ポンプCグローブボックス

下位クラス施設であるプルトニウム濃縮液ポンプCグローブボックスは、上位クラス施設であるプルトニウム濃縮液ポンプBグローブボックスの近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、プルトニウム濃縮液ポンプBグローブボックスに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(c) TBP 洗浄塔

下位クラス施設であるTBP洗浄塔は、上位クラス施設である抽出塔、核分裂生成物洗浄塔、逆抽出塔、ウラン洗浄塔、第1酸化塔、第1脱ガスタ、第2酸化塔及び第2脱ガスタの近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、抽出塔、核分裂生成物洗浄塔、逆抽出塔、ウラン洗浄塔、

第1酸化塔，第1脱ガス塔，第2酸化塔及び第2脱ガス塔に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(d) 1時間耐火隔壁

下位クラス施設である1時間耐火隔壁は，上位クラス施設であるグローブボックス・セル排風機，塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)排風機及びパルセータ廃ガス処理系排風機の近傍に設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，グローブボックス・セル排風機，塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)排風機及びパルセータ廃ガス処理系排風機に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

e. ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋

(a) 1時間耐火隔壁

下位クラス施設である1時間耐火隔壁は，上位クラス施設である第1排風機，第2排風機，グローブボックス・セル排風機，冷水移送ポンプ及び計測制御設備の硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受血液位^{*}，一時貯槽セル漏えい液受血液位^{*}及び混合槽セル漏えい液受血液位^{*}の近傍に設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，第1排風機，第2排風機，グローブボックス・セル排風機，冷水移送ポンプ及び計測制御設備の硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受血液位^{*}，一時貯槽セル漏えい液受血液位^{*}及び混合槽セル漏えい液受血液位^{*}に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

※ 計測制御設備の硝酸プルトニウム貯槽セル漏えい液受血液位，一時貯槽セル漏えい液受血液位^{*}及び混合槽セル漏えい液受血液位を以降「ウラン・プルトニウム混合脱硝設備制御盤」と示す。

(b) 定量ポットグローブボックス

下位クラス施設である定量ポットグローブボックスは，上位クラス施設である定量ポットの近傍に設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，定量ポットに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(c) 脱硝装置グローブボックス

下位クラス施設である脱硝装置グローブボックスは，上位クラス施設である中間ポット及び脱硝装置の近傍に設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により，中間ポット及び脱硝装置に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(d) 廃ガス処理第1グローブボックス

下位クラス施設である廃ガス処理第1グローブボックスは，上位クラス施設である

第1 廃ガス洗浄塔の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、第1 廃ガス洗浄塔に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(e) 廃ガス処理第2 グローブボックス

下位クラス施設である廃ガス処理第2 グローブボックスは、上位クラス施設である第2 廃ガス洗浄塔の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、第2 廃ガス洗浄塔に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(f) 廃ガス処理第3 グローブボックス

下位クラス施設である廃ガス処理第3 グローブボックスは、上位クラス施設である第3 廃ガス洗浄塔の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、第3 廃ガス洗浄塔に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(g) 脱硝廃ガス処理グローブボックス

下位クラス施設である脱硝廃ガス処理グローブボックスは、上位クラス施設である脱硝廃ガス第1 凝縮器及び脱硝廃ガス第2 凝縮器の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、脱硝廃ガス第1 凝縮器及び脱硝廃ガス第2 凝縮器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(h) 脱硝装置昇降機

下位クラス施設である脱硝装置昇降機は、上位クラス施設である脱硝装置の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、脱硝装置に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

f. 制御建屋

(a) 溢水防護板

下位クラス施設である溢水防護板は、上位クラス施設である中央制御室送風機の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により中央制御室送風機に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

g. 高レベル廃液ガラス固化建屋

(a) 固化セルガラス固化体収納架台

下位クラス施設である固化セルガラス固化体収納架台は、上位クラス施設である固化セル移送台車の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地

震動又は地震力に伴う転倒により、固化セル移送台車に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(b) 第 1 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット A～D

下位クラス施設である第 1 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット A～D は、上位クラス施設である高レベル廃液共用貯槽の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、高レベル廃液共用貯槽に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(c) 第 2 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット A～D

下位クラス施設である第 2 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット A～D は、上位クラス施設である高レベル廃液共用貯槽の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、高レベル廃液共用貯槽に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(d) 不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿サンプリング分離ポット

下位クラス施設である不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿サンプリング分離ポットは、上位クラス施設である高レベル廃液共用貯槽の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、高レベル廃液共用貯槽に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(e) 第 1 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット A～D

下位クラス施設である第 1 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット A～D は、上位クラス施設である高レベル廃液共用貯槽の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、高レベル廃液共用貯槽に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(f) 不溶解残渣廃液貯槽第 1 セル漏えい液受皿サンプリング分離ポット

下位クラス施設である不溶解残渣廃液貯槽第 1 セル漏えい液受皿サンプリング分離ポットは、上位クラス施設である高レベル廃液共用貯槽の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、高レベル廃液共用貯槽に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(g) 第 2 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット A～D

下位クラス施設である第 2 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット A は、上位クラス施設である高レベル廃液共用貯槽の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、高レベル廃液共用貯槽に

衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(h) 不溶解残渣廃液貯槽第2セル漏えい液受皿サンプリング分離ポット

下位クラス施設である不溶解残渣廃液貯槽第2セル漏えい液受皿サンプリング分とから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、高レベル廃液共用貯槽に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(i) 高レベル廃液計量ポットA

下位クラス施設である高レベル廃液計量ポットAは、上位クラス施設である供給液槽Aの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、供給液槽Aに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(j) ガラス固化体取扱ジブクレーン

下位クラス施設であるガラス固化体取扱ジブクレーンは、上位クラス施設であるガラス溶融炉A、Bの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、ガラス溶融炉A、Bに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(k) 廃ガス処理第3室クレーン

下位クラス施設である廃ガス処理第3室クレーンは、上位クラス施設である固化セル換気系排気フィルタユニットA、Bの上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、固化セル換気系排気フィルタユニットA、Bに衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(l) 第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水A検知ポット

下位クラス施設である第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水A検知ポットは、上位クラス施設である第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水A中間熱交換器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水A中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(m) 第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水B検知ポット

下位クラス施設である第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水B検知ポットは、上位クラス施設である第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水B中間熱交換器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下によ

り、第1高レベル濃縮廃液貯槽冷却水A中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(n) 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水A検知ポット

下位クラス施設である第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水A検知ポットは、上位クラス施設である第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水A中間熱交換器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水A中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(o) 第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水B検知ポット

下位クラス施設である第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水B検知ポットは、上位クラス施設である第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水B中間熱交換器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、第2高レベル濃縮廃液貯槽冷却水B中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(p) 安全冷却水A系検知ポット

下位クラス施設である安全冷却水A系検知ポットは、上位クラス施設である安全冷却水A系中間熱交換器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、安全冷却水A系中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(q) 安全冷却水B系検知ポット

下位クラス施設である安全冷却水B系検知ポットは、上位クラス施設である安全冷却水B系中間熱交換器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、安全冷却水B系中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(r) 高レベル廃液共用貯槽冷却水A検知ポット

下位クラス施設である高レベル廃液共用貯槽冷却水A検知ポットは、上位クラス施設である高レベル廃液共用貯槽冷却水A中間熱交換器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、高レベル廃液共用貯槽冷却水A中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(s) 高レベル廃液共用貯槽冷却水B検知ポット

下位クラス施設である高レベル廃液共用貯槽冷却水B検知ポットは、上位クラス施設である高レベル廃液共用貯槽冷却水B中間熱交換器の上部に設置していること

から、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、高レベル廃液共用貯槽冷却水 B 中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(t) 安全冷却水 1A 検知ポット

下位クラス施設である安全冷却水 1A 検知ポットは、上位クラス施設である安全冷却水 1A 中間熱交換器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、安全冷却水 1A 中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(u) 安全冷却水 1B 検知ポット

下位クラス施設である安全冷却水 1B 検知ポットは、上位クラス施設である安全冷却水 1B 中間熱交換器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、安全冷却水 1B 中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(v) 安全冷水 A 検知ポット

下位クラス施設である安全冷水 A 検知ポットは、上位クラス施設である安全冷水 A 冷凍機の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、安全冷水 A 冷凍機に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(w) 安全冷水 B 検知ポット

下位クラス施設である安全冷水 B 検知ポットは、上位クラス施設である安全冷水 B 冷凍機の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、安全冷水 B 冷凍機に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(x) アルカリ濃縮廃液中和槽

下位クラス施設であるアルカリ濃縮廃液中和槽は、上位クラス施設である安全冷却水 1A, 1B 中間熱交換器の上部に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う落下により、安全冷却水 1A, 1B 中間熱交換器に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(y) 冷却空気出口ルーバ

下位クラス施設である冷却空気出口ルーバは、上位クラス施設である高レベル廃液ガラス固化建屋の貯蔵ピット(収納管/通風管)の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、高レベル廃液ガラス固化建屋の貯蔵ピット(収納管/通風管)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(v) 1 時間耐火隔壁

下位クラス施設である 1 時間耐火隔壁は、上位クラス施設であるセル排風機及び排風機の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、セル排風機及び排風機に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

h. 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟

(a) 冷却空気出口ルーバ

下位クラス施設である冷却空気出口ルーバは、上位クラス施設である第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の貯蔵ピット(収納管/通風管)の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、高レベル廃液ガラス固化建屋、及び第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟の貯蔵ピット(収納管/通風管)に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

i. 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道, 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道, 精製建屋/ウラン脱硝建屋間洞道, 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道

(a) AT06 漏えい液受皿 1

下位クラス施設である AT06 漏えい液受皿 1 は、上位クラス施設である AT06 配管収納容器 1 の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、AT06 配管収納容器 1 に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(b) AT06 漏えい液受皿 2

下位クラス施設である AT06 漏えい液受皿 2 は、上位クラス施設である AT06 配管収納容器 1 の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、AT06 配管収納容器 1 に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

(c) AT06 配管収納容器 2

下位クラス施設である AT06 配管収納容器 2 は、上位クラス施設である AT06 配管収納容器 1 の近傍に設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒により、AT06 配管収納容器 1 に衝突し波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の損傷，転倒及び落下により波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第 4.3-1 表に示す。

第 4.3-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(1/10)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|---------------|---|-----------------------|--------|
| 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | <p>○燃料取出しピット A</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)</p> | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン A | DB, SA |
| | <p>○燃料取出しピット B</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)</p> | 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋天井クレーン B | DB, SA |
| | <p>○燃料取出しピット A</p> <p>○燃料仮置きピット A</p> <p>○燃焼度計測前燃料仮置きラック A</p> <p>○燃焼度計測後燃料仮置きラック A</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)</p> | 燃料取出し装置 A | DB, SA |

第 4.3-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(2/10)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|---------------|--|----------------------|--------|
| 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料取出しピット B ○燃料仮置きピット B ○燃焼度計測前燃料仮置きラック B ○燃焼度計測後燃料仮置きラック B ○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系) ○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系) ○使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系) | 燃料取出し装置 B | DB, SA |
| | ○燃料移送水路及び燃料送出しピット | 燃料移送水中台車 | DB, SA |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料移送水路 ○燃料貯蔵プール(BWR 燃料用) ○低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック ○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス用) ○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系) ○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系) ○使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系) | 燃料取扱装置 (BWR 燃料用) | DB, SA |

第 4.3-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(3/10)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|---------------|--|--------------------------|--------|
| 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料移送水路, 燃料貯蔵プール(PWR 燃料用) ○低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック ○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(バーナブルポイズン用) ○使用済燃料の貯蔵施設プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系) ○使用済燃料の貯蔵施設プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系) ○使用済燃料の貯蔵施設補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系) | 燃料取扱装置(PWR 燃料用) | DB, SA |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○燃料移送水路 ○燃料貯蔵プール(BWR 燃料及び PWR 燃料用) ○高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック ○高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック ○低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック 低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック ○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用) ○使用済燃料の貯蔵施設プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系), 使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系 主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系) ○使用済燃料の貯蔵施設補給水設備 主配管(補給水系, 補給水支援系) | 燃料取扱装置(BWR 燃料及び PWR 燃料用) | DB, SA |

第 4.3-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(4/10)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|---------------|--|----------------------|--------|
| 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | <p>○燃料送出しピット</p> <p>○バスケット仮置き架台(空用)</p> <p>○バスケット仮置き架台(実入り用)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)</p> | バスケット取扱装置 | DB, SA |
| | 燃料送出しピット | バスケット搬送機 | DB, SA |
| | 燃料送出しピット | 燃料横転クレーン | DB, SA |
| | <p>○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)</p> | 第1チャンネルボックス切断装置 A | DB, SA |
| | <p>○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)</p> | 第1チャンネルボックス切断装置 B | DB, SA |

第 4.3-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(5/10)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|---------------|---|----------------------|--------|
| 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | <p>○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(バーナブルポイズン用)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)</p> | 第1バーナブルポイズン切断装置 A | DB, SA |
| | <p>○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設 補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)</p> | 第1バーナブルポイズン切断装置 B | DB, SA |

第 4.3-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(6/10)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|----------------------|--|----------------------|-----------|
| <p>使用済燃料受入れ・貯蔵建屋</p> | <p>○低残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック</p> <p>○低残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック</p> <p>○高残留濃縮度 BWR 燃料貯蔵ラック</p> <p>○高残留濃縮度 PWR 燃料貯蔵ラック</p> <p>○燃料貯蔵プール(BWR 燃料用)</p> <p>○燃料貯蔵プール(PWR 燃料用)</p> <p>○燃料貯蔵プール(BWR 燃料及び PWR 燃料用)</p> <p>○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス及びバーナブルポイズン用)</p> <p>○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(チャンネルボックス用)</p> <p>○チャンネルボックス・バーナブルポイズン取扱ピット(バーナブルポイズン用)</p> <p>○燃料送出しピット</p> <p>○バスケット仮置き架台(空用)</p> <p>○バスケット仮置き架台(実入り)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系, 漏えい抑制系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設プール水冷却系主配管(崩壊熱除去系, 崩壊熱除去支援系)</p> <p>○使用済燃料の貯蔵施設補給水設備主配管(補給水系, 補給水支援系)</p> | <p>止水板</p> | <p>DB</p> |

第 4.3-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(7/10)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|--------|--|----------------------------|--------|
| 前処理建屋 | 廃ガス洗浄塔 | 極低レベル廃ガス洗浄塔 | DB, SA |
| | よう素フィルタ第1, 第2加熱器 | 塔槽類廃ガス処理室フィルタ保守用クレーン | DB, SA |
| | 水バッファ槽 | 硝酸供給槽 B | DB |
| | ○セル排風機 ○溶解槽セル排風機 | 1時間耐火隔壁 | DB |
| 分離建屋 | 溶解液供給槽流量計測ポット B | 補助抽出器予備エアリフトポンプデミスタ | DB, SA |
| | プルトニウム分配塔 | プルトニウム分配塔エアリフトポンプ A デミスタ | DB, SA |
| | ウラン洗浄塔流量計測ポット B | ガンマモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット | DB |
| | 抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプシールポット | ガンマモニタ第2エアリフトポンプ分離ポット | DB |
| | 溶解液中間貯槽デミスタ | 補助抽出器エアリフトポンプ分離ポット | DB |
| | 第1一時貯留処理槽シール槽 | 補助抽出器予備エアリフトポンプ分離ポット | DB |
| | 抽出塔セル漏えい液受皿スチームジェットポンプシールポット | 第2アルファモニタ第1エアリフトポンプ分離ポット | DB |
| | 第3一時貯留処理槽予備第2エアリフトポンプ分離ポット及び第3一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ分離ポット | 第5一時貯留処理槽第2エアリフトポンプ B デミスタ | DB, SA |
| | 第8一時貯留処理槽ブレイクポット | ガンマモニタサイホン分離ポット | DB |
| | 第8一時貯留処理槽ブレイクポット | 第2アルファモニタサイホン分離ポット | DB |
| | プルトニウム分配塔 | 第2アルファモニタサイホンプライミングポット | DB |
| | プルトニウム分配塔 | 第2アルファモニタ流量計測ポット | DB |
| | 第8一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット | 溶媒供給槽予備ゲデオン A プライミングポット | DB, SA |
| | 第7一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット | 予備ウラン濃縮缶サイホン B 分離ポット | DB, SA |
| | 第3一時貯留処理槽予備流量計測ポット | 溶媒供給槽ゲデオン B プライミングポット | DB, SA |
| | 抽出廃液中間貯槽 | 補助抽出廃液受槽 | DB |
| 廃ガス洗浄塔 | 極低レベル廃ガス洗浄塔 | DB | |
| | 第2一時貯留処理槽エアリフトポンプ分離ポット | 溶媒供給槽 | DB |

第 4.3-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(8/10)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|------------------|--|-------------------------|--------|
| 分離建屋 | ○塔槽類廃ガス処理系 排風機 A, B ○グローブボックス・セル排風機 A, B ○パルセータ廃ガス処理系 排風機 A, B | 1 時間耐火隔壁 | DB |
| 精製建屋 | ○第 3 一時貯留処理槽 ○第 4 一時貯留処理槽 | 第 5 一時貯留処理槽 | DB, SA |
| | プルトニウム濃縮液ポンプ B グローブボックス | プルトニウム濃縮液ポンプ C グローブボックス | DB |
| | ○抽出塔 ○核分裂生成物洗浄塔 ○逆抽出塔 ○ウラン洗浄塔 ○第 1 酸化塔 ○第 1 脱ガス塔 ○第 2 酸化塔 ○第 2 脱ガス塔 | TBP 洗浄塔 | DB |
| | ○グローブボックス・セル排風機 ○塔槽類廃ガス処理系(プルトニウム系)排風機 ○パルセータ廃ガス処理系 排風機 | 1 時間耐火隔壁 | DB |
| ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | ○第 1 排風機 ○第 2 排風機 ○グローブボックス・セル排風機 ○冷水移送ポンプ ○ウラン・プルトニウム混合脱硝設備制御盤 | 1 時間耐火隔壁 | DB, SA |
| | 定量ポット | 定量ポットグローブボックス | DB |
| | ○中間ポット ○脱硝装置 | 脱硝装置グローブボックス | DB |
| | 第 1 廃ガス洗浄塔 | 廃ガス処理第 1 グローブボックス | DB |
| | 第 2 廃ガス洗浄塔 | 廃ガス処理第 2 グローブボックス | DB |
| | 第 3 廃ガス洗浄塔 | 廃ガス処理第 3 グローブボックス | DB |
| | ○脱硝廃ガス第 1 凝縮器 ○脱硝廃ガス第 2 凝縮器 | 脱硝廃ガス処理グローブボックス | DB |
| | 脱硝装置 | 脱硝装置昇降機 | DB |
| | 制御建屋 | 中央制御室送風機 | 溢水防護板 |

第 4.3-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(9/10)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|---------------|----------------------------|----------------------------------|--------|
| 高レベル廃液ガラス固化建屋 | 固化セル移送台車 A, B | 固化セルガラス固化体収納架台 | DB |
| | 高レベル廃液共用貯槽 | 第 1 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット A~D | DB, SA |
| | 高レベル廃液共用貯槽 | 第 2 不溶解残渣廃液一時貯槽サンプリング分離ポット A~D | DB, SA |
| | 高レベル廃液共用貯槽 | 不溶解残渣廃液一時貯槽セル漏えい液受皿サンプリング分離ポット | DB, SA |
| | 高レベル廃液共用貯槽 | 第 1 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット A~D | DB, SA |
| | 高レベル廃液共用貯槽 | 不溶解残渣廃液貯槽第 1 セル漏えい液受皿サンプリング分離ポット | DB, SA |
| | 高レベル廃液共用貯槽 | 第 2 不溶解残渣廃液貯槽サンプリング分離ポット A~D | DB, SA |
| | 高レベル廃液共用貯槽 | 不溶解残渣廃液貯槽第 2 セル漏えい液受皿サンプリング分離ポット | DB, SA |
| | 供給液槽 A | 高レベル廃液計量ポット A | DB, SA |
| | ガラス溶融炉 A, B | ガラス固化体取扱ジブクレーン | DB, SA |
| | 固化セル換気系排気フィルタユニット A, B | 廃ガス処理第 3 室クレーン | DB |
| | 第 1 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 A 中間熱交換器 | 第 1 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 A 検知ポット | DB, SA |
| | 第 1 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 B 中間熱交換器 | 第 1 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 B 検知ポット | DB, SA |
| | 第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 A 中間熱交換器 | 第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 A 検知ポット | DB, SA |
| | 第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 B 中間熱交換器 | 第 2 高レベル濃縮廃液貯槽冷却水 B 検知ポット | DB, SA |
| | 安全冷却水 A 系中間熱交換器 | 安全冷却水 A 系検知ポット | DB, SA |
| | 安全冷却水 B 系中間熱交換器 | 安全冷却水 B 系検知ポット | DB, SA |
| | 高レベル廃液共用貯槽冷却水 A 中間熱交換器 | 高レベル廃液共用貯槽冷却水 A 検知ポット | DB, SA |
| | 高レベル廃液共用貯槽冷却水 B 中間熱交換器 | 高レベル廃液共用貯槽冷却水 B 検知ポット | DB, SA |

第 4.3-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(10/10)

| 建屋 | 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|---|-----------------------------------|----------------------|--------|
| 高レベル廃液ガラス固化建屋 | 安全冷却水 1A 中間熱交換器 | 安全冷却水 1A 検知ポット | DB, SA |
| | 安全冷却水 1B 中間熱交換器 | 安全冷却水 1B 検知ポット | DB, SA |
| | 安全冷水 A 冷凍機 | 安全冷水 A 検知ポット | DB |
| | 安全冷水 B 冷凍機 | 安全冷水 B 検知ポット | DB |
| | 安全冷却水 1A, 1B 中間熱交換器 | アルカリ濃縮廃液中和槽 | DB |
| | 高レベル廃液ガラス固化建屋の貯蔵ピット(収納管/通風管) | 冷却空気出口ルーバ | DB |
| | ○セル排風機 ○排風機 | 1 時間耐火隔壁 | DB |
| 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋(東棟) | 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋(東棟)の貯蔵ピット(収納管/通風管) | 冷却空気出口ルーバ | DB |
| 分離建屋/高レベル廃液ガラス固化建屋間洞道, 分離建屋/精製建屋/ウラン脱硝建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋/低レベル廃液処理建屋/低レベル廃棄物処理建屋/分析建屋間洞道, 精製建屋/ウラン脱硝建屋間洞道, 精製建屋/ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋間洞道 | AT06 配管収納容器 1 | AT06 漏えい液受皿 1 | DB |
| | AT06 配管収納容器 1 | AT06 漏えい液受皿 2 | DB |
| | AT06 配管収納容器 1 | AT06 配管収納容器 2 | DB |

<凡例>

DB：耐震重要施設を収納する建物・構築物又は耐震重要施設の機器・配管系に対する波及的影響を考慮する対象を示す。

SA：常設耐震重要重大事故等対処設備を収納する建物・構築物又は常設耐震重要重大事故等対処設備の機器・配管系に対する波及的影響を考慮する対象を示す。

4.4 建屋外施設の損傷，転倒及び落下の観点

(1) 施設の損傷，転倒及び落下による影響

a. 飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔 B)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔 B)は，上位クラス施設である安全冷却水 B 冷却塔，主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)及び主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)を覆うように設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により，安全冷却水 B 冷却塔，主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)及び主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)に衝突し，波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

b. 飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔A)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 A)は，上位クラス施設である安全冷却水系冷却塔 A，主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用，サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)及び安全冷却水系膨張槽 A を覆うように設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により，上位クラス施設である安全冷却水系冷却塔 A，主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用，サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)及び安全冷却水系膨張槽 A に衝突し，波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

c. 飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔B)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 B)は，上位クラス施設である安全冷却水系冷却塔 B，主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用，サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)及び安全冷却水系膨張槽 B を覆うように設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により，上位クラス施設である安全冷却水系冷却塔 B，主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用，サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)及び安全冷却水系膨張槽 B に衝突し，波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため主要構造部材及び支持部の評価を実施する。

d. 飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔A)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(再処理設備本体用 安全冷却水系冷却塔 A)は，上位クラス施設である安全冷却水 A 冷却塔，主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)及び主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)を覆うように設置していることから，上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により，安全冷却水 A 冷却塔，主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用)及

び主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用)に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

e. 飛来物防護ネット(第2非常用ディーゼル発電機用 安全冷却水系冷却塔A)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(第2非常用ディーゼル発電機用 安全冷却水系冷却塔 A)の飛来物防護ネットは、上位クラス施設である冷却塔 A 及び主配管(サポート用冷却水系:第2非常用ディーゼル発電機)を覆うように設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、冷却塔 A 及び主配管(サポート用冷却水系:第2非常用ディーゼル発電機)に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

f. 飛来物防護ネット(第2非常用ディーゼル発電機用 安全冷却水系冷却塔 B)

下位クラス施設である飛来物防護ネット(第2非常用ディーゼル発電機用 安全冷却水系冷却塔 B)は、上位クラス施設である冷却塔 B 及び主配管(サポート用冷却水系:第2非常用ディーゼル発電機)を覆うように設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、冷却塔 A 及び主配管(サポート用冷却水系:第2非常用ディーゼル発電機)に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

g. 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 分離建屋屋外)

下位クラス施設である飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 分離建屋屋外)は、上位クラス施設である主配管(廃ガス処理系)及び主配管(建屋換気系)を覆うように設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、主配管(廃ガス処理系)及び主配管(建屋換気系)に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

h. 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 精製建屋屋外)

下位クラス施設である飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 精製建屋屋外)は、上位クラス施設である主配管(廃ガス処理系)及び主配管(建屋換気系)を覆うように設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、主配管(廃ガス処理系)及び主配管(建屋換気系)に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

i. 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 高レベル廃液ガラス固化建屋屋外)

下位クラス施設である飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 高レベル廃液ガラス固化建屋屋外)は、上位クラス施設である主配管(廃ガス処理系)、主配管(建屋換気系)を覆うように設置していることから、上位クラス施設の設計に

適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、主配管(廃ガス処理系)、主配管(建屋換気系)に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

j. 飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)

下位クラス施設である飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及び屋外ダクト 主排気筒周り)は、上位クラス施設である主配管(廃ガス処理系)、主配管(建屋換気系)、主排気筒管理建屋及び主排気筒を覆うように設置していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う転倒又は落下により、主配管(廃ガス処理系)、主配管(建屋換気系)、主排気筒管理建屋及び主排気筒に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

k. 飛来物防護板(前処理建屋安全蒸気系設置室)

下位クラス施設である飛来物防護板(前処理建屋安全蒸気系設置室)は、上位クラス施設である前処理建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、前処理建屋に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

l. 飛来物防護板(前処理建屋端子盤防護設備)

下位クラス施設である飛来物防護板(前処理建屋端子盤防護設備)は、上位クラス施設である前処理建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う相対変位により衝突して、前処理建屋に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

m. 北換気筒

下位クラス施設である北換気筒は、上位クラス施設である使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 B、主配管(崩壊熱除去系：使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用、サポート用冷却水系：使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)、安全冷却水系膨張槽 B 及び第1 ガラス固化体貯蔵建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、安全冷却水系冷却塔 B、主配管(崩壊熱除去系：使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用、サポート用冷却水系：使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)、安全冷却水系膨張槽 B 及び第1 ガラス固化体貯蔵建屋に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

n. 分析建屋

下位クラス施設である分析建屋は、上位クラス施設である安全冷却水 B 冷却塔、主配管(崩壊熱除去系：使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用、サポート用冷却水系：使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用)及び制御建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、安全冷却水 B 冷却塔、安全冷却水 B 冷却塔まわり配管及び弁並びに制御建屋に衝突し、波及的影響を

及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

o. 出入管理建屋

下位クラス施設である出入管理建屋は、上位クラス施設である制御建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、制御建屋に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

p. ウラン脱硝建屋

下位クラス施設であるウラン脱硝建屋は、上位クラス施設であるウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

q. ウラン酸化物貯蔵建屋

下位クラス施設であるウラン酸化物貯蔵建屋は、上位クラス施設であるウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及びウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋及びウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

r. 低レベル廃棄物処理建屋

下位クラス施設である低レベル廃棄物処理建屋は、上位クラス施設であるチャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

s. 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋

下位クラス施設である使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋は、上位クラス施設である使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及び安全冷却水系冷却塔 B に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及び安全冷却水系冷却塔 B に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

t. 使用済燃料輸送容器管理建屋(使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫)

下位クラス施設である使用済燃料輸送容器管理建屋(使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫)は、上位クラス施設である使用済燃料受入れ・貯蔵建屋及び安全冷却水系冷却塔 A に隣接していること及び輸送容器を内包することから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋、安全冷却水系冷却塔 A 及び輸送容器に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否

定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

u. 使用済燃料輸送容器管理建屋(トレーラエリア)

下位クラス施設である使用済燃料輸送容器管理建屋(トレーラエリア)は、輸送容器を内包することから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、輸送容器に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

v. ガラス固化体受入れ建屋

下位クラス施設であるガラス固化体受入れ建屋は、上位クラス施設である第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟に隣接していることから、上位クラス施設の設計に適用する地震動又は地震力に伴う損傷により、第1ガラス固化体貯蔵建屋東棟に衝突し、波及的影響を及ぼすおそれが否定できない。このため波及的影響の設計対象とした。

ここで選定した波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の損傷、転倒及び落下等により波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設を第4.4-1表に示す。

第 4.4-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 (1/2)

| 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|---|--|--------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○安全冷却水 B 冷却塔 ○主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用) ○主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用) | <u>飛来物防護ネット(再処理設備本体用安全冷却水系冷却塔 B)</u> | DB |
| <ul style="list-style-type: none"> ○安全冷却水系冷却塔 A ○主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) | <u>飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 A)</u> | DB |
| <ul style="list-style-type: none"> ○安全冷却水系冷却塔 B ○主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) ○安全冷却水系膨張槽 B | <u>飛来物防護ネット(使用済燃料の受入れ施設用 安全冷却水系冷却塔 B)</u> | DB |
| <ul style="list-style-type: none"> ○安全冷却水 A 冷却塔 ○主配管(崩壊熱除去系:再処理設備本体用) ○主配管(サポート用冷却水系:再処理設備本体用) | <u>飛来物防護ネット(再処理設備本体用安全冷却水系冷却塔 A)</u> | DB |
| <ul style="list-style-type: none"> ○冷却塔 A ○主配管(サポート用冷却水系:第 2 非常用ディーゼル発電機) | <u>飛来物防護ネット(第 2 非常用ディーゼル発電機用安全冷却水系冷却塔 A)</u> | DB |
| <ul style="list-style-type: none"> ○冷却塔 B ○主配管(サポート用冷却水系:第 2 非常用ディーゼル発電機) | <u>飛来物防護ネット(第 2 非常用ディーゼル発電機用安全冷却水系冷却塔 B)</u> | DB |
| <ul style="list-style-type: none"> ○主配管(廃ガス処理系) ○主配管(建屋換気系) | <u>飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及びダクト 分離建屋屋外)</u> | DB, SA |
| <ul style="list-style-type: none"> ○主配管(廃ガス処理系) ○主配管(建屋換気系) | <u>飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及びダクト 精製建屋屋外)</u> | DB, SA |
| <ul style="list-style-type: none"> ○主配管(廃ガス処理系) ○主配管(建屋換気系) | <u>飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及びダクト 高レベル廃液ガラス固化建屋屋外)</u> | DB, SA |
| <ul style="list-style-type: none"> ○主配管(廃ガス処理系) ○主配管(建屋換気系) ○主排気筒管理建屋 ○主排気塔 | <u>飛来物防護板(主排気筒接続用 屋外配管及びダクト 主排気筒周り)</u> | DB, SA |
| <ul style="list-style-type: none"> ○前処理建屋 | <u>飛来物防護板(前処理建屋安全蒸気系設置室)</u> | DB |
| <ul style="list-style-type: none"> ○前処理建屋 | <u>飛来物防護板(前処理建屋端子盤防護設備)</u> | DB |

第 4.4-1 表 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設(2/2)

| 波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設 | 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設 | DB/SA |
|--|------------------------------------|--------|
| ○安全冷却水系冷却塔 B ○主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) ○安全冷却水系膨張槽 B ○第 1 ガラス固化体貯蔵建屋 | 北換気筒 | DB |
| ○安全冷却水 B 冷却塔 ○主配管(崩壊熱除去系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用, サポート用冷却水系:使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設用) ○制御建屋 | 分析建屋 | DB/SA |
| ○制御建屋 | 出入管理建屋 | DB, SA |
| ○ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | ウラン脱硝建屋 | DB, SA |
| ○ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 ○ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 | ウラン酸化物貯蔵建屋 | DB, SA |
| ○チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋 | 低レベル廃棄物処理建屋 | DB |
| ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ○安全冷却水系冷却塔 B | 使用済燃料受入れ・貯蔵管理建屋 | DB, SA |
| ○使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 ○安全冷却水系冷却塔 A ○輸送容器 | 使用済燃料輸送容器管理建屋(使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫) | DB, SA |
| ○輸送容器 | 使用済燃料輸送容器管理建屋(トレーラエリア) | DB |
| ○第 1 ガラス固化体貯蔵建屋東棟 | ガラス固化体受入れ建屋*1 | DB, SA |

注記 *1: ガラス固化体受入れ建屋の波及的影響に係る設計については廃棄物管理施設の設工認申請において示す。

<凡例>

DB: 耐震重要施設を収納する建物・構築物又は耐震重要施設の機器・配管系に対する波及的影響を考慮する対象を示す。

SA: 常設耐震重要重大事故等対処設備を収納する建物・構築物又は常設耐震重要重大事故等対処設備の機器・配管系に対する波及的影響を考慮する対象を示す。

5. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計方針

「4. 波及的影響の設計対象とする下位クラス施設」において選定した施設の耐震設計方針を以下に示す。

5.1 耐震評価部位

波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の評価対象部位は、それぞれの損傷モードに応じて選定する。

すなわち、評価対象下位クラス施設の不等沈下、相対変位、接続部における相互影響、損傷、転倒及び落下を防止するよう、主要構造部材、支持部及び固定部等を対象とする。

また、地盤の不等沈下又は下位クラス施設の転倒を想定して設計する施設については、上位クラス施設の機能に影響がないよう評価部位を選定する。

各施設の耐震評価部位は、「IV-2-2-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針」の「3.1 耐震評価部位」に示す。

5.2 地震応答解析

波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の耐震設計において実施する地震応答解析については、「IV-1-1 耐震設計の基本方針」の「10. 耐震計算の基本方針」に従い、既設工認で実績があり、かつ最新の知見に照らしても妥当な手法及び条件を基本として行う。また、周辺地盤の液状化のおそれのある施設は、その周辺地盤の液状化による影響を考慮する。

各施設の設計に適用する地震応答解析は、「IV-2-2-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針」の「3.2 地震応答解析」に示す。

5.3 設計用地震動又は地震力

波及的影響の設計対象とする下位クラス施設においては、上位クラス施設の設計に用いる地震動又は地震力を適用する。

各施設の設計に適用する地震動又は地震力は、「IV-2-2-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針」の「3.3 設計用地震動又は地震力」に示す。

5.4 荷重の種類及び荷重の組合せ

波及的影響の防止を目的とした設計において用いる荷重の種類及び荷重の組合せについては、波及的影響を受けるおそれのある上位クラス施設と同じ運転状態において下位クラス施設に発生する荷重を組み合わせる。

なお、上位クラス施設に再処理施設内にある施設(安全機能を有する施設以外の施

設及び資機材等含む)を設置する場合は、その施設の荷重も考慮する。

また、地盤の不等沈下又は転倒を想定し、上位クラス施設の機能に影響がないよう設計する場合は、転倒等に伴い発生する荷重を組み合わせる。

荷重の設定においては、実運用・実事象上定まる範囲を考慮して設定する。

各施設の設計に適用する荷重の種類及び組み合わせは、「IV-2-2-1 波及的影響を及ぼすおそれのある下位クラス施設の耐震評価方針」の「3.4 荷重の種類及び荷重の組合せ」に示す。

5.5 許容限界

波及的影響の設計対象とする下位クラス施設の評価に用いる許容限界設定の考え方を、以下建物・構築物及び機器・配管系に分けて示す。

5.5.1 建物・構築物

建物・構築物について、離隔による防護を講じることで、下位クラス施設の相対変位等による波及的影響を防止する場合は、下位クラス施設と上位クラス施設との距離を基本として許容限界を設定する。

また、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の損傷、転倒及び落下を防止する場合は、鉄筋コンクリート造耐震壁の最大せん断ひずみに対して JEAG4601-1987 に基づく終局点に対応するせん断ひずみ、部材に発生する応力に対して終局耐力又は「建築基準法及び同施行令」に基づく層間変形角の評価基準値を基本として許容限界を設定する。

5.5.2 機器・配管系

機器・配管系について、施設の構造を保つことで、下位クラス施設の接続部における相互影響並びに損傷、転倒及び落下を防止する場合は、評価部位に塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有していることに相当する許容限界を設定する。

機器・配管系の動的機能維持を確保することで、下位クラス施設の接続部における相互影響を防止する場合は、機能確認済加速度を許容限界として設定する。

配管については、配管耐震評価上影響のある下位クラス配管を上位クラス配管に含めて構造強度設計を行う。

また、地盤の不等沈下又は転倒を想定する場合は、下位クラス施設の転倒等に伴い発生する荷重により、上位クラス施設の評価部位に塑性ひずみが生じる場合であっても、その量が小さなレベルに留まって破断延性限界に十分な余裕を有していること、また転倒した下位クラス施設と上位クラス施設との距離を許容限界として設定する。

6. 工事段階における下位クラス施設の調査・検討

工事段階においても、上位クラス施設の設計段階の際に検討した配置・補強等が設計どおりに施されていることを、敷地全体を俯瞰した調査・検討を行うことで確認する。また、仮置資材等、現場の配置状況等の確認を必要とする下位クラス施設についても合わせて確認する。

工事段階における検討は、別記2の4つの観点のうち、(3)及び(4)の観点、すなわち下位クラス施設の損傷、転倒及び落下による影響について、現場調査により実施する。

確認事項としては、設計段階において検討した離隔による防護の観点で行う。すなわち、施設の損傷、転倒及び落下を想定した場合に上位クラス施設に衝突するおそれのある範囲内に下位クラス施設がないこと、又は間に衝撃に耐えうる障壁、緩衝物等が設置されていること、仮置資材等については固縛など、転倒及び落下を防止する措置が適切に講じられていることを確認する。

ただし、仮置資材等の下位クラス施設自体が、明らかに影響を及ぼさない程度の大きさ、重量等の場合は対象としない。

以上を踏まえて、損傷、転倒及び落下により、上位クラス施設に波及的影響を及ぼす可能性がある下位クラス施設が抽出されれば、必要に応じて、上記の確認事項と同じ観点で対策・検討を行う。すなわち、下位クラス施設の配置を変更したり、間に緩衝物等を設置したり、固縛等の転倒・落下防止措置等を講じたりすることで対策・検討を行う。

また、工事段階における確認の後も、波及的影響を防止するように現場を保持するため、保安規定に機器設置時の配慮事項等を定めて管理する。

IV-1-1-5

地震応答解析の基本方針

2022年12月21日付け原規規発第2212213号にて認可を受けた設工認申請書の「IV-1-1-5 地震応答解析の基本方針」から、今回申請で追加又は変更する箇所を下線で示す。

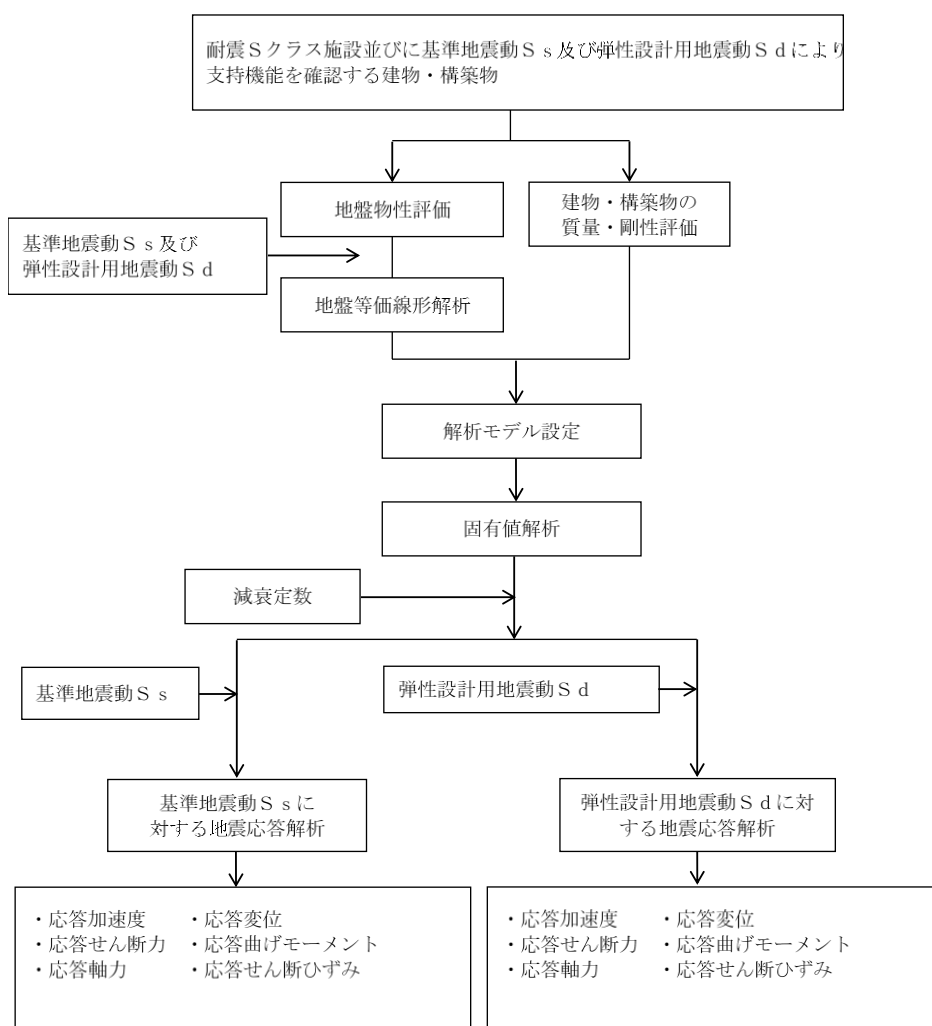
目 次

| | ページ |
|-------------------------------------|-----|
| 1. 概要 | 1 |
| 2. 地震応答解析の方針 | 5 |
| 2.1 建物・構築物 | 5 |
| 2.1.1 建物・構築物(2.1.2に記載のものを除く。) | 5 |
| 2.1.2 屋外重要土木構築物 | 9 |
| 2.2 機器・配管系 | 10 |
| 3. 設計用減衰定数 | 12 |

1. 概要

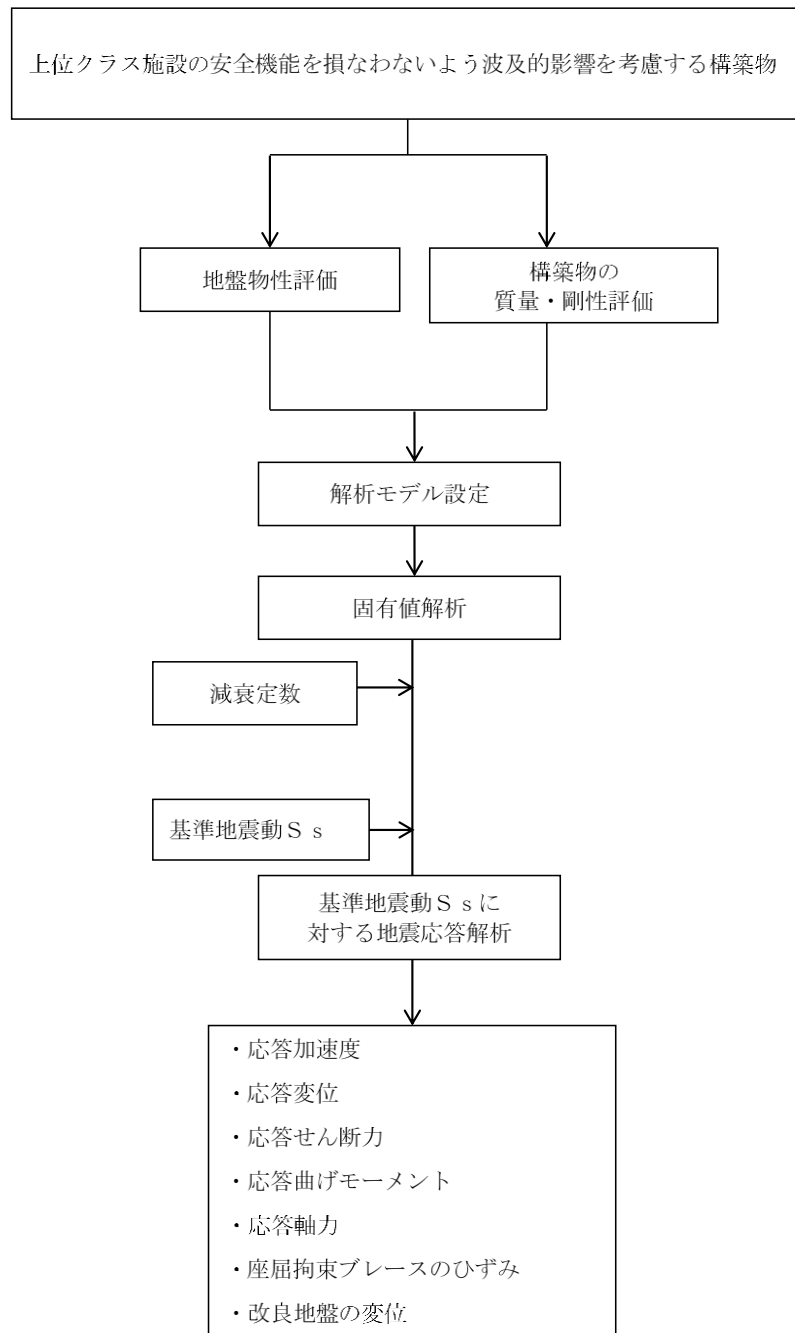
本資料は、「IV-1-1 耐震設計の基本方針」のうち「4. 設計用地震力」に基づき、建物・構築物及び機器・配管系の耐震設計を行う際の地震応答解析の基本方針を説明するものである。

第1-1図及び第1-2図に建物・構築物及び機器・配管系の地震応答解析の手順をそれぞれ示す。

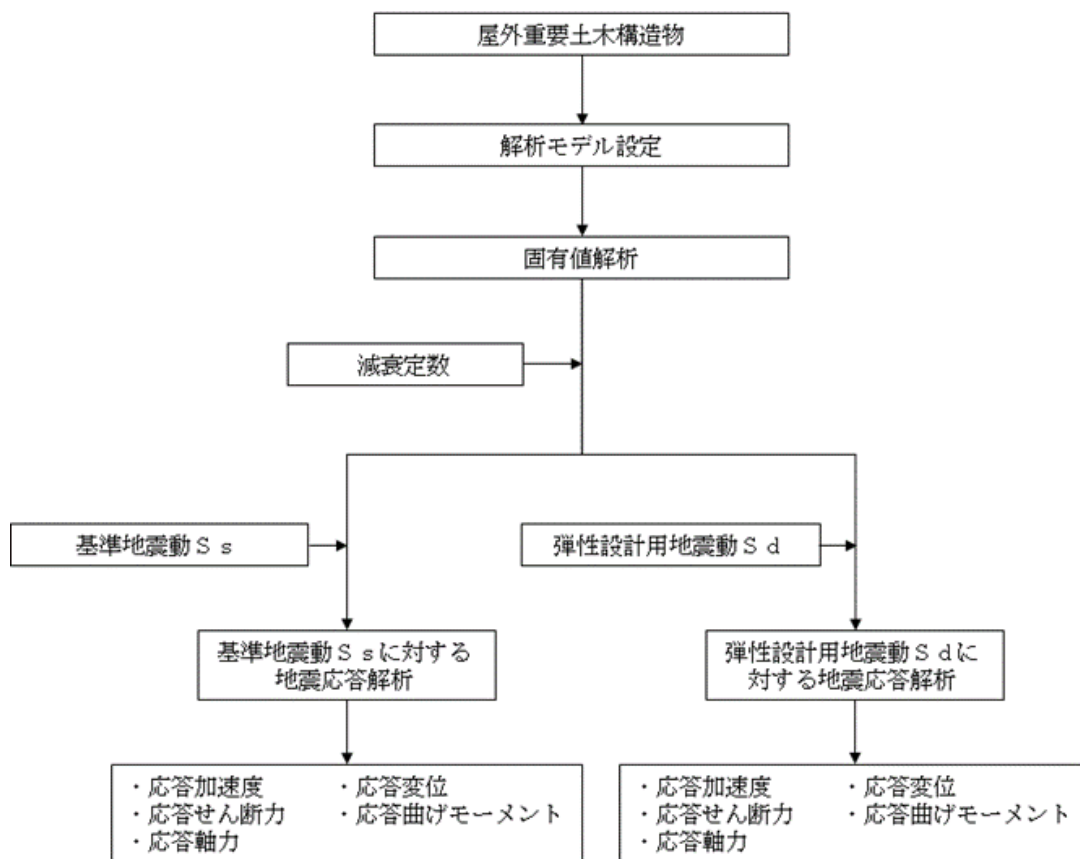


第1-1図(1) 建物・構築物の地震応答解析の手順

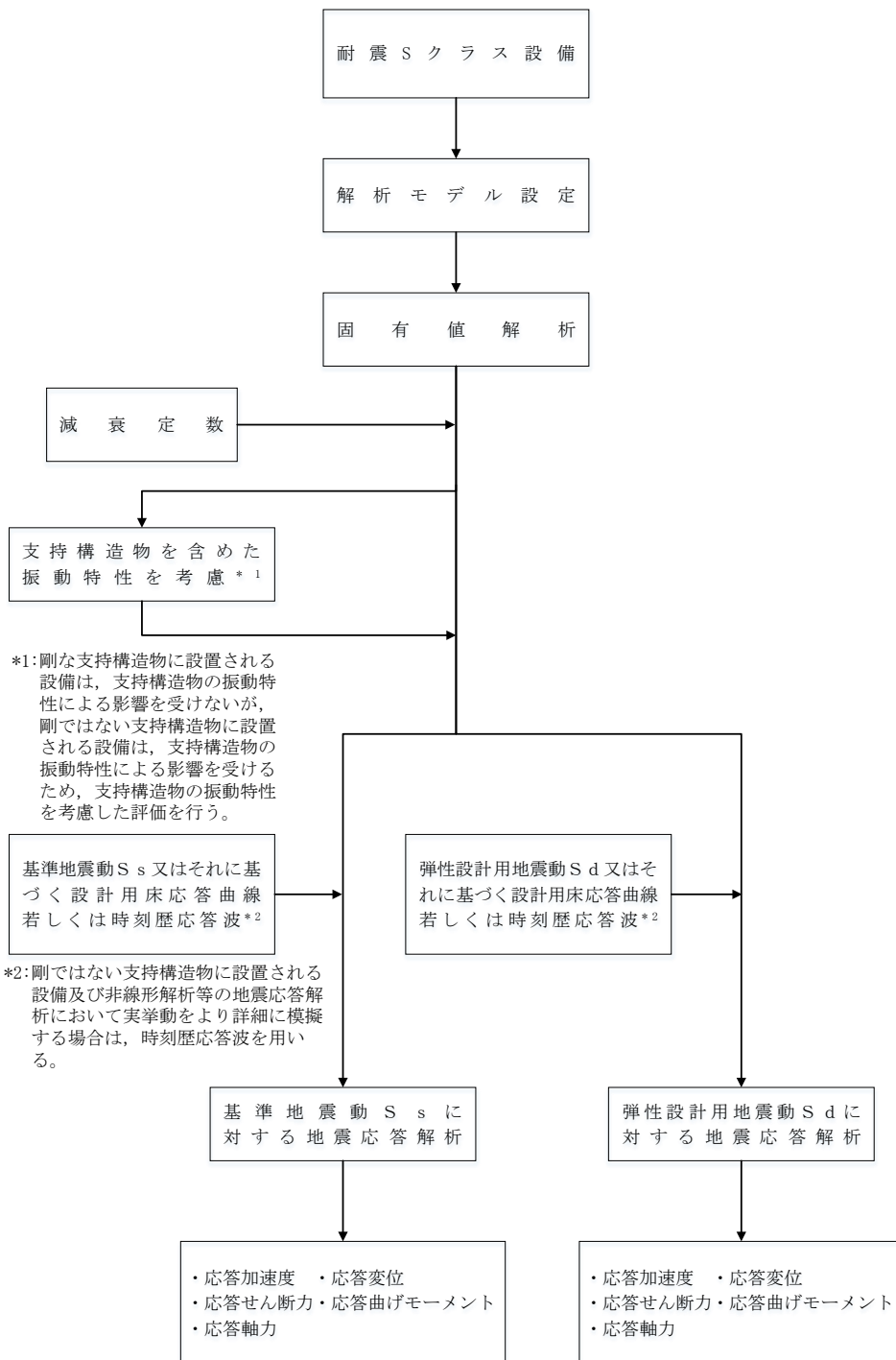
建物，構築物（屋外機械基礎，排気筒）



第1-1図(2) 建物・構築物の地震応答解析の手順
構築物（竜巻防護対策設備）



第1-1図(3) 建物・構築物（屋外重要土木構造物）の地震応答解析の手順



第1-2図 機器・配管系の地震応答解析の手順

2. 地震応答解析の方針

2.1 建物・構築物

2.1.1 建物・構築物(2.1.2に記載のものを除く。)

(1) 入力地震動

解放基盤表面は、S波速度が0.7km/s以上であるT.M.S.L. -70mとしている。

建物・構築物の地震応答解析における入力地震動は、解放基盤表面で定義される基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d を基に、対象建物・構築物の地盤条件を適切に考慮した上で、必要に応じ2次元FEM解析又は1次元波動論により、地震応答解析モデルの入力位置で評価した入力地震動を設定する。

建物・構築物の地震応答解析における入力地震動は、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造及び対象建物・構築物の直下又は周辺の地質・速度構造の特徴を踏まえて適切に設定した地下構造モデルを用いて設定するとともに、地盤の非線形応答に関する動的変形特性を考慮する。地盤の非線形特性の考慮に当たっては、地下水排水設備による地下水位の低下状態を踏まえ評価する。地盤の動的変形特性を考慮した入力地震動の算定に当たっては、地盤のひずみの大きさに応じて解析手法の適用性に留意する。地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物については、施設の構造上の特徴の観点から、地下躯体を有する場合又は基礎形式が杭基礎に該当する場合は、液状化による影響について確認する。なお、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況の観点から、各施設の基礎が直接又はMMRを介して岩盤に支持され周囲が建物・構築物で囲まれている場合は、液状化による影響が小さいと考えられることから、液状化による影響についての確認は不要とする。また、各施設の基礎が直接又はMMRを介して岩盤に支持され、かつ、周囲が広範囲に改良地盤で囲まれ、液状化の影響がないと定量的に判断できる場合は、液状化による影響についての確認は不要とする。更に必要に応じ敷地における観測記録による検証や最新の科学的・技術的知見を踏まえ、地質・速度構造等の地盤条件を設定する。

特に杭を介して岩盤に支持された建物・構築物については杭の拘束効果についても適切に考慮する。

また、安全機能を有する施設における耐震Bクラスの建物・構築物及び重大事故等対処施設における耐震Bクラス施設の機能を代替する常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物のうち共振のおそれがあり、動的解析が必要なものに対しては、弾性設計用地震動 S_d を2分の1倍したものをを用いる。

(2) 解析方法及び解析モデル

動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解析手法の適用性、適用

限界等を考慮の上、適切な解析法を選定するとともに、建物・構築物に応じた適切な解析条件を設定する。また、原則として、建物・構築物の地震応答解析及び床応答曲線の作成は、線形解析及び非線形解析に適用可能な時刻歴応答解析法による。

建物・構築物の動的解析に当たっては、建物・構築物の剛性はそれらの形状、構造特性等を十分考慮して評価し、集中質点系等に置換した解析モデルを設定する。

動的解析には、建物・構築物と地盤との相互作用を考慮するものとし、解析モデルの地盤のばね定数は、基礎版の平面形状、基礎側面と地盤の接触状況、地盤の剛性等を考慮して定める。各入力地震動が接地率に与える影響を踏まえて、地盤ばねには必要に応じて、基礎浮上りによる非線形性又は誘発上下動を考慮できる浮上り非線形性を考慮するものとする。設計用地盤定数の設定に当たっては、地盤の構造特性の考慮として、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造との関係や対象建物・構築物位置での地質・速度構造の違いにも留意し、原則として、弾性波試験によるものを用いる。

地盤－建物・構築物連成系の減衰定数は、振動エネルギーの地下逸散及び地震応答における各部のひずみレベルを考慮して定める。

地震応答解析において、主要構造要素がある程度以上弾性範囲を超える場合には、実験等の結果に基づき、該当する建物部分の構造特性に応じて、その弾塑性挙動を適切に模擬した復元力特性を考慮した地震応答解析を行う。

また、Sクラスの施設を支持する建物・構築物及び常設耐震重要重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の建物・構築物の支持機能を検討するための動的解析において、建物・構築物の主要構造要素がある程度以上弾性範囲を超える場合には、その弾塑性挙動を適切に模擬した復元力特性を考慮した地震応答解析を行う。

地震応答解析に用いる材料定数については、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。また、ばらつきによる変動が建物・構築物の振動性状や応答性状に及ぼす影響として考慮すべきばらつきの要因を選定した上で、選定された要因を考慮した動的解析により設計用地震力を設定する。

建物・構築物の3次元応答性状及び機器・配管系への影響については、建物・構築物の3次元FEMモデルによる解析に基づき、施設の重要性、建屋規模及び構造特性を考慮して評価する。3次元応答性状等の評価は、周波数応答解析法等による。解析方法及び解析モデルについては、「IV-1-1-7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」に示す。

建物・構築物の動的解析においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮して適切な解析手法を選定する。

このうち、地下水排水設備の外側に配置される建物・構築物については、杭基礎、地下躯体等の構造上の特徴、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況を踏まえ、液状化による影響が生じるおそれがある場合には、その影響について確認する。

液状化の影響確認に当たり、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で、保守性を考慮して設定する。

建屋の設置状況を踏まえ、隣接建屋が建物・構築物の応答性状及び機器・配管系へ及ぼす影響については、地盤3次元FEMモデルによる解析に基づき評価する。解析方法及び解析モデルについては、「IV-2-4-2 隣接建屋に関する影響評価」に示す。

また、更なる信頼性の向上を目的として設置した地震観測網から得られた観測記録により振動性状を把握する。動的解析に用いるモデルについては、地震観測網により得られた観測記録を用い解析モデルの妥当性確認等を行う。地震観測網の概要は、別紙「地震観測網について」に示す。

a. 解析方法

建物・構築物の地震応答は、時刻歴応答解析法又はスペクトルモーダル解析法により求める。時刻歴応答解析法は(1)式の多質点系の振動方程式を Newmark- β 法($\beta=1/4$)を用いた直接積分法により求める。

$$[m] \cdot \{\ddot{x}\}_t + [c] \cdot \{\dot{x}\}_t + [k] \cdot \{x\}_t = -[m] \cdot \{\ddot{y}\}_t \cdots \cdots \cdots (1)$$

ここで、

- [m]:質量マトリックス
- [c]:減衰マトリックス
- [k]:剛性マトリックス
- $\{\ddot{x}\}_t$:時刻tの加速度ベクトル
- $\{\dot{x}\}_t$:時刻tの速度ベクトル
- $\{x\}_t$:時刻tの変位ベクトル
- $\{\ddot{y}\}_t$:時刻tの入力加速度ベクトル

ここで、時刻 $t+\Delta t$ における解を次のようにして求める。なお、 Δt は時間メッシュを示す。

$$\{x\}_{t+\Delta t} = \{x\}_t + \{\dot{x}\}_t \cdot \Delta t + \left[\left(\frac{1}{2} - \beta \right) \cdot \{\ddot{x}\}_t + \beta \cdot \{\ddot{x}\}_{t+\Delta t} \right] \cdot \Delta t^2 \cdots \cdots \cdots (2)$$

$$\{\dot{x}\}_{t+\Delta t} = \{\dot{x}\}_t + \frac{1}{2} \cdot [\{\ddot{x}\}_t + \{\ddot{x}\}_{t+\Delta t}] \cdot \Delta t \cdots \cdots \cdots (3)$$

$$\{\ddot{x}\}_{t+\Delta t} = \{\ddot{x}\}_t + \{\Delta\ddot{x}\}_{t+\Delta t} \cdots \cdots \cdots (4)$$

(2), (3) 及び(4)式を(1)式に代入して整理すると, 加速度応答増分ベクトルが次のように求められる。

$$\{\Delta\ddot{x}\}_{t+\Delta t} = -[A]^{-1} \cdot ([B] + [m] \cdot \{\Delta\ddot{y}\}_{t+\Delta t}) \cdots \cdots \cdots (5)$$

ここで,

$$[A] = [m] + \frac{1}{2} \cdot \Delta t \cdot [c] + \beta \cdot \Delta t^2 \cdot [k]$$

$$[B] = \left(\Delta t \cdot [c] + \frac{1}{2} \cdot \Delta t^2 \cdot [k] \right) \cdot \{\ddot{x}\}_t + \Delta t \cdot [k] \cdot \{\dot{x}\}_t$$

$$\{\Delta\ddot{y}\}_{t+\Delta t} = \{\ddot{y}\}_{t+\Delta t} - \{\ddot{y}\}_t$$

(5)式を(2), (3) 及び(4)式に代入することにより, 時刻 $t + \Delta t$ の応答が時刻 t の応答から求められる。

建物・構築物のうち, スペクトルモーダル解析法を適用するものについては「2.2 機器・配管系」の「(1) 入力地震動又は入力地震力」における設計用床応答曲線を用い, 部材に発生する応力の最大値は二乗和平方根(SRSS)法により求める。なお, スペクトルモーダル解析法の適用に当たっては, 地震応答解析手法の適用性を考慮し, 形状, 構造特性等を考慮して, 代表的な振動モードを適切に表現できるよう解析モデルを設定する。

b. 解析モデル

建物・構築物の解析モデルを以下に示す。

(a) 建物及び屋外機械基礎

水平方向は, 地盤との相互作用を考慮し, 耐震壁等の曲げ及びせん断剛性を評価した多質点系モデルとする。鉛直方向は, 地盤との相互作用を考慮し, 耐震壁等の軸剛性を評価した多質点系モデルとする。

(b) 竜巻防護対策設備

水平方向及び鉛直方向とも, 地盤の相互作用を考慮し, 支持架構は鉄骨部材等の曲げ, せん断及び軸剛性を評価した多質点系モデル又はフレームモデルとする。地盤及び基礎は FEM モデルとする。

(c) 排気筒

水平方向及び鉛直方向とも, 地盤との相互作用を考慮し, 鉄骨部材及び基礎の曲げ, せん断及び軸剛性を評価した要素によるフレームモデルとする。

2.1.2 屋外重要土木構造物

(1) 入力地震動

屋外重要土木構造物の地震応答解析における入力地震動は、解放基盤表面で定義される基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d を基に、対象構造物の地盤条件を適切に考慮した上で、必要に応じ2次元FEM解析又は1次元波動論により、地震応答解析モデルの入力位置で評価した入力地震動を設定する。地盤条件を考慮する場合には、地震動評価で考慮した敷地全体の地下構造との関係にも留意し、地盤の非線形応答に関する動的変形特性を考慮する。

地下水排水設備の外側に配置される屋外重要土木構造物については、施設の構造上の特徴の観点から、地中土木構造物に該当するため、液状化による影響について確認する。なお、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況の観点から、各施設の基礎が直接又はMMRを介して岩盤に支持され周囲が建物・構築物で囲まれている場合は、液状化による影響が小さいと考えられることから、液状化による影響についての確認は不要とする。また、各施設の基礎が直接又はMMRを介して岩盤に支持され、かつ、周囲が広範囲に改良地盤で囲まれ、液状化の影響がないと定量的に判断できる場合は、液状化による影響についての確認は不要とする。

(2) 解析方法及び解析モデル

動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解析手法の適用性、適用限界等を考慮の上、適切な解析法を選定するとともに、各構造物に応じた適切な解析条件を設定する。地震応答解析は、地盤と構造物の相互作用を考慮できる手法とし、地盤及び構造物の地震時における非線形挙動の有無や程度に応じて、線形、等価線形又は非線形解析のいずれかにて行う。地震応答解析に用いる材料定数については、材料物性のばらつき等による変動が屋外重要土木構造物の振動性状や応答性状に及ぼす影響を検討し、材料物性のばらつき等を適切に考慮する。

また、動的解析においては、地下水排水設備による地下水位の低下を考慮して適切な解析手法を選定する。

地下水排水設備の外側に配置される屋外重要土木構造物については、構造上の特徴の観点から、地中土木構造物に該当するため、施設の周辺地盤及び周辺施設の配置状況を踏まえ、液状化による影響が生じるおそれがある場合には、液状化による影響について確認する。

液状化の影響確認に当たり、地震時の地盤の有効応力の変化に応じた影響を考慮する場合は、有効応力解析を実施する。有効応力解析に用いる液状化強度特性は、敷地の原地盤における代表性及び網羅性を踏まえた上で保守性を考慮して設定する。

屋外重要土木構造物及び機器・配管系の液状化に関する影響評価結果については、「IV-2-4-3 液状化に関する影響評価」に示す。

地震応答解析では、水平地震動と鉛直地震動の同時加振とするが、構造物の応答特性により水平2方向の同時性を考慮する必要がある場合は、水平2方向の組合せについて適切に評価する。具体的な方針については「IV-1-1-7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」に示す。

2.2 機器・配管系

(1) 入力地震動又は入力地震力

機器・配管系の地震応答解析における入力地震動又は入力地震力は、基準地震動 S_s 及び弾性設計用地震動 S_d 又は当該機器・配管系の設置床における設計用床応答曲線若しくは時刻歴応答波とする。

設計用床応答曲線の作成方法については、「IV-1-1-6 設計用床応答曲線の作成方針」に示す。

なお、建屋応答解析における各入力地震動が接地率に与える影響を踏まえ、誘発上下動を考慮するモデルを用いている場合については、鉛直方向の加速度応答時刻歴に、以下のとおり誘発上下動を考慮することとする。

- ・ $V+X_v$
- ・ $V+Y_v$
- ・ $V-X_v$
- ・ $V-Y_v$

ここで、

V : 鉛直方向地震力に対する鉛直方向の加速度応答時刻歴

X_v : X方向地震力に対する誘発上下動の加速度応答時刻歴

Y_v : Y方向地震力に対する誘発上下動の加速度応答時刻歴

また、安全機能を有する施設における耐震Bクラスの機器・配管系及び重大事故等対処施設における耐震Bクラスの施設の機能を代替する常設耐震重要重大事故等対処設備以外の常設重大事故等対処設備が設置される重大事故等対処施設の機器・配管系のうち共振のおそれがあり、動的解析が必要なものに対しては、弾性設計用地震動 S_d を基に線形解析により作成した設計用床応答曲線の応答加速度を2分の1倍したものをを用いる。

(2) 解析方法及び解析モデル

動的解析による地震力の算定に当たっては、地震応答解析手法の適用性、適用限界等を考慮の上、適切な解析法を選定するとともに、解析条件として考慮すべき減衰定

数、剛性等の各種物性値は、適切な規格・基準、あるいは実験等の結果に基づき設定する。

機器の解析に当たっては、形状、構造特性等を考慮して、代表的な振動モードを適切に表現できるよう質点系モデル、はり、シェル等の要素を使用した有限要素モデル等に置換し、設計用床応答曲線を用いたスペクトルモーダル解析法又は時刻歴応答解析法により応答を求める。

配管系については、適切なモデルを作成し、設計用床応答曲線を用いたスペクトルモーダル解析法又は時刻歴応答解析法により応答を求める。

また、スペクトルモーダル解析法又は時刻歴応答解析法を用いる場合は材料物性のばらつき等を適切に考慮する。

スペクトルモーダル解析法及び時刻歴応答解析法の選択に当たっては、衝突・すべり等の非線形現象を模擬する観点又は既往研究の知見を取り入れ実機の挙動を模擬する観点で、材料物性のばらつき等への配慮を考慮しつつ時刻歴応答解析法を用いる等、解析対象とする現象、対象設備の振動特性・構造特性等を考慮し適切に選定する。

3次元的な広がりを持つ設備については、3次元的な配置を踏まえ、適切にモデル化し、水平2方向及び鉛直方向の応答成分について適切に組み合わせるものとする。具体的な方針については「IV-1-1-7 水平2方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価方針」に示す。

剛性の高い機器・配管系は、その機器・配管系の設置床面の最大応答加速度の1.2倍の加速度を震度として作用させて構造強度評価に用いる地震力を算定する。

a. 解析方法

スペクトルモーダル解析法における最大値は、二乗和平方根(SRSS)法により求める。時刻歴応答解析法においては直接積分法又はモーダル時刻歴解析による。

b. 解析モデル

機器・配管系の解析モデルの例を以下に示す。

(a) 機器

容器、熱交換器等の機器は、機器本体及び支持構造物の剛性をそれぞれ考慮し、原則として重心位置に質量を集中させた1質点系モデルに置換する。

ただし、振動特性の観点から質量分布及び部材間における剛性変化を考慮する方が適切と考えられる構造の場合は、はり又はシェル要素による有限要素モデルに置換する。

また、クレーン類は、その構造特性を考慮してはり又はシェル要素による有限要素モデル等に置換する。なお、すべり等の非線形現象を考慮する場合は、すべ

り要素等の非線形要素を取り入れた上で有限要素モデルに置換する。

(b) 配管系(配管及びダクト)

配管は、設備の重要度、口径及び最高使用温度に応じ、標準支持間隔を用いたモデル又は多質点系はりモデルに置換する。また、ダクトは、標準支持間隔を用いたモデルに置換する。

機器、配管系の評価については、これら解析方法及び解析モデルに応じた評価を行う。機器、配管系の評価方法について、「IV-1-1-10 機器の耐震支持方針」、「IV-1-1-11-1 配管の耐震支持方針」、「IV-1-1-11-2 ダクトの耐震支持方針」、「IV-1-2 耐震計算に関する基本方針」及び「IV-1-3 耐震性に関する計算書作成の基本方針」に示す。

3. 設計用減衰定数

地震応答解析に用いる減衰定数は、JEAG4601-1987、1991に記載されている減衰定数を設備の種類、構造等により適切に選定するとともに、試験等で妥当性が確認された値も用いる。具体的には第3-1表に示す。

なお、建物・構築物の地震応答解析に用いる鉄筋コンクリートの材料減衰定数の設定については、既往の知見に加え、既施設の地震観測記録等により、その妥当性を検討する。入力地震動による建物・構築物の応答レベル及び構造形状の複雑さを踏まえ、既往の知見に加え、地震観測記録等による検討を行い、適用性が確認できたことから第3-1表に示す建物・構築物に対して5%と設定する。

地盤と屋外重要土木建造物の連成系地震応答解析モデルの減衰定数については、地中建造物としての特徴及び同モデルの振動特性を考慮して適切に設定する。

機器・配管系における設計用減衰定数は、対象設備に応じた値を適用する。

第3-1表 減衰定数

1. 建物・構築物

| 対象設備 | | 使用材料 | 減衰定数(%) | |
|--------------|-----|----------|-----------------------------|------|
| | | | 水平方向 | 鉛直方向 |
| 建物 | 建物 | 鉄筋コンクリート | 5 | 5 |
| | | 鉄骨 | 2 | 2 |
| | 地盤 | — | JEAG4601-1991追補版の近似法により算定*1 | |
| 屋外機械基礎 | 構築物 | 鉄筋コンクリート | 5 | 5 |
| | 地盤 | — | JEAG4601-1991追補版の近似法により算定*1 | |
| 竜巻防護対策 設備 | 構築物 | 鉄骨 | 2 | 2 |
| | | 座屈拘束ブレース | 2*2 | — |
| | | 鉄筋コンクリート | 5 | 5 |
| | 地盤 | — | 地盤の振動特性により2次元FEM解析で適切に設定 | |
| 排気筒 | 構築物 | 鋼材(筒身) | 1*3 | 1*3 |
| | | 鉄骨(鉄塔) | 2 | 2 |
| | | オイルダンパー | 製品の仕様値により設定 | |
| | | 鉄筋コンクリート | 5 | 5 |
| | 地盤 | — | JEAG4601-1991追補版の近似法により算定*1 | |

注記 *1：地盤条件及び基礎形状等に基づき振動アドミッタンス理論により動的地盤ばねを算定し，JEAG4601-1991追補版の近似法により算定。

*2：接合部をボルト接合としているため，他の鉄骨部材と同様に設定。

*3：接合部が溶接であることを考慮し，設定。

2. 機器・配管系

| 対象設備 | 減衰定数(%) | |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| | 水平方向 | 鉛直方向 |
| 溶接構造物 | 1.0 | 1.0 ^{*1} |
| ボルト及びリベット構造物 | 2.0 | 2.0 ^{*1} |
| ポンプ・ファン等の機械装置 | 1.0 | 1.0 ^{*1} |
| 空調用ダクト | 2.5 | 2.5 ^{*1} |
| 電気盤 | 4.0 | 1.0 ^{*1} |
| クレーン | 1.0～2.0 ^{*3} | 1.0～2.0 ^{*1} |
| 燃料取扱装置 | 1.0～2.0 ^{*3} | 1.0～1.5(2.0) ^{*1*2} |
| 配管系 | 0.5～3.0 ^{*3*4} | 0.5～3.0 ^{*1*3*4} |
| 液体の揺動 | 0.5 | — |

注記 *1：既往の研究等において，設備の地震入力方向の依存性や減衰特性について検討され妥当性が確認された値。

*2：()外は，燃料取扱装置のトリ位置が端部にある場合，()内は，燃料取扱装置のトリ位置が中央部にある場合。

*3：既往の研究等において，試験及び解析等により妥当性が確認されている値。

*4：具体的な適用条件を「第3-2表 配管系の設計用減衰定数」に示す。

(参考文献)

電力共通研究「機器・配管系に対する合理的耐震評価の研究(H12～H13)」

電力共通研究「鉛直地震動を受ける設備の耐震評価手法に関する研究(H7～H10)」

第 3-2 表 配管系の設計用減衰定数

| 配管区分 | | 減衰定数* ¹ (%) | |
|------|--|------------------------|--------------------|
| | | 保温材無 | 保温材有* ² |
| I | スナバ及び架構レストレイント支持主体の配管系で、支持具(スナッパ又は架構レストレイント)の数が 4 個以上のもの | 2.0 | 3.0* ³ |
| II | スナバ、架構レストレイント、ロッドレストレイント、ハンガ等を有する配管系でアンカ及び U ボルトを除いた支持具の数が 4 個以上であり、配管区分 I に属さないもの | 1.0 | 2.0* ³ |
| III | U ボルトを有する配管系で、架構で水平配管の自重を受ける U ボルトの数が 4 個以上* ⁴ のもの | 2.0* ³ | 3.0* ³ |
| IV | 配管区分 I、II 及び III に属さないもの | 0.5 | 1.5* ³ |

注記 *1：水平方向及び鉛直方向の設計用減衰定数は同じ値を使用。

*2：金属保温材による付加減衰定数は、配管全長に対する金属保温材使用割合が 40%以下の場合 1.0%を適用するが、金属保温材使用割合が 40%を超える場合は 0.5%とする。

*3：JEAG4601-1991 追補版で規定されている配管系の設計用減衰定数に、既往の研究等において妥当性が確認された値を反映。

*4：表に示す支持具の種類及び数は、アンカからアンカまでの独立した振動系について算定する。支持具の算定は、当該支持点を同一方向に複数の支持具で分配して支持する場合には、支持具数は 1 個として扱い、同一支持点を複数の支持具で 2 方向に支持する場合は 2 個として扱うものとする。

(参考文献)

電力共通研究「機器・配管系に対する合理的耐震評価の研究(H12～H13)」

電力共通研究「鉛直地震動を受ける設備の耐震評価手法に関する研究(H7～H10)」

IV-1-1-5 別紙 地震観測網について

目 次

| | ページ |
|--------------------|-----|
| 1. 概要 | 1 |
| 2. 地震観測網の基本方針..... | 1 |
| 3. 地震観測網の配置計画..... | 1 |

1. 概要

再処理施設の主要な建屋には、安全上重要な施設の実地震時の振動特性を把握するために、各建屋に地震計を設置し、継続して地震観測を行う。また、比較的規模の大きい地震の観測記録が得られた場合は、それらの測定結果に基づく解析等により主要な施設の健全性を確認すること等に活用する。

2. 地震観測網の基本方針

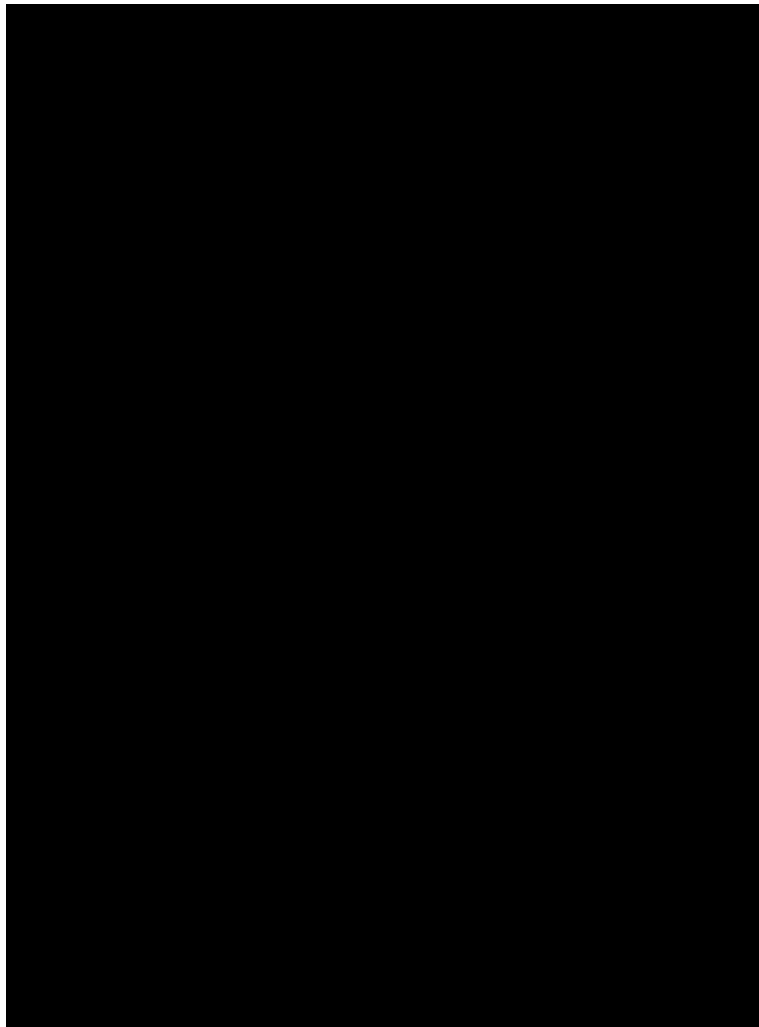
再処理施設における主要な建屋については、地震時の建屋の水平方向及び鉛直方向の振動特性を把握するため、建屋の基礎上や最上部等の適切な位置に地震計を配置することにより、実地震による建屋の振動（建屋増幅特性）を観測する。なお、地震計は水平2成分と鉛直1成分の計3成分を観測するものとする。

3. 地震観測網の配置計画

各建屋の地震計の設置方針を第3-1表に、各建屋における地震計の配置を第3-1図～第3-30図に示す。

第 3-1 表 各建屋の地震計の設置方針

| 建屋 | 設置位置 | 設置方針 |
|--|-------------|---------------------|
| 分離建屋 | 地下 3 階 (基礎) | 水平方向及び鉛直方向の振動を観測する。 |
| | 地上 1 階 | |
| | 地上 4 階 | |
| 精製建屋 | 地下 3 階 (基礎) | |
| | 地上 1 階 | |
| | 地上 4 階 | |
| 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 | 地下 3 階 (基礎) | |
| | 地上 1 階 | |
| | 屋上階 | |
| 使用済燃料輸送容器管理建屋 (トレーラエリア) | 地上 1 階 (基礎) | |
| 使用済燃料輸送容器管理建屋 (使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫) | 地上 1 階 (基礎) | |
| 前処理建屋 | 地下 4 階 (基礎) | |
| ハル・エンドピース貯蔵建屋 | 地下 4 階 (基礎) | |
| 制御建屋 | 地下 2 階 (基礎) | |
| 主排気筒管理建屋 | 地上 1 階 (基礎) | |
| ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 | 地下 2 階 (基礎) | |
| ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 | 地下 4 階 (基礎) | |
| チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋 | 地下 1 階 (基礎) | |
| 非常用電源建屋 | 地下 1 階 (基礎) | |
| 高レベル廃液ガラス固化建屋 | 地下 4 階 (基礎) | |
| 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋 | 地下 2 階 (基礎) | |



地下3階平面図 (T.M.S.L.)

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

第3-1図 分離建屋 地震計配置図 (平面図) (1/3)



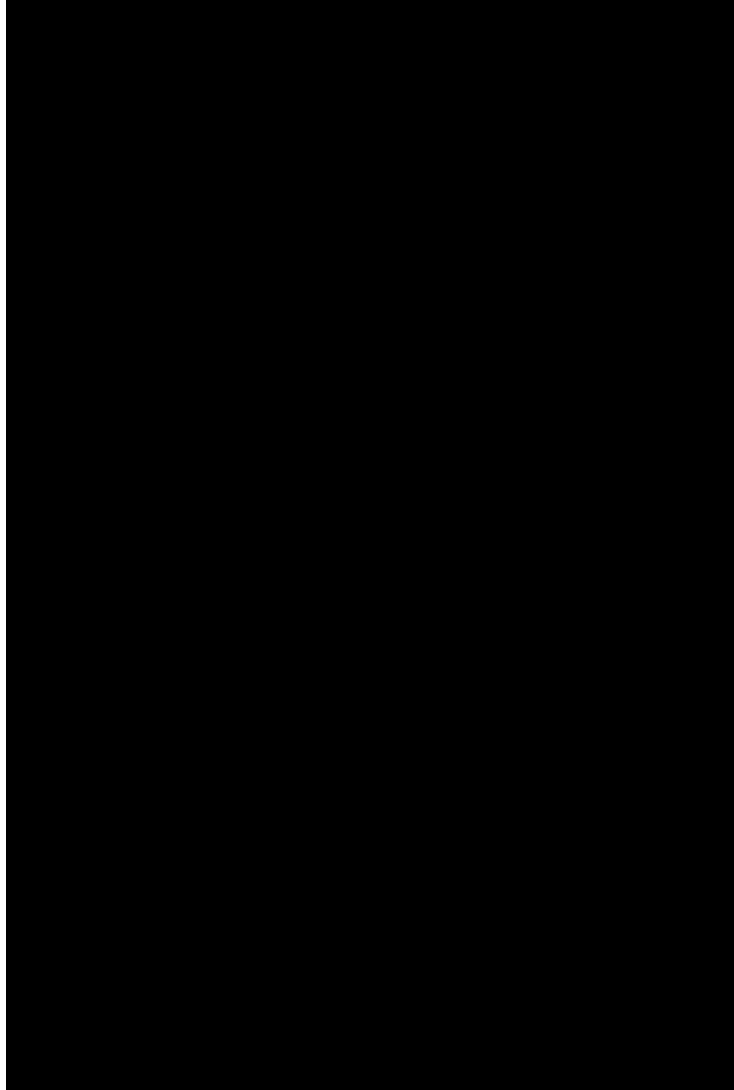
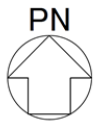
地上1階平面図 (T.M.S.L. [REDACTED])

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

第3-1図 分離建屋 地震計配置図 (平面図) (2/3)



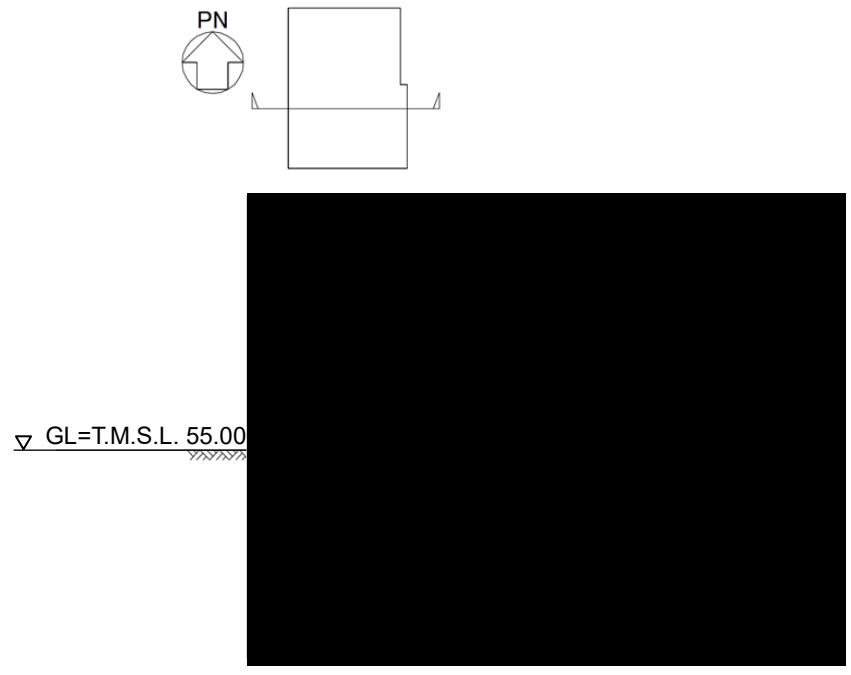
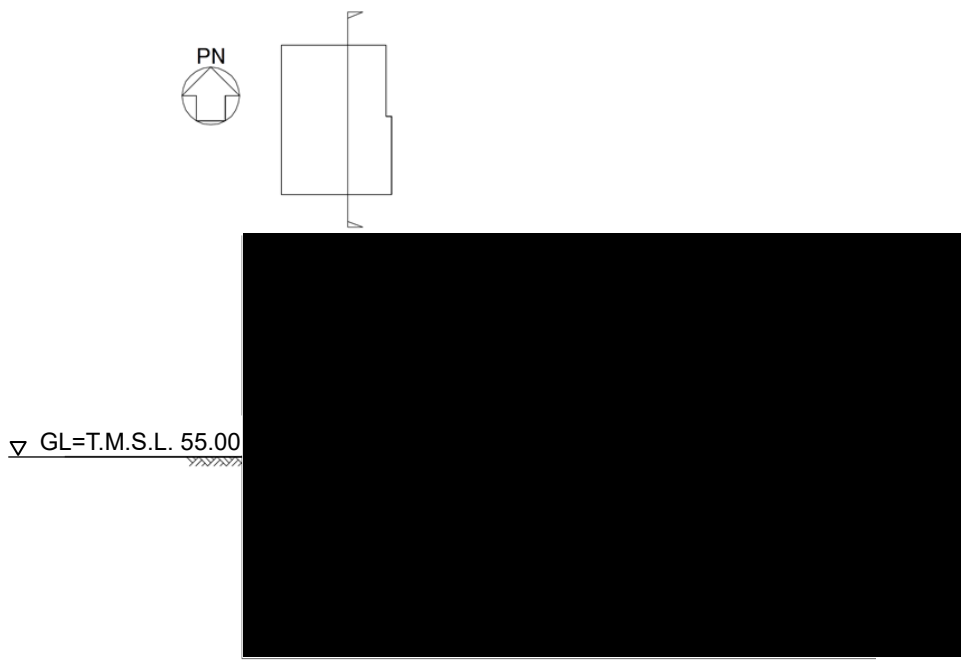
地上4階平面図 (T.M.S.L. [REDACTED])

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

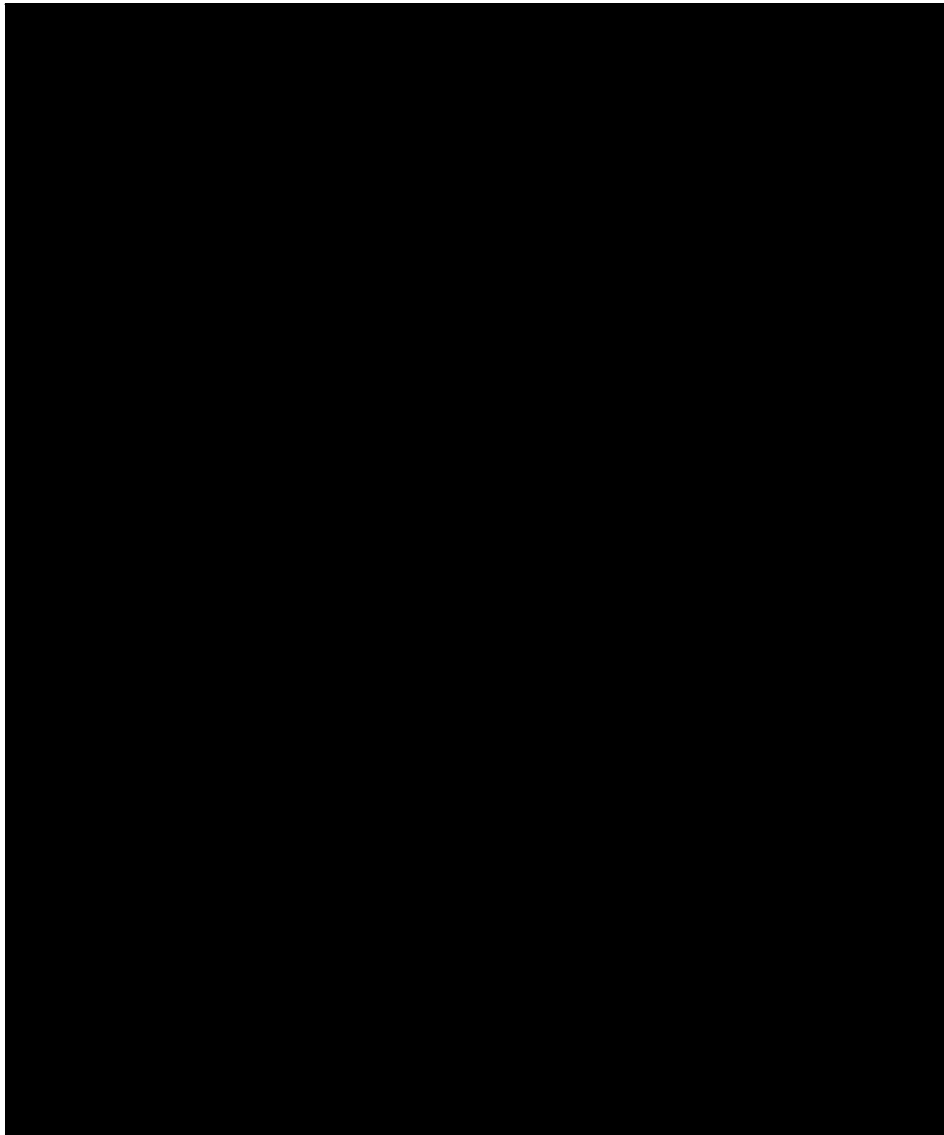
第3-1図 分離建屋 地震計配置図 (平面図) (3/3)



断面図

凡例
 ● : 地震計
 (観測成分は, NS 成分, EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-2 図 分離建屋 地震計配置図 (断面図)



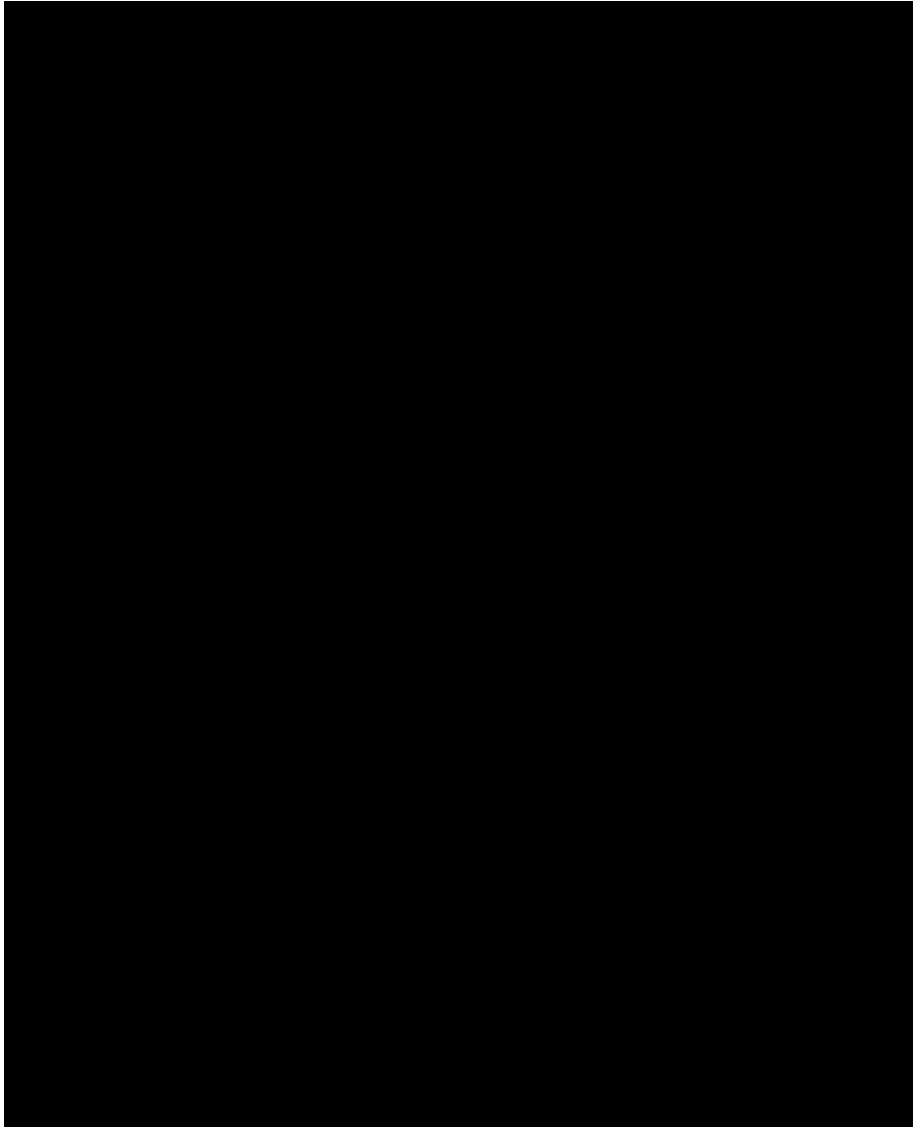
地下3階平面図 (T.M.S.L. [redacted] m)


凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

第3-3図 精製建屋 地震計配置図 (平面図) (1/3)



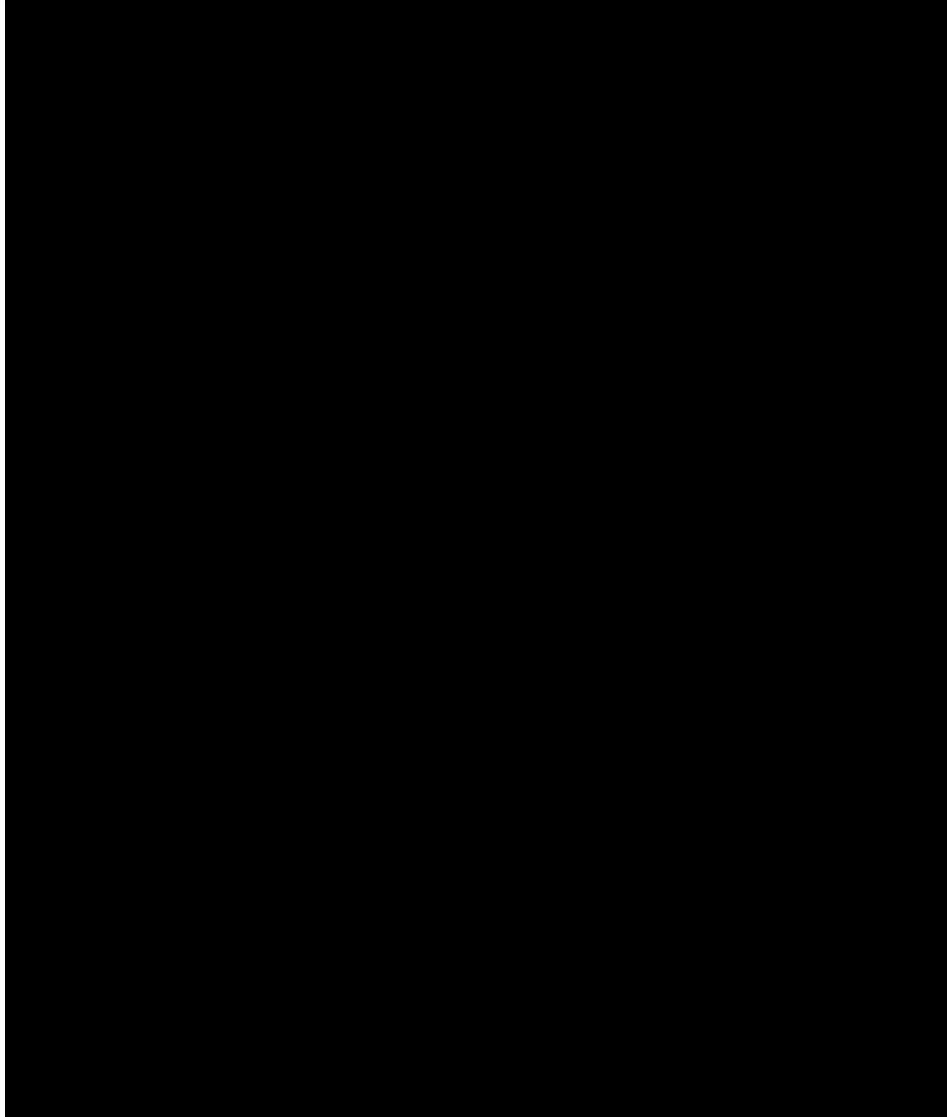
地上1階平面図 (T.M.S.L. )

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

第3-3図 精製建屋 地震計配置図 (平面図) (2/3)



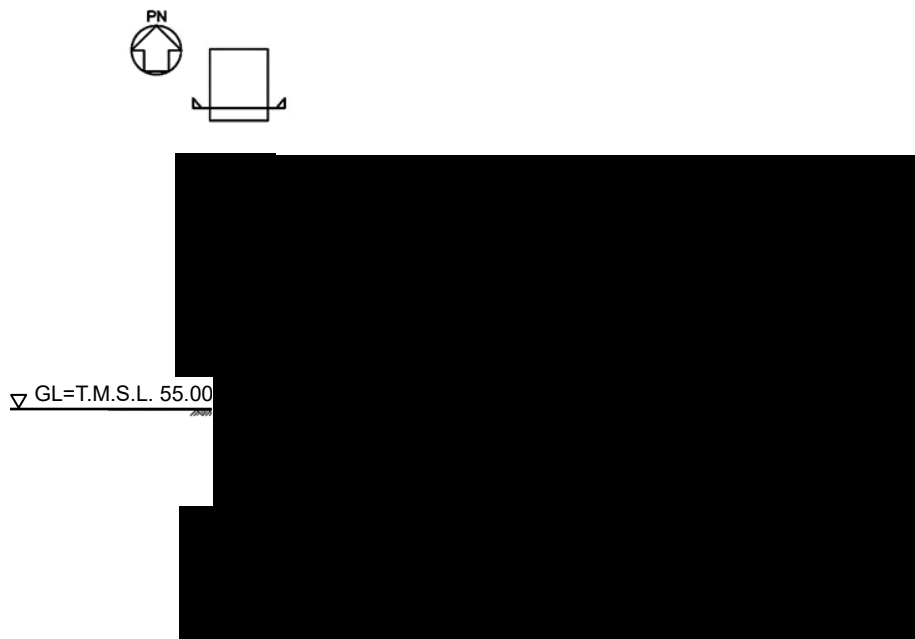
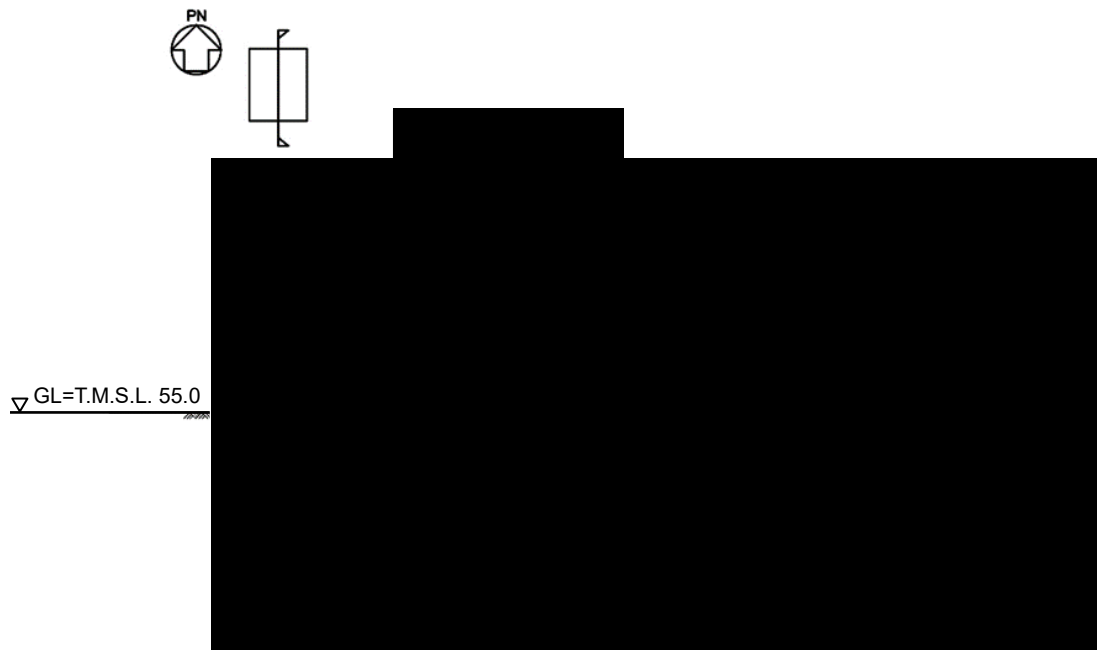
地上4階平面図 (T. M. S. L. [REDACTED])

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

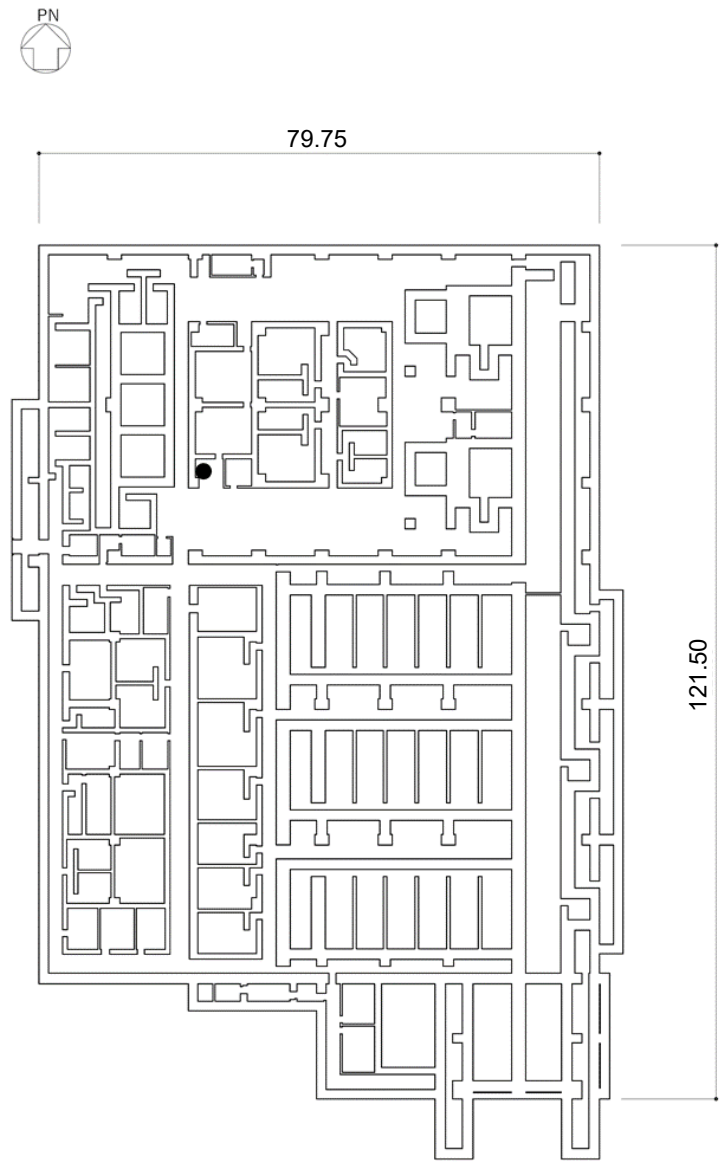
第3-3図 精製建屋 地震計配置図 (平面図) (3/3)



断面図

凡例
 ● : 地震計
 (観測成分は, NS 成分, EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

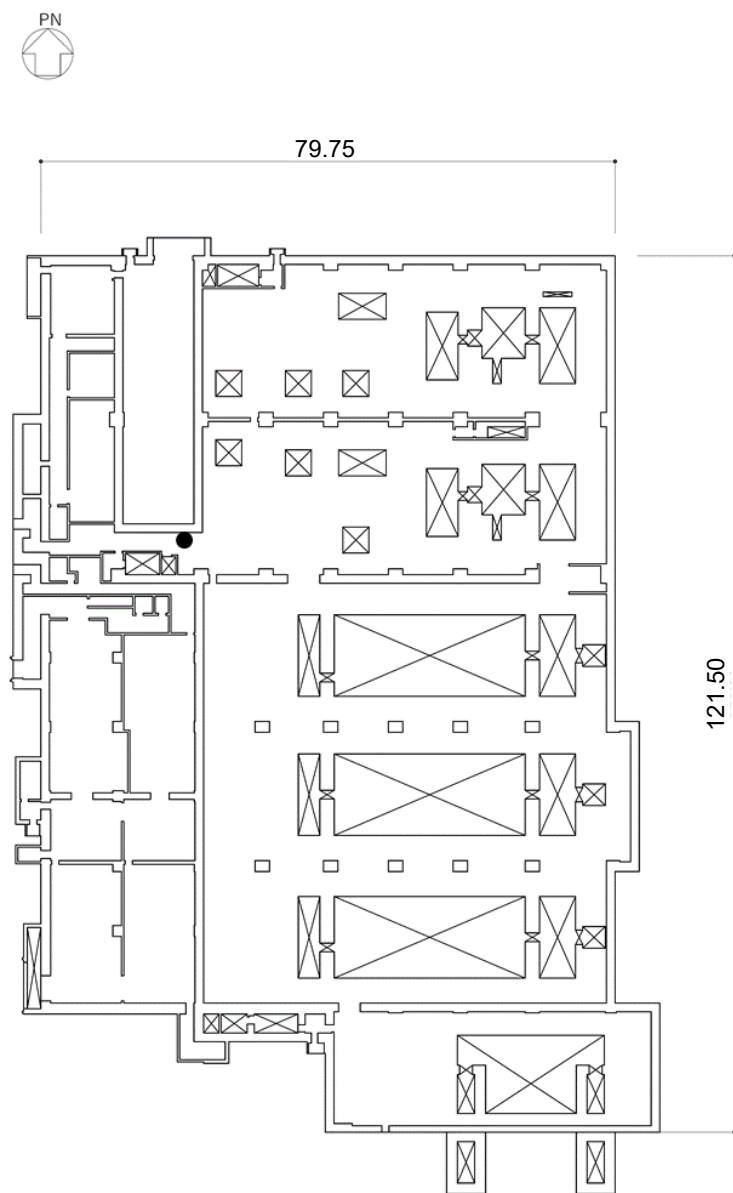
第 3-4 図 精製建屋 地震計配置図 (断面図)



地下3階平面図 (T.M.S.L. 40.60m)

| |
|---|
| <p>凡例</p> <p>● : 地震計</p> <p>(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)</p> |
|---|

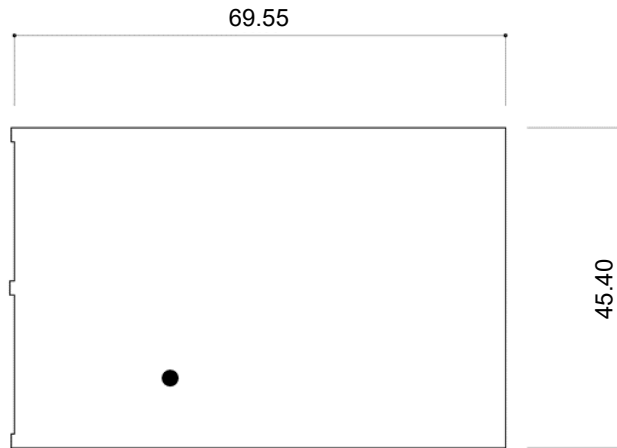
第3-5図 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地震計配置図 (平面図) (1/3)



地上1階平面図 (T.M.S.L. 55.30m)

| |
|---|
| <p>凡例</p> <p>● : 地震計</p> <p>(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)</p> |
|---|

第3-5図 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地震計配置図 (平面図) (2/3)



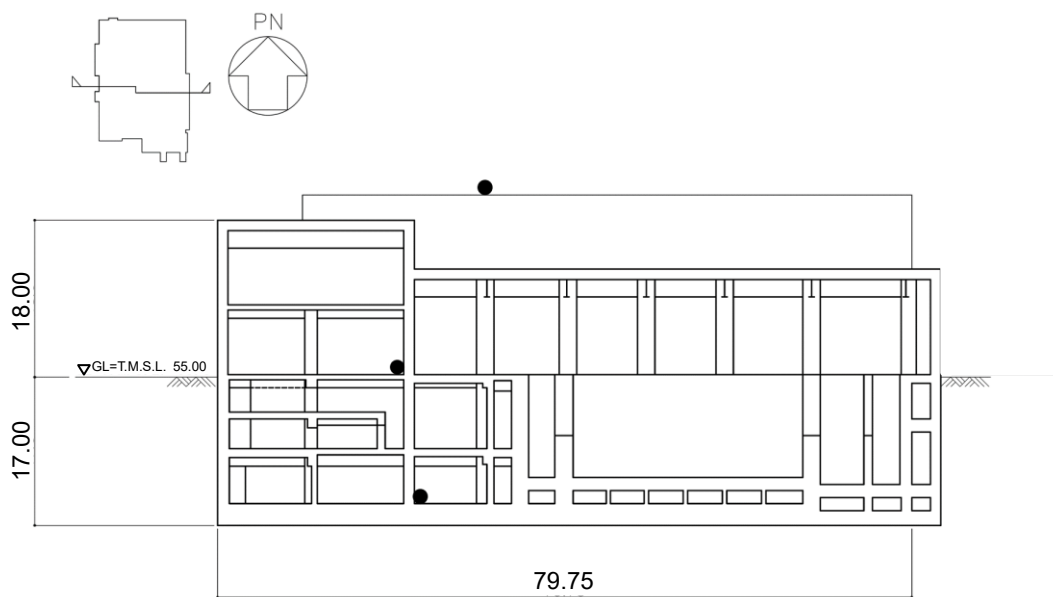
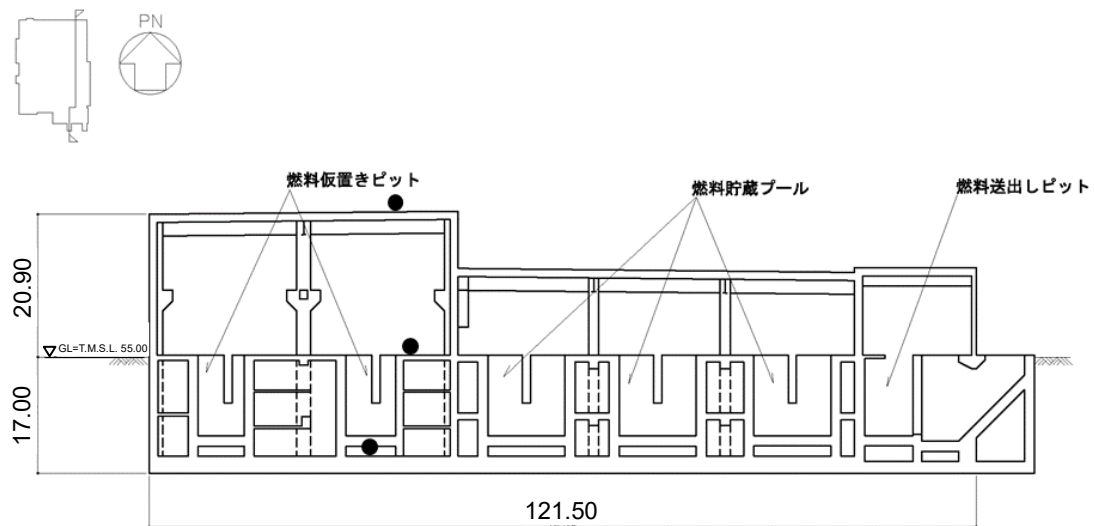
屋上階平面図 (T. M. S. L. 76. 90m)

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

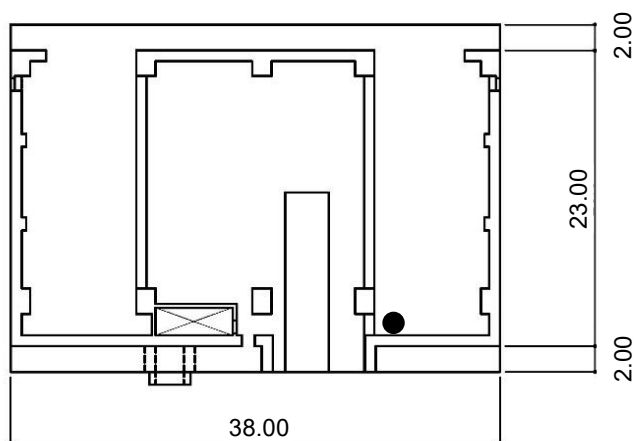
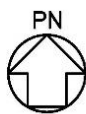
第 3-5 図 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地震計配置図 (平面図) (3/3)



断面図

凡例
 ● : 地震計
 (観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-6 図 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋 地震計配置図 (断面図)



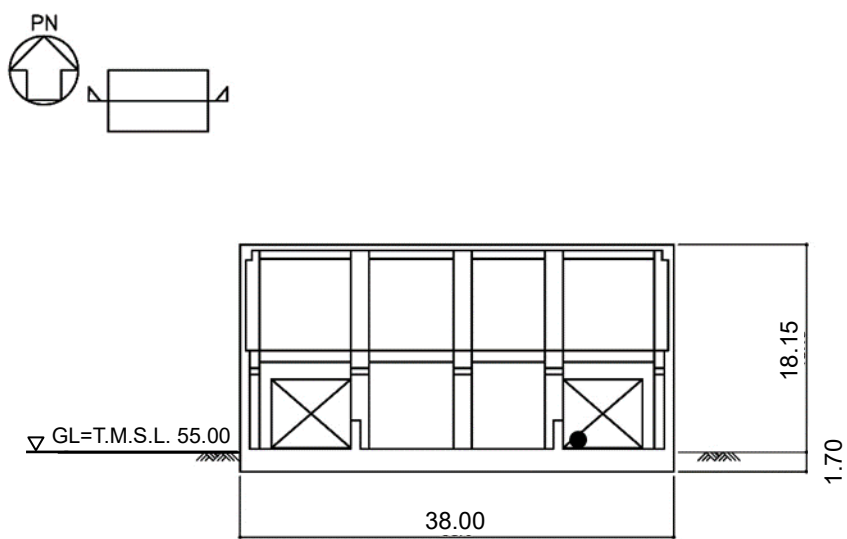
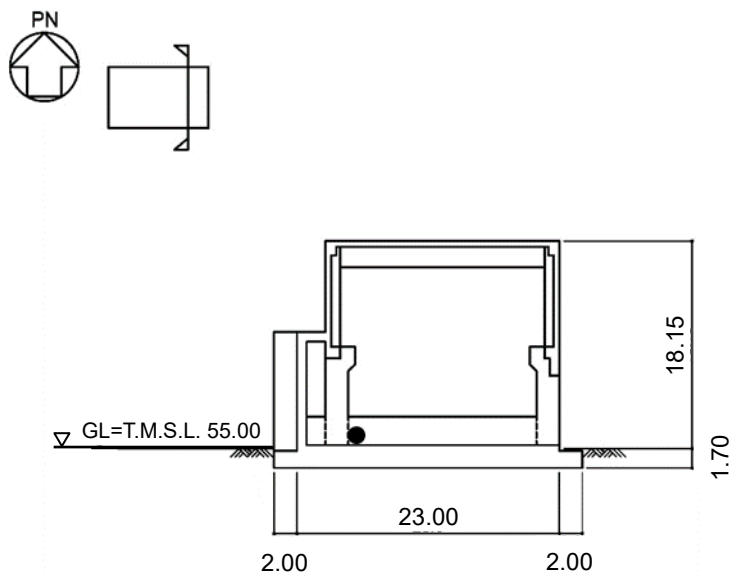
地上1階平面図 (T. M. S. L. 55. 30m)

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

第3-7図 使用済燃料輸送容器管理建屋 トレーラエリア 地震計配置図 (平面図)



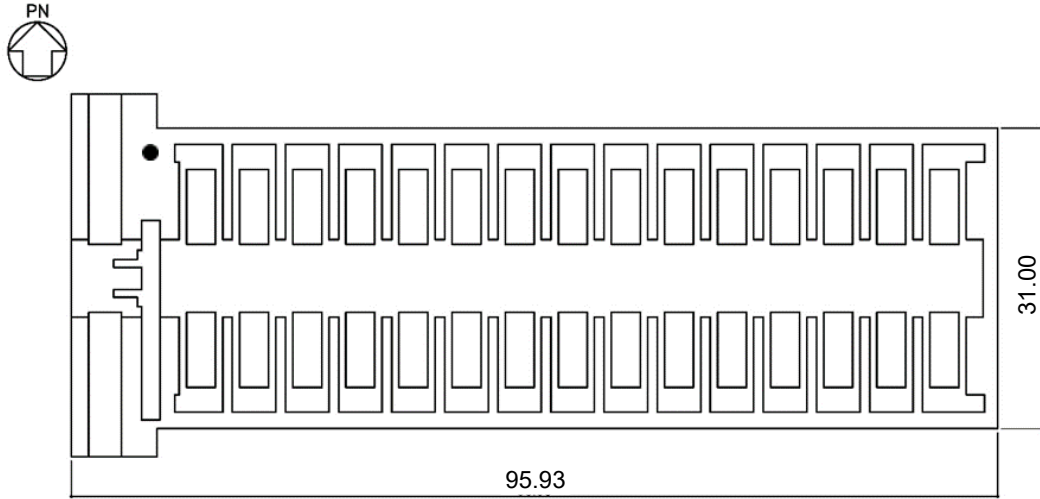
断面図

凡例

● : 地震計

(観測成分は, NS 成分, EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-8 図 使用済燃料輸送容器管理建屋 トレーラエリア 地震計配置図 (断面図)



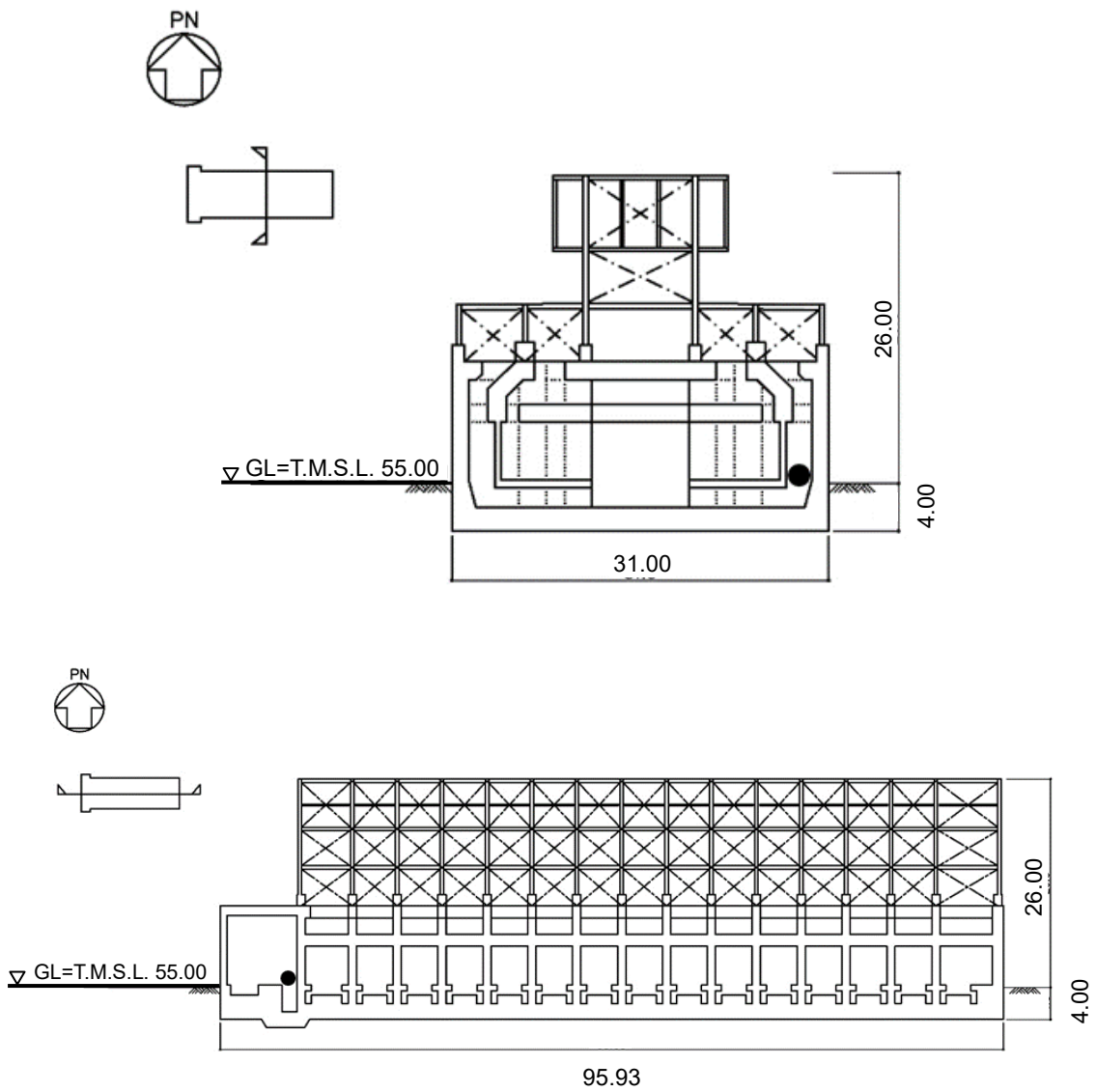
地上1階平面図 (T. M. S. L. 55. 30m)

凡例

● : 地震計

(観測成分は, NS 成分, EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-9 図 使用済燃料輸送容器管理建屋 使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫
地震計配置図 (平面図)



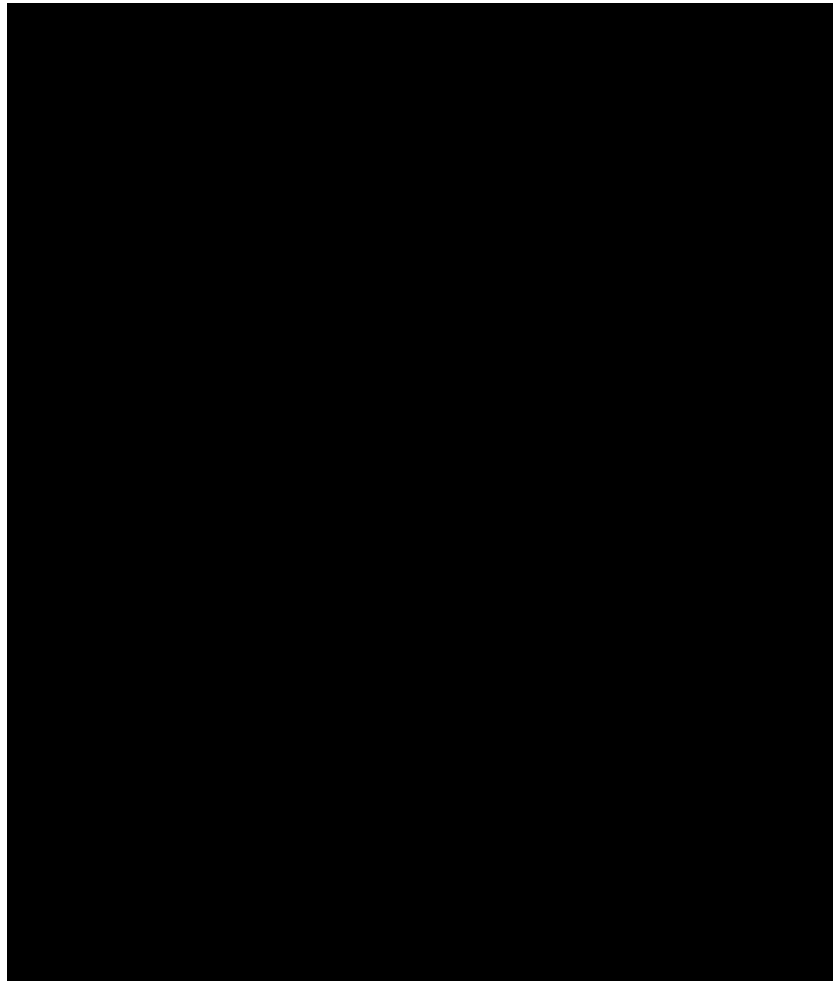
断面図

凡例

● : 地震計

(観測成分は, NS 成分, EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-10 図 使用済燃料輸送容器管理建屋 使用済燃料収納使用済燃料輸送容器保管庫
地震計配置図 (断面図)



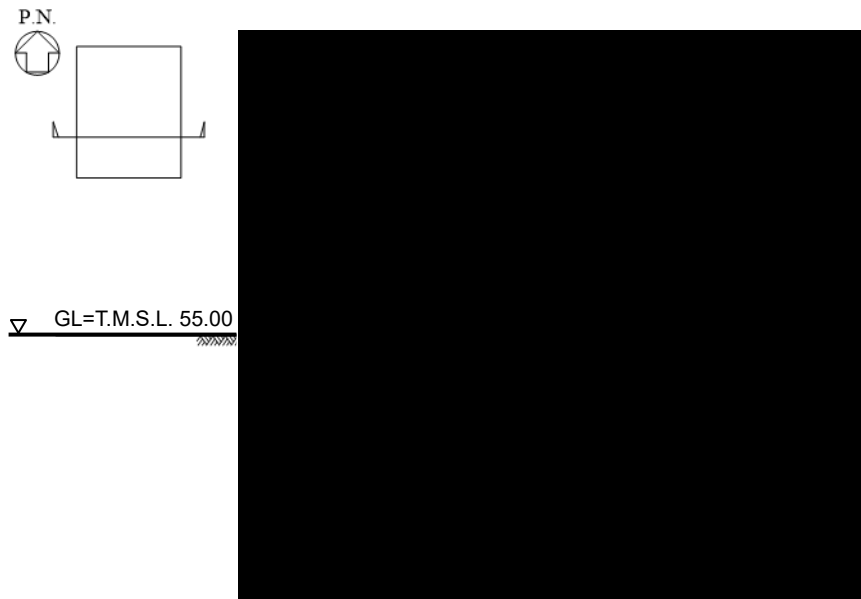
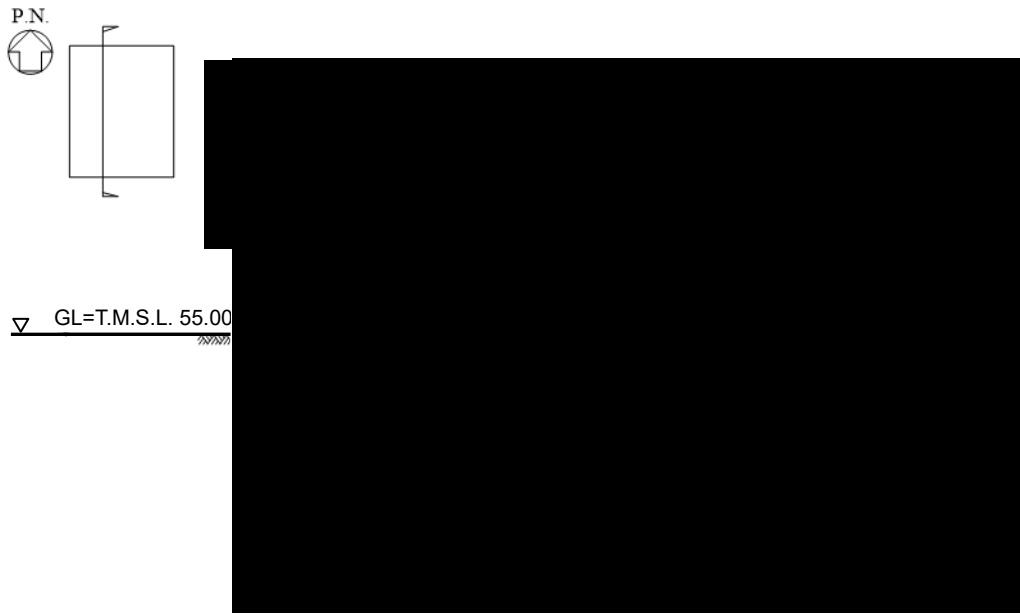
地下4階平面図 (T.M.S.L.)

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

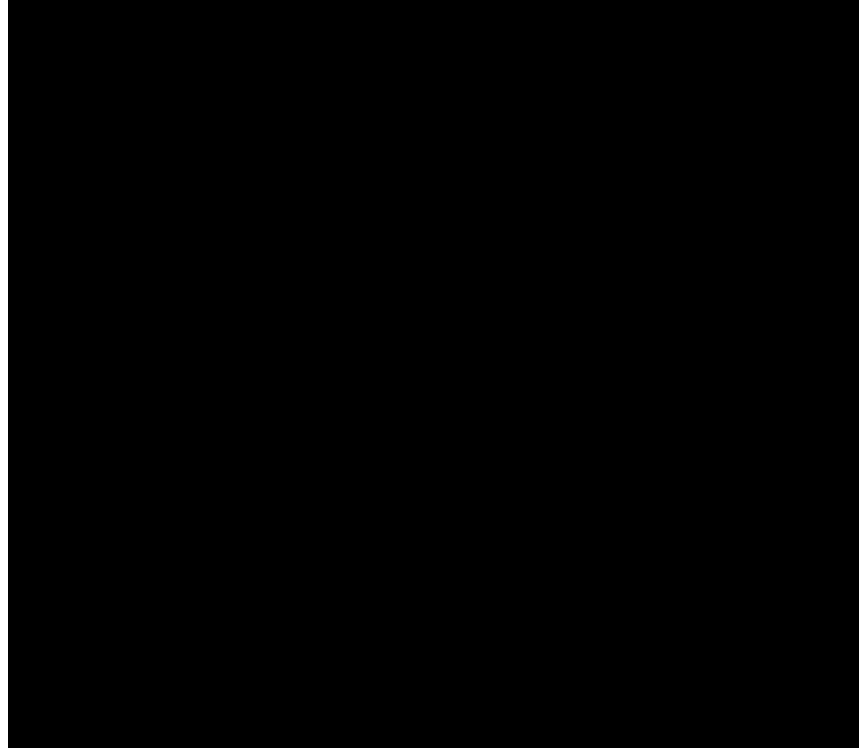
第3-11図 前処理建屋 地震計配置図 (平面図)



断面図

凡例
 ● : 地震計
 (観測成分は, NS 成分, EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-12 図 前処理建屋 地震計配置図 (断面図)



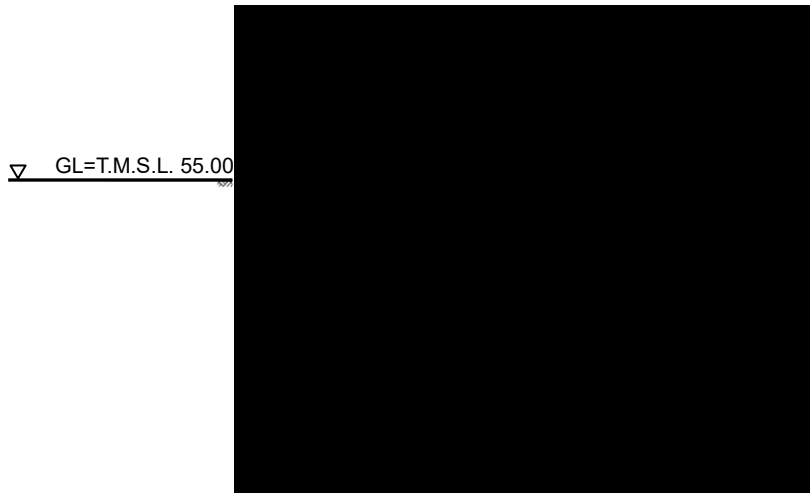
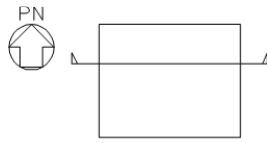
地下4階平面図 (T. M. S. L. [redacted])

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-13 図 ハル・エンドピース貯蔵建屋 地震計配置図 (平面図)



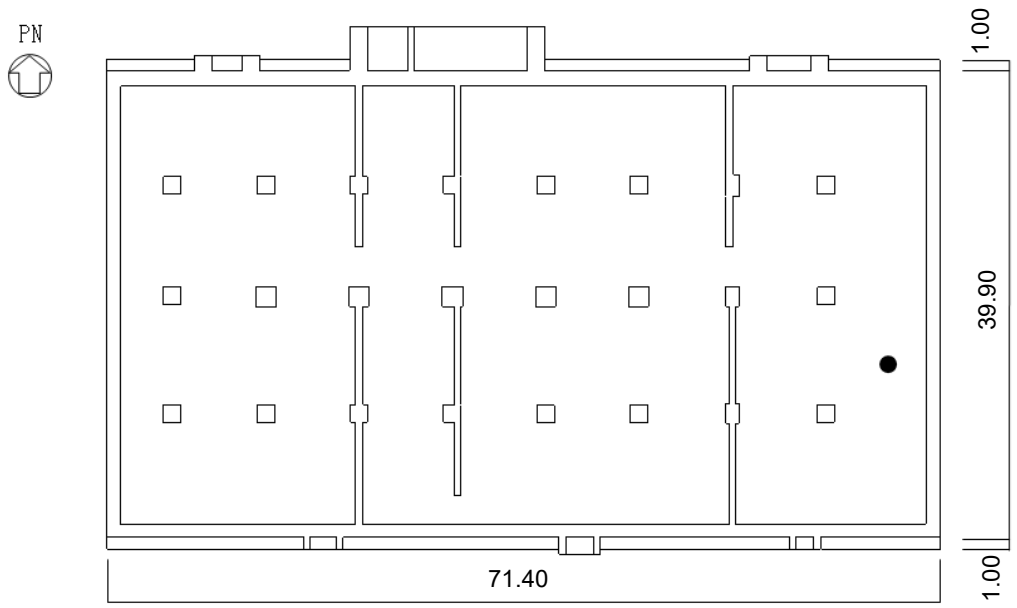
断面図

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

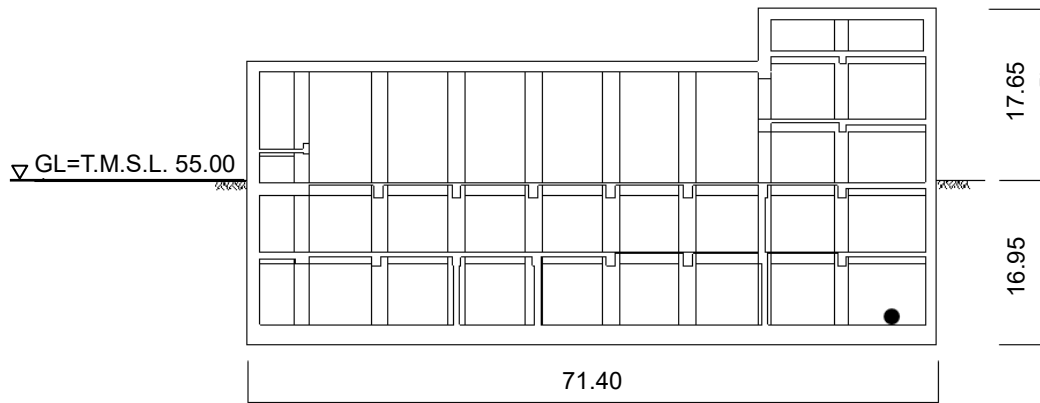
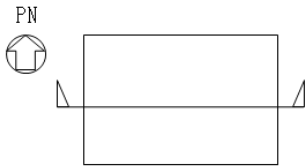
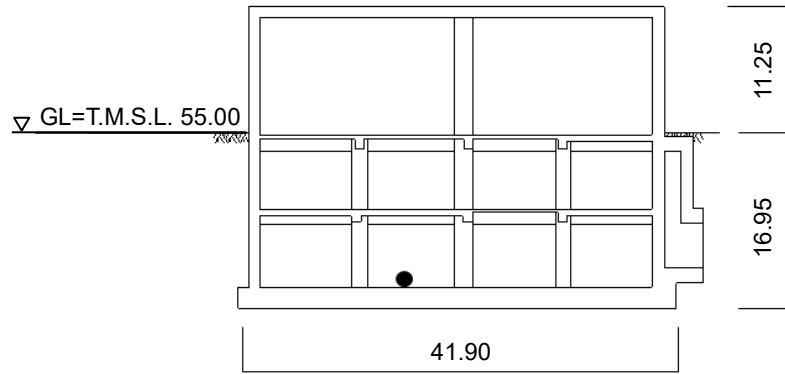
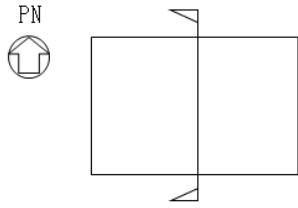
第 3-14 図 ハル・エンドピース貯蔵建屋 地震計配置図 (断面図)



地下 2 階平面図 (T. M. S. L. 40. 05m)

| |
|---|
| <p>凡例</p> <p>● : 地震計</p> <p>(観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)</p> |
|---|

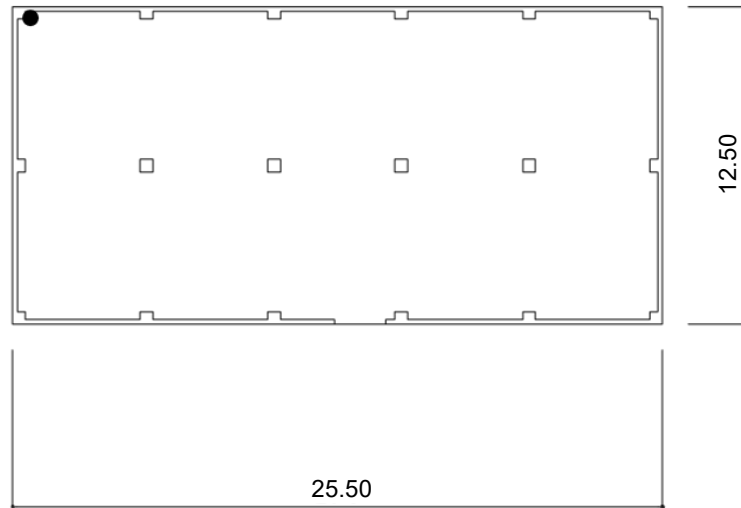
第 3-15 図 制御建屋 地震計配置図 (平面図)



断面図

| |
|---|
| <p>凡例</p> <p>● : 地震計</p> <p>(観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)</p> |
|---|

第 3-16 図 制御建屋 地震計配置図 (断面図)



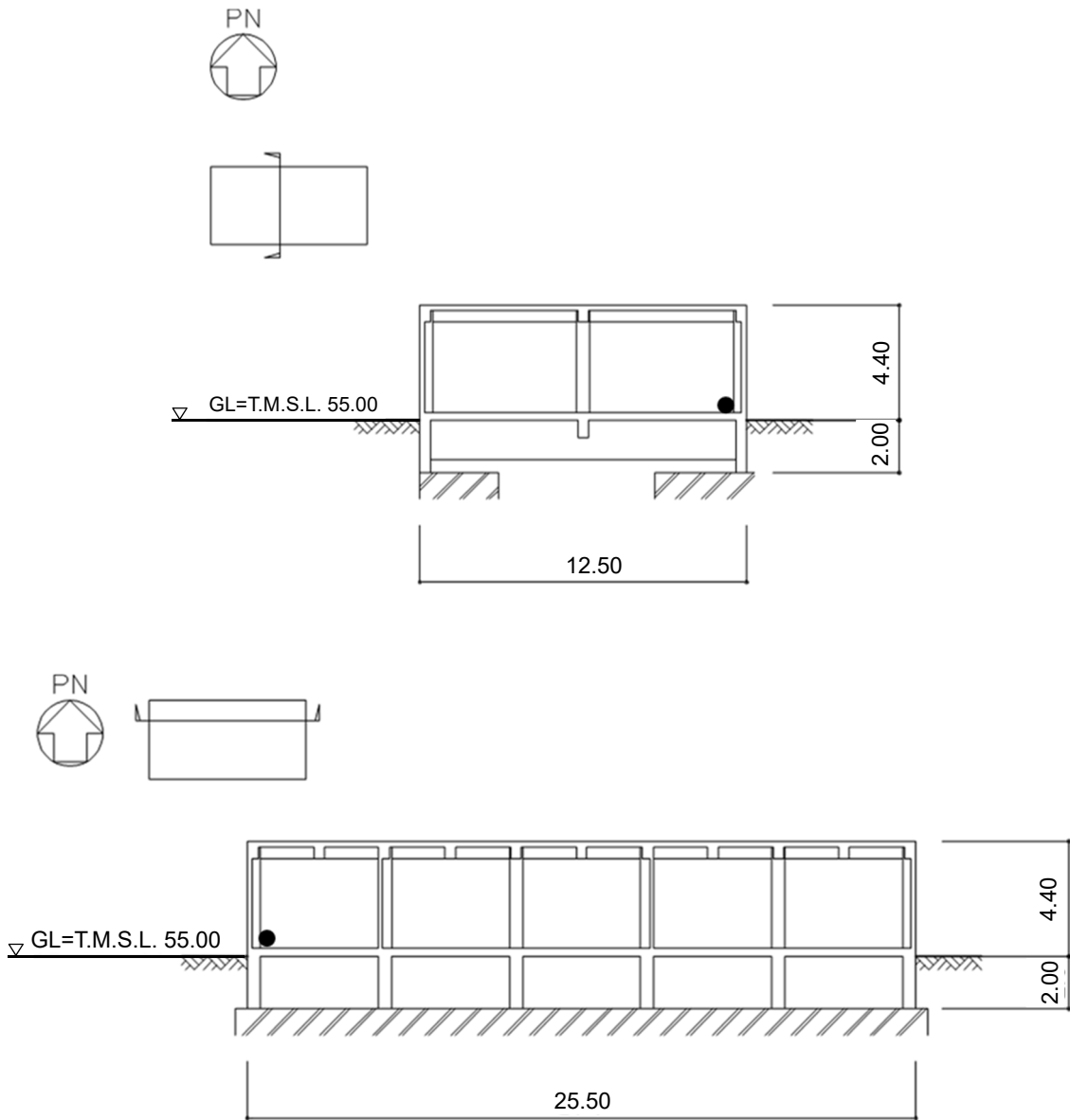
地上1階平面図 (T. M. S. L. 55.30m)

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

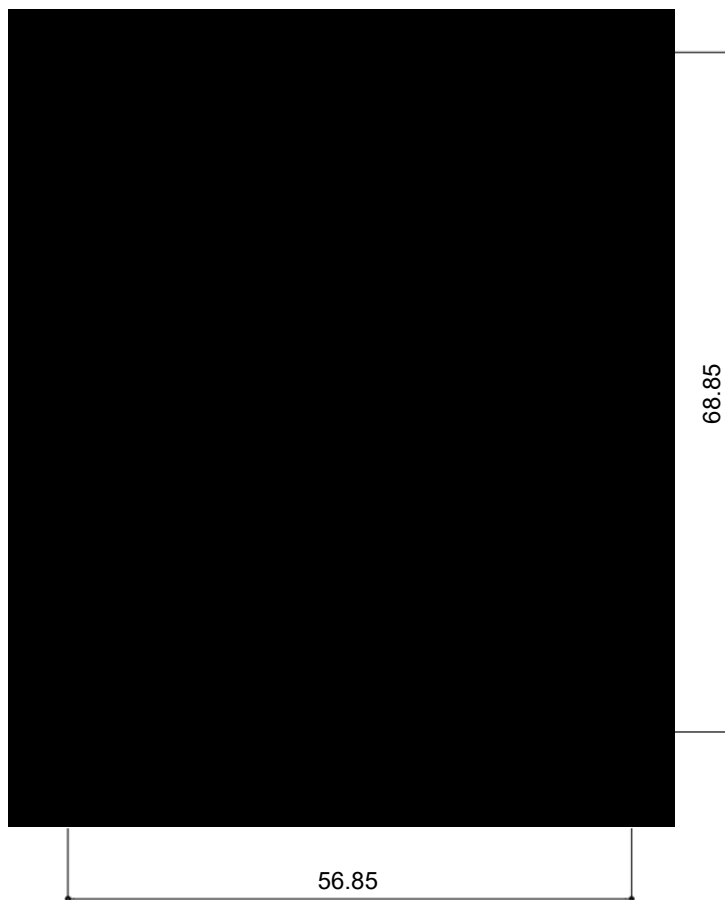
第3-17図 主排気筒管理建屋 地震計配置図 (平面図)



断面図

凡例
 ● : 地震計
 (観測成分は, NS 成分, EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-18 図 主排気筒管理建屋 地震計配置図 (断面図)



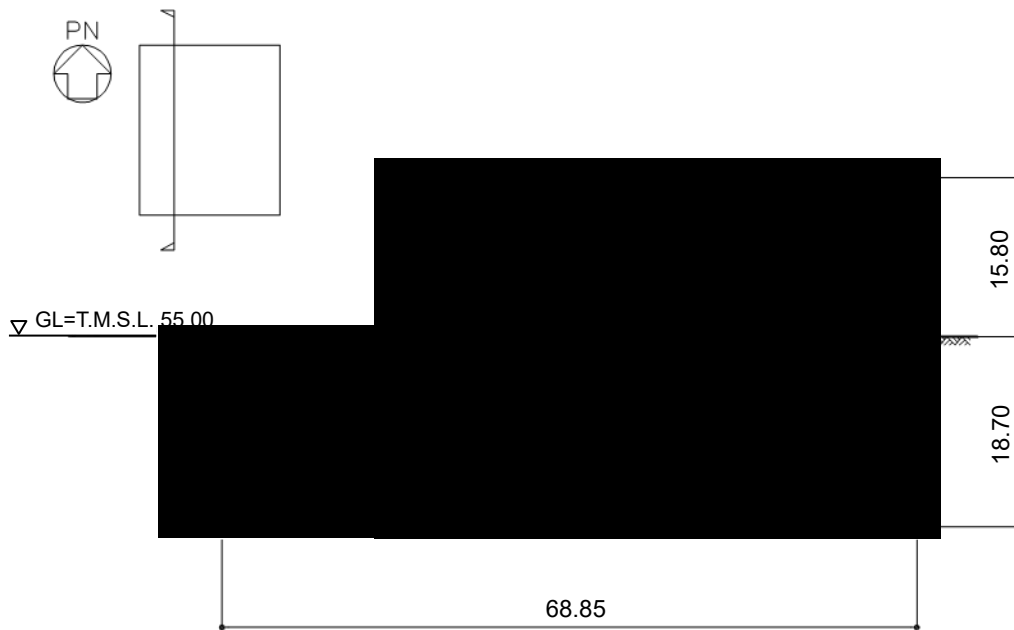
地下 2 階平面図 (T. M. S. L. 39. 80m)

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-19 図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地震計配置図 (平面図)



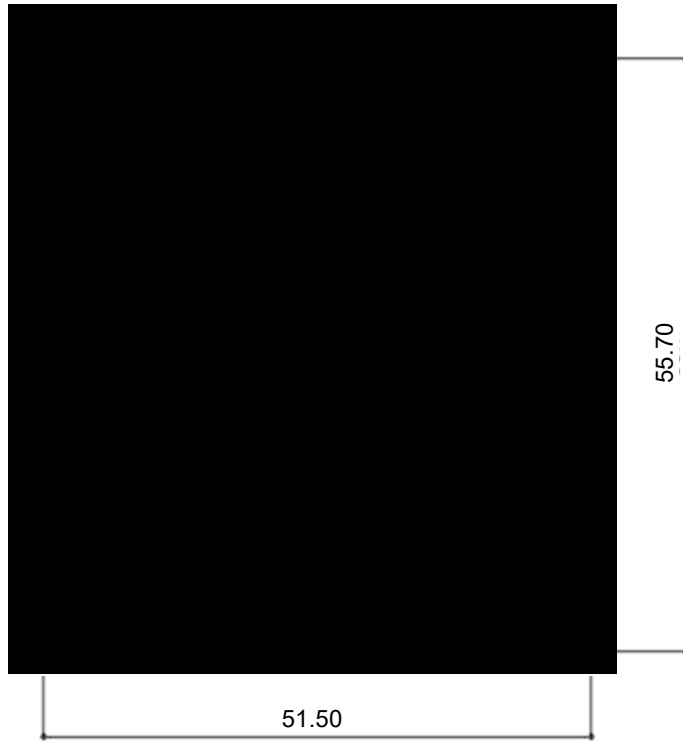
断面図

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-20 図 ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋 地震計配置図 (断面図)



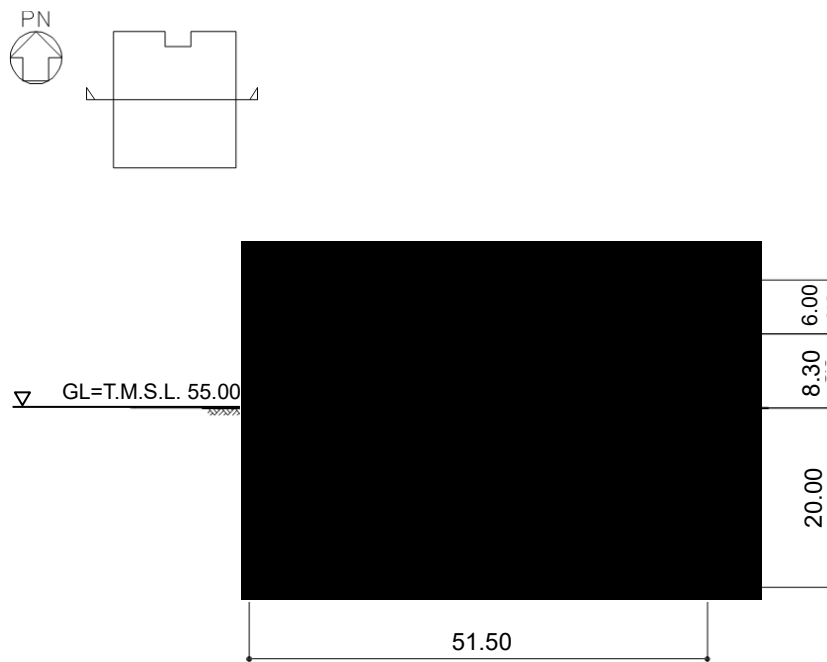
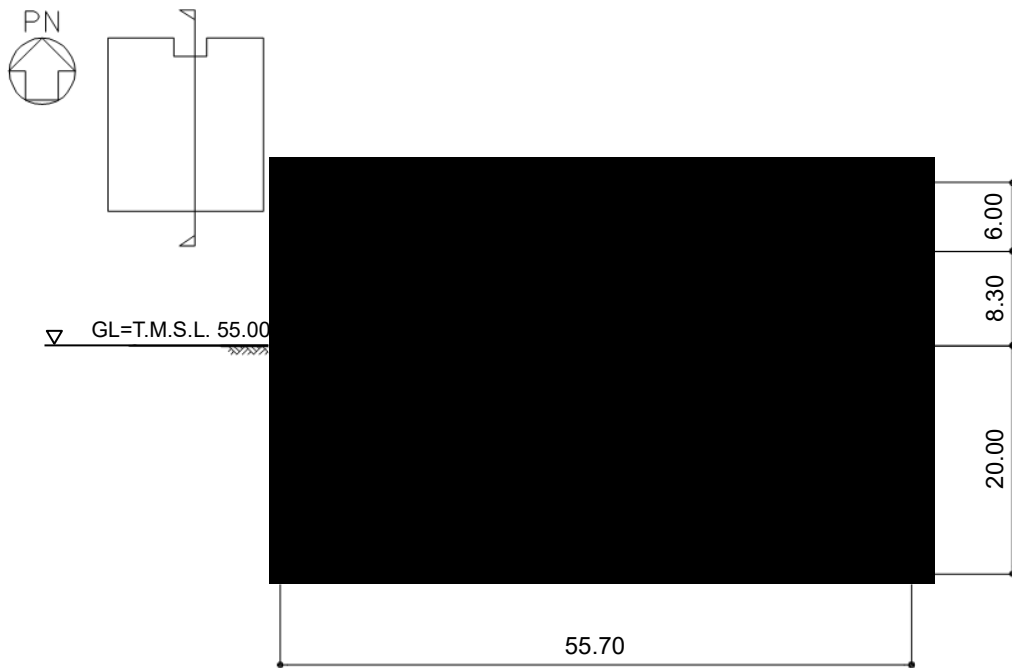
地下4階平面図 (T. M. S. L. 38.30m)

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

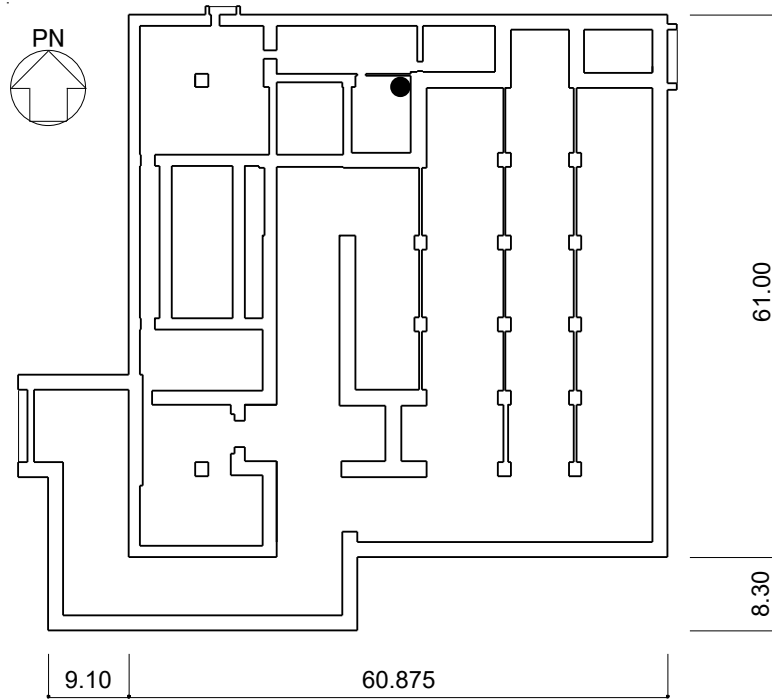
第3-21図 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 地震計配置図 (平面図)



断面図

凡例
 ● : 地震計
 (観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-22 図 ウラン・プルトニウム混合酸化物貯蔵建屋 地震計配置図 (断面図)



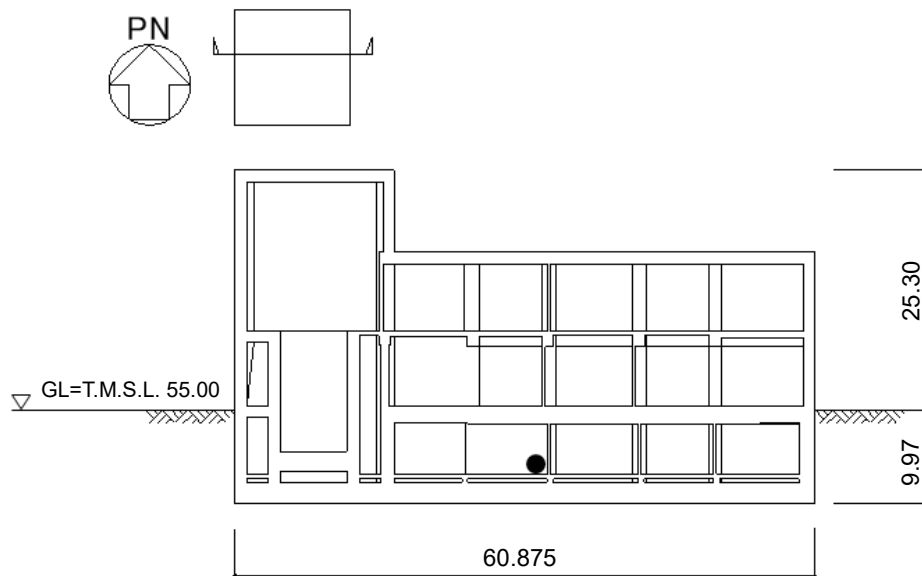
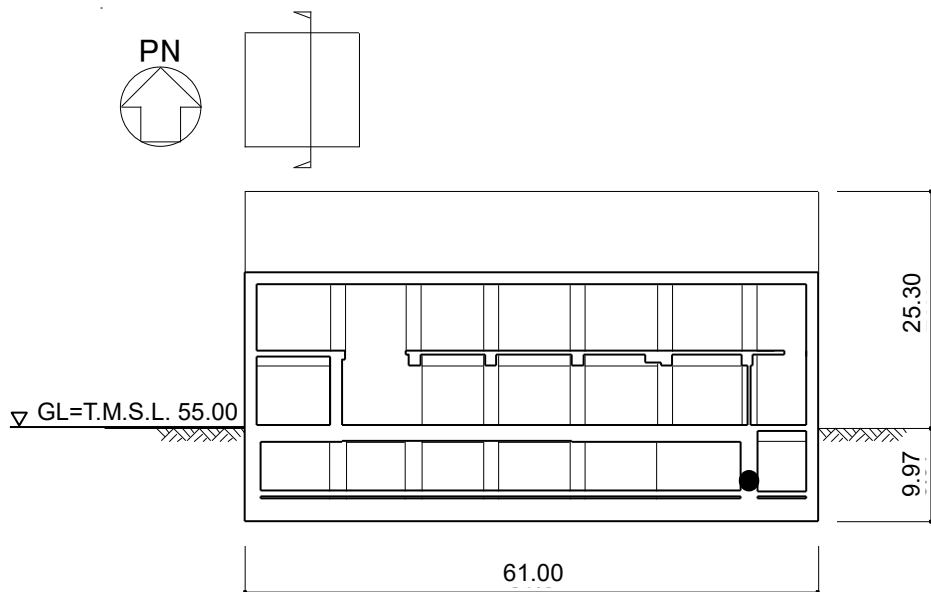
地下1階平面図 (T.M.S.L. 48.30m)

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

第3-23図 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋
地震計配置図 (平面図)



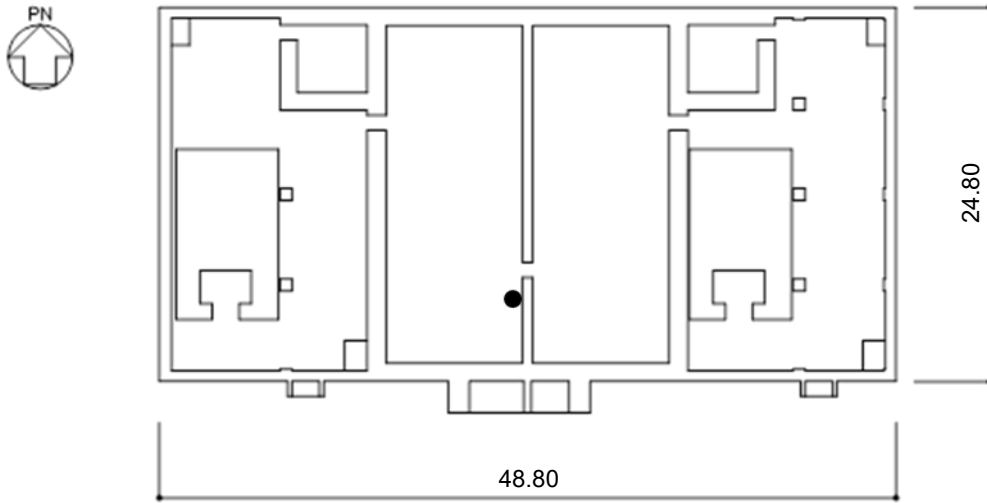
断面図

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

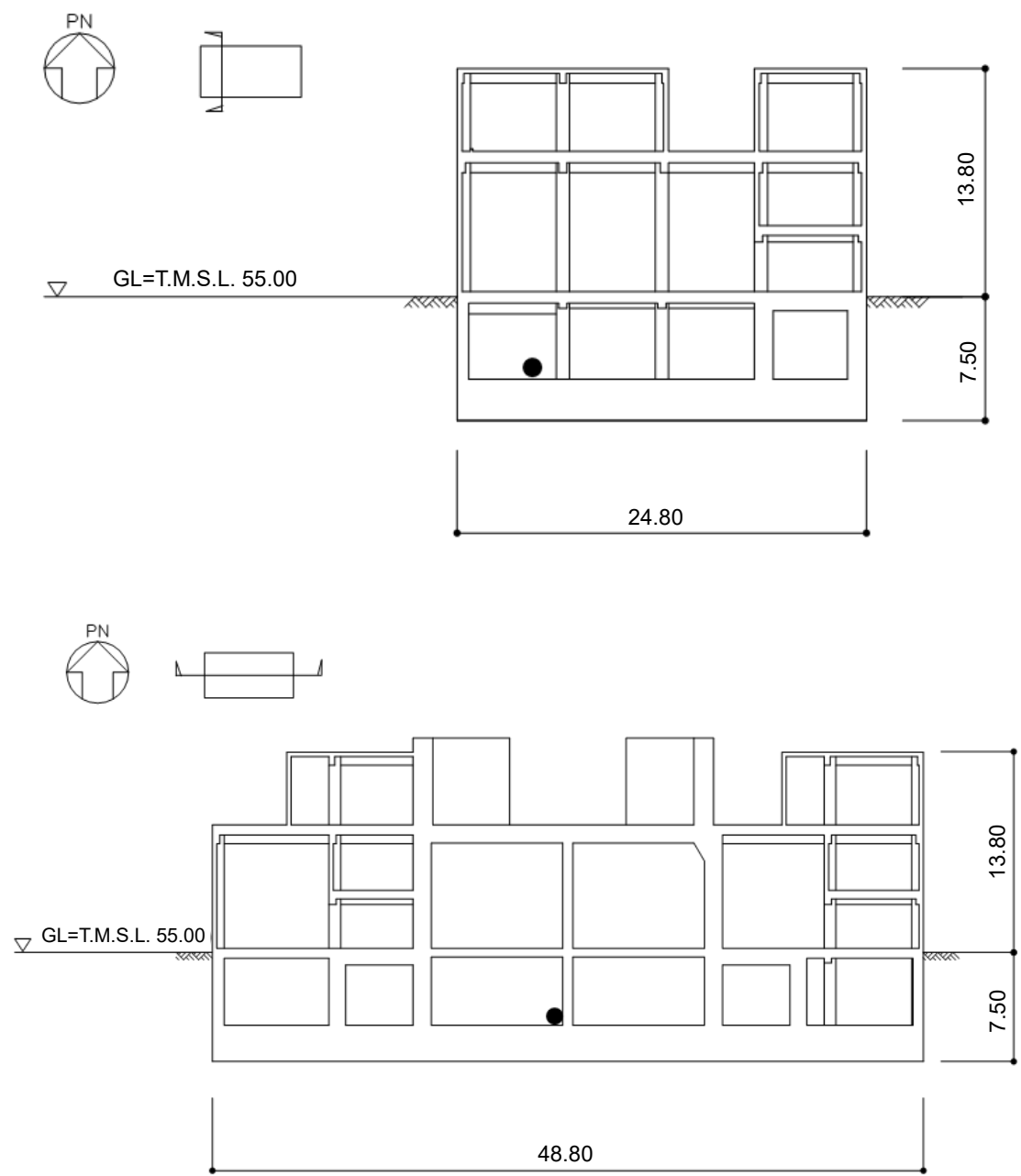
第 3-24 図 チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋
地震計配置図 (断面図)



地下1階平面図 (T. M. S. L. 50. 00m)

| |
|---|
| <p>凡例</p> <p>● : 地震計</p> <p>(観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)</p> |
|---|

第 3-25 図 非常用電源建屋 地震計配置図 (平面図)



断面図

凡例
 ● : 地震計
 (観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-26 図 非常用電源建屋 地震計配置図 (断面図)



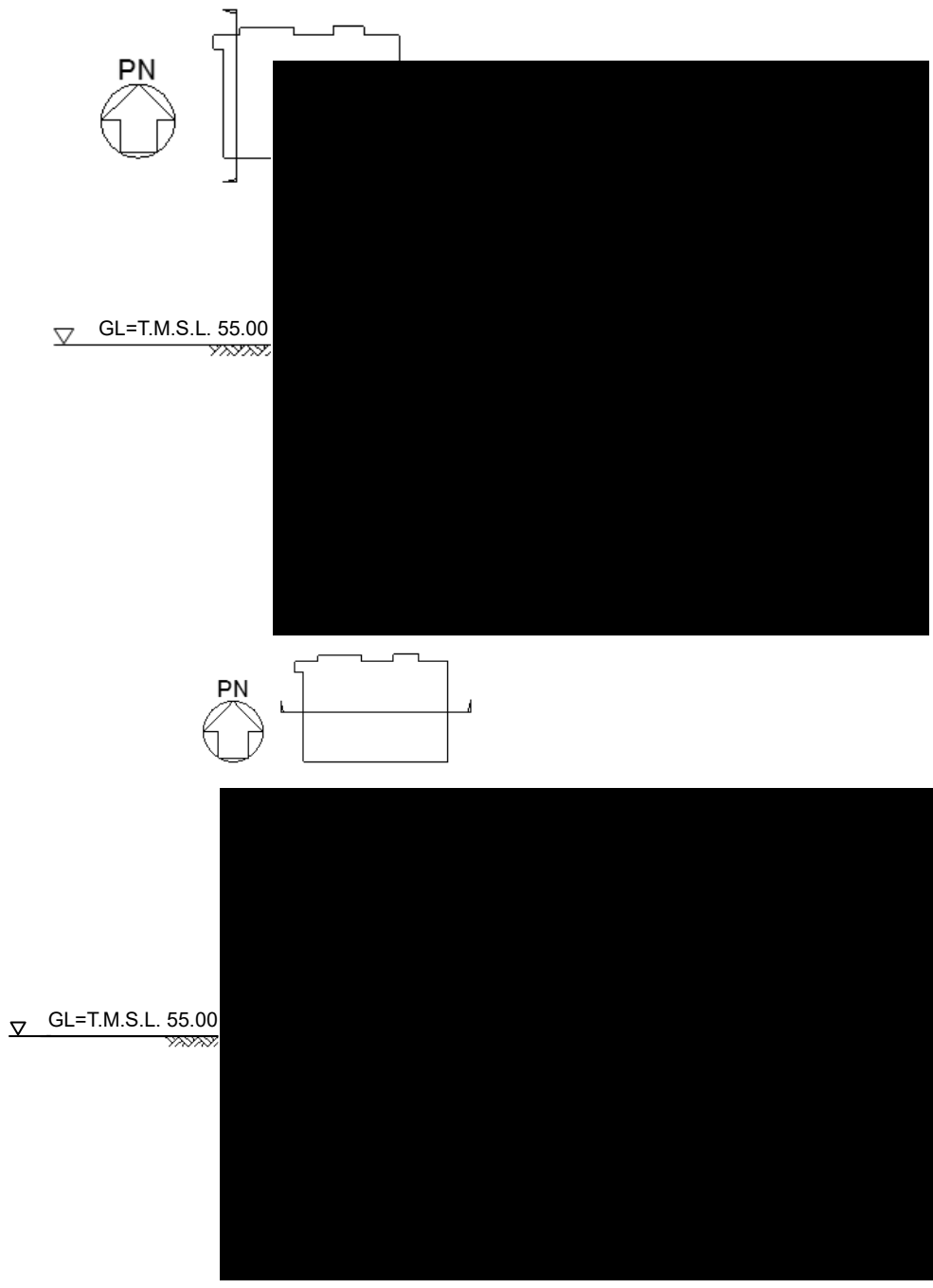
地下4階平面図 (T. M. S. L. [redacted])

凡例

● : 地震計

(観測成分は、NS成分、EW成分及びUD成分の3成分)

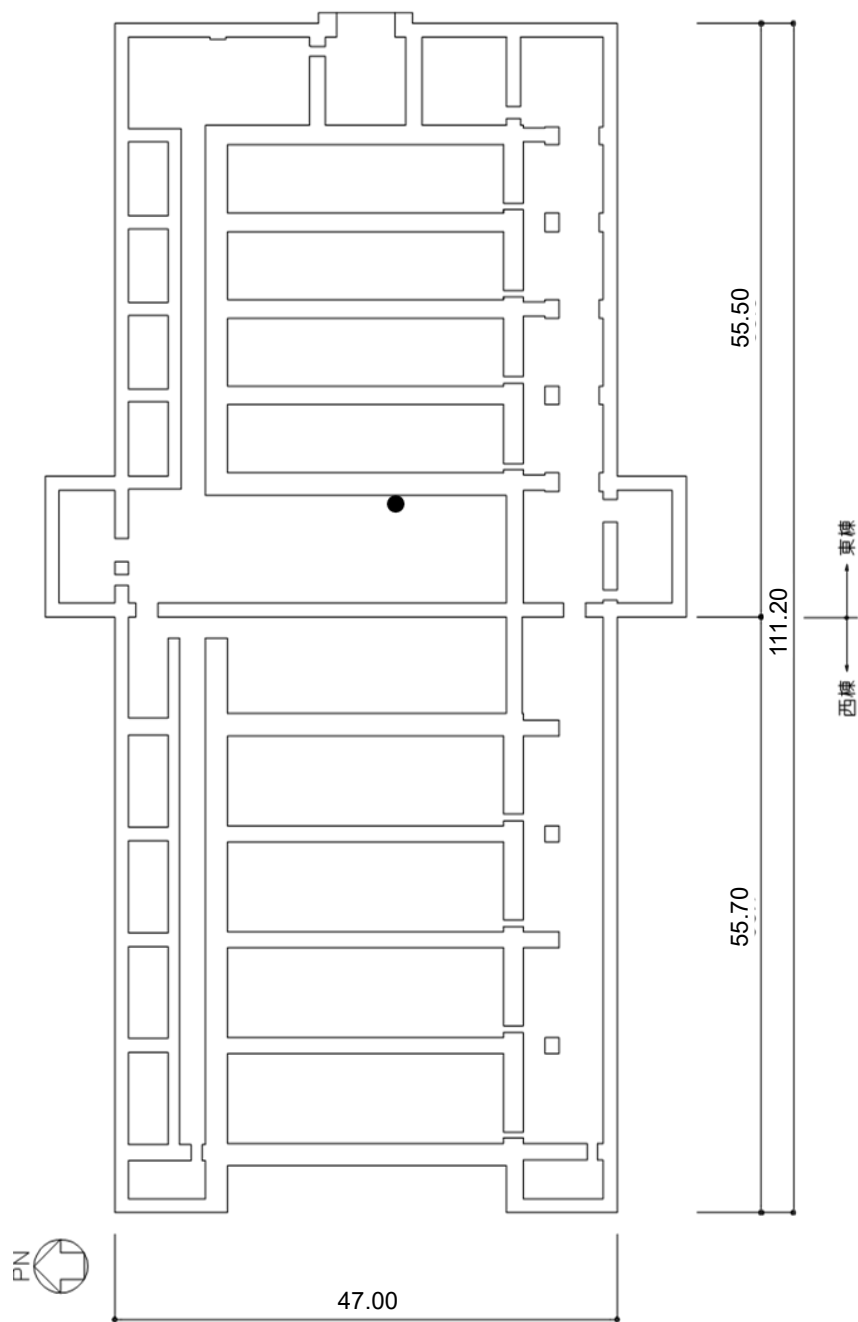
第3-27図 高レベル廃液ガラス固化建屋 地震計配置図 (平面図)



断面図

凡例
 ● : 地震計
 (観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-28 図 高レベル廃液ガラス固化建屋 地震計配置図 (断面図)



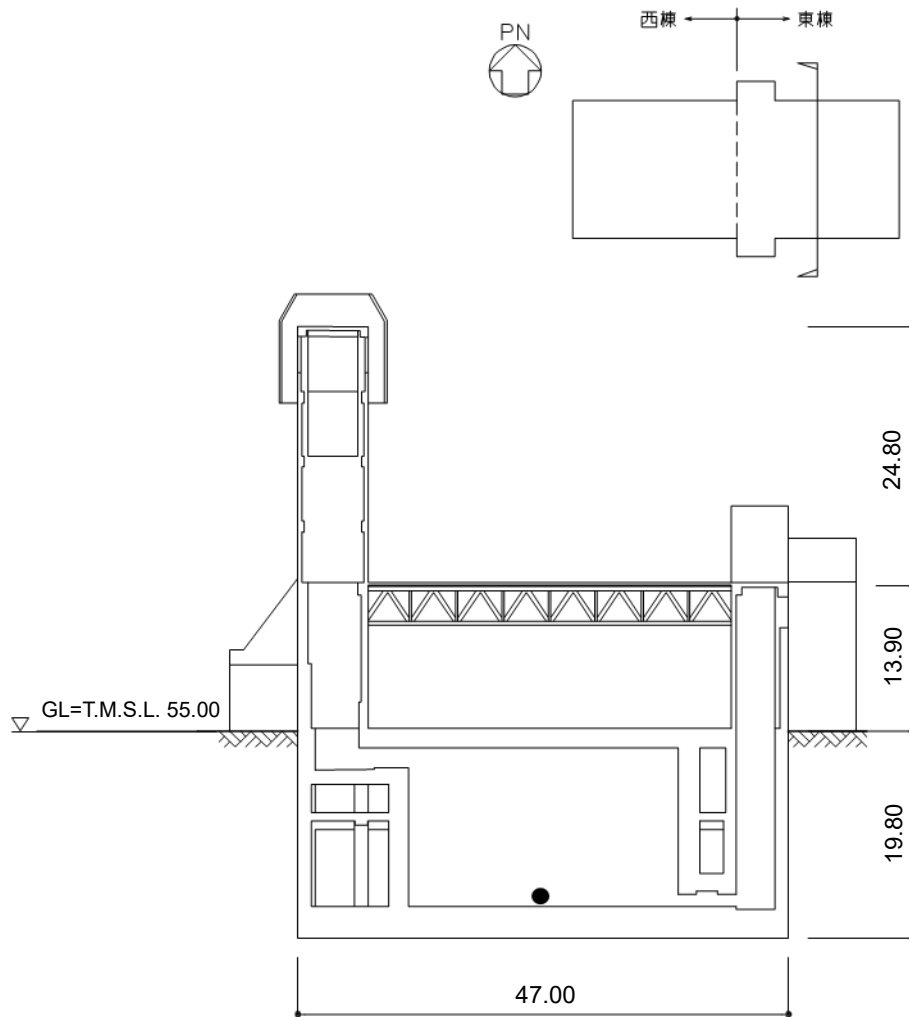
地下2階平面図 (T. M. S. L. 38.20m)

凡例

● : 地震計

(観測成分は, NS成分, EW成分及びUD成分の3成分)

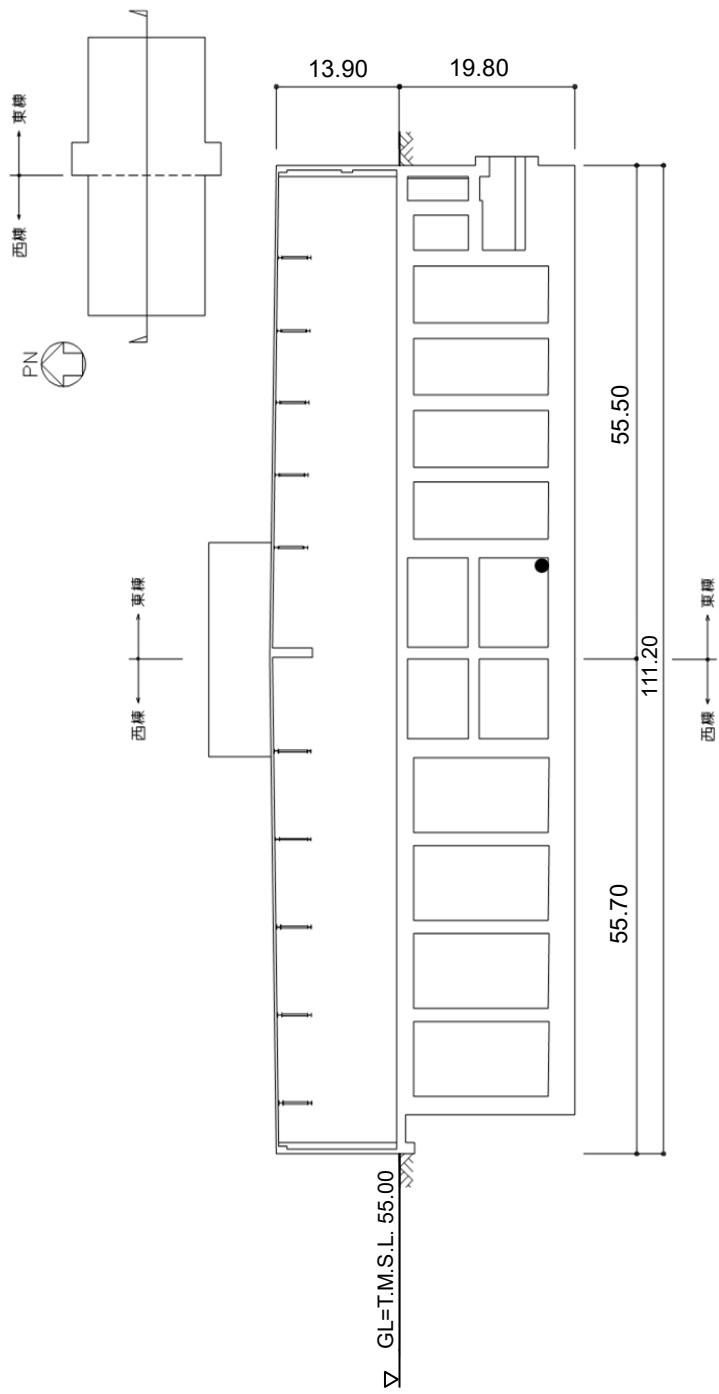
第3-29図 第1ガラス固化体貯蔵建屋 地震計配置図 (平面図)



断面図

凡例
 ● : 地震計
 (観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)

第 3-30 図 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋 地震計配置図 (断面図 (NS 断面)) (1/2)



断面図

| |
|---|
| <p>凡例</p> <p>● : 地震計</p> <p>(観測成分は、NS 成分、EW 成分及び UD 成分の 3 成分)</p> |
|---|

第 3-30 図 第 1 ガラス固化体貯蔵建屋 地震計配置図 (断面図 (EW 断面)) (2/2)